

事務事業及び予算の執行実績

(令和6年度分「一部、令和7年度分を含む」)

静岡県東部農林事務所

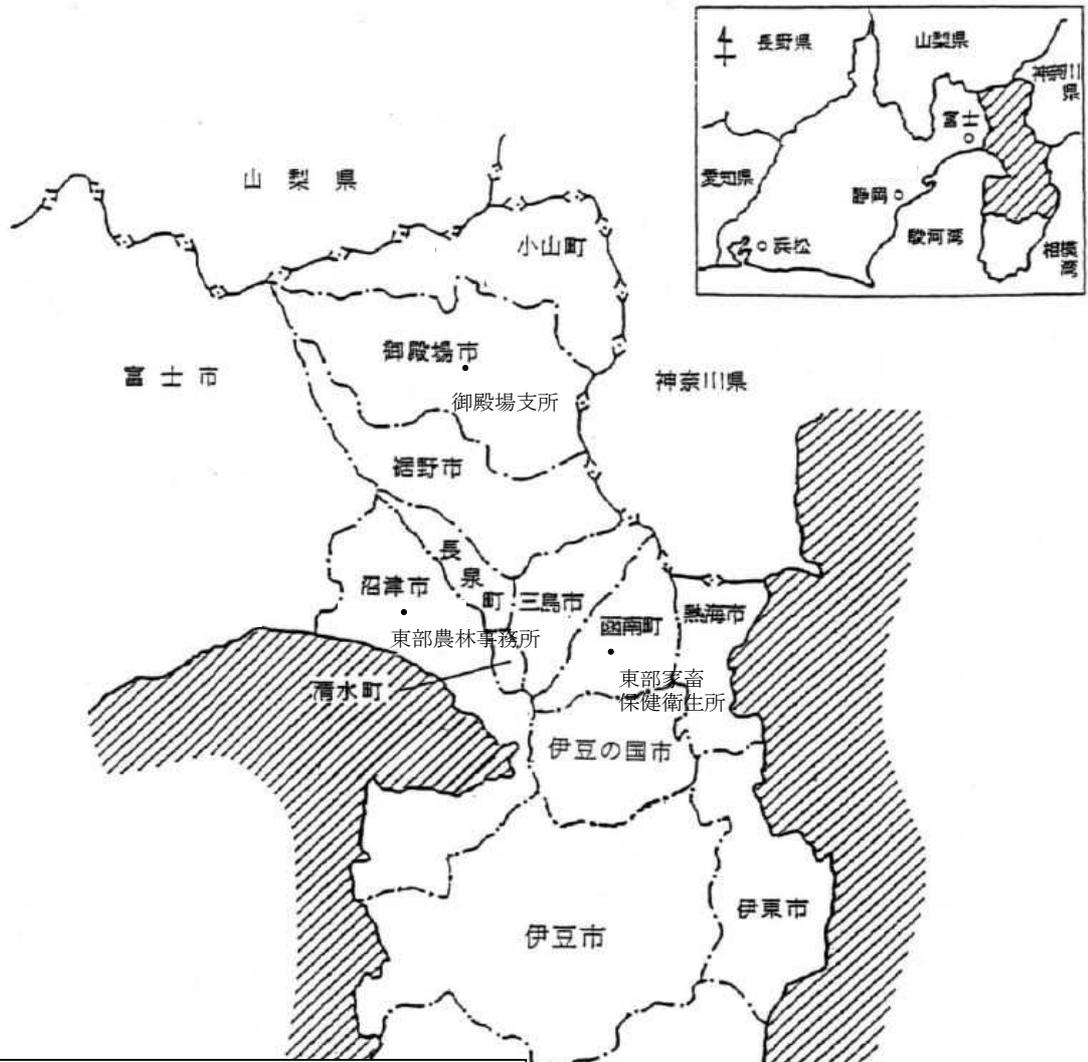
目 次

事務事業の概要

第1 概況	2
第2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）並びに評価（課題等）及び改善	
1 総務課	9
2 検査	10
3 企画経営課	11
農地転用許可状況調	
農業近代化資金利子補給状況調	
4 生産振興課	28
5 地域振興課	48
農薬立入指導状況調	
6 家畜衛生課	69
主要家畜飼育状況調	
家畜伝染病検査状況調	
監視伝染病発生状況調	
動物薬事監視状況調	
畜産経営による環境汚染発生状況調	
7 用地管理課	84
区画整理事業施行及び換地計画決定（認可）状況調	
用地取得及び補償費調	
登記事務処理状況調	
年度別未登記用地調	
県有土地改良財産処理状況調	
8 農村計画課	90
9 農地整備課	99
10 森林整備課	116
県営林現況調	
県営林整備状況調（県有林）	
森林組合現況調	
11 森林経営課	143
12 治山課	151
用地取得及び補償費調	
保安林現況調	
13 御殿場支所	162

事業の根拠法令調	167
職員配置調	172
歳入予算執行状況調	174
県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調	176
過年度分収入未済額調	177
現金出納調	179
保管現金有高調	181
預金調	181
郵券等受払調	182
材料品受払調	184
歳入歳出外現金調	185
歳出予算執行状況調	186
委託料等歳出予算執行状況節別集計表	201
委託料等歳出予算執行状況節別集計表	202
委託料に関する調	203
補助金支出調	211
負担金支出調	231
交付金支出調	233
建築工事調	235
工事発注状況調	237
入札状況調	238
事業別箇所数調	239
公有財産調	241
借地借家等調	242
事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調	243
行政財産貸付・使用許可調	244
普通財産・借受財産等貸付調	249
備品・図書調	250
主要備品調	254
生産物受払調	255
公務中の事故等に関する調	256
工事中の事故に関する調	260
前回の監査結果等改善状況調	262

東部農林事務所管内図（8市4町）



事務所所在地

東部農林事務所	〒410-0055 沼津市高島本町 1-3 TEL 055-920-2153
家畜衛生課 (東部家畜保健衛生所)	〒419-0114 田方郡函南町仁田 101 TEL 055-978-3131
御殿場支所	〒412-0039 御殿場市竈 1113 TEL 0550-82-1611

下田市
賀茂郡

事務事業の概要

第1 概況

1 沿革

昭和58年4月、農業、普及、農地及び林業の各行政を一元化する組織改正が行われ、東部農業事務所、東部農業改良普及所、東部病害虫防除所、東部家畜保健衛生所、東富士畜産指導所、沼津土地改良事務所、沼津林業事務所を統合し、東部農林事務所が発足した。

平成11年度の組織改正により、農業部と普及部を統合し生産振興部に、農地部と林業部を統合し農山村整備部になった。

また、富士家畜保健衛生所を東部家畜保健衛生所に統合し、田方支所が廃止され、田方分室と富士分室が設置された。

平成13年度に田方分室が廃止され、3部門12課1支所1分室体制となった。

平成17年度の組織改正により、農業部門が再編され、生産振興部が農業振興部と名称を改め、5課から4課となり、3部門11課1支所1分室体制となった。

平成19年度の組織改正により、農業水産部から産業部(平成22年度からは経済産業部に改称)となり、きのこ総合センターが、林業技術センターから移管された。

平成26年4月に富士分室が廃止され、現在は3部門11課1支所体制となった。

2 所管区域

所管区域(家畜保健衛生所の一部を除く。)は、沼津市、熱海市、三島市、伊東市、御殿場市、裾野市、伊豆市及び伊豆の国市の8市と函南町、清水町、長泉町及び小山町の4町で、東西39km、南北64kmからなり1,463km²で県全体の18.8%、人口は702,233人(令和7年6月1日現在の推計人口)と県全体の20.1%を占めている。

3 管内の概要

(1) 管内は、富士箱根伊豆国立公園を擁し、数多い温泉源にも恵まれた風光明媚な観光地域であるとともに、温暖な沿岸部から冷涼な富士箱根山麓・天城山系まで変化のある自然条件と首都圏に隣接しているなどの社会経済環境にも恵まれている。また、地域資源を活用した新しい産業の創出・集積を図る「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」の農業関連の取組が、沼津市、三島市、伊豆市、小山町で展開されている。

(2) 管内の耕地面積(令和6年)は、田4,194ha、畑4,936ha、合計9,125ha(※)で、県全体の15.7%を占めている。(※)端数調整の関係で計が一致していない。

基幹的農業従事者数(令和2年)は、6,823人(男3,953人、女2,870人)で県全体の17.6%を占め、女性の比率が42.1%になっている。

農業産出額(令和5年)は総額285億円で、内訳としては、野菜(いも類含む)118億円、畜産67億円、

果実38億円、米33億円、茶9億円、花き5億円となっており、県全体の12.7%を占めている。

- (3) 管内の森林面積は91,017aで、管内総面積の62.2%を占めており、そのうち73,066ha(80.3%)が民有林となっている。

民有林の53.7%(39,229ha)は人工林で、木材価格が不安定なことや林業従事者の高齢化等の理由から森林整備が遅れていたが、近年は、利用間伐に加え、主伐・再造林による林業生産活動を推進している。

- (4) 管内の農業については、北駿地域での水稻、水かけ菜、田方平野でのいちご、トマト、花きなどを中心とした施設園芸、箱根西麓の露地野菜、天城山系や富士山の湧水を利用したわさび、愛鷹山系の茶、東西の海岸地帯でのみかん類、丹那盆地の酪農など、それぞれの地域の特性を生かした幅広い品目が生産されている。

林業については、伊豆地域のスギ・ヒノキ人工林地帯、富士箱根山麓のヒノキ人工林地帯の有効活用を目指しており、田方地区は原木椎茸産地としての歴史がある。

- (5) 農業については、令和4年度から令和7年度を計画期間として、静岡県総合計画の分野別計画である「静岡県食と農の基本計画」を策定し、施策を推進している。

計画では2つの基本方向を掲げ、基本方向1「生産性と持続性を両立した次世代農業の実現」では、①デジタル技術等を活用した農芸品の生産性向上、②農業生産における環境負荷の低減、③次代を担う農業経営体の育成、④市場と生産が結びついた「ふじのくにマーケティング戦略」の推進を、基本方向2「人々を惹きつける「都」づくりと持続可能な農村の創造」では、①人々を惹きつける都づくり、②美しく活力のある農村の創造をそれぞれの推進方策とした。

当所においても、推進方策に沿った4つの重点プロジェクト「スマート農業等先端技術の導入による施設園芸の生産性向上」、「規模拡大や生産効率の向上による土地利用型作物の経営強化」、「環境に配慮した生産方式の導入推進」、「地域資源を活かした農村地域の活性化」を推進している。

ア 農業関係事業については、食と農の基本計画に基づく施策を積極的に展開する地域農業活性化対策、消費者のニーズに対応した農山漁村発イノベーション対策を含む産地振興対策、地域計画の実現に向け農地中間管理事業を活用した農地の担い手への集積と有効利用を図る農地利用対策、農業生産条件が不利な中山間地域の多面的機能を確保するための中山間地域振興対策、野生鳥獣害対策などの諸施策を、地域の意向を尊重しながら確実かつ円滑に進めている。

また、地域農業を支える意欲ある農業者等を確保・育成するための担い手支援対策や農業制度資金対策、地域の特徴ある農畜産業を振興する農畜産振興対策、みどりの食料システム戦略に基づく資源循環型農業の推進、グリーン・ツーリズム等都市と農村の交流促進を通じた農村地域の活性化や食育対策などについても積極的に進めている。

なお、近年の農作物に対する消費者の安全・安心ニーズに応えるため、農薬の安全使用対策や適正な生産工程管理を推進している。

家畜衛生事業については、東部、賀茂及び富士の農林事務所の管内を対象に、法令に基づく家畜伝染病防疫対策や畜産・家畜衛生技術指導などを通じ、安全な畜産物の生産と、畜産経営の安定化

を図っている。

近年、豚熱及び鳥インフルエンザが国内で頻発し、畜産経営や畜産物の流通に深刻な影響を与えている。豚熱、鳥インフルエンザや口蹄疫等の特定家畜伝染病については、農場への病原体の侵入防止対策指導を実施すると共に、発生時に備えた防疫訓練の実施や必要資材の備蓄等、防疫対策を強化している。なお、豚熱については、飼養豚へのワクチン接種と、野生イノシシへの経口ワクチン散布を実施している。

また、継続発生している牛ヨネ病については、引き続き、まん延防止対策を強化する。

牛海綿状脳症(BSE)については、平成13年に国内初確認以降、発生及びまん延防止対策を継続実施している。令和6年4月以降、検査対象が月齢にかかわらずBSEが否定できない症状を示す牛に変更となり検査頭数は減少しているが、本病の清浄性の確認及び維持のために、今後も死亡牛の検査及び適正な飼料給与指導を継続している。

イ 農業改良普及事業については、食と農の基本計画に沿った普及指導計画により担い手の育成、産地の振興などの観点から現地指導に取り組んでいる。

平成30年度から農業経営体を伴走型で支援する経営支援担当を新たに配置し、農業産出額の増加や農業経営体の育成に向けて活動している。

ウ 農業農村整備事業については、「ふじのくに美しく品格のある農村の創造」の理念のもと、「農の営みと暮らしの調和の実現」を基本方針とし、「農の営みを支える戦略的な生産基盤づくり」と「農の暮らしを育む多様な邑づくり」を2本柱と位置付け、持続可能な活力ある農業・農村を目指して事業を実施している。

具体的には、品目別基盤整備プロジェクトやICT水田水管理システムにより、産地収益力の向上を推進していくとともに、ふじのくに美しく品格のある邑づくり等の活動や田んぼダム等の流域治水対策により、農村集落機能を強化し持続可能な農村づくり推進している。

また、東富士演習場周辺の民生安定を図るため、演習場内及びその周辺における治山治水と農業用施設整備等の事業を引き続き実施している。

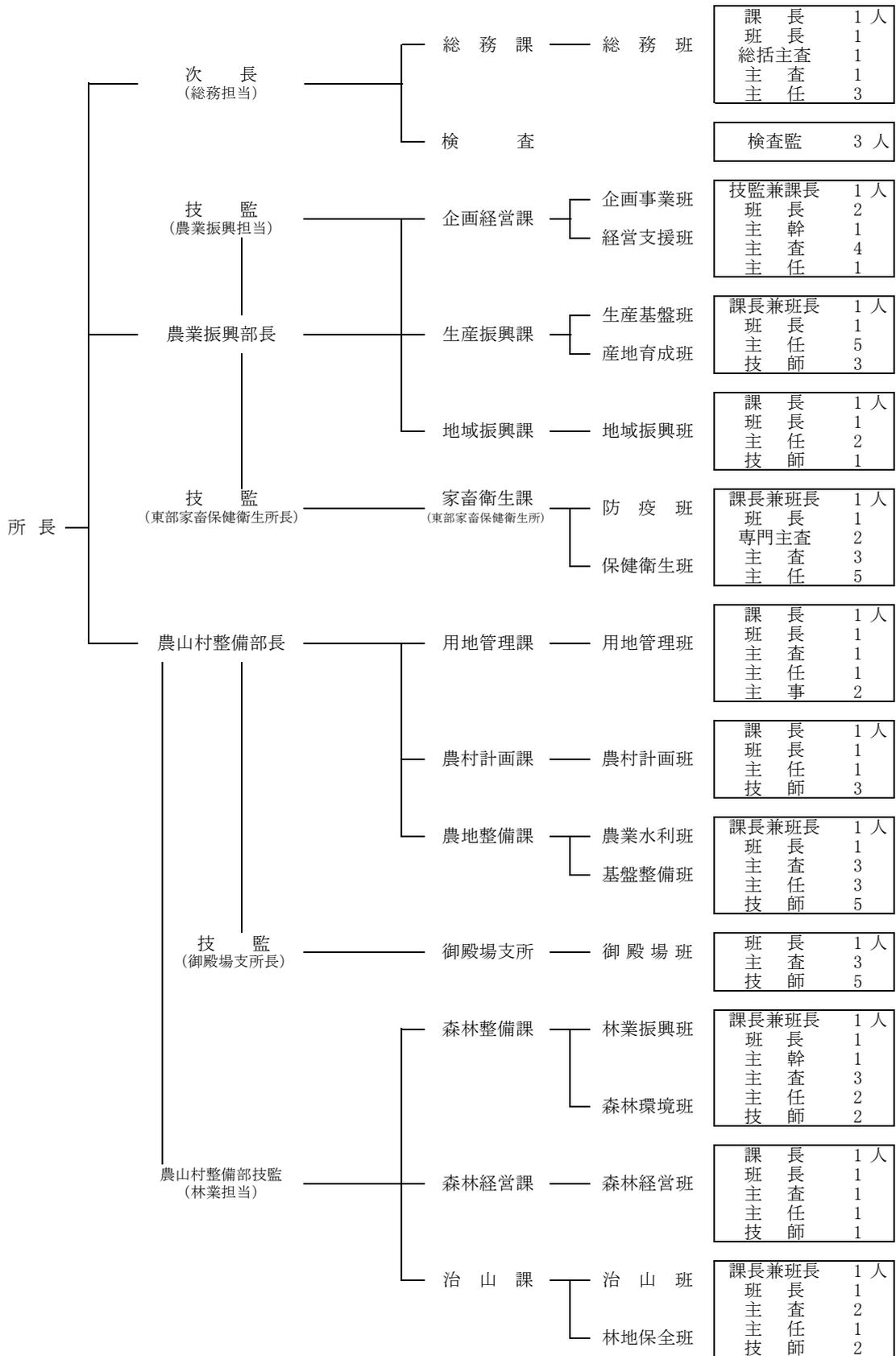
エ 森林整備事業については、木材の安定的供給や2050年カーボンニュートラルの実現に向け、森林の持つ多面的機能の高度な発揮を促進するため、森林を適切に整備・保全し、森林資源の循環利用や若返りを図るほか、林道等の林業生産基盤の整備及び林業経営体の育成指導等に努めている。

また、「FAOIプロジェクト」を通じて、森林整備や木材生産の現場への先端技術の実装を促進し、イノベーションによる森林・林業分野全般の効率化や省力化の取組も進めている。

治山事業では、国土の保全、水資源のかん養等森林の持つ公益的機能の維持向上を図ることを目的に、山腹崩壊地及び溪流荒廃地の復旧事業及び機能の低下した保安林の機能向上を図るための森林整備事業を実施している。

4 組織

令和7年6月1日現在



職員数 109人(内女子職員 30人)

(その他)

職名	人数
会計年度任用職員	15人

東部農林管内の主要指標

ア 農家数 (単位：戸、%)

年次 \ 項目	農家数		
	総農家	販売農家	自給的農家
平成 27 年 (A)	11,821	5,951	5,870
令和 2 年 (B)	10,426	4,878	5,548
増減(B) - (A)	-1,395	-1,073	-322
対比(B) / (A)	88.2	82.0	94.5
県 計 (令和 2 年)	50,736	24,426	26,310
全県比 (令和 2 年)	20.5	20.0	21.1

資料：農林業センサス (2020 年)

イ 基幹的農業従事者数 (個人経営体) (単位：人、%)

年次 \ 項目	基幹的農業従事者数 (個人経営体)		
	男	女	計
平成 27 年 (A)	4,631	3,846	8,477
令和 2 年 (B)	3,953	2,870	6,823
増減(B) - (A)	-678	-976	-1,654
対比(B) / (A)	85.4	74.6	80.5
県 計 (令和 2 年)	22,161	16,559	38,720
全県比 (令和 2 年)	17.8	17.3	17.6

資料：農林業センサス (2020 年)

基幹的農業従事者数：ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

平成 27 年は販売農家のうち基幹的農業従事者数

ウ 耕地面積 (単位：ha、%)

年次	項目		
	耕地面積	田	畑
平成27年(A)	10,310	4,555	5,755
令和6年(B)	9,125	4,194	4,936
増減(B)-(A)	-1,185	-361	-819
対比(B)/(A)	88.5	92.1	85.8
県計(令和6年)	58,300	21,100	37,200
全県比(令和6年)	15.7	19.9	13.3

資料：耕地及び作付面積統計（令和6年）

※ 端数処理の関係で計が一致しない場合がある。

エ 農業産出額 (単位：千万円、%)

年次	項目							
	米	野菜	果実	花き	茶	畜産	その他	計
平成27年(A)	346	1,088	386	150	120	578	65	2,733
令和5年(B)	334	1,180	378	50	94	669	141	2,846
増減(B)-(A)	-12	92	-8	-100	-26	91	76	113
対比(B)/(A)	96.5	108.5	97.9	33.3	78.3	115.7	216.9	104.1
県計(令和5年)	1,850	6,609	3,108	1,317	2,230	6,275	962	22,351
全県比(令和5年)	18.1	17.9	12.2	3.8	4.2	10.7	14.7	12.7

資料：市町別農業産出額（確報）（令和5年）

※野菜はいも類を含む、茶は生葉+荒茶（加工農産物）

※花きの産出額が大幅に減少しているが、沼津市の産出額の調査漏れがあったと推測される。

オ 林業経営体数調 (単位：経営体、%)

年次	経営体数		保有山林面積規模別 林業経営体数		
	農林業	内林業	5ha未満	5ha以上 100ha未満	100ha以上
平成27年(A)	6,308	376	146	213	17
令和2年(B)	5,204	148	37	92	17
増減(B)-(A)	-1,104	-228	-109	-121	0
対比(B)/(A)	82.5	39.4	25.3	43.2	100.0
県計(令和2年)	26,337	837	158	568	111
全県比	19.8	17.7	23.4	16.2	15.3

資料：農林業センサス（2020年）

カ 森林面積

(単位：ha、%)

年次	森林面積	森林面積		人工林 (民有林)	森林率	人工林率 (民有林)
		国有林	民有林			
平成 27 年 (A)	91,452	18,039	73,413	39,289	62.5	53.5
令和 6 年 (B)	91,017	17,952	73,066	39,229	62.2	53.7
増減(B)－(A)	-435	-87	-347	-60	-0.3	0.2
対比(B)／(A)	99.5	99.5	99.5	99.8	99.5	100.4
県計(令和 6 年)	496,446	89,773	406,673	239,467	63.8	58.9
全 県 比	18.3	20.0	18.0	16.4	—	—

資料：静岡県森林・林業統計要覧(令和6年度版)

※ 端数処理の関係で計が一致しない場合がある。

キ 林業産出額

(単位：百万円、%)

年次	素材	乾しいたけ	生しいたけ	その他	計
平成 27 年 (A)	631	272	558	23	1,484
令和 6 年 (B)	1,237	142	496	66	1,941
増減 (B)－(A)	606	-130	-62	43	457
対比 (B)／(A)	196.0	52.2	88.9	287.0	130.8
県計(令和 6 年)	5,890	230	1,393	5,053	12,566
全 県 比	21.0	61.7	35.6	1.3	15.4

資料：静岡県森林・林業統計要覧(令和6年度版)

林業産出額(令和6年)

第2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績(成果)並びに評価(課題等)及び改善

1 総務課

(1) 総務管理

各部、各課、御殿場支所、東部家畜保健衛生所との連絡調整を緊密にし、事務事業の円滑な推進を図るとともに、職員の資質向上、健康管理、交通安全対策、綱紀の厳正保持等に努めている。

(2) 予算経理

物品調達や工事の契約等に際し、より効率的な執行と適正な処理を行うよう細心の注意を払うとともに、予算の執行に当たっては、的確な処理に努めている。

(3) 評価・改善

ア 所内の相互理解及び協力関係を深め、円滑な業務執行の推進を図るため、毎月開催する部課長連絡会において、各課等から緊急性や話題性の高い事業等について報告し、情報の共有化等を図っている。

イ 職員の健康管理のため、定時退庁声かけメール等により定時退庁の促進を図るとともに、月45時間を超える時間外勤務を行った者については、産業医による健康相談を行っている。

また、部課長に職員のメンタルケアへの取組を促すとともに、一般職員にも積極的に健康に関する講座等を受講するよう指導している。

ウ 所長～部課長で構成する「交通安全委員会・事故防止委員会」を毎月開催するとともに、交通安全標語コンクールの実施や始業時の交通安全標語の唱和など、職員の交通事故防止に所を挙げて取り組み、職員の交通安全意識の向上を図っている。

エ 会計規定を遵守した適正な会計処理を確実に実施するため、課・支所単位でコンプライアンス意見交換会を実施し、綱紀の厳正保持に努めている。

2 検査

(1) 業務の目的

建設工事の検査は、地方自治法第234条の2第1項と静岡県建設工事執行規則に基づき、契約の適正な履行の確保及び給付の完了の確認をするため、静岡県建設工事検査要領及び建設工事検査技術基準により実施している。

(2) 業務の内容

東部農林事務所検査員は、賀茂、東部及び富士農林事務所の3事務所を所管区域とし、県営の農林土木工事のうち、当初の請負金額が40,000千円未満の工事の中間・完成検査を実施している。ただし、低入札工事を除き、ICT施工による工事の一部を実施している。

(3) 業務の実施状況

ア 令和6年度検査実施状況

検査の種類	件数	金額	備考
中間検査	115件	—	賀茂農林事務所 28件 東部農林事務所 67件 富士農林事務所 20件
完成検査	92件	1,851,321千円	賀茂農林事務所 24件 470,949千円 東部農林事務所 52件 1,014,264千円 富士農林事務所 16件 366,108千円

イ 令和7年度検査予定（年間計画）

（令和7年6月30日現在）

検査の種類	件数	金額	備考
完成検査	80件	2,038,808千円	賀茂農林事務所 18件 460,557千円 東部農林事務所 51件 1,102,922千円 富士農林事務所 11件 475,329千円

（中間検査は件数が未定のため、集計していない。）

ウ 令和7年度検査実施状況

（令和7年6月30日現在）

検査の種類	件数	金額	備考
中間検査	29件	—	賀茂農林事務所 7件 東部農林事務所 19件 富士農林事務所 3件
完成検査	16件	394,717千円	賀茂農林事務所 4件 105,027千円 東部農林事務所 10件 214,548千円 富士農林事務所 2件 75,142千円

(4) 評価・改善

検査員は、契約の給付に対し適否の判定を行うとともに、中間検査や技術研修会により、受注者・監督員双方に指導・助言を行い、工事事故防止と施工技術・品質の向上を図っている。

また、工事成績評定により、受注者の適正な選定と育成に資している。

3 企画経営課

(1) 企画事業対策

ア 東部地域計画重点プロジェクトの推進

(ア) 令和4年度から令和7年度までを計画期間とした静岡県食と農の基本計画東部地域編の下、東部地域計画の目標指標を策定し、重点的に取り組むべき4課題を「重点プロジェクト」として設定し、各種施策の推進を図っている。

目標指標と実績

指標名	基準値	実績値	目標値
農業産出額	(2019年) 265億円	(2023年) 285億円	(2025年) 283億円
新規農業法人数	(2020年度) —	(2023年度) 1法人	(毎年度) 6法人
担い手への農地集積面積	(2020年度) 2,772 ha	(2023年度) 2,775 ha	(2025年度) 3,186 ha
品目別基盤整備プロジェクトの整備面積	(2021年度まで) 累計158 ha	(2024年度まで) 累計216 ha	(2025年度まで) 累計265 ha
ふじのくに美しく品格のある邑づくりの参画者数	(2020年度) 6,533人	(2023年度) 7,547人	(2025年度) 8,620人

重点プロジェクト一覧表 (実施期間：令和4年度～令和7年度)

課題No.	課題名	取組項目	担当課 (推進責任課は○印)
1	スマート農業等先端技術の導入による施設園芸の生産性向上	1 いちご、ミニトマト等の生産性向上 2 大規模施設園芸の整備による施設野菜の生産性向上 3 新規導入品目の生産性向上	○生産振興課 企画経営課 農地整備課
2	規模拡大や生産効率の向上による土地利用型作物の経営強化	1 柑橘等の産地構造改革 2 水稲等土地利用型作物の省力化の推進 3 大規模稲作農家を中心とした農地集積の推進 4 農業法人を担い手とする茶園整備の推進 5 高収益作物等生産拡大に向けた基盤整備の推進	○生産振興課 企画経営課 農村計画課 農地整備課

3	環境に配慮した生産方式の導入推進	1 資源循環型農業の産地づくり推進 2 耕畜連携システムの構築 3 イノベーションを活用した省力化の推進	○企画経営課 生産振興課 地域振興課
4	地域資源を活かした農村地域の活性化	1 地域資源を活かした交流の促進 2 地域農産物の付加価値向上	○地域振興課 企画経営課 生産振興課

(イ) 重点プロジェクトは、地域計画推進会議において年3回（年度当初、中間、年度末）進捗状況と活動評価の検討を行っている。また、重点プロジェクトは、農業振興部が取り組む普及指導計画にも取り上げ、普及指導活動推進会議による検討を通じて効率的な推進を図っている。

(ウ) 評価及び改善

県関係課、市町、農業協同組合等関係団体との緊密な連携を図りながら、各種の取組を実施することが出来たため、来年度以降も、目標指標の達成に向けて取り組んでいく。

イ 農業災害対策

(ア) 目的

「経済産業部災害対策推進要領」に基づき、農作物等の被害状況の把握、取りまとめとともに、被害作物への適切な技術指導等農業災害に迅速かつ的確に対応することにより、農業災害からの早期復旧を図る。

(イ) 評価及び改善

令和6年度は農業災害の発生はなかった。市町やJAと連携し、農業者からの被害情報収集、情報共有するとともに技術対策指導等行った。引き続き、関係機関と連携し、迅速な被害状況の把握と被害作物への技術的な対策を周知する。

ウ 農業委員会費助成事業

(ア) 農業委員会交付金

令和6年度 209,100千円 国 定額
(内 交付金 18,424千円)
令和7年度 212,434千円 国 定額
(内 交付金 18,907千円)

a 目的

市町農業委員会が行う農地法、農業経営基盤強化促進法、土地改良法等に基づく農地等の権利移動等に関する事務を円滑に処理するため、必要な経費（委員手当、職員設置費、農地調査・農地基本台帳整備費）について交付金を交付する。

b 実績及び計画

区分 市町名	令和6年度実績		令和7年度計画	
	事業費(千円)	交付金(千円)	事業費(千円)	交付金(千円)
沼津市	47,634	2,362	48,474	2,265
熱海市	8,416	976	9,565	996
三島市	12,425	1,655	12,270	1,584
伊東市	13,100	1,272	11,383	1,307
御殿場市	30,857	2,299	31,883	2,494
裾野市	13,239	1,432	13,706	1,559
伊豆市	11,394	1,772	12,651	2,118
伊豆の国市	21,541	1,680	21,690	1,772
函南町	9,497	1,406	9,501	1,354
清水町	19,718	923	19,976	961
長泉町	9,372	1,148	9,394	1,069
小山町	11,907	1,499	11,941	1,428
計	209,100	18,424	212,434	18,907

c 評価及び改善

農地の権利移動や耕作放棄地対策等の事務が適正に実施された。

(イ) 農地利用最適化交付金

令和6年度 8,534千円 国定額
(内 交付金 7,447千円)

a 目的

農業委員会による農地利用最適化に向けた担い手への農地集積・集約化の推進活動や遊休農地の発生防止・解消活動などの活動及び成果について交付金を交付する。

b 実績

区分 市町名	令和6年度実績	
	事業費(千円)	交付金(千円)
沼津市	1,993	1,320
熱海市	326	326
三島市	1,836	1,744
伊東市	2,064	2,034
御殿場市	912	836
裾野市	168	168
伊豆市	276	275
伊豆の国市	492	304
函南町	59	59
小山町	408	381
計	8,534	7,447

c 評価及び改善

農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じ、推進委員等の報酬、遊休農地解消等の活動の財源として交付金を交付し、農業委員会の積極的な活動を推進した。

(ウ) 機構集積支援事業交付金	令和6年度	5,872千円	国定額
	(内 交付金)	4,652千円	
	令和7年度	6,690千円	国定額
	(内 交付金)	4,834千円	

a 目的

農地の利用調整を促進するため、農業委員会が行う利用意向調査や農地台帳整備等の事務に要する経費について交付金を交付する。

b 実績及び計画

区分 市町名	令和6年度実績		令和7年度計画	
	事業費(千円)	交付金(千円)	事業費(千円)	交付金(千円)
沼津市	—	—	215	134
三島市	1,648	1,587	1,523	1,485
伊東市	1,051	1,014	1,175	1,163
伊豆市	212	90	297	144
小山町	2,961	1,961	3,480	1,908
計	5,872	4,652	6,690	4,834

c 評価及び改善

農地法に基づく事務の適正実施及び農地の有効利用促進を支援した。

エ 農業振興地域指導調整関係事務

(ア) 目的

優良農地を確保するとともに公共投資等の農業施策を計画的に実施するため、農業振興地域の整備に関する法律（農振法）に基づき、清水町を除く11市町が農用地の確保、農業生産基盤の整備、農業近代化施設の整備等について定めた「農業振興地域整備計画」の適正管理を支援する。

(イ) 実績

管内農業振興地域の概要（令和6年12月31日現在）（単位：ha）

区 分	田 a	畑 b	樹園地 c	採草放牧地 d	農用地計 A=a+b+c+d	その他 B	合計 A+B
農 振 地 域	4,918	4,521	2,020	146	11,605	63,164	74,769
農用地区域	3,661	2,159	1,172	114	7,107	1,288	8,395
前 年 農用地区域	3,672	2,167	1,172	115	7,125	1,289	8,414

※端数処理の関係で計が一致しない場合がある。

（令和6年 確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況調査結果（暫定値））

- ・農用地計：耕作の目的に供される土地（農地）及び主として耕作若しくは養畜の業務のための採草若しくは家畜の放牧の目的に供される土地（採草放牧地）……農振法第3条
- ・そ の 他：混牧林地、農業用施設用地、山林原野等

a 「市町村農業振興地域整備計画」の定期変更

管内市町が概ね5年ごとの基礎調査を基に行う「市町村農業振興地域整備計画」の定期変更に対し、農振法の趣旨に基づき適切に指導する。

(a) 令和6年度定期変更取組市町

沼津市、裾野市、長泉町

(b) 令和7年度定期変更取組市町

三島市、伊豆の国市、伊豆市、函南町、小山町

b 「市町村農業振興地域整備計画」の随時変更

市町から提出される農業振興地域整備計画の変更協議について、農振法の趣旨に基づき適切に指導する。

(a) 令和6年度管理調整会議の開催 3回

除外： 5市 14件（23,030 m²）

編入： 該当なし

(b) 令和7年度管理調整会議の開催 1回（年4回開催予定）

除外： 3市町 6件（32,370 m²）

編入： 該当なし

(ウ) 評価及び改善

令和6年度は伊東市ほか、4市から「市町村農業振興地域整備計画」の変更協議があり、農振法の趣旨に基づき適切に指導を行った。引き続き、市町担当者を対象とした担当者会議を開催するなど、農業振興地域整備計画の適正な管理を通して優良農地の確保・保全を図るよう支援していく。

オ 農地法関係事務

(ア) 目的

農地法の趣旨に基づき、市町農業委員会と連携して、優良農地の確保と非農業的土地利用の要請との調整を図りながら許可事務の適切な執行に努め、計画的な農地利用を推進していく。

(イ) 農地の転用許可等に係る権限の移譲

県の権限移譲推進計画に基づいて、農地転用に関する知事許可権限を市町長に移譲している。なお、令和5年度から伊東市、伊豆市に権限移譲を行った。

管内の権限移譲の状況

(令和7年6月30日現在)

権限移譲	申請面積	移譲市町名	市町数
あり	4 ha 以下	沼津市、三島市、伊東市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市	7
	2 ha 以下	長泉町、小山町	2
なし	—	熱海市、函南町、清水町	3

(ウ) 実績

権限未移譲市町の許可状況は次のとおりである。

農地転用許可状況調

(令和5年度)

用途別 区分	許 可				摘 要
	法4条		法5条		
	許 可 件 数	面 積	許 可 件 数	面 積	
地方公共団体の転用	0	m ² 0	0	m ² 0	
農林漁業用施設	0	0	0	0	
住宅	0	0	6	1,431	
鉱工業	0	0	0	0	
道路・水路・鉄道	0	0	0	0	
学校	0	0	0	0	
公園・運動場・広場	0	0	0	0	
植林	0	0	0	0	
その他の建物	1	329	0	0	
その他の施設	0	0	9	5,656	
一時転用	0	0	2	1,320	
計	1	329	17	8,407	

※ 対象市町…熱海市、函南町、清水町

農地転用許可状況調

(令和6年度)

用途別 区分	許 可				摘 要
	法4条		法5条		
	許 可 件 数	面 積	許 可 件 数	面 積	
地方公共団体の転用	0	m ² 0	0	m ² 0	
農林漁業用施設	0	0	0	0	
住宅	1	739	6	1,774	
鉱工業	0	0	0	0	
道路・水路・鉄道	0	0	0	0	
学校	0	0	0	0	
公園・運動場・広場	0	0	0	0	
植林	0	0	0	0	
その他の建物	0	0	0	0	
その他の施設	1	5	7	3,609	
一時転用	0	0	3	8,961	
計	2	744	16	14,344	

※ 対象市町…熱海市、函南町、清水町

農地転用許可状況調

(令和7年度)

(令和7年6月30日現在)

用途別 区 分	許 可				摘 要
	法4条		法5条		
	許 可 件 数	面 積	許 可 件 数	面 積	
地方公共団体の転用	0	m ² 0	0	m ² 0	
農林漁業用施設	0	0	0	0	
住宅	0	0	0	0	
鉱工業	0	0	0	0	
道路・水路・鉄道	0	0	0	0	
学校	0	0	0	0	
公園・運動場・広場	0	0	0	0	
植林	0	0	0	0	
その他の建物	0	0	1	2,517	
その他の施設	0	0	1	447	
一時転用	0	0	0	0	
計	0	0	2	2,964	

※ 対象市町…熱海市、函南町、清水町

(エ) 評価及び改善

令和6年度の農地転用許可(4条、5条)は、件数が18件、面積が15,088 m²であった、令和5年度に比べて面積で6,352 m²増加した。

引き続き、許可権限未移譲の3市町を対象に4ha以下の農地転用について許可を行う。権限移譲済の市町に対しては必要な助言を行う。

カ 不適切盛土への対応

(ア) 現状

盛土対策課が令和6年度に公表した不適切盛土一覧では、当事務所管内は76箇所、このうち農地法及び農振法に抵触する不適切盛土は34件となっている。

管内不適切盛土の公表状況（令和7年3月31日現在）

市町	箇所数※	うち 農地法 農振法	緊急度 (高い I → II → III → IV 低い)			権限 委譲 ※
			I 又は II	III	IV	
沼津市	24	14	7	8	9	◎
熱海市	2	0	1	1	0	
三島市	3	2	1	1	1	◎
伊東市	3	0	1	2	0	○
御殿場市	12	4	4	5	6	◎
裾野市	10	4	4	4	5	○
伊豆市	2	2	2	0	2	○
伊豆の国市	5	3	3	1	4	○
函南町	9	5	5	1	4	
清水町	0	-	-	-	-	
長泉町	4	0	0	2	1	◎
小山町	2	0	0	2	0	◎
計	76	34	17	29	32	-

※権限移譲…◎：農地法（転用許可）及び農振法（開発許可）、○：農地法

(イ) 対応

a 緊急度Ⅲ・Ⅳ盛土巡回監視

盛土対策課からの割り当てにより農地法及び農振法に係る緊急度の低いランクⅢ・Ⅳの箇所を年2回監視している。

実績 令和6年度 第1回（5/22、5/24）15箇所

第2回（11/7、11/12）16箇所

令和7年度 第1回（6/4、6/5）16箇所

b その他のランクで権限未移譲市町の不適切盛土への対応

農地転用の現地調査時等に合わせ監視している。

(ウ) 評価及び改善

定期的に現地監視するとともに、市町農業委員会による定期的な農地パトロールの実施を促し、不適切盛土の早期発見に努めていく。

キ 農地利用効率化等支援交付金 (融資主体型)

(ア) 目的

地域が目指す農地利用の集約化実現に向けて、地域の担い手が経営改善に取り組む時に必要な農業用機械・施設導入を支援する市町に対し助成する。

(イ) 実績及び計画

a 令和6年度実績 なし

b 令和7年度計画

交付先	経営体数	内容	事業費 (千円)	交付金 (千円)	備考
伊豆の国市	3	隔離養液栽培設備 栽培システム設置 ヒートポンプ設置	23,262	6,644	

(ウ) 評価及び改善

令和7年度は3経営体が事業実施予定である。引き続き、各市町の地域計画において地域の中核となる担い手に対し、農地引受力の向上に繋がる取組を支援していく。

ク 担い手確保・経営強化支援事業

令和5年度(補正) 20,240千円 国 1/2以内
(内 補助金 9,200千円)

(ア) 目的

農産物の付加価値額拡大などのため、農業用機械・施設の導入等を行う経営体に支援する市町に対して助成を行う。

(イ) 実績及び計画

a 令和6年度実績

交付先	経営体数	内容	事業費 (千円)	補助金 (千円)	備考
沼津市	1	自動選果作業機	20,240	9,200	R5→R6 繰越

b 令和7年度計画 なし

(ウ) 評価及び改善

令和6年度は、令和5年度からの継続事業1件が完了した。支援を受けた経営体は設備の導入により、収量・販売高が大幅に増加する見込みである。

ケ 持続的農業経営支援事業

令和6年度 22,914千円 県1/3以内他
(内 補助金 6,072千円)

(ア) 目的

産地の中核を担う中小規模生産者の持続的な農業経営推進のため、省エネや効率化等に資する農業用施設や農業用機械の更新及び改修を支援する。

(イ) 実績及び計画

a 令和6年度実績

作目	経営体数	内容	事業費 (千円)	補助金 (千円)
水稻	2	コンバイン、ドリルシーダー、施肥機	15,847	3,718
野菜	2	誘引棚、柱嵩上、イチゴ栽培棚改修	5,852	1,950
花き	1	暖房機	1,215	404
計	5		22,914	6,072

b 令和7年度計画

(令和7年6月30日現在)

作目	経営体数	内容	事業費 (千円)	補助金 (千円)
野菜	5	イチゴ栽培棚改修、溶液栽培設備、ハウス屋根張替、加温機等設備一式、トラクター	19,614	6,124
花き	1	ハウス屋根張替	3,520	990
計	6		23,134	7,114

(ウ) 評価及び改善

令和6年度は5経営体が農業用機械や施設の更新・改修等を行い、現在目標達成に向けて生産に取り組んでいる。また、令和7年度は6経営体が採択された。今後も引き続き、持続的な農業経営に取り組む農業者等を支援する。

コ 農業近代化資金

(ア) 目的

市町や金融機関と連携し、農業者等の規模拡大、農産物の品質向上、農作業の省力化・効率化等の取組に必要な施設・機械の整備に必要な資金調達に対して利子補給を行い、導入しやすい環境を整える。

(イ) 実績及び計画

農業近代化資金利子補給状況調

a 利子補給承認状況調

(令和6年度)

区分 資金名	申請		承認		承認率
	件数	金額 A	件数	金額 B	B/A
個人等施設資金	2	千円 50,420	2	千円 50,420	% 100
計	2	50,420	2	50,420	

(令和7年6月30日現在)

区分 資金名	申請		承認		承認率
	件数	金額 A	件数	金額 B	B/A
個人等施設資金	0	千円 0	0	千円 0	% 0
計	0	0	0	0	

b 貸付後の調査状況調

(令和6年度)

区分 資金名	総調査対象		調査したもの		内 訳							
					適正なもの		注意したもの		利子補給を打切ることとしたもの		利子補給をさかのぼって返還させることとしたもの	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人等施設資金	5	千円 56,600	2	千円 41,230	2	千円 41,230		千円		千円		千円
計	5	56,600	2	41,230	2	41,230						

※調査対象は令和5年度貸付分

(ウ) 評価及び改善

令和6年度はハウスの新設、農産物の品質向上に必要な施設機械整備を進める農業者の2件の資金の借り入れを支援した。

今後も融資機関や市町と連携し、施設整備等を行いやすい環境を整える。

サ 農業経営基盤強化資金利子助成事業

令和6年度 273,784円 県1/2以内

(内 補助金 136,889円)

(ア) 目的

農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画達成のため、認定農業者が日本政策金融公庫から平成22年4月22日までに貸付決定された農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）に利子助成を行う市町に対して補助金を交付する。

(イ) 実績

令和6年度

(単位：円)

市町	市町利子助成額	補助額
沼津市	33,745	16,872
三島市	26,107	13,053
御殿場市	61,042	30,520
函南町	152,890	76,444
計	273,784	136,889

(ウ) 評価及び改善

引き続き利子助成を行った市町に助成する。

(2) 経営支援対策

ア 経営体支援活動

(ア) 目的

管内農業の中核を担うビジネス経営体や認定農業者、新規就農者等の経営発展を促進するため、経営体支援担当が、経営上の課題を聞き取り、専門家の派遣や技術指導、各種事業の活用により伴走してその課題解決を支援する。

(イ) 実績及び計画

令和6年度経営体支援実績

(単位：経営体)

支援対象		巡回回数(回)	課題抽出経営体数(実経営体数)																		
			課題解決取組経営体数(実経営体数)										課題解決経営体数(延べ経営体数)								
作目	経営体数												GAP取得	生産向上	規模拡大	6次化	計画策定	法人化	新規作物	機器導入	その他
野菜	48	188	48	30	38	14	0	4	2	3	1	0	5	9							
畜産	40	121	40	14	17	8	3	1	0	0	0	0	4	1							
花	29	349	29	8	8	0	2	0	0	0	0	0	0	6							
茶	24	70	24	7	9	0	4	1	0	2	0	0	0	2							
作物	6	28	6	1	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0							
果樹	6	27	6	2	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0							
計	153	783	153	62	76	22	11	6	2	5	1	0	11	18							

令和6年度専門家派遣実績

作目	経営体数	派遣回数	専門家による支援内容
野菜	3	3	雇用・労務、法人化
畜産	1	2	経営継承
花	1	2	経営継承
茶	1	2	経営相談
作物	1	1	経営相談
果樹	0	0	
計	7	10	

令和6年度専門家派遣・集合研修実績

研修テーマ	内 容	参加者・人数
水稲経営における農業版BCPに関する研修会 (12月2日)	事業継承におけるリスク 農業版BCP作成ポイント	生産者6人 (うち支援経営体3人) 関係機関9人
新規就農者向け税務に関する研修会(1月27日)	農業経営に関わる税制度の概要 とその手続きについて	生産者16人 (うち支援経営体1人) 関係機関等7人
水稲栽培における高温障害 対策の研修会 (3月11日)	水稲の栽培概況 水稲栽培における高温障害対策	生産者9人 (うち支援経営体4人) 関係機関15人

令和7年度経営体支援実績(令和7年6月30日現在)

(単位:経営体)

支援対象		巡回数 (回)	課題抽出経営体数	
作目	経営体数			課題解決取組経営体数
野 菜	46	44	46	32
畜 産	39	20	39	31
花	29	103	28	21
茶	24	25	23	2
作 物	6	6	6	3
果 樹	6	7	6	6
計	150	205	148	95

(ウ) 評価及び改善

令和6年度は153経営体に対し、76経営体(延べ数)について事業の活用による規模拡大や機器導入の他、専門家派遣などによる経営戦略の策定や労務管理、経営継承の支援等を行い課題解決を図った。

今後も緊急性の高い課題を持つ経営体に対し専門家の派遣や技術指導、各種事業や制度資金の活用を図り、重点的に課題解決を支援していく。

イ 施設園芸大国しずおか構造改革促進事業

令和6年度 129,965千円 県(補助金は県庁執行)

(内 補助金 39,681千円)

(ア) 目的

県の戦略的作物の生産拡大を図るための鉄骨ハウス又はパイプハウスを新設する者に対し助成し、施設園芸産地の振興を図る。

(イ) 実績及び計画

a 令和6年度実績

実施 経営体数	事業費 (千円)	補助金 (千円)	備考 (採択者数)
4	129,965	39,681	イチゴ(3)、ミニトマト(1)

b 令和7年度計画

(令和7年6月30日現在)

採択 経営体数	事業費 (千円)	補助金 (千円)	備考 (採択者数)
3	55,759	17,356	イチゴ(3)

(ウ) 評価及び改善

令和6年度は、当事業を活用し4経営体がハウスを新設し、生産拡大を図った。令和7年度は3経営体に対し、事業の適切な執行を支援する予定である。

引き続き、管内の主要生産品目であるミニトマト、イチゴの面積拡大を図るとともに、新規就農者や規模拡大志向生産者の設備投資負担の軽減に繋がるため、当事業の活用を推進する。

ウ 花の都しずおかを支える「花き経営持続化支援事業」

(ふじのくに花の都しずおか推進協議会事業)

(ア) 目的

県産花きの収量や品質の向上、コスト削減等につながる技術を産地で実装することにより県産花きの生産性向上を図るため、新技術を導入する生産者に対する現地指導や、新技術に関する産地での勉強会等の取組に対する講師派遣を行う。

(イ) 令和6年度実績

実施日	品目	実施場所	内容
9月27日	バラ	長泉町南一色	土耕栽培における高所作業を軽減する省力化仕立技術
11月22日	バラ	三島市沢地	化学農薬の使用削減のため、紫外線(UV-B)蛍光灯の導入

(ウ) 評価及び改善

令和6年度は、ほ場において講師による個別指導を行った。生産者からは生育状況に合わせた指導を受けることができ、理解が深まったと好評であった。

4 生産振興課

(1) 生産基盤対策

ア 地域計画の策定・実行の取組

(ア) 目的

農業経営基盤強化促進法(令和5年4月施行)による基本構想を作成している市町は、地域における農業の将来の在り方等について、農業者・農業委員会・農地バンク・JA・土地改良等の関係者による協議の場を設け、協議の結果を踏まえ、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、「地域計画」を策定することが定められている。

「地域計画」は、令和7年3月までに、管内11市町66地域において策定されている。

(イ) 実績

(令和7年3月31日現在)

市町名	地域数	区域内面積	担い手への集積面積		目標年度
			現状	目標※	
沼津市	10	1,595	217	1,276	R12
熱海市	1	51	0.6	41	R16
三島市	11	336	113	269	R16
伊東市	1	23	7	18	R16
御殿場市	10	1,240	194	992	R16
裾野市	5	399	6	319	R12
伊豆市	4	994	162	795	R13
伊豆の国市	5	558	142	446	R13
函南町	9	471	74	377	R16
長泉町	1	44	8.7	35	R13
小山町	9	732	86	586	R16
計	66	6,443	1,010	5,154	小数点以下四捨五入により合計値と異なる。

※担い手への集積面積(目標)は8割に設定

(ウ) 評価及び改善

農業振興地域のない清水町を除く管内全ての市町が地域計画を策定したことから、今後は計画の実行に向けた支援を行う。また、農地集積型の基盤整備事業は、地域計画の策定が採択要件となり、当該事業の集積計画と地域計画が整合している必要があることから、農地部署と連携して計画の見直し等を支援する。

イ 地域計画策定推進緊急対策事業

令和6年度 8,833千円 国 定額
(内 補助金 6,821千円)

(ア) 目的

地域が目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するため、管内市町が行う地域計画の策定に向けた協議の場の開催等の取組に対して、経費の一部を助成する。

(イ) 実績

a 令和6年度実績

(単位：千円)

交付先 (所在地)	対象 地区数	総事業費	負担区分		
			国	市	その他
御殿場市	10	6,853	4,961	1,892	0
小山町	8	1,980	1,860	120	0
計	18	8,833	6,821	2,012	0

令和6年度事業では、御殿場市及び小山町において、対象地域の協議の場の開催と、協議結果のとりまとめ、地域計画案及び目標地図素案の作成を外部委託し、その結果をもとに、市町で地域計画を策定、公告した。

(ウ) 評価及び改善

令和6年度は2市町18地区の地域計画策定に向けた取組を支援した。

今後は、策定した地域計画の実行に向け、市町による農用地利用集積促進計画の案の作成支援や、地域計画と農地基盤整備事業計画との整合性の確保等に対する助言を行う等、市町の取組を支援する。

ウ 茶園集積推進事業

令和6年度 315千円 県 定額
(内 補助金 157千円)

(ア) 目的

茶園の集積を進めて茶業経営の効率化を図るため、茶園の改良等の取組に対して経費の一部を助成する。

(イ) 実績

a 令和6年度実績

(単位：千円)

交付先 (所在地)	面積 (a)	総事業費	負担区分		
			県	市	その他
2か所 (沼津市)	63	315	157	157	0

※ 端数処理の関係で総事業費と負担区分の合計が一致しない。

(ウ) 評価及び改善

令和6年度は63aの茶園を中切り等で茶園改良し、担い手へ集積した。令和7年度は地元の要請を受け事業化を目指したが、採択には至らなかった。今後も事業活用にて茶園集積を推進するため、要望の掘り起こしを行う。

エ 機構集積協力金交付事業

令和6年度 2,378千円 国 定額
(内 補助金 2,378千円)

(ア) 目的

担い手への農地集積を進めるため、農地中間管理機構に一定割合以上の農地を貸し付け、担い手への農地集積に取り組む地域や機構からの転貸により、担い手の農地団地化を進める地域に対し、機構の活用率及び機構への貸付面積に応じて地域集積協力金及び集約化奨励金を交付する。

(イ) 実績

a 令和6年度実績

市町名	事業メニュー	面積 (a)	交付単価 (円/a)	事業費 (千円)
伊東市	集約化奨励金	352	1,000	352
御殿場市	地域集積協力金	661	1,600	1,057
	集約化奨励金	323	3,000	969
計		1,336		2,378

※交付対象面積にはメニュー間の重複、次年度以降の集積面積が含まれるため、合計は実際の集積面積を上回る。

(ウ) 評価及び改善

市町、農協と関係機関が一体となり推進し、延べ1,336aの農地集積・集約化が図られた。今後は、地域計画の取組の中で農地の貸し手と借り手(担い手)との意向を確認し、基盤整備事業と一体的な農地の集積・集約化を進める。

オ 荒廃農地再生・集積促進事業

令和6年度 4,012千円 県1/2以内
(内 補助金 1,957千円)

令和7年度 6,419千円 県1/2以内
(内 補助金 3,210千円)

(ア) 目的

荒廃農地を解消して有効活用を図るため、認定農業者等が行う再生作業等に係る経費について補助金を交付する。

(イ) 実績及び計画

a 令和6年度実績

(単位：千円)

交付先 (所在地)	面積 (a)	総事業費	負担区分		
			県	市	その他
3か所	90.45	4,012	1,957	1,957	98

b 令和7年度計画

(単位：千円)

交付先 (所在地)	面積 (a)	総事業費	負担区分		
			県	市	その他
4か所	108	6,419	3,210	3,210	0

※端数処理の関係で総事業費と負担区分の合計が一致しない場合がある。

c 荒廃農地解消目標及び実績 (令和7年6月30日現在)

(単位：ha)

		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標	単年	33	30	35	32	28	45	50	47
	累計	483	513	548	580	608	653	703	750
実 績	単年	42	96	61	208	55	58	-	-
	累計	670	766	827	1,035	1,090	1,148	-	-
	※1 達成率	139%	149%	151%	178%	179%	176%	-	-

※1 達成率は、H21からの累計における実績/目標×100

※2 R6の荒廃農地の解消実績はR7秋に公表予定

(ウ) 評価及び改善

荒廃農地解消の実績は計画を上回っているが、管内の新たな荒廃農地の発生も予想されることから、令和7年度も、各市町の荒廃農地解消活動を支援するとともに、地域計画に位置づけられた農業を担う者への農地集積や農業法人の誘致、農業委員等との連携による再生活動への支援を進める。

カ 新規就農者の育成

(ア) 目的

農業後継者や非農家出身者など就農を目指す者を対象に新規就農相談窓口を設置し、青年等就農計画の作成指導及びがんばる新農業人支援事業等の実施を支援することにより、農業の担い手確保を図る。

(イ) 実績及び計画

a 新規就農相談実績 (令和7年6月30日現在)

年度	農業後継者		非農家出身者	合計
	Uターン	学卒者		
6	1	0	18	19
7	2	0	15	17

b 新規就農の実績 (令和7年3月31日現在)

年度	農家後継者	新規参入			農業法人 就職	合計
		非農家出身	農家出身	企業		
5	0	22	2	1	0	25
6	0	22	2	0	0	24

c 青年等就農計画作成数 (令和7年6月30日現在)

年度	計画数	備考	
6	12	沼津市	1 (みかん)
		御殿場市	3 (水稲1、露地野菜2)
		伊豆市	2 (露地野菜1、ワサビ1)
		伊豆の国市	5 (イチゴ3、ミニトマト2)
		小山町	1 (ワサビ)
7	2	御殿場市	2 (水稲1、露地野菜1)

(ウ) 評価及び改善

令和6年度は、市町や農協等の関係機関と連携しニューファーマー（非農家の新規就農者）等に対する青年等就農計画の作成支援や就農準備研修、青年等就農資金の手続き等一貫した支援を行うことで24名の新規就農者を確保した。

今後も農業従事者の減少が予想されるため、ニューファーマーの受入組織支援などにより、新規就農者を積極的に確保する。

キ 認定農業者の確保

(ア) 目的

地域農業の核となる認定農業者の確保・育成を図るため、新たに認定を目指す農業者等に対して、農業経営改善計画の作成及び計画達成を支援する。

(イ) 実績

a 認定農業者の認定状況 (単位：経営体) (令和7年3月31日現在)

市町名	認定数 (R6.3)	期間 満了	減			新規 認定	認定数 (R7.3)
			再認定	(辞退等)	(県認定・国認定※ への移行)		
沼津市	123	29	19	10	0	0	113
熱海市	3	0	0	0	0	0	3
三島市	94	22	13	8	1	2	87
伊東市	14	0	0	0	0	1	15
御殿場市	52	5	3	1	1	0	50
裾野市	30	12	6	5	1	0	24
伊豆市	55	0	0	0	0	0	55
伊豆の国市	79	13	9	4	0	8	83
函南町	37	3	3	0	0	2	39
長泉町	15	2	1	1	0	0	14
小山町	29	10	8	2	0	0	27
県認定	19	0	0	0	—	3	22
計	550	96	62	31	3	16	532

※農用地や農業生産施設が県内・県外の複数市町にまたがる認定農業者については県又は国が認定を行う。

(ウ) 評価及び改善

経営改善計画期間が満了する96経営体の計画作成支援を行ったが、高齢化等の要因により、再認定は62経営体に留まった。また、令和2年度から施行された県認定では令和6年度に新たに3経営体が認定された。

今後も市町と連携した個別経営相談会や制度説明等を実施し、新規認定や再認定を推進し認定農業者の確保に努める。

ク 農業次世代人材投資事業（経営開始型）

令和6年度 21,989千円 国 定額
 （内 補助金 21,989千円）
 令和7年度 12,750千円 国 定額
 （内 補助金 12,750千円）

（ア）目的

次世代を担う意欲ある新規就農者の定着と経営発展を図るため、経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保する資金（経営開始型）を交付する。

（イ）実績及び計画

a 令和6年度実績

市町名	交付人数（人）	交付額（千円）
熱海市	1	1,500
三島市	3	4,050
伊豆市	2	2,700
伊豆の国市	10	11,639
函南町	2	2,100
計	18	21,989

b 令和7年度計画

市町名	交付人数（人）	交付額（千円）
三島市	2	2,400
伊豆市	1	750
伊豆の国市	7	8,400
函南町	1	1,200
計	11	12,750

（ウ）評価及び改善

新規就農者の所得が確保されたことで営農の定着が図られた。引き続き、関係機関と連携し、交付終了後の営農継続を見据えた指導を実施する。

ケ 新規就農者育成総合対策（就農準備資金、経営開始資金）

令和6年度 27,000千円 国 定額
（内 補助金 27,000千円）

令和7年度 20,250千円 国 定額
（内 補助金 20,250千円）

（ア）目的

次世代を担う意欲ある新規就農者の定着と経営発展を図るため、就農前の研修期間（2年以内）及び経営が不安定な就農直後（3年以内）の所得を確保する資金を交付する。

（イ）実績及び計画

a 令和6年度実績

区 分	市町名	交付人数（人）	交付額（千円）
就農準備資金		5	6,000
経営開始資金	沼津市	2	2,250
	三島市	3	4,500
	御殿場市	3	4,500
	伊豆市	3	3,750
	伊豆の国市	4	6,000
	計	15	21,000
総計		20	27,000

b 令和7年度計画

区 分	市町名	交付人数（人）	交付額（千円）
就農準備資金※		-	-
経営開始資金	沼津市	2	3,000
	三島市	2	3,000
	御殿場市	4	5,250
	伊豆市	3	3,750
	伊豆の国市	4	4,500
	小山町	1	750
	計	16	20,250
計		16	20,250

※ 就農準備資金についてはR6の補正事業（後述コ）で対応

（ウ）評価及び改善

新規就農者の所得が確保され、新規就農者の定着が図られた。

引き続き、意欲ある新規就農者へ適正な給付を行うとともに、交付終了後の営農継続を見据えた指導を実施する。

コ 新規就農者確保緊急円滑化対策（就農準備支援資金）

令和6年度 なし

令和7年度 3,000千円 国 定額

（内 補助金 3,000千円）

（ア）目的

次世代を担う意欲ある新規就農者の定着と経営発展を図るため、就農前の研修期間（2年以内）の所得を確保する資金を交付する。なお、本事業は上記「ケ 新規就農者育成総合対策」において当初予算が不足するため、令和6年度補正予算によって実施されるものである。

（イ）令和7年度計画

区分	交付人数（人）	交付額（千円）
就農準備支援資金	2	3,000
計	2	3,000

サ 新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業）

令和6年度 26,171千円 国 1/2以内・県 1/4以内

（内 補助金 15,692千円）

令和7年度 45,939千円 国 1/2以内・県 1/4以内

（内 補助金 30,000千円）

（ア）目的

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等の取組を支援する。

（イ）実績及び計画

a 令和6年度実績

市町名	経営体数	事業費(千円)	補助金(千円)
沼津市	1	970	692
伊豆の国市	2	25,201	15,000
計	3	26,171	15,692

b 令和7年度計画

市町名	経営体数	事業費(千円)	補助金(千円)
伊豆の国市	5	45,939	30,000
計	5	45,939	30,000

（ウ）評価及び改善

当事業は補助率が高く、園芸ハウス等の整備費軽減に有効であるため、今後も引き続

き事業のPRに努め、新規就農者の早期の経営安定と定着を支援する。

シ 新規就農者確保緊急円滑化対策（世代交代・初期投資促進事業）

令和6年度 なし

令和7年度 6,567千円 国 1/2 以内・県 1/4 以内
(内 補助金 3,750千円)

(ア) 目的

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等の取組を支援する。なお、本事業は上記「サ 新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業）」において当初予算が不足するため、令和6年度補正予算により実施されるものである。

(イ) 令和7年度計画（初期投資促進タイプ）

市町名	経営体数	事業費(千円)	補助金(千円)
御殿場市	1	6,567	3,750
計	1	6,567	3,750

ス 新規就農者育成総合対策（農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業）

令和7年度 1,500千円 国 定額
(内 補助金 1,500千円)

(ア) 目的

地域計画の策定により明らかになる受け手のいない農地に新規就農者を誘致するための体制づくり、誘致の実践、就農前後の者に対するトータルサポート活動、及び短期農業研修実施等の取組を支援する。

(イ) 令和7年度計画

事業実施主体	補助金(千円)
株式会社時之栖	1,500
計	1,500

セ ビジネス経営体及び意欲ある担い手の育成

(ア) 目的

管内の意欲ある生産者を対象に農業マネジメント講座「東塾」を開催し、専門講師及び普及指導員の指導の下、講義や実習等を行うことで受講者の経営者マインドを醸成し、将来の「ビジネス経営体」の確保につなげる。

(イ) 実績及び計画

a 令和6年度実績

受講者概要

参加者数	作目
3経営体、3人	施設野菜（イチゴ）

日程及び講座内容

回	実施日	内容
1	7月23日	・経営者としての意識改革
2	8月27日	・自身の過去の5か年計画を見ながらの振り返りを発表 ・講師から指導
3	9月17日	・受講生のは場を相互視察 ・受講生の質疑応答、講師からの指導
4	10月15日	財務分析 ・数値計画、数値目標の設定
5	11月19日	個別相談 ・経営計画作成に関し、講師へ個別相談
6	令和7年 1月14日	・経営計画のプレゼンテーション及び講師からの助言

b 令和7年度計画

受講者概要

(令和7年6月30日現在)

参加者数	作目	内容
5経営体を予定	未定	現状把握、財務分析、経営計画の作成 等

(ウ) 評価及び改善

受講者が経営分析の手法、経営戦略やマーケティングの構築等を体系的に学習し、自己の経営分析や財務分析等を行い、5年後を目標とした経営計画を策定した。ビジネス経営体の育成に向けた重要な講座であり、今後も引き続き実施する。

ソ 農を支える元気な担い手支援事業

令和6年度 103千円 国 定額

令和7年度 71千円 国 定額

(ア) 目的

農業を取り巻く環境が大きく変化していく中、今後の地域農業を担う青年農業者等に対して、栽培技術・経営の基本を習得する青年農業者セミナーを開催することで、個々の経営能力の向上を図る。

(イ) 実績及び計画

農業者からの要望を取り入れて、令和6年度は、微生物を活用した土作りや農産物の販売戦略などの栽培・経営に関する講座を開催した。

令和7年度は、害虫防除の基礎や先進農業者への視察など、幅広いテーマで講座を開催する。

年度	開催回数	延べ参加人数	事業費(千円)
6(実績)	4	40	103
7(計画)	3	30	71

(ウ) 評価及び改善

講座に対する担い手のニーズは多様化しており、要望を聞いた上で実施したため、参加者から好評であった。今後も引き続き地域の青年農業者のニーズに合った内容のセミナーを開催し、個々の栽培技術や経営能力の向上を図る。

(2) 産地育成対策

ア 水田農業構造改革対策

(ア) 主要農作物優良種子対策事業

a 目的

「静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例」(平成17年12月26日条例第94号)第10条第2項の規定に基づき、農産物の安定的な生産及び供給を図るため、主要農作物の優良な種子の確保、及び確保された優良種子の円滑な流通を推進することを目的とし、種子生産ほ場の指定、ほ場審査、生産物審査、種子生産に関する必要な勧告・助言を行う。

b 実績及び計画

(a) 令和6年度実績

区分	市町	品種	設置面積 m ²	生産計画数量 kg
水稲	御殿場市	コシヒカリ	197,000	86,680
	小山町	峰の雪もち	23,000	10,120
	計		220,000	96,800

品種	ほ場審査		生産物審査			生産計画数量
	合格面積 m ²	合格率 %	生産物数量 kg	合格数量 kg	合格率 %	達成率 %
コシヒカリ	196,426	99.7	96,380	96,380	100.0	111.2
峰の雪もち	20,423	88.8	10,000	10,000	100.0	98.8
計	216,849	98.6	106,380	106,380	100.0	109.9

(b) 令和7年度計画

(令和7年6月30日現在)

区分	市町	品種	設置面積 m ²	生産計画数量 kg
水稲	御殿場市	コシヒカリ	200,676	88,333
	小山町	峰の雪もち	24,191	10,644
	小山町	葵美人	1,700	748
	計		226,567	99,725

c 評価及び改善

「コシヒカリ」は一部ほ場で生育が早まったが、概ね順調で、ほ場審査合格率99.7%となり、生産計画数量達成率も111.2%となった。

「峰の雪もち」の生育は概ね順調で、ほ場審査合格率88.8%となり、生産計画数量達成率は98.8%となった。

今後も、ほ場及び生産物審査の合格率100%を目指して種子生産受託農家の栽培技術の向上、意識改革を進め良質な種子生産を推進する。

(イ) 水田営農振興対策

a 目的

北駿地域の水稲は水管理、けい畔管理作業の負担が他地域より大きく、省力化対策が求められている。このため、地域に適した省力化及び生産力向上技術の推進を図る。また、田方平野では担い手の作業効率向上のため、大規模稲作農家を中心とした農地集積を推進する。

b 実績及び計画

普及課題名「規模拡大や生産効率の向上による土地利用型作物の経営強化」

(a) 令和6年度実績

対 象	活 動 内 容	活 動 成 果 実績 (目標)
(1) 御殿場小山中 核農業者協議会 水稲部会	1 水稲等土地利用型作物の省力化の推進 (1) けい畔管理の省力化技術の普及 ・普及体制検討 検討会 1 回 ・基盤整備地区での設置検討 1 地区	センチピードグラス導入 畦畔 131a (累計 56a→66a)
(2) JA ふじ伊豆	(2) ICT 水管理システムの導入推進 ・普及方針の検討 検討会 1 回 (3) 農業用ドローンの普及 ・共同防除の実施(裾野市内) 1 ヶ所 ・傾斜地みかん園での防除実証(伊豆の国市) 1 ヶ所	ICT 水管理システムの普及面積 5.8ha (5.8ha→5.8ha) 農業用ドローンの普及面積 61ha (56ha→93ha)
水稲担い手 4 経営体	2 大規模稲作農家を中心とした農地集積の推進 (1) 中間管理事業を活用した大規模稲作農家への農地集積の推進 ・担い手との協議 1 回 ・新規就農者の支援 1 経営体	・大規模稲作農家への農地集積面積 46.3ha (27.7→29.0ha)

(b) 令和7年度計画

対 象	活 動 内 容	活 動 成 果 (現状→目標)
(1) 御殿場小山中 核農業者協議 会水稲部会 (2) 三島市 (3) JA ふじ伊豆	1 水稲等土地利用型作物の省力化 の推進 (1) けい畔管理の省力化技術の普及 ・センチピードグラスの施工推進 ・センチピードグラス定着技術指導 (2) 農業用ドローンの普及 ・共同防除の実施(裾野市内) ・傾斜地みかん園での防除実証(伊豆 の国市内)	・センチピードグラス 導入畦畔 (131a→201a) ・農業用ドローン普及面 積 (61ha→100ha)
水稲担い手4経営 体	2 大規模稲作農家を中心とした農 地集積の推進 (1) 中間管理事業を活用した大規模稲 作農家への農地集積の推進 ・経営体訪問 ・地域計画に基づき農地貸借支援	・大規模稲作農家への農 地集積面積 (46.3ha→ 50.2ha)

(c) 評価及び改善

令和6年度は、水田畦畔におけるセンチピードグラスの雑草抑制効果を実証し、センチピードグラスの発注から種子吹き付け作業、発芽後の管理、定着までを指導する実施体制を構築した。また、御殿場市の基盤整備地区を含む75aでのセンチピードグラス施工を実施し、導入面積が大きく拡大した。

ICT水管理システムの導入試験結果では、水管理の省力化には寄与するが、個別経営体が水稲生産に導入する場合、現在の機器の単価では費用対効果が低いことが明らかになった。

水田地帯の面的防除や作業性が低い傾斜地での農薬散布の省力化技術として農業用ドローンは有効であるため、今後は共同利用を前提として普及を進める。

令和6年度は御殿場市内の農業法人による水田の集積が進み、目標を達成した。令和7年度も引き続き、地域計画に基づき担い手への農地の集積を進める。

イ 果樹振興対策

(ア) 目的

西浦柑橘産地の競争力を強化するため、新たな担い手の育成及び担い手への農地集積や推奨品種への改植により産地の構造改革を図る。

(イ) 実績及び計画

普及課題名「規模拡大や生産効率の向上による土地利用型作物の経営強化」

a 令和6年度実績

対 象	活 動 内 容	活 動 成 果 実績 (目標)
JA ふじ伊豆 沼津市	<p>1 柑橘等の産地構造改革</p> <p>(1)生産基盤整備による園地集積の推進整備構想の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討会 2回 <p>(2)担い手の育成と農地集積の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就農者、研修生支援 検討会4回 ・ 集積候補地、方針の検討 検討会2回 <p>(3)西浦柑橘共同選果場の整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設検討会 2回 <p>(4)優良品種への転換推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改植、新植の実施 状況確認0回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤整備構想設計 0件 (0→1件) ・ 新規就農者 2名 (累計1→2名) ・ 補助事業計画素案策定 0件 (0→1件) ・ 品種転換面積 2ha (5ha (単年))

b 令和7年度計画

対 象	活 動 内 容	活 動 成 果 (現状→目標)
JA ふじ伊豆 沼津市	<p>1 柑橘等の産地構造改革</p> <p>(1)生産基盤整備による園地集積の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進方針の検討 推進委員会実施 ・ 地域の話し合い <p>(2)担い手の育成と農地集積の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就農者、研修生支援 ・ 集積候補地、方針の検討 <p>(3)西浦柑橘共同選果場の整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設検討会 <p>(4)優良品種への転換推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改植、新植の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤整備構想設計 (0→1件) ・ 新規就農者 (累計2→3名) ・ 建設候補地決定 (0→1件) ・ 品種転換面積 (5ha (単年))

(ウ) 評価及び改善

基盤整備については、令和6年度に当該地区の事業採択を目指したが、整備後の担い手の見込が立たず、候補地にはならなかった。令和7年度は、西浦柑橘出荷組合・JA・行政機関で構成する推進委員会を設立し、産地の意向と状況を確認し、基盤整備の構想を整理する。

担い手の育成では、令和6年度に沼津市西浦で1名が新規就農し、みかんの生産を始めた。令和7年度は新規就農者へ優良農地の集積を進めるとともに農業経営の定着を支

援する。また、新たに1名の研修生を受け入れ、就農に向けた生産技術の習得や就農計画の策定、成園の確保を支援している。

西浦柑橘共同選果場の整備については、建設検討委員会により、構想作成のための協議を実施している。

みかん産地を強化するため、優良品種への転換を進め、令和6年度は0.5haの改植を実施した。

ウ 野菜・花き振興対策

(ア) 施設園芸の生産性向上

a 目的

管内の生産者が行う施設園芸の生産性向上のため、複合環境制御等先端技術の導入や新たな施設園芸団地の整備計画の策定等を支援する。

b 実績及び計画

普及課題名「スマート農業等先端技術の導入による施設園芸の生産性向上」

(a) 令和6年度実績

対 象	活 動 内 容	活 動 成 果 実績（目標）
(1) JA ふじ伊豆 (伊豆の国苺委員会)	1 いちご、ミニトマト等の生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果報告書 1 (1)
	(1) いちごの生育及び収量に対する温度及び施肥管理の影響調査	
	<ul style="list-style-type: none"> 調査・指導 5回 部会への報告 2回 	
(2) JA ふじ伊豆 (伊豆の国果菜委員会)	(2) ミニトマトの青枯病対策の検討	<ul style="list-style-type: none"> 発生抑制のための指針作成 1 (1) 調査結果報告書 1 (1)
	<ul style="list-style-type: none"> 土壌還元消毒の効果の検証2カ所 発生実態、防除指針作成に向けてのアンケート調査 1回 	
(株)富士のふもと農園	(3) 若手生産者へのフォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> 青年農業者セミナーの実施 4回
	<ul style="list-style-type: none"> 青年農業者セミナーの実施 4回 	
(株)富士のふもと農園	2 大規模施設園芸団地の整備による施設野菜の生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画の策定 0計画 (1計画) 気温推移の把握 0事例 (1事例)
	(1) 補助事業による施設整備 (Ⅱ期) の計画策定支援	
	<ul style="list-style-type: none"> 計画検討会 4回 整備温室の環境制御状況の把握 0回 	

東部花き流通センター農協	3 新規導入品目の生産性向上 (1) マーガレット新系統の導入支援 栽培マニュアルの活用による生産量増加 ・栽培指導 8回	・生産数量 3.0万鉢 (2.0→3.0万鉢)
--------------	--	----------------------------

(b) 令和7年度計画

対 象	活 動 内 容	活 動 成 果 (現状→目標)
(1) JA ふじ伊豆 (伊豆の国苺委員会) (2) JA ふじ伊豆 (伊豆の国果菜委員会)	1 いちご、ミニトマト等の生産性向上 (1) いちごの収量に対して影響を及ぼす生育指標や栽培管理の検討 ・勉強会の実施 (2) ミニトマトの青枯病対策の検討 ・マニュアルに関する打合せ (3) 若手生産者へのフォローアップ ・青年農業者セミナーの実施	・生産性向上に向けた仕組みの構築 (0件→1件) ・総合マニュアル作成 (0件→1件)
(株)富士のふもと農園	2 大規模施設園芸団地の整備による施設野菜の生産性向上 (1) 補助事業による施設整備の構想策定支援 ・構想検討会の実施 (2) I期工事で整備した施設のフォローアップ ・検討会の実施	・全体構想の策定 (0構想→1構想) ・目標達成率 (33.7% → 80%) (17,095千円/10a→40,553千円/10a)
東部花き流通センター農協 東部鉢物研究会	3 新規導入品目の生産性向上 (1) マーガレット新系統の導入支援 新品種の特徴に合わせた栽培方法の改善による生産量増加 ・栽培指導	・生産数量 (6.0→7.0万鉢)

c 評価及び改善

令和6年度にいちご多収生産者の栽培管理データを整理し、環境モニタリング装置の導入生産者に情報共有を実施した。令和7年度は、JA 営農アドバイザーやモニタリング装置導入生産者を中心とした勉強会を実施し、環境モニタリングデータのいちご生産性向上に繋がる活用方法について検討する。

ミニトマト産地では青枯病の発生が生産上の課題となっており、令和6年度は、土壌還元消毒の効果を2ほ場で試験し、消毒効果があることを実証できた。令和7年度

は、土壌還元消毒と薬剤消毒、土作りやほ場衛生管理等耕種的防除法を取り入れた総合的な技術マニュアルを作成し、防除技術の普及を図る。

株式会社富士のふもと農園（小山町）が、令和5年度に産地生産基盤パワーアップ事業により3.3haの高度環境制御栽培施設を整備し、生産を開始した。令和6年度は、富士のふもと農園の第Ⅱ期工事の構想に関する検討会を実施し、課題や今後のスケジュールについて検討した。令和7年度は、第Ⅰ期で整備した施設の目標達成に向けた検討会を実施するとともに、第Ⅱ期工事の構想策定を支援する。

鉢物生産農家の経営安定を図るため、新規品目のマーガレット新系統（ビジューマム）を導入し、作成した栽培マニュアルの活用により令和6年度には生産を拡大した。令和7年度は、既存4品種に3つの新品种が加わり、ビジューマム部会8人で7万鉢の生産を目指す。新品种の特性を把握し、早期出荷のための技術導入や出荷形態を改善することにより、生産量を増加する。

エ 茶業・畜産振興対策

(ア) 製茶工場・仕上げ茶工場巡回指導

a 目的

県内で生産されるお茶の品質向上を目指すため、県茶業振興条例に基づき、管内荒茶工場及び仕上げ茶工場を巡回し、不良製茶の製造・加工及び販売の防止、衛生環境の向上等を指導する。

b 実績及び計画

(a) 令和6年度実績

活動内容	箇所数	指導結果
製茶工場巡回指導	2 箇所	8月27日、10月25日実施 ※口頭指導（ねずみ・昆虫駆除の記録（1 箇所））

(b) 令和7年度計画

（令和7年6月30日現在）

活動内容	箇所数	指導結果
製茶工場巡回指導	2 箇所	6月30日実施（沼津市） ※口頭指導（ねずみ・昆虫駆除の記録（2 箇所））
仕上げ茶工場巡回指導 （計画）	1 箇所	7月実施予定（伊豆の国市）

c 評価及び改善

今後も荒茶工場、仕上げ茶工場等の立入指導を継続し、異物混入茶の製造防止及び食品表示の適正化を図っていく。

(イ) 耕畜連携

a 目的

畜産農家と耕種農家が連携することによる堆肥流通の促進と海外で需要が高い有機栽培茶の生産拡大を図る。

b 実績及び計画

普及課題名「環境に配慮した生産方式の導入推進」

(a) 令和6年度実績

対象	活動内容	活動成果 実績(目標)
富士山麓堆肥 利用促進協議会	1 堆肥利用意識の醸成 堆肥利用研修会の開催 1回(1回) 堆肥実証ほの調査 1か所(1か所) 2 茶以外の作物での堆肥利用の推進 堆肥共励会の開催 1回(1回) 堆肥リストの作成 作成中(1地区) 堆肥利用促進検討会の開催1回(0回)	堆肥利用面積 (茶) 1 ha (22ha→23ha) 堆肥の利用 1部会(2部会)

(b) 令和7年度計画

対象	活動内容	活動成果 (現状→目標)
富士山麓堆肥 利用促進協議会	1 堆肥利用意識の醸成 堆肥利用研修会の開催 2回 堆肥利用マニュアル説明会 2回 2 茶の輸出需要に対応した生産構造の転換 有機栽培・茶輸出研修会の開催 1回 てん茶栽培拡大の支援 4回	堆肥利用面積 (茶) 1 ha (23ha→24ha)

c 評価及び改善

令和6年度は富士山麓堆肥利用促進協議会の活動を通じて、茶の有機栽培と畜産堆肥のマッチングを進めるとともに、堆肥共励会を開催し茶以外の作物での堆肥利用を推進した。また、JAふじ伊豆耕畜連携推進協議会が受託した飼料自給率向上モデル事業の円滑な実施を支援した。

令和7年度は引き続き堆肥利用の啓蒙を行う。

5 地域振興課

(1) 環境保全型農業推進対策

ア 環境保全型農業直接支援対策事業 令和6年度 5,246千円 国 1/2 以内、県 1/4 以内
(内 補助金 3,934千円)

(ア) 目的

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減した農業者等に対して、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動及びその取組を推進するための活動を支援し、環境保全型農業の拡大を図る。

(イ) 実績及び計画

市町名	令和6年度				令和7年度
	実施団体	面積(a)	事業費(千円)	補助金(千円)	予定団体
沼津市	1	1,122	1,447	1,085	1
三島市	1	635	700	525	1
御殿場市	1	3,033	1,213	910	2
伊豆の国市	2	310	372	279	2
函南町	2	429	610	458	2
小山町	1	2,259	904	678	1
計	8	7,788	5,246	3,934	9

※端数処理の関係で計が一致しない。

(ウ) 評価及び改善

事業推進の結果、令和6年度は有機農業を実践する生産者組織が2団体増加したが、他団体の実施面積が減少したため、結果的には81a(約1%)の増加にとどまった。令和7年度はさらに1団体、新たに参加する意向がある。

引き続き、環境保全型農業の拡大に向けて、取組支援を継続する。

イ みどりの食料システム戦略の推進 令和6年度 8,508千円 国 定額、1/2 以内
(内 補助金 7,300千円)

(ア) 目的

「みどりの食料システム戦略」に基づき、農業生産における環境負荷の低減を図るため、国の交付金を活用し、市町・団体等に対して、地域における体制づくりや新技術導入等の取組を支援する。

(イ) 実績及び計画

a 令和6年度実績（伊豆の国市、JAふじ伊豆）

（単位：千円）

事業主体	事業内容	事業費	内 訳		
			国庫	市費	その他
伊豆の国市	有機農業の普及定着に向け、推進体制作りや技術実証、有機農産物の消費者理解の促進等に取り組 ※オーガニックビレッジ宣言 (R6.9)	4,638	4,308	330	
富士伊豆農業協同組合 伊豆の国苺委員会 IPM推進協議会	天敵利用や紫外線照射等を病害虫防除体系に組み込み、化学合成農薬の削減に向けた技術を実証	3,870	2,991		879

b 令和7年度計画：伊豆の国市（R6～8）、JAふじ伊豆（R6～7）事業継続

(ウ) 評価及び改善

令和6年度は、伊豆の国市が管内初のオーガニックビレッジ宣言を行い、官民挙げて有機農業を推進していくことになった。また、JAにおいては、イチゴ栽培における化学合成農薬削減の検討が始まった。

令和7年度は、両者とも事業実施は2年目となり、環境負荷低減技術の実証等を引き続き支援していく。

(2) 農薬危害防止対策

ア 農薬適正使用の推進指導

(ア) 目的

農薬使用者・農薬販売者に対して、農薬の適正使用・販売に関する指導、取締りや危害防止に向けた普及指導を行う。

(イ) 実績及び計画

a 農薬危害防止に向けた会議及び講習会の開催

（令和7年6月30日現在）

年度	会議名	回数	参加人数	主な内容
6	地域推進会議	1	18人	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬危害防止運動について ・農薬適正使用について ・農薬事故及び残留農薬基準値超過の事例と発生要因について
	中央講習会	1	25人	
7	地域推進会議	1	13人	
	中央講習会	1	24人（予定）	

b 農薬危害防止月間の設定（6～8月）

ポスター配布、市町広報誌への掲載依頼等による広報活動

c 農薬販売者の届出状況 (令和7年6月30日現在)

年度	新規	変更	廃止	総数
6	9	3	11	344
7	1		1	344

d 農薬取締法等に基づく改善指導 (令和6年7月1日から令和7年6月30日まで)

件数	作目	内容
1	かぶ	農薬残留基準超過 ・遵守義務違反 (使用基準の誤り) ・努力義務 (期限切れ農薬の使用)

(ウ) 評価及び改善

令和7年5月に、JAファーマーズマーケット出荷物において農薬残留超過事案が発生し、農薬取締法に基づく立入検査及び改善指導を実施した。また、JA職員（営農、購買ほか）が全出荷者を対象とした立入指導を行うための知識を習得するための講習会を開催した。

今後も農薬の適正販売、適正使用を周知徹底するため、農薬販売者、農薬使用者の立入指導を継続する。

イ ゴルフ場等における病虫害防除の効率化の推進

(ア) 目的

ゴルフ場における農薬の安全かつ適正な使用を確保するため、ゴルフ場管理者に対して、「静岡県ゴルフ場における農薬使用指導要領」に基づく指導を行う。

(イ) 実績及び計画

a 農薬安全講習会等の開催

県全体で開催する研修会への受講促進

年度	研修会名	管内出席者数	回数
6	ゴルフ場農薬使用管理研修会	12	1
7	ゴルフ場農薬使用管理研修会	10 (予定)	1

b 農薬取締法等に基づく立入指導 (令和7年6月30日現在)

年度	ゴルフ場数	立入件数	立入指導結果
6	52	12	適正使用確認 (違反なし)
7	52	18 (予定)	

(3) 農山漁村発イノベーション対策

ア 農山漁村発イノベーションサポートセンター

(令和7年度からは「地域資源活用・地域連携サポートセンター」)

(ア) 目的

生産者等からの新商品開発や販路拡大等の相談に対し、専門家を派遣して助言等を行い、新たな付加価値の創出を支援する。

(イ) 実績

(令和7年6月30日現在)

取組	内容
相談受付及び 専門家派遣	農山漁村発イノベーション静岡県サポートセンターを設置し、生産者等からの相談に対して専門家による支援を実施 【令和6年度】相談件数 0件、専門家派遣1件(5回) 【令和7年度】相談件数 0件、専門家派遣1件(5回予定)

(ウ) 評価及び改善

令和6年度は、クロモジ商品の販路拡大、ブランド化を図るためのマーケティング等の取組に対する助言を行い、相談者は経営戦略を策定することができた。

令和7年度も引き続き、自ら経営改善目標を掲げ、新たな事業や付加価値の増加を目指す事業者に対し専門家を派遣し、農山漁村発イノベーションの取組を推進する。

イ 農山漁村発イノベーション整備事業 令和5年度(令和6年度明許) 200,948千円 国1/2以内
(内 補助金100,000千円)

(ア) 目的

農山漁村発イノベーション対策として、事業者が行う施設整備に支援する市町に対して助成する。

(イ) 令和6年度実績

項目	内容
事業内容	日本酒製造設備(仕込み、瓶詰設備等)の新設
設置場所	御殿場市印野地区(「富士山樹空の森」に隣接)
計画認定	農商工等連携事業計画 ・令和5年12月8日付け認定(関東経産局、関東農政局、名古屋国税局)
実施主体	<間接補助者 御殿場市> 中小企業: 御殿場石川酒造(株)、(株)つぼぐちフードサービス、 農業者: JA協同サービス(株)、(株)つぼぐちファーム
活用事業	(1)事業名 農山漁村振興交付金農山漁村発イノベーション整備事業(産業支援型)(農林水産省) (2)事業費 200,948千円(うち交付金100,000千円) (3)予算 令和5年12月補正予算(令和6年度へ全額繰越) (4)製造開始 令和6年11月 (5)販売開始 令和7年1月 (6)事業目標 令和10年度 日本酒製造90kℓ(4合ビン125千本) 原料米生産39t(全量65tの約6割)

(ウ) 評価及び改善

当事業の活用により、御殿場地区に農商工等連携による日本酒製造施設が整備された。今後、すべて地場産原料を用いたオール御殿場産の日本酒の製造、販売開始により、インバウンドや輸出の促進等、地域農業や観光の振興による地域経済の活性化が期待される。

ウ 農山漁村発イノベーション推進支援事業 令和6年度 10,191千円 国 1/2 以内
(内 補助金 5,000千円)

(ア) 目的

農山漁村において、農山漁村発イノベーションを推進する新たな事業を創出する事業者の取組に対して支援する。

(イ) 令和6年度実績

項目	内容
事業内容	日本酒の販路拡大のためのマーケティングや効果的なプロモーション、輸出を見据えたブランディング等の活動 (アイデア出しワークショップ開催、パッケージデザイン・販促ツール・WEBデザイン制作、試飲会開催等)
実施主体	御殿場石川酒造(株)
活用事業	(1)事業名 農山漁村振興交付金農山漁村発イノベーション推進支援事業(農林水産省) (2)事業費 10,191千円(うち交付金5,000千円)

(ウ) 評価及び改善

オール御殿場産の日本酒を効果的に発信し、早々の販路確保していくため、事業者がハード整備及び日本酒製造と並行し、マーケティング活動等に取り組むことができた。このことにより、販売開始時には販売環境も整い、順調な滑り出しとなった。

(4) ふじのくに食の都づくり推進

ア ふじのくに食の都づくり推進事業(令和7年度からは「食の付加価値向上支援事業」)

(ア) 目的

国内外から憧れを集める「ふじのくに食の都」を実現するため、地域での農業者と「ふじのくに食の都づくり仕事人」との連携による情報発信や、「しずおか食セレクション」の認定、「ふじのくに新商品セレクション」の表彰を目指した取組を支援する。

(イ) 実績及び計画

a ふじのくに食の都づくり仕事人との連携推進

(a) 仕事人との連携による地域農林産物の情報発信

令和6年度は、仕事人と生産者、JA、民間事業者、農業高校生が連携し、函南町の特産品である丹那牛乳を原料に、年間を通じて、函南すいかをPRするための新商品（ウォーターメロンパン）を、試食検討会等を通じて開発した。令和7年度は、町内民間事業者による改良後、商品化され、道の駅において販売の見込み。

(b) 仕事人の被表彰者の状況

年度	被表彰者数	内 訳		The 仕事人 of the year
		料理人	菓子職人	
6	5	5	0	4

※R7年度：仕事人関係の表彰制度が廃止され、仕事人は登録制度に改正

b しずおか食セレクションの認定状況

年度	品目数	内 容
6	3	健太トマト（トマト／御殿場市） ミシマガチトマト（トマト／三島市） 富士山のふところ育ち 干し芋（干し芋／御殿場市）
7	(申請受付中)	

c ふじのくに新商品セレクションの表彰状況

年度	品目数	内 容	
		最高金賞	金 賞
6	3	—	箱根西麓三島野菜畑まるごとスープ（長泉町） 赤甘のトマトジュース（三島市） あみにょん焼き（函南町）
7	(申請受付中)		

(ウ) 評価及び改善

「ふじのくに食の都づくり仕事人」との連携による新商品開発は、多様な参画によるそれぞれの立場から様々な意見を集約し、新商品ウォーターメロンパンを開発することができた。さらに令和7年度は、民間事業者中心に改良が行われており、今後、函南町内の道の駅で販売される見込みであり、地域振興策について検討するよい地盤も構築された。

なお、仕事人活用のため県主導で取り組んだ地域づくり事業は廃止され、令和7年度からは仕事人と連携した団体の活動を支援する補助金制度が新設されたことから、地域での活用を促していく。

また、「ふじのくに食の都づくり」を進めるため、しずおか食セレクション及びふじのくに新商品セレクションの認定への取組を引き続き支援し、東部地域の農林水産物のブランド力向上を図っていく。

(5) 食の安全・安心の推進

ア しずおか農林水産物認証制度の推進

(ア) 目的

県内農林水産物の安心と信頼確保のため、生産者の安全・安心への取組を認証する「しずおか農林水産物認証制度」(令和7年度からは「しずおか農林水産物 GAP 認証制度」として運用)の普及、推進に取り組む。

(イ) 実績及び計画

a 令和6年度実績(件数、対象品目)

市町	認証審査(新規)	認証審査(更新)	定期監査
沼津市		1 豚	6 米、小松菜ほか
三島市			3 ミニトマトほか
伊東市		1 原木しいたけ	
御殿場市		2 米、ミニトマト	6 採卵鶏ほか
裾野市			1 ミニセルリー
伊豆市		2 原木しいたけ	2 採卵鶏、ワサビ
伊豆の国市	3 イチゴ	1 ミニトマト	11 イチゴ、ミニトマトほか
函南町	1 イチゴ	2 米、トマト	5 米、トマトほか
清水町	1 イチゴ		
長泉町			1 イチゴ
小山町			1 米
合計	5	9	36

b 令和7年度計画(件数、対象品目)

市町	認証審査(新規) ※ しずおか GAP(新制度)基準	定期監査 ※ しずおか認証(旧制度)基準
沼津市		6 米、小松菜、白ネギほか
三島市	1 トマト	3 ネギ、トマト、ミニトマト
伊東市		1 原木しいたけ
御殿場市		8 米、レタス、ミニトマトほか
裾野市		1 ミニセルリー
伊豆市		4 採卵鶏、原木しいたけ、ワサビ
伊豆の国市	7 イチゴ	13 イチゴ、ミニトマトほか
函南町		8 米、トマト、乳用牛ほか
清水町		1 イチゴ
小山町		1 米
合計	8	46

※ 更新審査は3年ごと(しずおか GAP は4年)、更新対象以外の年は定期監査を実施

(ウ) 評価及び改善

令和6年度の認証取得者数は、新規5名、辞退6名で、全体としては減少となった。
令和7年度から労働安全、環境保全、食品安全の3分野に加えて、人権保護、農場管理の2分野を加えた「しずおか農林水産物GAP認証制度」(国際水準GAPガイドラインに準拠)の運用が開始した。

今後は、新制度の周知及び新規認証取得者の拡大を図るとともに、新制度へ移行希望がある既存取得者に対しスムーズに移行できるよう支援していく。

イ GAPの推進

(ア) 目的

労働安全、環境保全、食品安全など、農業生産工程のリスク管理手法であるGAPの普及推進のため、地域の生産者に対する研修会を開催する。

(イ) 実績及び計画

年度	開催地域	参加者数
6	①三島市・函南町 ②御殿場市・小山町	59
7	①沼津市 ②伊豆市	40 (予定)

(ウ) 評価及び改善

研修会等を通じて、生産者のGAPに対する理解の促進につながった。国際的にも環境負荷低減などの重要性が増していることから、引き続き、GAPの普及推進を通じて、食の安全や経営改善に関心の高い農業者を育成する。

(6) 食育活動推進

ア 地域での食育の推進事業 令和6年度 679千円 国1/2以内
(内 補助金 340千円)

(ア) 目的

地域における、日本型食生活の普及促進、食育を推進するリーダーの育成、食文化の保護・継承、和食給食の普及、農林漁業体験機会の提供等の取組を支援する。

(イ) 令和6年度実績 (単位：千円)

事業実施主体	取組内容	対象	事業費	補助金
沼津市	農林漁業体験機会の提供	市内の小学生、一般市民	520	260
三島市	食文化の保護・継承	市内の小学生、若い世代の市民	80	40
裾野市	食育推進リーダーの育成、食文化の保護・継承	市内の幼児、小学生、一般市民	79	40
計			679	340

(ウ) 令和7年度計画

(単位:千円)

事業実施主体	取組内容	対象	事業費	補助金
沼津市	農林漁業体験機会の提供	市内の小学生、一般市民	627	313
三島市	食文化の保護・継承	市内の幼児、小学生、若い世代の市民	119	56
計			746	369

(エ) 評価及び改善

第4次静岡県食育推進計画に基づき、食育を推進するリーダーの育成、地域における食文化の保護・継承や農林漁業体験機会の提供等の取組を支援し、実施主体が掲げた食文化の保護・継承等の目標を概ね上回る成果が得られた。

今後も引き続き、地域における食育推進の取組を支援する。

イ 高校生による給食コンテスト

(令和7年度からは「環境に配慮した農林水産物・食品を使用した給食コンテスト等」)

(ア) 目的

高校生が地場産物を利用した小学生向けの給食献立を考案し、発信することで地域における地場産物の関心を高めるとともに、そのメニューを学校給食での提供により、地場産物の給食導入を促進する。

(イ) 令和6年度実績

応募	審査結果	給食提供
4校 27点	入賞(最優秀賞): 田方農業高校 1点 入賞: 田方農業高校 1点 市立沼津高校 1点	伊東市、御殿場市、伊豆の国市の3市、計21校で、 入賞メニュー計8,849食を提供

(ウ) 評価及び改善

参加した高校生や給食を提供された小中学生にも地場産物への興味関心が高まったほか、学校給食への地場産物の導入を促進することができた。

令和7年度は、学校給食における有機農産物への関心を高めるため、有機農業を実践している農業者を農業高校等に派遣する講座の開催等を検討する。

(7) 中山間地域等対策

ア 中山間地域等直接支払制度

(ア) 目的

農業生産条件が不利な中山間地域の荒廃農地の発生を防止し、農業農村の多面的機能を確保するため、中山間地域で農業生産活動を営む農業者等に対し、平地地域との生産コストの差額に相当する額を支払う。また、中山間地域等直接支払制度の活用を円滑に進めるため、中山間地域等直接支払事業の推進に取り組む市町に対して助成を行う。

(イ) 実績及び計画

- a 中山間地域等直接支払推進事業 令和6年度 100千円 国定額
(内 補助金 83千円)

(a) 令和6年度実績 (単位：千円)

市町名	事業費	内 訳	
		国 庫	市町費
沼津市	51	51	0
御殿場市	34	17	17
伊豆市	12	12	0
小山町	3	3	0
計	100	83	17

(b) 令和7年度計画 (単位：千円)

市 町 名	事業費	内 訳	
		国 庫	市町費
沼津市	180	180	0
御殿場市	116	58	58
伊豆市	68	68	0
小山町	0	0	0
計	364	306	58

b 中山間地域等直接支払交付金 令和6年度 47,258千円 国 1/2 以内、1/3 以内
 県 1/3 以内、1/4 以内
 (内 交付金 33,905千円)

(a) 令和6年度実績

市町名	事業費 (千円)	内 訳 (千円)			交付対象 面積 (㎡)	協 定 締結数 (件)	協定 参加者数 (人)
		国 庫	県 費	市町費			
沼津市	17,322	5,774	5,774	5,774	1,882,833	9	275
御殿場市	1,140	380	380	380	54,300	1	13
伊豆市	20,408	10,204	5,102	5,102	1,094,649	20	577
小山町	8,388	4,194	2,097	2,097	399,520	10	122
計	47,258	20,552	13,353	13,353	3,431,302	40	987

※小山町は生産性向上加算(306千円)を含む。

(b) 令和7年度計画

市町名	事業費 (千円)	内 訳 (千円)			交付対象 面積 (㎡)	協 定 締結数 (件)	協定 参加者数 (人)
		国 庫	県 費	市町費			
沼津市	15,590	5,197	5,197	5,197	1,694,556	9	275
御殿場市	1,009	336	336	336	48,055	1	12
伊豆市	16,736	8,368	4,184	4,184	888,126	17	516
小山町	10,687	5,343	2,672	2,672	404,143	10	122
計	44,022	19,244	12,389	12,389	3,034,880	37	925

※小山町はスマート農業加算(1,995千円)、ネットワーク化加算(735千円)を含む。

(ウ) 評価及び改善

第5期対策(令和2年度～令和6年度)の5年目にあたる令和6年度は、令和5年度と比較すると、交付対象面積が5,080㎡増加(御殿場市・伊豆市で増加、小山町で減少)したものの第4期対策の最終年であった令和元年度と比較すると協定締結数で7件、交付対象面積で404,146㎡減少している。減少の理由は高齢化による農業生産活動意欲の低下や後継者不足、事務手続きの負担等によるものである。

中山間地域等直接支払制度は、農業生産条件が不利な中山間地域での農業生産活動を支える事業であり、引き続き制度の周知を図りながら支援することにより、耕作放棄の防止や協定面積の拡大等を図っていく。

イ 中山間地域農業振興整備事業

令和6年度 2,629千円 県1/2以内
(内 補助金 1,116千円)

(ア) 目的

平地と比べ生産条件が不利な中山間地域の農業振興を図るため、施設の整備や販路の開拓等に取り組む農業者団体等に支援する市町に対して助成する。

(イ) 実績及び計画

a 令和6年度実績

(単位：千円)

事業主体	中山間地域 (該当旧市町村名)	事業内容	事業費	内 訳		
				県費	市費	その他
天城湯ヶ島 山葵組合	上狩野村	モノレール整備	1,441	720	360	361
	中狩野村 (旧天城湯ヶ島町)	牽引車 1基 冷蔵庫 1基	1,188	396	396	396
計			2,629	1,116	756	757

b 令和7年度計画 ※8月交付決定見込み

(単位：千円)

事業主体	中山間地域 (該当旧市町村名)	事業内容	事業費	内 訳		
				県費	市費	その他
天城湯ヶ島 山葵組合	上狩野村 (旧天城湯ヶ島町)	モノレール整備 牽引車 2基	2,942	1,471	735	736

(ウ) 評価及び改善

わさび栽培に不可欠な、急傾斜地での運搬用モノレールやわさび苗を保存する恒温恒湿冷蔵庫を整備するために重要な事業であり、今後も地域要望に応じて実施していくことにより、中山間地域でのわさび生産の振興と作業の効率化及び安全性の向上を促進していく。

ウ 農業改良普及活動事業

(ア) 目的

地域資源を活かした商品開発や滞在型グリーン・ツーリズムの推進を通じて、農産物の付加価値向上や都市農村交流を推進する。

(イ) 実績及び計画

普及課題名「地域資源を活かした農村地域の活性化」

a 令和6年度実績

対 象	活 動 内 容	活動成果 実績 (目標)
御殿場市農家民 宿推進協議会	(1) 宿泊客等受入体制構築の支援 研修会開催 3回	宿泊客の受入 施設数 2施設 (5→7)
伊豆市わさびの郷 構想推進協議会	(2) わさびを活用した取組の強化 わさび苗生産計画の策定支援 12回	計画の策定 1計画 (0→1)
6次産業化取組 経営体	(1) 地域ネットワークを活かした農商工連携 の推進 ネットワーク推進会議の開催 1回 多様な参画による商品開発等の支援 4回	新商品の開発 1件 (0→1)
	(2) 農業者のイノベーションの取組支援 日本酒製造施設整備の支援 9回 マーケティング活動の実践支援 3回 専門家派遣 5回	施設整備 1件 (0→1) 新たな商品の開発 1件 (0→1)
GAP等取組予定 者	(3) 多様なニーズに対応する認証の取得推進 GAP研修会の開催 2回	GAP等認証取得 55経営体 (58→59)

※活動実績欄の () 内は、管理指標の年次目標値

b 令和7年度計画

対 象	活 動 内 容	活動目標
御殿場市農家民 宿推進協議会	(1) 宿泊客等受入体制構築の支援 研修会の開催、新規開設支援	宿泊客の受入 施設数 (7→9) 農林漁家民宿 宿泊者数 (343→650)
伊豆市わさびの郷 構想推進協議会	(2) わさびを活用した取組の強化 わさびツーリズムに関する検討会の開催 わさび苗生産施設整備構想の策定支援	受入モデル策定 (0→2) 構想策定 (0→1)
6次産業化取組 経営体	(1) 地域ネットワークを活かした農商工連携 推進会議の開催 多様な参画による商品開発等の支援	農商工連携の 構築 (1→2)
GAP等取組予定 者	(2) 農業者の地域資源活用価値創出の取組支援 取組支援対象の掘り起こし 整備整備後の実施計画フォローアップ 専門家派遣	支援対象 (1→2) 事業実施計画 年度目標達成 新商品の開発 (1→2)
	(3) 多様なニーズに対応する認証の取得推進 研修会の開催	GAP等認証取得 (55→60経営体)

c 評価及び改善

農泊では訪日教育旅行の受入をきっかけとし、インバウンド需要に対応した研修受講などの取組意欲が高まった。わさびを活用した農村活性化として育苗施設整備の計画策定支援を行う等、今後の誘客促進のための地域魅力の創出に向けた取組が進んだ。引き続き、地域資源を活用した観光交流客受入体制づくりを支援していく。

また、6次産業化及びGAPの推進では、民間事業者のアイデア実現に向けた活動支援を通じて、新たな取組として、多様な関係者の参画による地域食材を活用した新商品の開発が進み、民間事業者により令和7年度に商品化、販売が開始されることとなった。また、施設整備を支援した日本酒製造施設では製造・販売が開始された。これらをきっかけに地域連携による好循環が形成されるよう、引き続き、地域資源を活用した付加価値の高い商品創出を支援していく。

(8) グリーン・ツーリズムの推進対策

ア 滞在型グリーン・ツーリズム体制構築推進事業

(ア) 目的

自然、伝統文化等に恵まれた農山村のフィールドと人材を活用して、団体や個人による都市住民への農業体験等の場やサービスの提供等の取組に対する支援を行う。

(イ) 実績及び計画

年度	事業内容
6	<ol style="list-style-type: none"> 1 農林漁家民宿の開業支援 <ul style="list-style-type: none"> ・開業希望者への個別支援を実施し、農林漁家民宿1軒が開業（伊豆の国市） 2 御殿場市農家民宿推進協議会の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・台湾等からの訪日教育旅行等インバウンド客の受入を支援（約520人） ・訪日教育旅行等インバウンド客の受入が増加するなかで、受入体制の充実・拡大を図るため、研修会等を開催 <ol style="list-style-type: none"> ①台湾・中国からの訪日宿泊客とのコミュニケーション研修 ②食の多様化（ベジタリアン、ヴィーガン等）に関する研修 ③静岡県台湾事務所長との情報交換会 ・御殿場市内で開催されたイベントへの参加等、地域との連携による情報発信を支援 3 「SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）」（農林水産省認定）への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・「富士山麓・伊豆半島食の魅力推進協議会」が実施する誘客活動へ参加する御殿場市農家民宿推進協議会、函南町農泊推進協議会等の活動を支援 ・インバウンド向け「わさびツーリズム」の在り方に関するワーキングに参加
7	<ol style="list-style-type: none"> 1 農林漁家民宿の開業支援 <ul style="list-style-type: none"> ・開業希望者を対象とした「農家民宿開業セミナー」の開催 ・開業希望者への個別支援 2 御殿場市農家民宿推進協議会の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・訪日教育旅行等インバウンド客の受入を支援 ・宿泊者受入や農業体験等の役務提供におけるリスク管理について、専門家による研修会を開催 ・御殿場市内で開催されるイベントへの参加等、地域との連携による情報発信を支援 3 「SAVOR JAPAN」への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・「富士山麓・伊豆半島食の魅力推進協議会」が実施する誘客活動へ参加する御殿場市農家民宿推進協議会、函南町農泊推進協議会等の活動を支援 ・「わさびツーリズム」の実施モデル策定の検討

(ウ) 評価及び改善

御殿場市農家民宿推進協議会では、令和5年5月の台湾からの訪日教育旅行受入を契機にインバウンド客を継続受入しているが、受入増加に対応した体制の充実・強化を支援するため、知識習得のための研修会を県が企画し、開催した。参加者からは「非常に勉強になった」との感想が聞かれるとともに、生徒・学生との交流が楽しいとの声も大きく、農泊活動の原動力につながっている。

令和7年度は受入体制拡大のための研修会を行う等、農家民宿の魅力向上を図るための取組を支援し、引き続き、滞在型グリーン・ツーリズムの推進を図る。

(9) 農作物鳥獣被害対策

ア 鳥獣被害対策推進

(ア) 目的

平成 20 年 2 月に施行された「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」(以下、「鳥獣被害防止特措法」という。)に基づき管内市町が策定した「被害防止計画」の着実な実行を支援する。また、「第 4 次野生鳥獣緊急対策アクションプログラム (R3~R7) に基づき、捕獲・利活用対策、被害防止対策、生息環境対策を柱とした取組を推進する。

(イ) 実績

a 鳥獣被害状況

表 1 被害金額 (単位：万円)

年度		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	前年度比
管内	農作物	6,376	5,941	5,402	5,367	7,209	134.3%
	特用林産物	739	722	359	470	326	69.4%
	計	7,115	6,663	5,761	5,837	7,535	129.1%
	県内比	23.0%	26.7%	22.7%	22.2%	26.2%	—
県全体	農作物	29,688	24,052	24,837	25,453	27,997	110.0%
	特用林産物	1,237	923	533	842	799	94.9%
	計	30,925	24,975	25,370	26,295	28,796	109.5%

※出典：農林水産省「全国の野生鳥獣による農作物の被害状況について」に基づく県集計。

※タケノコ、ワサビの被害額は、平成 29 年度から農作物に含めて集計している。

※令和 6 年度調査から調査要領が一部改正された。改正内容を踏まえ、一部市町において、調査方法をより適正なものに変更。その結果、被害金額が増加し、東部管内全体では前年比約 3 割の増となっている。

表 2 鳥獣種別の被害金額 (単位：万円)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	備考
イノシシ	2,443	1,844	1,419	1,575	2,162	イノシシとシカの被害が全体の約 8 割
シカ	2,210	2,355	2,161	2,087	3,555	
ハクビシン	770	784	756	713	733	
サル	337	266	283	253	244	
カラス	333	342	331	429	269	
その他	283	350	452	310	246	
計	6,376	5,941	5,402	5,367	7,209	

※出典：農林水産省「全国の野生鳥獣による農作物の被害状況について」に基づく県集計。

b 市町被害防止計画の策定

平成24年度までに管内12市町全てが計画策定済み。計画期間は3年間で順次更新

c 鳥獣被害防止総合対策事業費助成（鳥獣被害防止総合対策交付金）

令和6年度 23,911千円 国1/2以内、定額

（内 補助金 23,150千円）

市町策定の被害防止計画に基づく取組を支援するため、各市町が設置する行政と住民による協議会に対して助成する。

(a) 令和6年度実績

(単位：千円)

事業実施主体 (構成市町名)	事業内容		事業費	
			事業費	補助金
沼津市有害鳥獣被害 防止対策協議会 (沼津市)	推進事業	射撃研修会の開催	363	363
	緊急捕獲	イノシシ、シカ、カラスほか	2,338	2,332
	計		2,701	2,695
あいら伊豆広域有害 鳥獣対策協議会 (伊東市・熱海市)	緊急捕獲	イノシシ、シカ、ハクビシンほか	3,407	3,407
	計		3,407	3,407
三島市有害鳥獣被害 対策協議会 (三島市)	推進事業	捕獲機材の整備	353	353
	緊急捕獲	イノシシ、シカ、ハクビシンほか	1,165	1,165
	計		1,518	1,518
御殿場市鳥獣被害防 止対策協議会 (御殿場市)	推進事業	捕獲機材の整備	449	449
	緊急捕獲	イノシシ、シカ、ハクビシンほか	4,259	4,259
	計		4,708	4,708
裾野市鳥獣被害防止 対策協議会 (裾野市)	推進事業	傷害保険への加入、射撃研修会 の開催、実施隊パトロール支援	368	217
	緊急捕獲	イノシシ、シカ	921	921
	計		1,289	1,138
伊豆市、伊豆市鳥獣 被害防止対策協議会 (伊豆市)	推進事業	射撃研修会の開催、捕獲機材の 整備	1,691	1,691
	緊急捕獲	シカ	1,638	1,638
	計		3,329	3,329

伊豆の国市鳥獣被害 防止対策協議会 (伊豆の国市)	推進事業	捕獲機材の整備	592	295
	緊急捕獲	イノシシ、シカ、ハクビシン	2,326	2,326
	計		2,918	2,621
函南町有害鳥獣被害 防止対策協議会 (函南町)	推進事業	被害防除研修会の開催	10	10
	緊急捕獲	イノシシ、シカ、カラスほか	1,513	1,513
	計		1,523	1,523
清水町鳥獣被害防止 対策協議会 (清水町)	推進事業	安全技術研修会の開催、捕獲機 材の整備	167	97
	緊急捕獲	イノシシ、シカ	21	21
	計		188	118
長泉町鳥獣被害防止 対策協議会 (長泉町)	推進事業	捕獲機材の整備	31	15
	緊急捕獲	イノシシ、シカ、アナグマほか	437	250
	計		468	265
小山町鳥獣被害防止 対策協議会 (小山町)	推進事業	傷害保険への加入、捕獲機材の 整備、捕獲確認アプリの運用に よる ICT 新技術活用	461	427
	緊急捕獲	イノシシ、シカ	1,402	1,402
	計		1,863	1,829
合計			23,911	23,150

※端数処理の関係で計が一致しない。

d 鳥獣被害対策実施隊の設置促進

鳥獣被害防止特措法に位置づけられた「鳥獣被害対策実施隊」は、市町の被害防止計画の実践的活動を担う組織としてその設置が推奨されており、令和5年度までに管内12市町全てが設置済みである。

(ウ) 評価及び改善

管内全12市町が、鳥獣被害防止総合対策事業費助成（鳥獣被害防止総合対策交付金）を活用し被害防止対策を推進した結果、農林産物の被害額は近年、減少傾向にあるものの依然として被害が見られる。

今後も効果的な被害対策に向け、捕獲活動を推進するとともに、鳥獣を集落に寄せ付けない、農地に侵入させないための鳥獣被害防止技術・知識の向上を支援する。

イ 鳥獣害防止対策啓発活動事業

(ア) 目的

各地域の実情に応じた効果的な鳥獣被害防止対策を推進するための研修会等を開催し、鳥獣害防止対策の担い手育成、防護技術の向上等を図っている。

(イ) 実績及び計画

鳥獣被害防止対策を実施する担い手を育成するため、農林事務所等が主体となって地域の被害実態に応じた実践的な研修を実施する。

年度	開催地	開催日	研修内容	参加者
6	御殿場市	R6. 11. 29	シカ等加害鳥獣の被害防止対策(講義)、現地踏査(実習)	地域協議会関係者等 30人
7	函南町 (予定)	R7. 9. 30 ~10. 2 (予定)	加害鳥獣の被害防止対策、集落環境診断、わな・侵入防止柵の設置実習(予定) (食と農の振興課と共催)	市町・JA担当者・鳥獣被害対策実施隊等

(ウ) 評価及び改善

鳥獣による被害とその対策について研修会を開催し、集落が一体となって取り組むことの重要性が理解された。

今後も引き続き、安全対策等を盛り込んだ、より実践的な研修を開催していく。

ウ 豚熱まん延防止のための野生イノシシ対策

(ア) 目的

野生イノシシを介した養豚農場での豚熱発生を防止するため、野生イノシシの捕獲及び死亡個体の検査（検体採取）を実施するとともに、抗体獲得のため野生イノシシが生息する区域における経口ワクチン散布を実施する。

(イ) 実績及び計画

(令和7年6月30日現在)

年度	管内における捕獲及び死亡イノシシの検査 (うち陽性) (※1、2)	経口ワクチンの散布 (※3)		
		市町	時期	箇所数
6	941件 (20件)	沼津市	6月、11月	16
		三島市	6月、11月	20
		御殿場市	6月、12月	20
		裾野市	6月、12月	10
		伊豆の国市	6月、12月	10
		小山町	6月、11月	14
7	33件 (3件)	沼津市	6月	8
		三島市	6月	10
		御殿場市	6月	10
		裾野市	7月	5
		伊豆の国市	6月	5
		小山町	6月	5

※1 検査頭数は、発見日（検体採材日）を基準に集計

※2 令和6年度中に県の検査方針が変更され（浸潤状況の把握から感染動向の監視へ、検査体制のフェーズを移行）、検査件数は減少傾向

※3 令和7年度後期（11月～2月）にも同様に実施予定

(ウ) 評価及び改善

県内養豚場ではこれまで豚熱の陽性事例は確認されていない（疑似患畜を除く）が、令和元年10月、県内で初めて野生イノシシの豚熱感染が確認されて以降、野生イノシシの免疫獲得率を高めるため、県下で継続的な経口ワクチン散布が求められている。

そのため、令和7年度も引き続き、市町や地区猟友会と連携の上、経口ワクチン散布を春秋2回実施する。

死亡イノシシの検査に関しては農林事務所と市町間の連絡体制を整え、随時発見情報を共有し、迅速に対応することができている。

6 家畜衛生課（東部家畜保健衛生所）

安全で安心な畜産物の生産・供給体制を構築し、地域と調和のとれた畜産の発展に資するため、① 家畜伝染病の発生予防とまん延防止、② 家畜衛生技術などを主体にした生産・経営技術の高度化、③ 動物由来感染症対策の徹底等による畜産物の安全性確保、④ 畜産経営環境保全等に係る指導や対策を実施し、畜産経営支援及び県産畜産物の安全確保に努めている。

【重点事項】

- ◎ 口蹄疫、豚熱、鳥インフルエンザや牛海綿状脳症等の家畜伝染病予防対策の推進
- ◎ 家畜衛生対策の推進
- ◎ 畜産物の安全性確保と動物由来感染症対策の確立
- ◎ 資源循環型畜産経営対策の推進

主 要 家 畜 飼 育 状 況 調

区分 年度	乳用牛		肉用牛		馬		豚	
	戸数(戸)	頭数(頭)	戸数(戸)	頭数(頭)	戸数(戸)	頭数(頭)	戸数(戸)	頭数(頭)
6	106	8,900	53	8,829	38	631	30	23,348
7	99	8,341	49	8,176	38	627	30	24,444
前年度比(%)	93.4	93.7	92.5	92.6	100.0	99.4	100.0	104.7
区分 年	採卵鶏		肉用鶏		蜜蜂			
	戸数(戸)	羽数(千羽)	戸数(戸)	羽数(千羽)	戸数(戸)	群数(群)		
6	40	3,766	11	651	186	2,073		
7	41	4,059	11	652	184	1,993		
前年比(%)	102.5	107.8	100.0	100.2	98.9	96.1		

*家畜伝染病予防法に基づく定期報告の集計値（小規模所有者を除く）（各年2月1日現在）

*蜜蜂は、養蜂振興法に基づく届出の集計値（各年1月1日現在）

(1) 家畜伝染病予防対策

ア 家畜伝染病予防事業

家畜伝染病予防法に基づき、家畜伝染性疾病の発生予防とまん延防止を図るため、各種疾病検査による発生及び浸潤状況の把握、家畜伝染病発生時の病性鑑定や防疫措置を実施するとともに、飼養衛生管理基準(家畜伝染病予防法第12条の3)の遵守指導を行っている。令和元年11月からは、豚熱発生予防のため、豚熱の予防接種も実施している。

特に、国内での発生が継続的に確認されている豚熱及び鳥インフルエンザ、口蹄疫の防疫対策、さらに、管内で継続発生している牛ヨーネ病のまん延防止対策を強化している。

なお、牛海綿状脳症は、令和6年4月から検査対象が、「月齢にかかわらず牛海綿状脳症が否定できない症状を呈する牛」に変更されたため、検査数が減少している。

(7) 家畜伝染病等の検査状況

家畜伝染病検査状況調

(令和7年6月30日現在)

検査の種類	区分	年度	実施頭羽群数	検査方法	結果	摘要
ヨーネ病		5	5,144 頭	予備的抗体検出 法ほか	患畜7頭	
		6	4,571 頭		患畜9頭	
		7	1,409 頭		患畜4頭	実施計画数 4,000 頭
牛海綿状脳症		5	72 頭	酵素免疫測定法	健康	
		6	68 頭		健康	
		7	20 頭		健康	実施計画数 50 頭
豚熱		5	2,125 頭	酵素免疫測定法 ほか	健康	
		6	2,218 頭		健康	
		7	700 頭		健康	実施計画数 2,600 頭
高・低病原性 鳥インフルエンザ		5	651 羽	酵素免疫測定法 ほか	健康	
		6	756 羽		健康	
		7	100 羽		健康	実施計画数 340 羽
ニューカッスル病		5	300 羽	赤血球凝集抑制 反応法	健康	
		6	310 羽		健康	
		7	0 羽		—	実施計画数 190 羽
腐蛆病		5	2,405 群	肉眼検査法ほか	健康	
		6	2,481 群		健康	
		7	1,665 群		健康	実施計画数 2,600 群

(イ) 家畜伝染病(法定)以外の家畜伝染性疾患の検査(検査方法)

牛:牛伝染性リンパ腫(酵素免疫測定法)、アカバネ病(中和試験)、牛ウイルス性下痢(遺伝子検査法ほか)、その他の伝染性疾患(臨床検査法)

馬:その他の伝染性疾患(臨床検査法)

羊:その他の伝染性疾患(臨床検査法)

豚:オーエスキー病(ラテックス凝集反応法ほか)、豚流行性下痢(遺伝子検査法ほか)、豚繁殖・呼吸障害症候群(酵素免疫測定法)、その他の伝染性疾患(臨床検査法)

鶏:その他の伝染性疾患(臨床検査法)

(ウ) 家畜伝染病等の発生状況

監視伝染病発生状況調

(令和7年6月30日現在)

病名		年度	発生頭羽群数	措置状況
伝染病 家畜	ヨーネ病	5	7頭	殺処分命令、畜舎消毒指示
		6	9頭	殺処分命令、畜舎消毒指示
		7	4頭	殺処分命令、畜舎消毒指示
届出伝染病	牛伝染性リンパ腫	5	1頭	清浄化対策指導(食肉衛生検査所届)
		6	4頭	清浄化対策指導(食肉衛生検査所届)
		7	1頭	清浄化対策指導(食肉衛生検査所届)
	豚丹毒	5	2頭	清浄化対策指導(食肉衛生検査所届)
		6	4頭	清浄化対策指導(食肉衛生検査所届)
		7	0頭	清浄化対策指導(食肉衛生検査所届)

(エ) 病性鑑定の実施状況

(令和7年6月30日現在)

年度	区分	乳用牛	肉用牛	豚	鶏	その他	計
6	件数	35	5	13	10	7	70
	頭羽群数	478	11	317	116	7	929
7	件数	10	0	1	5	0	16
	頭羽群数	203	0	10	70	0	283

(オ) 輸入家畜の着地検査実施状況

(令和7年6月30日現在)

年度	検査頭羽数	検査成績			摘要
		死亡・とう汰頭羽数	異常頭羽数	正常頭羽数	
6	26	2	0	24	馬11頭、豚15頭
7	5,801	68	0	5,733	豚9頭、鶏5,792羽

*年度内の仕向日の実績

(カ) 特定家畜伝染病対策

近年、豚熱及び鳥インフルエンザが国内で頻発し、畜産経営や畜産物の流通に深刻な影響を与えている。また、口蹄疫は、常在化している近隣諸国からの侵入が危惧されている。

これらの特定家畜伝染病については、農場への侵入防止対策指導を実施すると共に、発生時に備えた防疫訓練の実施や必要資材の備蓄、処理家畜の埋却場所や消毒ポイント等候補地調査等、防疫対策を強化している。

また、豚熱については、飼養豚への予防的ワクチンの接種を実施している。令和元年11月3日から令和2年1月4日までに初回接種を終了し、その後新たに生まれた子豚や、初回

接種から一定期間経過した親豚等に対し、追加接種を実施している。

豚熱予防関連対策実績

(令和7年6月30日現在)

年度	農場数	情報の提供回数	説明会、防疫訓練などの開催
6	30	22	調整会議3回、説明会3回、防疫演習2回
7	30	8	調整会議1回、説明会1回

豚熱ワクチン接種実績

(令和7年6月30日現在)

年度	家保職員による接種頭数(頭)	知事認定獣医師*等による接種頭数(頭)	合計(頭)
6	29,388	30,137	59,525
7	9,819	7,844	17,663

*豚熱ワクチンの接種は家畜防疫員による接種が原則であるが、知事の管理下において家畜防疫員以外の民間獣医師(知事認定獣医師)による接種が可能とされている

鳥インフルエンザ予防関連対策実績

(令和7年6月30日現在)

年度	農場数*	情報の提供回数	説明会、防疫訓練などの開催
6	56	47	調整会議3回、説明会3回、防疫演習4回
7	56	1	調整会議1回、説明会1回

*100羽以上、だちょう(10羽以上)・ほろほろ鳥(100羽以上)含む

鳥インフルエンザ検査実績

(令和7年6月30日現在)

年度	採卵鶏			肉用鶏
	100羽以上 強化モニタリング (サーベイランス)	1,000羽以上 定点モニタリング	サーベイランス 検査	100羽以上 強化モニタリング (サーベイランス)
6	8(8)	3(36)	16(16)	4(4)
7	0(0)	3(3)	0(0)	0(0)

注:()内は延べ検査回数

口蹄疫予防関連対策実績

(令和7年6月30日現在)

年度	情報の提供回数	説明会、防疫訓練などの開催
6	2	調整会議3回、説明会3回
7	1	調整会議1回、説明会1回

(キ) 家畜伝染病予防法遵守指導への対応

- ・ 家畜伝染病予防法第12条の4に基づく家畜飼養者からの定期報告受理
管内の家畜の飼養状況を把握するとともに、防疫対策の基礎資料としている。

- ・ 飼養衛生管理基準遵守指導

家畜の伝染病の発生予防には、家畜の飼養者が適切に飼養衛生管理を行うことが不可欠であり、家畜伝染病予防法第 12 条の 3 に基づいた飼養衛生管理基準の遵守が家畜飼養者の責務となっている。近年伝染病の発生が頻発していることから、大規模農場における畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置など、基準が強化され、より一層の遵守指導が必要となっている。

イ 評価・改善

豚熱及び鳥インフルエンザについては、国内発生が続発していることから、豚熱ワクチン接種及び飼養衛生管理基準の遵守の徹底による発生予防対策並びに発生時の防疫体制の強化を図っている。

口蹄疫については、平成 22 年の宮崎県における発生以降、国内での発生はないが、アジア各国での継続的発生が認められることから、飼養衛生管理基準等の遵守を指導している。

牛のヨーネ病については、発生が継続して確認され、全国的にも発生が後を絶たない状況であるため、引き続き、計画的な検査による患畜等の摘発及び淘汰等の清浄化対策を行う。

牛海綿状脳症については、食の安全・安心対策の一環として、リスク管理のための検査を継続する。

(2) 家畜衛生対策

ア 監視体制整備促進対策

(ア) 家畜衛生関連情報整備対策

地域の家畜衛生等の動向に係る情報を収集し、的確な分析と効率的な情報提供を推進するため、これらを分析整理したリーフレット等を令和 6 年度 90 回、令和 7 年度に 12 回(6 月 30 日現在)発行し、広報活動を実施している。

(イ) 動物由来感染症対策

人の健康に影響を及ぼす可能性のある動物由来感染症の発生動向を把握するため、令和 6 年度は、山羊・羊のクリプトスポリジウムの調査を実施したが、クリプトスポリジウムは検出されなかった。令和 7 年度は山羊・羊のクリプトスポリジウムの検査を継続して実施する。

(令和 7 年 6 月 30 日現在)

調査病原体 (対象畜種)	調査結果		摘要
	令和 6 年度	令和 7 年度	
クリプトスポリジウム(山羊・羊)	0 / 13	0 / 3	各県で調査疾病を選定

注) 調査結果：陽性検体数／調査検体数

イ 慢性疾病等低減対策

家畜の生産性を阻害する疾病について低減対策を指導している。令和 6 年度は、酪農家 20

戸で牛ウイルス性下痢を対象に実施した。令和7年度は、養豚農家を対象に慢性疾病の低減に取り組む。

ウ 家畜衛生技術向上対策

(ア) 家畜伝染病予防推進対策

地域の家畜衛生の向上を推進するため、県、市町、農協、関係団体等で組織される協議会事務局として、啓発活動、情報共有等を実施している。また、県境の防疫措置に備えて、隣接県の家畜保健衛生所と発生時の対応について定期的に協議を行っている。

(イ) 家畜衛生重点課題対策

a 静岡型銘柄豚利用推進対策

中小家畜研究センター開発の系統豚・銘柄豚導入農家の調査・検査等を実施し、衛生対策の確立を図っている。

b 放牧衛生対策

公共牧場における放牧育成牛について、月2回衛生検査を実施し、これら検査データに基づく衛生指導を行うとともに、放牧衛生管理システムの確立を図っている。

・対象牧場：天城放牧場（伊豆市、西伊豆町）、天城哺乳場（伊豆市）

・検査項目：疾病検査（ヨーネ病、小型ピロプラズマ症、牛伝染性リンパ腫、牛ウイルス性下痢）、繁殖検査、発育調査

c 地域家畜衛生課題対策

経営規模の拡大等に伴って発生する家畜衛生の課題の中から、地域からの要請の強い課題について重点化し、原因究明と対策等に取り組んでいる。

令和4年度からは、牛の届出伝染病である牛ウイルス性下痢対策を実施している。令和6年度は、製薬会社と共同で20農場184頭で抗体検査を実施し、すべて陰性を確認した。令和7年度からは、養豚農家を対象に慢性疾病の低減に取り組み、生産性の向上を目指していく。

(ウ) オーエスキー病防疫対策事業

オーエスキー病の本県への侵入を防止し、清浄性の維持を図るため、養豚農家の巡回指導や流通種豚の検査を実施している。

(エ) 評価・改善

地域の家畜衛生状況の把握、人の健康に影響を及ぼす動物由来感染症の発生動向の把握、地域における慢性疾病対策等を実施する。

特に、広報活動は時宜に即した情報提供・対応により農家や関係機関から好評を得ている。今後も、地域の家畜衛生状況の把握等に努め、家畜衛生の向上を推進する。

また、県内唯一の公共牧場である天城放牧場の放牧衛生対策について、引き続き、検査と指導を徹底する。

(3) 家畜改良推進対策

ア 家畜改良推進事業

酪農経営における生産性の向上を図るため、搾乳牛の個体情報に基づき、乳用牛の改良を推進している。具体的には、牛群改良の実施主体である、地域牛群検定組合の指導を行っている。

(令和7年6月30日現在)

区 分	東部・富士地域
検定農家数	28 戸
検定頭数	1,458 頭

イ 家畜人工授精関係事務

家畜改良増殖法に基づく家畜人工授精所の開設や免許事務を取り扱うとともに、必要に応じて技術指導を実施している。

(令和6年度)

区分 畜種	家畜人工授精所				家畜人工授精師				摘 要
	期 首 開設数	新 規 開設数	廃止数	期 末 開設数	期首登 録者数	新規登 録者数	転出数 廃業数	期末登 録者数	
牛	14	0	0	14	463	2	0	465	
豚	3	0	0	3	126	0	0	126	
牛・豚	0	0	0	0	46	1	0	47	
計	17	0	0	17	635	3	0	638	

(令和7年6月30日現在)

区分 畜種	家畜人工授精所				家畜人工授精師				摘 要
	期 首 開設数	新 規 開設数	廃止数	期 末 開設数	期首登 録者数	新規登 録者数	転出数 廃業数	期末登 録者数	
牛	14	0	0	14	465	0	0	465	
豚	3	0	0	3	126	0	0	126	
牛・豚	0	0	0	0	47	0	0	47	
計	17	0	0	17	638	0	0	638	

ウ 種畜検査事業

家畜改良増殖法第4条に基づき、種雄畜の検査を実施した。

(令和7年6月30日現在)

年度	畜種	品 種	検 査 頭 数					摘 要
			特級	1級	2級	級外	計	
6	牛	黒毛和種	0	0	1	0	1	
	豚	L・W・D・B・Y	0	0	107	68	175	
	馬	オーストラリア温血種他	0	0		3	4	
7	牛	黒毛和種	0	0	1	0	1	
	豚	L・W・D・B・Y	0	0	98	50	148	
	馬	オーストラリア温血種他	0	0		3	4	

エ 評価・改善

酪農、肉用牛及び養豚経営の安定を図るため、牛群検定の推進、受精卵移植技術の活用、家畜改良増殖法に基づく家畜人工授精関係の指導、種畜検査等を引き続き実施していく。

(4) 畜産物安全性確保対策

ア 畜産物安全性確保対策事業

(ア) 畜産農場HACCP（危害分析重要管理点）体制整備

生産段階における畜産物の安全性確保体制の整備、強化を図るため、HACCP方式の考えに基づいた生産衛生管理手法の普及・定着を目指した継続的指導を実施している。その結果、平成24年度には、富士宮市の個人経営の酪農家において全国初の農場HACCP認証を取得し、更に、富士宮市の酪農家2戸が平成26年12月及び令和3年12月に認証を取得した。令和6年度は酪農家2戸に指導を実施した。令和7年度は2戸の農家に対して指導を実施する。

(イ) 鶏卵衛生管理対策

衛生的な鶏卵の生産体制を推進するため、サルモネラ菌に関する調査、検査を行い、汚染の実態を把握するとともに衛生指導を実施している。令和6年度は、2戸の養鶏場において、サルモネラ菌の汚染実態調査及び消毒などの対策について指導した。令和7年度は2戸の養鶏場において調査・指導を行う。

(ウ) 動物医薬品危機管理対策

動物用医薬品の使用に起因する危害発生を防止するため、販売業者から収去した動物用医

薬品の品質検査を令和元年度に1件実施した。

また、農家段階における動物用医薬品の使用実態調査・指導及び家畜の特定細菌の薬剤耐性菌検査を実施している。特定細菌の薬剤耐性菌検査は、令和6年度は、病性鑑定を実施した家畜由来のサルモネラと黄色ブドウ球菌を対象としたが、それらの菌は分離されなかった。令和7年度以降に2菌種について実施する。

イ 飼料安全性確保対策事業

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律等において、牛海綿状脳症（BSE）発生防止対策として、反すう動物由来たん白質の反すう動物への給与禁止や飼料及び飼料添加物への交差汚染防止の規制が行われている。また、令和3年4月から、豚熱及びアフリカ豚熱対策として、食品循環資源利用飼料（エコフィード）の加熱処理や加熱処理後の飼料の交差汚染防止等が飼料製造業者に義務化された。畜産物の安全性及び生産の安定を確保するため、同法に基づき、飼料等の製造・販売業の届出関係事務、遵守状況の立入検査・指導などを実施している。

(ア) 飼料製造業者立入調査

飼料製造業者において、令和6年度は、立入調査を46施設の内5施設で実施し、適正であることを確認した。なお、令和7年度は46施設（令和7年6月30日現在）の内7施設で実施する。

(イ) 飼料及び飼料添加物販売業者の届出の受理並びに立入調査

飼料及び飼料添加物販売業者において、令和6年度は、新規3件、変更3件、廃止7件の計13件の届出を受理した。立入調査は、120施設の内7施設について実施し、適正であることを確認した。なお、令和7年度は115施設（令和7年6月30日現在）の内18施設について実施する。

ウ 動物用医薬品適正使用推進事業

畜産物の抗生物質残留や人畜共通感染症を防止し、「安全性の高い畜産物」の供給を推進するため、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく許可関係事務及び動物用医薬品・医療機器などの製造販売施設の現場審査や立入検査・指導などを実施し、製造・販売の適正化を図っている。

なお、製造販売業及び製造業などの許可は農林水産大臣が、販売業の許可は都道府県知事が行っている。

(7) 動物用医薬品製造業・販売業などの事務取扱状況

(令和6年度)

区 分	年度当初	取扱状況					許可数
		新規許可	許可更新	廃業	再交付	書換	
製造業	7	0	1	0	0	0	7
製造販売業	1	0	0	0	0	0	1
卸売販売業	11	0	2	2	0	0	9
店舗販売業	4	0	0	2	0	0	2
特例店舗販売業	51	5	9	5	1	6	51
配置販売業	0	0	0	0	0	0	0
再生医療等製品販売業	2	0	0	1	0	0	1
高度管理医療機器販売業	7	0	0	1	0	0	6
管理医療機器販売業(届)	10	1	0	1	0	0	10
計	93	6	12	12	1	6	87

(令和7年6月30日現在)

区 分	年度当初	取扱状況					許可数
		新規許可	許可更新	廃業	再交付	書換	
製造業	7	0	0	0	0	0	7
製造販売業	1	0	0	0	0	0	1
卸売販売業	9	0	0	0	0	0	9
店舗販売業	2	0	0	0	0	0	2
特例店舗販売業	51	0	1	0	0	0	51
配置販売業	0	0	0	0	0	0	0
再生医療等製品販売業	1	0	0	0	0	0	1
高度管理医療機器販売業	6	0	0	0	0	0	6
管理医療機器販売業(届)	10	0	0	0	0	0	10
計	87	0	1	0	0	0	87

動物薬事監視状況調

(令和7年6月30日現在)

業種	区分	年度	許可施設数 A	立入検査施設数 B	監視率 B/A (%)	違反発見施設数 C	違反発見総件数	違反発見の内訳					違反率 C/B (%)
								違反広告	記録類不備	許可証不掲示	休廃止・変更未届け	売毒物・劇薬の開封販	
製造業		5	7	0	0	0	0						0
		6	7	2	29	0	0						0
		7	7	0	0	0	0						0
製造販売業		5	1	0	0	0	0						0
		6	1	0	0	0	0						0
		7	1	0	0	0	0						0
店舗販売業		5	4	4	100	0	0						0
		6	4	2	50	0	0						0
		7	2	0	0	0	0						0
卸売販売業		5	11	11	100	0	0						0
		6	9	9	100	0	0						0
		7	9	0	0	0	0						0
薬種商販売業		5	0	0	0	0	0						0
		6	0	0	0	0	0						0
		7	0	0	0	0	0						0
配置販売業		5	0	0	0	0	0						0
		6	0	0	0	0	0						0
		7	0	0	0	0	0						0
特例店舗販売業		5	51	18	35	0	0						0
		6	51	17	33	0	0						0
		7	51	0	0	0	0						0
再生医療等製品販売業		5	2	2	100	0	0						0
		6	1	1	100	0	0						0
		7	1	0	0	0	0						0
高度管理医療機器販売業		5	7	4	57	0	0						0
		6	7	3	43	0	0						0
		7	7	0	0	0	0						0
管理医療機器販売業		5	10	4	40	0	0						0
		6	10	4	40	0	0						0
		7	10	0	0	0	0						0
計		5	93	43	46	0	0	0	0	0	0	0	0
		6	90	38	42	0	0	0	0	0	0	0	0
		7	88	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

エ 飼育動物診療施設指導対策

診療施設における開設届関係事務を行うとともに、診療施設におけるエックス線装置の管理、劇毒物を含む医薬品の取り扱い、管理の適正化を図るため、飼育動物診療施設に立ち入り、調査・指導を行っている。

(ア) 飼育動物診療施設届等処理状況 (令和7年6月30日現在)

年 度	期首開設届出者数	新規開設届出者数	変更届	廃止届	期 末届出者数	摘 要
6	169	15	24	10	174	
7	174	1	11	0	175	

(イ) 立入調査状況 (令和6年6月30日現在)

年 度	新規開設施設	既存開設施設	摘 要
6	6	22	
7	1	1	

オ 獣医師法第22条に基づく届出

獣医師は、12月31日現在における氏名、住所などを2年ごとに届け出ることが獣医師法第22条により規定されている。

令和6年度は届出年度であるため、管内在住獣医師の届出書のとりまとめを行った。

カ 評価・改善

畜産物の安全性を確保し消費者の要望に応えるため、農場でのHACCP方式に基づく安全な畜産物生産の推進、サルモネラ食中毒等の防止のための鶏卵衛生対策、BSE発生防止のための動物性蛋白質の飼料への混入防止や豚熱等発生防止のためのエコフィードの加熱処理基準等の遵守について指導を継続する。

また、動物用医薬品の適正使用のための製造業者・販売業者の指導及び飼育動物診療施設の指導を行うなど、引き続き、畜産物の安全性確保対策を実施する。

(5) 畜産経営環境保全総合対策

ア 畜産経営環境保全総合対策

家畜排せつ物の管理、処理について必要に応じて指導、助言を行うことにより、家畜排せつ物の適切な処理及び利用技術の普及浸透を図る。

イ) 畜産環境保全推進

畜産経営による環境汚染発生状況調

1 発生状況

(令和7年6月30日現在)

区分	年度	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏	その他	計
水質汚濁	5	0	0	0	1	0	0	1
	6	0	0	1	0	0	0	1
	7	0	0	0	0	0	0	0
悪臭	5	1	0	1	1	0	0	3
	6	0	0	0	1	0	0	1
	7	0	0	1	0	0	0	1
害虫発生	5	0	0	0	0	0	0	0
	6	0	0	0	1	0	0	1
	7	0	0	0	0	0	0	0
水質汚濁と悪臭	5	0	0	0	0	0	0	0
	6	0	0	1	0	0	0	1
	7	0	0	0	0	0	0	0
水質汚濁と害虫	5	0	0	0	0	0	0	0
	6	0	0	0	0	0	0	0
	7	0	0	0	0	0	0	0
悪臭と害虫	5	0	0	0	0	0	0	0
	6	0	0	0	0	0	0	0
	7	0	0	0	0	0	0	0
その他	5	4	1	0	0	0	1	6
	6	3	0	1	0	0	0	4
	7	0	0	0	0	0	0	0
計	5	5	1	1	2	0	1	10
	6	3	0	3	2	0	0	8
	7	0	0	1	0	0	0	1

2 措置状況

(令和7年6月30日現在)

年 度	助成指導	衛生技術指導	移転斡旋	紛争仲介	その他	計
5	0	6	0	0	0	6
6	0	8	0	0	0	8
7	0	0	0	0	0	0

(注) 前年7月1日から当該年度6月30日までの件数とする。

(イ) 水質調査等による特別指導

水質検査結果 (養豚排水)

(令和7年6月30日現在)

年 度	検査 戸数	検査 延件数	排水基準を超えていた件数				摘 要
			pH	SS	BOD	大腸菌数	
6	0	0	0	0	0	0	
7	0	0	0	0	0	0	

イ 家畜排せつ物法関連対策

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、法の趣旨の徹底と管理基準の遵守事項について、令和6年度は95戸（前年比97%）の指導を行った。令和7年度は97戸の指導を行う予定である。

ウ 評価・改善

農場周辺住民からの苦情は、市町、農協等関係機関と連携して対応し、技術的な指導を行うことにより改善を図ってきた。また、法の管理基準の遵守については、農場巡回を実施し、適正な管理が行われるよう指導を継続する。

(6) 畜産物流通推進対策

ア 畜産振興推進事業

(ア) 家畜商免許事務及び家畜取引関係事務

家畜商法及び家畜取引法に基づき、家畜商免許関係事務、家畜市場に関する登録等の事務を行うとともに、家畜の適正な取引について指導を行っている。

(令和7年6月30日現在)

年度	家畜商免許所有者数					家畜市場	
	年度当初	新規登録	再交付	取消	年度末	登録数	書換数
6	176	1	0	0	177	2	0
7	177	1	0	0	178	2	0

(イ) 蜜蜂転飼許可関係事務

養蜂振興法に基づき、蜂群の適正な配置を推進し、はちみつ等の生産が効率的に行われる

よう、蜜蜂の転飼許可関係事務や養蜂振興のための指導を行っている。

(令和7年6月30日現在)

年 度	転飼許可	
	場 所	群 数
6	26	1,296
7	0	0

イ 評価・改善

家畜商法・家畜取引法に関する事務及び指導について、適正に実施する。

また、はちみつ採取のための蜜蜂の移動・配置についても、適正に実施する。

(7) B S E (牛海綿状脳症) 対策

ア 牛海綿状脳症緊急対策事業

牛海綿状脳症(BSE)対策特別措置法及び家畜伝染病予防法に基づき、平成30年度までは48か月齢以上の死亡牛全頭を対象としたが、平成31年4月から、48か月齢以上の起立不能牛及び96か月齢以上の死亡牛、令和6年4月からは、月齢にかかわらずBSEが否定できない症状を呈する死亡牛を対象にBSE検査(酵素抗体法)を実施し、陰性を確認した上で、化製場において適正に処理している。

(令和7年6月30日現在)

年 度	検査頭数	検査結果	摘 要
6	86 頭	陰 性	実施計画数 110 頭
7	20 頭	陰 性	実施計画数 50 頭

イ 評価・改善

平成13年の国内におけるBSEの発生以降、関連法律の整備を通じて、BSE発生防止への取組を強化することにより、牛肉の安全性に対する消費者の理解が得られている。再発防止の取組の結果、平成25年5月末のOIE(国際獣疫事務局)総会において、日本国はBSEに関して「無視できるリスクの国」に認定された。今後も、牛肉の安全性確保の観点から、当分の間、同様の対策を継続していく。

7 用地管理課

(1) 土地改良事業に係る法手続き、土地改良区等の指導及び換地処分事務

土地改良法に基づき、土地改良事業の認可申請等に係る手続きを適正に進めたほか、土地改良区の運営等について指導を行った。なお、監査対象期間内での土地改良区の新設や廃止はない。

また、土地改良事業のうち換地を伴う県営事業については適正な換地の実施に努めるとともに、団体営事業についても適正に実施するよう指導している。

土地改良事業に係る法手続きの状況

(単位：地区) (令和7年6月30日現在)

年度	新規事業計画	事業計画の変更			計
		重要変更	軽微な変更	特に軽微な変更	
5	0	0	0	1	1
6	0	5	1	1	7
7	1	1	0	1	3

区画整理事業施行及び換地計画決定(認可)状況調

< 県営事業 >

(令和7年6月30日現在)

区分 年度	事業採択		換地計画決定		換地未済			
					工事中のもの		工事完了のもの	
	工区数	面積 ha	工区数	面積 ha	工区数	面積 ha	工区数	面積 ha
～4	68	2,072.6	58	1,867.7	7	142.7	0	0.0
5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6	0	0.0	3	62.2	0	0.0	0	0.0
7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	68	2,072.6	61	1,929.9	7	142.7	0	0.0

< 団体営事業 >

(令和7年6月30日現在)

区分 年度	事業採択		換地計画認可		換地未済			
					工事中のもの		工事完了のもの	
	工区数	面積 ha	工区数	面積 ha	工区数	面積 ha	工区数	面積 ha
～4	253	3,658.0	252	3,638.0	1	20.0	0	0.0
5	1	3.8	0	0.0	1	3.8	0	0.0
6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	254	3,661.8	252	3,638.0	2	23.8	0	0.0

(2) 土地改良事業等の補助金の交付及び検査

農業基盤整備を実施する市町及び土地改良区並びに国土調査事業を実施する市町に対し、補助金を交付するとともに、静岡県補助金交付規則及び静岡県土地改良補助事業検査規程に基づく補助金検査を行っている。

令和6年度は事業主体の8市町1改良区、40地区を検査した。令和7年度は事業主体の9市町1改良区、41地区を検査する。なお、国土調査事業の補助金検査は、毎年秋以降に実施している。

(3) 農業基盤整備資金融資事務

国庫補助土地改良事業補助残及び非補助事業について、株式会社日本政策金融公庫資金の借入指導、内容審査を行っている。

令和6年度は新規の借入れはなかった。令和7年度も現在まで取扱い実績はない。

(4) 用地取得及び物件補償事務

県営土地改良事業等に伴い、次のとおり行っている。

用地取得及び補償費調

(令和7年6月30日現在)

年 度	事業区分	用 地 取 得					物 件 補 償			
		取得費 A 千円	契 約 済				補償費 C 千円	契 約 済		
			筆 数	面 積 m ²	金 額 B 千円	進 捗 率 B/A		件 数	金 額 D 千円	進 捗 率 D/C
5	土地改良事業	22,612	191	10,592	22,612	100	128,726	77	128,726	100
	地すべり対策事業	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
	災害復旧事業	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
	林道整備事業	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
	そ の 他	0	0	0	0	0.0	760	2	760	100
	合 計	22,612	191	10,592	22,612	100	129,486	79	129,486	100
6	土地改良事業	27,078	195	14,083	27,078	100	129,944	104	129,944	100
	地すべり対策事業	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
	災害復旧事業	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
	林道整備事業	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
	そ の 他	0	0	0	0	0.0	257	5	257	100
	合 計	27,078	195	14,083	27,078	100	130,201	109	130,201	100
7	土地改良事業	60,948	61	5,187	2,892	4.7	178,930	37	31,670	17.7
	地すべり対策事業	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
	災害復旧事業	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
	林道整備事業	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
	そ の 他	0		0	0	0.0	0	0	0	0.0
	合 計	60,948	61	5,187	2,892	4.7	178,930	37	31,670	17.7

(5) 取得土地登記事務

取得した土地を、県有土地改良財産として登記する事務を行っている。

登記事務処理状況調
(土地改良事業)

(令和7年6月30現在)

区 分		要登記筆数		登 記 済 筆 数			登記進捗率		未登記筆数	
		内 用買以外		委託分	事務所 処理分	計	管 内	県平均		内 用買以外
5年度	当該年度分	177	0	35	90	125	70.6	80.5	52	0
	過年度分	67	0	0	67	67	100.0	85.4	0	0
	計	244	0	35	157	192	78.7	81.5	52	0
6年度	当該年度分	170	0	15	125	140	82.3	93.3	30	0
	過年度分	52	0	0	52	52	100	83.1	0	0
	計	222	0	15	177	192	86.5	90.4	30	0
7年度	当該年度分	31	0	0	0	0	0.0	—	31	0
	過年度分	30	0	0	24	24	0.0	—	6	0
	計	61	0	0	24	24	39.3	—	37	0

登記事務処理状況調
(東富士演習場周辺障害防止対策事業)

(令和7年6月30日現在)

区分	要登記筆数			登記済筆数			登記進捗率		未登記筆数	
		内 用買以外	委託分	事務所 処理分	計	管内	県平均		内 用買以外	
5年度	当該年度分	1	0	0	1	1	100.0		0	0
	過年度分	2	0	0	0	0	0.0		2	0
	計	3	0	0	1	1	33.3		2	0
6年度	当該年度分	3	0	0	3	3	100.0		0	0
	過年度分	2	0	0	0	0	0.0		2	0
	計	5	0	0	3	3	60.0		2	0
7年度	当該年度分	0	0	0	0	0	0.0		0	0
	過年度分	2	0	0	0	0	0.0		2	0
	計	2	0	0	0	0	0.0		2	0

年度別未登記用地調
(東富士演習場周辺障害防止対策事業)

(令和7年6月30日現在)

区 分		年 度		計		
		昭和 36	昭和 41			
未登記筆数		1	1	2		
処 理 状 況	処	登記嘱託員処理中 及び外部委託処理中	0	0	0	
		公図訂正処理中	0	0	0	
	理	登記関係書類収集中	0	0	0	
		境界杭の復元処理 調整中	0	0	0	
		中	国土調査等により 登記簿閉鎖中	0	0	0
			そ の 他	0	0	0
		計	0	0	0	
	処 理 困 難		1	1	2	

県有土地改良財産処理状況調

(令和7年6月30日現在)

年度	事業区分	要処理件数			左の処理状況					
		年当初	当年度新規発生	計	譲与	管理委託	引継ぎ	県管理	未処理	計
5	土地改良事業	124	16	140	3		11		126	140
	地すべり対策事業									
	その他	2		2					2	2
	合計	126	16	142	3		11		128	142
6	土地改良事業	126	20	146			17		129	146
	地すべり対策事業									
	その他	2		2					2	2
	合計	128	20	148			17		131	148
7	土地改良事業	129		129	2				127	129
	地すべり対策事業									
	その他	2		2					2	2
	合計	131		131	2				129	131

(未処財産の取得年度別内訳)

取得年度 年度	元年度 以前	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	計
5年度	64	14	18	17	15	—	—	128
6年度	56	11	16	18	17	13	—	131
7年度	55	12	17	16	18	11	—	129

<評価・改善>

取得土地の登記事務については、新たな未登記を発生させないことが重要である。そのため、懸案事項については契約前に法務局と協議し、確実に登記できるよう努めている。さらに、現年度買収土地の年度内登記も徹底していく。

土地改良財産処理事務については、取得・造成した土地改良財産の早期譲与のため、工区・路線ごとに部分的に譲与するなどし、引き続き円滑な事務処理に努めていく。

8 農村計画課

(1) 県営事業

農業農村整備事業の事業計画を樹立するための農業農村整備調査、地すべり防止施設の維持管理等を実施している。

県営事業一覧表 年度欄()は、前年度からの繰越で内数表示
年度欄[]は、翌年度への繰越で外数表示 (単位：千円)

事業名	関係市町	令和6年度	令和7年度	備考
ア 農業農村整備事業調査	三島市他	[29,284] 13 地区 (13,241) 63,802	7 地区 (29,284) 61,284	
イ 水田貯留機能向上整備事業	三島市	[22,875] 1地区 (5,995) 10,125	1地区 (22,875) 53,875	
ウ 県単地すべり防止施設等整備事業	伊豆市	1 地区 1,431	1 地区 36	
エ ふじのくに美しく品格のある 邑づくり推進事業	管内	30 邑	30 邑	
オ しずおか棚田・里地くらぶ	沼津市他	3 地区	3 地区	
カ 一社一村しずおか運動	沼津市他	4 組織	4 組織	
計		[52,159] (19,236) 75,358	(52,159) 115,195	

ア 農業農村整備事業調査

(ア) 県単独農業農村整備調査事業

事業計画調査

負担率（県50%）

優良農地の確保と集積等による農地の高度利用・集落機能の維持・向上による農山村の再生・快適な農山村の暮らしの実現を主要な施策取組とした「ふじのくにの農山村づくり（静岡県農業農村整備みらいプラン2022-2025）」に基づく県営農業農村整備事業計画を樹立するために必要な、調査、測量、設計及び計画概要書の作成等を行う。

年度欄()は、前年度からの繰越で内数表示
年度欄[]は、翌年度への繰越で外数表示 (単位：千円)

対象事業名	地区名	関係市町	受益面積 (ha)	調査費		備考
				令和6年度	令和7年度	
経営体育成樹園地再編整備	西浦みかん 区画整理	沼津市	13	3,685	—	
経営体育成基盤整備	池2期	伊東市	24.6	3,300	—	
経営体育成基盤整備	八木沢	伊豆市	5.4	[1,815] 2,185	(1,815) 1,815	
経営体育成基盤整備	田中揚水機 場	伊豆の国市	97	4,250	—	
経営体育成基盤整備	神山兎島	御殿場市	13	2,000	4,000	
経営体育成基盤整備	江間保全	伊豆の国市	97	4,250	6,000	
計				[1,815] 6地区 19,670	(1,815) 3地区 11,815	

基本調査

負担率（県100%）

農業農村整備事業を適正かつ効率的に実施するため、基本的な調査を行う。

(単位：千円)

内容	地区名	関係市町	受益面積 (ha)	調査費		備考
				令和6年度	令和7年度	
計画図作成	東部	沼津市	—	2,200	—	
計				1地区 2,200	—	

(イ) 農業農村整備実施計画策定事業

静岡県農業農村整備みらいプランの理念である「ふじのくに美しく品格のある農村の創造」の実現に向けた事業実施のために、農業生産基盤の基本計画や事業実施計画の策定などの調査を行う。

年度欄()は、前年度からの繰越で内数表示
年度欄[]は、翌年度への繰越で外数表示 (単位：千円)

対象事業名	地区名	関係市町	受益面積 (ha)	調査費		備考
				令和6年度	令和7年度	
水利施設等保全高度化事業	静岡8期 (東部)	沼津市	—	(3,000) 3,000	—	国：100%
水利施設等保全高度化事業	静岡9期 (東部)	沼津市他	—	[7,183] 22,817	(7,183) 7,183	国：100%
水利施設等保全高度化事業	静岡10期 (東部)	清水町他	—	—	22,000	国：100%
農村地域防災減災事業	静岡14期 (東部)	小山町	—	(241) 241	—	国：100%
農村地域防災減災事業	静岡15期 (東部)	函南町 他	—	(10,000) 10,660	—	国：100%
農村地域防災減災事業	静岡16期 (東部)	小山町 他	—	[13,500] 0	(13,500) 13,500	国：100%
農地中間管理機構関連 農地整備事業	三島佐野	三島市	15	[6,786] 5,214	(6,786) 6,786	国：50%
計				[27,469] (13,241) 6地区 41,932	(27,469) 4地区 49,469	

イ 水田貯留機能向上整備事業

負担率：工事費（県40%）
推進費（県0%）

水災害の激甚化・頻発化により、従来の河川管理者によるハード整備だけでなく、あらゆる関係者が取り組む「流域治水」が開始し、水田を活用した「田んぼダム」の取組拡大が求められている。農業者の協力のもと、排水樹の更新整備や畦畔の補強等、取組に必要な基盤整備を実施し、取組拡大を推進する。

年度欄()は、前年度からの繰越で内数表示
年度欄[]は、翌年度への繰越で外数表示 (単位：千円)

地区名	関係市町	着手年度	受益面積	総事業量 総事業費	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
					令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
中郷田んぼダム	三島市	R 5	5.3ha	田んぼダム 5.3ha	田んぼダム 2.8ha	田んぼダム 2.1ha	田んぼダム 0.4ha
				推進費 1式	推進費 (1式)	推進費 (1式)	推進費 1式
				66,000	[22,875] (5,995) 10,125	(22,875) 53,875	2,000
計	1地区		5.3ha	66,000	[22,875] (5,995) 10,125	(22,875) 53,875	2,000

ウ 県単地すべり防止施設等整備事業

負担率（県100%）

農林水産省農村振興局所管の地すべり防止区域の管理及び設置されている地すべり防止施設の維持管理を行っている。

(単位：千円)

地区名	関係市町	区域面積	事業費		備考
			令和6年度	令和7年度	
小下田	伊豆市	12.82ha	巡視、測量等 1地区 1,431	巡視 1地区 36	

エ ふじのくに美しく品格のある邑づくり推進事業

農業者と地域住民等が共に地域の将来を考えて行動し、幸福感を共有できるコミュニティづくりを県民運動として展開するため、地域資源の保全等に取り組んでいる集落や団体等を「ふじのくに美しく品格のある邑」として登録するとともに、先進的な活動を展開している邑を知事顕彰するなどにより、邑全体のブランド力の向上を図る。

邑名	関係市町	登録年度	特色	備考
日本一のだいだいの里「多賀」	熱海市	24	橙、その加工品	
十足	伊東市	24	彼岸花、ハイキングコース	28連合奨励賞
富戸吉田	伊東市	28	みかん、海岸線、伊豆の美景観 鹿島踊り、富戸の秋まつり	
伊豆月ヶ瀬梅の里	伊豆市	24	梅林、梅加工品、梅祭り	24知事顕彰
桂流コシヒカリのふる里	伊豆市	25	桂流コシヒカリ、棚田、弘法芋 温泉、歴史巡り	28知事顕彰
いずのやね茅野	伊豆市	27	伊豆半島ジオパーク 自然環境 道の駅天城越え 「かたつむり」	3連合奨励賞 4知事顕彰
日本一の水わさびの邑	伊豆市	29	水わさび(世界農業遺産) 暁石式のわさび田	
萑山多田	伊豆の国市	24	イチゴ、米、ワイルドフラワー園	
萑山金谷	伊豆の国市	25	竹灯籠まつり、江川邸 萑山反射炉	27連合奨励賞
浮橋	伊豆の国市	26	水稻、そば打ち体験、市民の森 里山浮橋うどん	1連合奨励賞 6知事顕彰
丹那	函南町	24	丹那盆地酪農の里、丹那断層公園 酪農王国オラッチェ	3知事顕彰
寿太郎みかんのふるさと 西浦	沼津市	24	寿太郎みかん、その加工品	
戸田	沼津市	24	タカアシガニ、戸田トロハンペン 橋、北山の棚田(日本棚田百選)	
浮島	沼津市	24	ひまわり畑、かいぼり漁 水田と富士山の絶景	26知事顕彰
夢むら井田	沼津市	3	菜の花畑、菜の花まつり、明神池	6連合奨励賞
三島箱根西麓地区	三島市	24	箱根西麓三島野菜、三島馬鈴薯、 三島甘藷、三島コロッケ	28知事顕彰
中郷地区	三島市	29	源兵衛川(世界かんがい施設遺 産)、中郷温水地(ため池百選)	5連合奨励賞
山田川自然の里	三島市	2	山田川、里山風景	
西澤水系	御殿場市	24	米、水田と富士山	
沼田ロマンチック街道	御殿場市	25	直売所、ブルーベリー園、ホタル、 神楽、富士山と農村景観	26連合奨励賞 5知事顕彰
二子湧水の里	御殿場市	26	水かけ菜、わさび、こしひかり 御殿場みくりやそば	28連合奨励賞
せせらぎ中清水	御殿場市	28	中清水水神公園、中清水紅葉祭 中清水報徳婦人倶楽部	
パノラマ遊花の里	裾野市	24	富士山を背景にパノラマロードの 四季の花々(コスモス、菜の花)	27連合奨励賞
深良地区	裾野市	29	深良用水(世界かんがい施設遺 産)	
久米田	清水町	24	市民農園	
上長窪地区	長泉町	24	長泉メロン、あしたか牛 するがの柿(四ツ溝柿)	
所領	小山町	24	米、トウモロコシ、里芋、 さつまいも、水かけ菜	
金太郎産湯の里湯船	小山町	27	湯船あじさいまつり、水かけ菜 ごてんばこしひかり	
上野美農里の会	小山町	29	水かけ菜、ごてんばこしひかり	
吉久保日吉の里	小山町	30	ごてんばこしひかり、日吉会	
30 邑				

オ しずおか棚田・里地くらぶ

農村地域の過疎化・高齢化が進む中、棚田の適切な保全・管理及びそれらを担う協働の促進が特に必要である。このため、ボランティア組織「しずおか棚田・里地くらぶ」（平成20年度～）により、管内3か所の棚田・里地において支援を行っている。

地区名	関係市町	主な活動内容	備考
北 山	沼津市	広報活動	
茅 野	伊豆市	棚田の田植、稲刈、広報活動	
荒 原	伊豆市	広報活動	
3地区			

カ 一社一村しずおか運動

農山村は、農業者の減少・高齢化、農山村の過疎化・混住化により集落機能が低下し、農地・農業用施設の保全が困難になっている。一方、最近の企業の姿勢は社会的責任を果たすべく、環境改善や地域貢献に関心の高い企業が増えている。一社一村しずおか運動は、こうした農山村と企業が対等な関係を築き、双方にメリットのある協働活動の実施を目指して活動する運動であり、県としては、農山村と企業等とのマッチングの推進や、認定地区の活動支援・PRを行っている。

活動組織名	関係市町	着 手	認 定	主な活動内容	備考
(集落側) 恋人岬美農里(みのり)会 (企業側) 伸東測量設計株式会社	伊豆市	平成21年度	平成22年度	草刈への参加	
(集落側) 農事組合法人伊豆月ヶ瀬梅組合 (企業側) 日本大学短期大学部食物栄養学科・ 専攻科食物栄養専攻	伊豆市	平成20年度	平成22年度	新商品の開発、イベントへの参加ほか	
(集落側) 農事組合法人伊豆月ヶ瀬梅組合 (企業側) しずおかコンシェルジュ株式会社 (旧 株式会社ハマン)	伊豆市	平成21年度	平成22年度	組合への助言、支援ほか	
(集落側) 浮島地区環境保全推進会 (企業側) 中日本高速道路株式会社	沼津市	平成23年度	平成23年度	草刈、イベントへの参加ほか	
5 活動組織					

評 価 ・ 改 善

農山村のあるべき姿である「ふじのくに美しく品格のある農村」の実現に向けた「発展的取組の拡大」を行うプランとして、「”ふじのくに”の農山村づくり（静岡県農業農村整備みらいプラン2022-2025）」が策定され、4年間の農業・農村整備の基本方針を定めた。
基本方針に基づき、計画的、効率的に事業を進めた。

補 助 事 業 一 覧 表

(単位：千円)

種 別	令和6年度				令和7年度			
	地区数	事業費	補助金 (国)	補助金 (県)	地区数	事業費	補助金 (国)	補助金 (県)
ア 多面的機能支払交付金	40	44,486	22,283	11,089	39	42,165	21,187	10,489
(ア) 農地維持支払交付金		27,973	13,987	6,993		26,309	13,155	6,577
(イ) 資源向上支払交付金 (共同)		11,145	5,573	2,786		11,174	5,587	2,793
(ウ) 資源向上支払交付金 (長寿命)		5,237	2,619	1,309		4,472	2,236	1,118
(エ) 多面的機能支払 推進交付金		104	104	—		210	210	—
イ 団体営農業農村整備事業	10	47,920	37,060	0	8	196,054	135,777	0
(ア) 震災対策農業水利施設 整備事業	8	26,200	26,200	—	6	75,500	75,500	—
(イ) 農業基盤整備促進事業	2	21,720	10,860	—	2	120,554	60,277	—
ウ 県単独農業農村整備事業	7	17,325	—	8,205	2	21,130	—	7,876
エ 農地農業用施設災害復旧事業	10	17,258	16,884	—	—	8,769	—	—
オ 国土調査事業	10	144,812	72,406	36,203	9	193,152	96,576	48,288
計	77	271,801	148,633	55,497	58	452,501	253,540	66,653

※千円未満四捨五入の関係で、計が合わない場合がある。

(2) 団体営事業

ア 多面的機能支払交付金

近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されている。

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。

(ア) 農地維持支払交付金

補助率（国50%、県25%）

農用地、水路、農道等の地域資源の基礎的な保全活動と、地域資源の適切な保全管理のための推進活動に対し、対象農用地面積に応じて支援する。

(イ) 資源向上支払交付金

補助率（国50%、県25%）

地域資源の質的向上を図る共同活動や水路、農道等の施設の長寿命化のための活動に対し、対象農用地面積に応じて支援する。

(ウ) 推進交付金

補助率（国100%）

制度の定着に向けて、現場における事業の推進や履行確認など、集落への支援体制を構築する。

事業実施状況

（単位：ha・千円）

市 町	令和6年度							令和7年度						
	地区	対象面積	農地維持	資源向上(共同)	資源向上(長寿命)	小計	推進交付金	地区	対象面積	農地維持	資源向上(共同)	資源向上(長寿命)	小計	推進交付金
沼津市	4	161.65	3,963	1,432	2,408	7,803	10	3	135.15	3,348	1,432	2,004	6,784	20
三島市	4	111.11	2,909	1,211		4,119	5	4	111.13	2,908	1,209		4,117	10
伊東市	2	39.20	1,105	654	1,163	2,922	24	2	39.20	1,105	654	933	2,692	50
御殿場市	11	312.70	9,194	2,460		11,654	20	10	264.00	7,734	2,457		10,190	40
裾野市	1	31.80	874	429		1,303	5	1	31.80	874	429		1,303	10
伊豆市	6	80.84	2,252	1,109	671	4,031	20	6	80.84	2,252	1,109	746	4,107	40
伊豆の国市	2	73.42	2,104	480		2,584	10	3	83.84	2,406	480		2,886	20
長泉町	1	86.57	1,868	1,033		2,901	5	1	86.57	1,868	1,033		2,901	10
小山町	9	127.31	3,701	2,370	995	7,065	5	9	131.56	3,817	2,370	789	6,976	10
計	40	1,024.62	27,973	11,145	5,237	44,382	104	39	964.09	26,309	11,174	4,472	41,955	210

※千円未満四捨五入の関係で、小計及び計が合わない場合がある。

イ 団体営農業農村整備事業

市町及び土地改良区等の団体が事業主体となり、国庫補助を受けて行う農業生産基盤、農村生活環境の整備及び農地等の保全管理事業を支援している。

(ア) 震災対策農業水利施設整備事業

補助率（国100%）

農業水利施設が地震によって損壊することによって、農地、農業用施設はもとより、地域住民の生命、財産、公共施設にも甚大な被害を与える恐れがある。

このため、地震による被災の影響の大きい農業水利施設の耐震性の点検を行い、ハザードマップを作成し、必要に応じ当該施設の耐震対策を実施し、地震による被害の未然防止を図る。

事業実施状況 年度欄()は、前年度からの繰越で内数表示
年度欄[]は、翌年度への繰越で外数表示 (単位：千円)

地区名	事業主体	着手年度	受益面積	総事業量 総事業費	令和6年度	令和7年度	備考
沼津3期	沼津市	6	47.9 ha	調査計画 1箇所 3,700	調査計画 1箇所 3,700	—	
裾野4期	裾野市	6	12.3 ha	調査計画 2箇所 6,500	調査計画 2箇所 6,500	—	公文名堤 金沢の堤
裾野5期	裾野市	6	2.3 ha	調査計画 1箇所 4,000	調査計画 1箇所 [3,000] 0	1箇所 (3,000) 4,000	金沢の堤
伊東1期	伊東市	6	4.5 ha	調査計画 1箇所 5,000	調査計画 1箇所 [4,000] 0	(4,000) 5,000	十足池
伊豆の国1期	伊豆の国市	6	9.6 ha	調査計画 1箇所 5,000	調査計画 1箇所 [4,000] 0	(4,000) 5,000	大堤池
小山3期	小山町	6	12.1 ha	調査計画 1箇所 10,000	調査計画 1箇所 [8,000] 0	(8,000) 10,000	棚頭用水池
牧場池	函南町	5	20.0 ha	ため池整備工事 1箇所 76,000	ため池整備工事 1式 16,000	ため池整備工事 1式 41,500	
本堤池	伊豆市	7	4.1 ha	ため池整備工事 1箇所 100,000	—	実施設計 1式 10,000	
計				8地区 210,200	8地区 [19,000] 26,200	6地区 (19,000) 75,500	

(イ) 農業基盤整備促進事業

担い手への農地集積の加速化や農業の構造改革を推進し、生産効率を高め、競争力ある「攻めの農業」を実現するため、地域の実情に応じた、農地・農業水利施設等の整備を実施する。

事業実施状況 年度欄()は、前年度からの繰越で内数表示
年度欄[]は、翌年度への繰越で外数表示 (単位：千円)

地区名	事業主体	着手年度	受益面積	総事業量 総事業費	令和6年度	令和7年度	備考
佐野払堀	三島市	5	5.8 ha	農業用排水施設 0.129km 74,000	農業用排水施設 0.13km [32,380] 17,120	農業用排水施設 0.13km (32,380) 40,554	国：50%
三島佐野	三島市	6	14.9 ha	換地委託 1地区 4,600	換地委託 1地区 4,600	—	国：50%
板妻2期	御殿場市	7	4.3 ha	区画整理 3.5ha 他 80,000	—	区画整理 3.5ha 他 80,000	国：50%
計				3地区 158,600	2地区 [32,380] 21,720	2地区 (32,380) 120,554	

ウ 県単独農業農村整備事業

補助率（県 1 / 3 振興山村・過疎50%）

国庫補助事業の採択基準に満たない小規模（受益面積が5ha以上10ha未満（振興山村及び過疎地域にあつては1ha以上））な農業生産基盤及び農村生活環境の整備を支援している。

事業実施状況 年度欄()は、前年度からの繰越で内数表示
年度欄[]は、翌年度への繰越で外数表示 (単位：千円)

工 種	令和6年度		令和7年度		備 考
	地区数	事業費	地区数	事業費	
かんがい排水	4	16,115	1	11,400	R6県費 6,090
農 道	1	[2,700] 0	1	(2,700) 4,730	
安全施設	1	1,221	1	5,000	R6県費 610
基幹水利施設緊急突発事故復旧	1	1,210	—	—	R6県費 605
計	7	8,205 17,325	2	7,876 21,130	県費

エ 農地農業用施設災害復旧事業

補助率（国 農地50%以上、農業用施設65%以上）

異常な天然現象により生じた、農地（田、わさび田、畑）及び農業用施設（ため池、頭首工、用・排水路、農道、揚水機、堤防、農地保全施設）に発生した災害の復旧を図る。

事業実施状況 年度欄()は、前年度からの繰越で内数表示
年度欄[]は、翌年度への繰越で外数表示 (単位：千円)

災害年	工 種	全 体		令和6年度まで		令和7年度		備考
		件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	
令和4年災	農 地	1	1,760	1	1,760	—	—	
	小 計	1	1,760	1	1,760	—	—	
令和5年災	農 地	1	880	1	880	—	—	
	小 計	1	880	1	880	—	—	
令和6年災	農 地	6	11,984	6	7,092	—	—	
	農業用施設	4	27,591	4	[8,769] 18,822	—	(8,769) 8,769	
	査定委託費	1	2,664	1	2,664	—	—	
	小 計	7	14,648	7	[8,769] 9,756	—	(8,769) 8,769	
計		9	17,288	9	[8,769] 12,396	—	(8,769) 8,769	

オ 国土調査事業
(地籍調査)

補助率(国50%、県25%)

国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、地籍の明確化を図るため、国土調査促進特別措置法に基づき実施する地籍調査事業を支援している。

事業実施状況

市 町	着手 年度	県計画 面 積 km ²	第7次十 ヶ年計画 km ²	令和5年度まで		令和6年度		令和7年度		進度 %
				事業量 km ²	事業費 千円	事業量 km ²	事業費 千円	事業量 km ²	事業費 千円	
沼津市	S33	174.14	4.63	21.10	249,758	0.19	29,668	0.22	53,384	12.4
熱海市	S47	51.90	0.11	1.79	40,124	0.02	2,600	0.00	1,792	3.5
三島市	S34	62.02	5.08	30.94	172,880	0.34	8,088	0.21	13,436	50.8
伊東市	S32	123.49	0.22	16.86	39,358	0.03	13,380	0.02	9,752	13.7
御殿場市	S40	173.77	3.96	52.84	957,686	0.23	20,696	0.30	36,040	30.7
裾野市	S52	126.12	3.78	6.54	186,487	0.15	13,348	0.09	11,744	5.4
伊豆市	S44	288.65	7.59	27.31	1,070,477	0.44	44,356	0.64	43,412	9.8
伊豆の国市	S40	92.42	1.70	24.11	380,990	0.07	8,000	0.05	19,432	26.2
函南町	S46	65.16	0.00	26.40	144,524	休止中 H17～				40.5
清水町	S54	8.09	0.34	3.36	103,613	0.01	4,676	0.04	4,160	42.2
長泉町	S40	23.23	0.07	12.31	65,273	—	—	—	—	53.0
小山町	S28	104.82	0.07	95.36	203,043	休止中 R2～				90.9750
計	12市町	1,293.81	27.55	318.92	3,614,213	1.48	144,812	1.57	193,152	24.9
県全体	35市町	6,692.25	198.00	1,707.60		14.92	772,404	13.57	1,050,185	25.9

注) 伊東市、沼津市、三島市、伊豆の国市、熱海市の実績には、都市部官民境界基本調査を含む。

評 価 ・ 改 善

農地・農業用水等の資源の適切な保全管理が困難となってきたことから、地域において農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、平成19年度に「農地・水保全管理支払交付金」が創設され、地域ぐるみの共同活動を支援する共同活動支援交付金を交付してきた。平成26年度からは、法制化に伴う「多面的機能支払」に制度移行し、農業者のみの組織も交付金を受けられるようになった。

当所管内では、39組織が約960haで活動しているが、より広域的な取組になるよう事業展開を図る。

9 農地整備課

◎県営事業

畑地帯総合整備事業、経営体育成基盤整備事業、耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業、基幹水利施設ストックマネジメント事業、農業用施設等災害管理対策事業、農村災害対策整備事業、農村地域防災減災事業、土地改良施設耐震対策事業、中山間地域総合整備事業、一般農道整備事業及び地域用水環境整備事業、畑作等促進整備事業を実施している。

[]は前年度からの繰越額で内数

(工事費、単位：千円)

事業名	関係市町	地区数	受益面積 (ha)	総事業費	R5年度まで	R6年度	R7年度	R8年度以降	摘要 (工期) (R6までの進捗率%)
1 畑地帯総合整備事業 (担い手支援・担い手育成)	沼津市 三島市 小山町	11	807.6	20,176,050	10,389,389	[931,678] 1,446,338	[1,069,276] 1,548,104	6,792,219	H23～R11 58.7%
2 経営体育成基盤整備事業	伊豆の国市 御殿場市 小山町	4	96.4	4,132,100	1,710,112	[119,828] 711,088	[210,000] 768,788	942,112	H29～R9 58.6%
3 耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業	伊東市	1	24.6	509,200	320,650	[38,550] 149,670	[38,880] 38,880	0	H29～R8 92.4%
4 基幹水利施設ストックマネジメント事業	沼津市 三島市 伊豆の国市 函南町 清水町	9	940.0	2,379,456	1,371,902	[97,610] 169,854	[46,160] 150,160	687,540	H28～R8 64.8%
5 農業用施設等災害管理対策事業	函南町	2	65.2	251,330	156,660	[31,640] 94,670	0 0	0	R3～R6 100.0%
6 農村災害対策整備事業	沼津市 三島市 伊豆の国市 函南町 清水町	1	621.2	530,000	0	32,489	172,511	325,000	R6～R9 6.1%
7 農村地域防災減災事業	伊豆の国市	1	92.3	1,604,000	936,419	[138,000] 190,000	[83,000] 190,000	287,581	H25～R9 70.2%
8 土地改良施設耐震対策事業	三島市	1	180.0	289,000	0	0 0	0 17,000	272,000	R7～R11 0%
9 中山間地域総合整備事業	裾野市 伊豆市 小山町	4	179.1	3,992,942	2,433,395	[12,047] 75,667	[177,180] 412,180	1,071,700	H25～R12 62.8%
10 一般農道整備事業	御殿場市 裾野市 小山町	1	203.0	1,305,000	832,800	0 148,000	0 91,000	233,200	H28～R8 75.2%
11 地域用水環境整備事業	沼津市 三島市	1	84.0	677,000	206,842	0 34,890	[65,466] 190,466	244,802	R1～R9 35.7%
12 経営体育成樹園地再編整備事業 (畑作等促進整備事業)	伊豆市	1	0.8	4,000	0	0 0	0 4,000	0	R7 0%
計		37	3,294.2	35,850,078	18,358,169	[1,369,353] 3,052,666	[1,689,962] 3,583,089	10,856,154	H23～R12 59.7%

10,856,154

(1) 畑地帯総合整備事業

ア 目的

畑地帯における生産の振興、経営の改善・安定を図るため、生産基盤の整備を総合的に
行い、併せて経営体（担い手）の育成、農地の集積を図る。

イ 実績及び計画

事業実施状況 補助率（国50(55)％、県30％）

[] は前年度からの繰越額で内数

() は部分施工で、実施数量に含まない

(工事費、単位：千円)

地区名	関係 市 町	着手 年度	受益 面積 ha	総事業量		令和5年度 まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度 以降
				農道	用水路				
(担い手支援) 重須	沼津市	23	78.5	農道 6,021 m 用水路 3,600 m 区画整理 1.8 ha	農道 4,664 m 用水路 3,576 m 区画整理 1.6 ha	農道 280 m 用水路 1式 [61,600]	農道 171 m 用水路 0 m [62,700]	農道 906 m 用水路 24 m 区画整理 0.2 ha 34,350	
(担い手支援) 西浦みかん 江梨	沼津市	24	63.6	農道 5,955 m 用水路 875 m	農道 4,052 m 用水路 875 m	農道 507 m [101,000]	農道 114 m [69,190]	農道 1,282 m 用水路 0 m 297,721	
(担い手支援) 西浦みかん 東部	沼津市	25	207.4	農道 8,903 m 用水路 3,058 m	農道 3,719 m 用水路 1,343 m	農道 218 m 用水路 215 m [208,000]	農道 430 m 用水路 80 m [285,400]	農道 4,536.0 m 用水路 1,420 m 1,512,235	

(担い手支援)			ha	農道 8,129 m 用水路 5,334 m 鳥獣害防止施設 6,600 m	農道 2,252 m 用水路 351 m	農道 440 m 用水路 179 m	農道 1,005 m 用水路 0 m	農道 4,432 m 用水路 4,804 m 鳥獣害防止施設 6,600 m
西浦みかん 足保久料	沼津市	26	98.2			[177,098] 217,880	[268,000] 313,000	722,620
(担い手支援)			ha	農道 3,422 m	農道 3,112 m 橋梁工 1 橋	農道 310 m	農道 0 m	(R6完了) 0
箱根南西麓	三島市	26	34.2			[67,500] 67,500		0
(担い手支援)			ha	農道 7,492 m 用水路 250 m 鳥獣害防止施設 15,000 m	農道 1,703 m	農道 158 m	農道 160 m	農道 5,471 m 用水路 250 m 鳥獣害防止施設 15,000 m
西浦みかん 立保古宇	沼津市	27	84.1			[159,000] 216,000	[232,000] 284,000	1,099,500
(担い手育成)			ha	農道 2,175 m 農地造成 20.0 ha 促進費 1 式	農道 2,175 m 農地造成 20.0 ha	農道 0 m 農地造成 1 式 促進費 (1) 式	農道 促進費 1 式	農道
アグリ ふじおやま	小山町	29	24.6			[3,500] 162,468	10,000	93,208

(担い手育成)	西浦みかん 江梨西部	沼津市	R3	157.8	ha 農道 8,134 m 用水路 400 m	測量設計業務 1 式	測量設計業務 1 式	農道 226 m	農道 7,908 m 用水路 400 m	
							[65,180]	[88,900]		
							75,280	221,900		2,291,999
(担い手育成)	小沢	三島市	R3	33.5	ha 農道 2,060 m 用水路 2,900 m 営農飲雑用水 200 m	測量設計業務 1 式 測量設計業務 1 式 測量設計業務 1 式	測量設計業務 1 式 測量設計業務 1 式 測量設計業務 1 式	農道 150 m	農道 1,910 m 用水路 2,900 m 営農飲雑用水 200 m	
							[83,800]	[57,086]		
							83,900	112,314		664,586
(担い手育成)	浮島北部	沼津市	R4	5.7	ha 区画整理 6.2 ha	測量設計業務 1.45 ha 測量設計業務 1 式	区画整理 1.02 ha	区画整理 1.20 ha 測量設計業務 1 式	区画整理 2.53 ha 測量設計業務 1 式	
							[5,000]	[6,000]		
							49,000	58,600		76,000
(基盤整備促進)	アグリ ふじおやま 2期	小山町	R6	20.0	ha 農業用排水施設 1 箇所		農業用排水施設 1 箇所		(R6完了)	
							150,000	0		0
計	11地区			807.6	ha 20,176,050	10,389,389	[931,678] 1,446,338	[1,069,276] 1,548,104		6,792,219

ウ 評価及び改善

東部地域の主要な農産物産地(西浦みかん、三島箱根西麓野菜等)や企業的農業経営体参入地域の生産性向上のため、狭小な農道の拡幅や、急傾斜茶園の勾配改善など、地域の特色を生かした農業を支える基盤整備を推進している。

地域毎の営農の課題に対応するとともに、工事が営農に影響しないよう地元調整を密に行いながら事業を進めており、引き続き円滑な執行に努めていく。

(2) 経営体育成基盤整備事業

ア 目的

農用地の大区画化への改良、用排水路、道路等の整備、農用地の集団化等を総合的に実施し、生産性の高い、汎用農地に整備することにより、農地の流動化を促進し、経営体（担い手）への農地集積を図る。

イ 実績及び計画

事業実施状況 補助率（国50(55)％、県30%）

[] は前年度からの繰越額で内数

() は部分施工で、実施数量に含まない

(工事費、単位：千円)

地区名	関係市町	着手年度	受益面積	総事業量 総事業費	令和5年度 まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度 以降
(担い手) 高根西部 ・一色	御殿場市 小山町	29	48.0 ha	区画整理 48.0 ha 1,753,000	区画整理 20.0 ha 988,300	区画整理 9.3 ha [45,000] 324,200	区画整理 9.8 ha [12,000] 340,000	区画整理 8.9 ha 100,500
(担い手) 中清水	御殿場市	30	29.4 ha	区画整理 29.4 ha 1,417,500	区画整理 12.8 ha 685,700	区画整理 9.0 ha [35,940] 271,000	区画整理 6.8 ha [12,000] 158,788	区画整理 0.8 ha 302,012
(担い手) 小山棚頭	小山町	R4	13.4 ha	区画整理 13.4 ha 農業用水路 200 m 653,600	測量業務 1 式 32,790	区画整理 (6.1) ha 測量設計業務 1 式 [12,210] 64,210	区画整理 6.1 ha 農業用水路 200 m [145,000] 224,000	区画整理 7.3 ha 農業用水路 0 m 332,600
(高収益) 長者原	伊豆の国市	R5	5.6 ha	暗渠排水工 5.6 ha 客土工 3.1 ha 排水路工 820 m 鳥獣害防止柵工 2,800 m 308,000	測量設計業務 1 式 3,322	暗渠排水工 0.7 ha 客土工 0.7 ha 排水路工 90 m 鳥獣害防止柵工 0 m [26,678] 51,678	暗渠排水工 1.9 ha 客土工 1.5 ha 排水路工 172 m 鳥獣害防止柵工 0 m [41,000] 46,000	暗渠排水工 3.0 ha 客土工 0.9 ha 排水路工 558 m 鳥獣害防止柵工 2,800 m 207,000
計	4地区		96.4 ha	4,132,100	1,710,112	[119,828] 711,088	[210,000] 768,788	942,112

ウ 評価及び改善

県内有数の高品質な米どころである北駿地域の水田を生産性の高い区画へ整備するものであり、併せて中心的農業経営体への農地集積を図り、生産性向上に寄与している。また、地権者はもとより担い手となる認定農業者や企業的経営体の要望を聞き取りながら実施設計を進めている。

引き続き、地元調整を密に行いながら地域のニーズに応じた整備を推進していく。

(3) 耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業

ア 目的

現況水田は狭小であり、用水不足や排水不良により営農意欲の低下をもたらしているため、区画整理(畦畔撤去)、用排水路整備、道路整備により営農条件を改善し、耕作放棄地の解消と発生抑制を図る。

イ 実績及び計画

事業実施状況 補助率(国 50% 県 30%)

[]は前年度からの繰越額で内数
(工事費、単位：千円)

地区名	関係市町	着手年度	受益面積 ha	総事業量	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				総事業費	まで			以降
池	伊東市	29	24.6	区画整理 7.5 ha	区画整理 3.6 ha	区画整理 2.0 ha	区画整理 1.9 ha	区画整理 0.0 ha
				用水路 2,172 m	用水路 928 m	用水路 1,244 m	用水路 0 m	用水路 0 m
				排水路 1,115 m	排水路 439 m	排水路 414 m	排水路 262 m	排水路 0 m
				農道 945 m	農道 0 m	農道 0 m	農道 945 m	農道 0 m
				暗渠排水工 6.1 ha	暗渠排水工 2.9 ha	暗渠排水工 1.8 ha	暗渠排水工 1.4 ha	暗渠排水工 0.0 ha
					測量設計業務 1 式	[38,550]	[38,880]	
				509,200	320,650	149,670	38,880	0
計	1地区		24.6	509,200	320,650	[38,550] 149,670	[38,880] 38,880	0

ウ 評価及び改善

建設発生土を受け入れながら軟弱地盤を改善し、畦畔撤去による区画の拡大による基盤整備を進めている。

引き続き、地元調整を密に行いながら地域のニーズに応じた整備を推進していく。

(4) 基幹水利施設ストックマネジメント事業（対策）

ア 目的

県営事業で造成された基幹水利施設について、機能診断結果及び保全計画に基づく更新工事を行い、機能維持を図る。

イ 実績及び計画

事業実施状況 補助率（国 50% 県 25%）

[] は前年度からの繰越額で内数

() は部分施工で、実施数量に含まない

（工事費、単位：千円）

地区名	関係市町	着手年度	受益面積 ha	総事業量		令和5年度 まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度 以降	
				総事業費						
大平徳倉 排水機場 保全	沼津市 清水町	28	36.0	排水機場 1箇所	排水機場 1箇所	448,072	448,072	0	0	(R5完了)
南条用水 保全2期	伊豆の国市	R1	143.0	用水路 1,163 m	用水路 1,163 m	137,840	137,840	0	0	(R5完了)
南条揚水 機場保全	伊豆の国市	R6	355.0	揚水機場 2箇所		45,000	0	揚水機場 1箇所 [1,300] 21,300	揚水機場 1箇所	設計業務 1式 5,000
沼津西部 排水機場 保全	沼津市	R2	60.0	排水機場 1箇所	設計業務 1式 排水機場 1箇所	338,900	338,900	0	0	(R5完了)
松毛川 排水機場 保全2期	沼津市 三島市	R2	28.4	排水機場 1箇所	設計業務 1式 排水機場 1箇所	407,100	407,100	0	0	(R5完了)
毘沙門 排水機場 保全	伊豆の国市	R4	77.7	排水機場 1箇所	排水機場 (1)箇所	77,800	28,000	排水機場 1箇所 [10,000] 49,800	0	(R6完了)

楠木 揚水機場 保全	伊豆の国市	R5	ha 105.0	揚水機場 2 箇所 195,000	揚水機場 (1) 箇所 0	揚水機場 1 箇所 [83,600] 83,600	揚水機場 (1) 箇所 [44,860] 96,860	揚水機場 1 箇所 設計業務 1 式 14,540
月川 排水機場 保全	沼津市	R5	ha 106.5	電気設備 1 式 29,744	電気設備 (1) 式 11,990	電気設備 1 式 [4,010] 17,754	0	(R6完了) 0
松毛川 排水機場 保全3期	伊豆の国市	R7	ha 28.4	排水機場 3 箇所 700,000	0	0	排水機場 (1) 箇所 32,000	排水機場 3 箇所 設計業務 1 式 668,000
計	9地区		ha 940.0	2,379,456	1,371,902	[97,610] 169,854	[46,160] 150,160	687,540

ウ 評価及び改善

狩野川流域及び沼川流域に過去に整備された用排水機場の適切な機能の発揮を図るため、機能保全計画に基づく更新工事を適切に実施している。

本事業により、各施設の長寿命化対策を適時的確に実施していく。

(5) 農業用施設等災害管理対策事業

ア 目的

非常用発電装置を整備し、農村地域における農地・公共施設の湛水被害を防止し、農村地域の防災減災機能を確保する。

イ 実績及び計画

事業実施状況 補助率（国 50(55)% 県 25%）

[] は前年度からの繰越額で内数

() は部分施工で、実施数量に含まない

(工事費、単位：千円)

地区名	関係市町	着手年度	受益面積 ha	総事業量	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 以降
				総事業費	まで			
落合 排水機場 保全災管	函南町	R3	32.6	排水機場 1箇所 135,900	設計業務1式 排水機場 1箇所 135,900	0	0	(R5完了) 0
新田 排水機場 保全災管	函南町	R5	32.6	排水機場 1箇所 49,520	排水機場 (1)箇所 8,797	排水機場 1箇所 [13,683]		(R6完了)
県 共同工事分				65,910	11,963	[17,957] 53,947		
計				115,430	20,760	[31,640] 94,670	0	0
計	2地区		65.2	251,330	156,660	[31,640] 94,670	0	0

ウ 評価及び改善

地元治水組合等からの要望を踏まえ、排水機場の大雨・洪水時の停電に備え、必要な非常用発電装置工事を適切に実施している。

引き続き、他事業を組み合わせた防災減災対策を総合的に実施していく。

(6) 農村災害対策整備事業

ア 目的

排水機場の遠隔監視制御化を実施し、農村住民の生命、財産及び生活を保全する。

イ 実績及び計画

事業実施状況 補助率（国 50(55)% 県 25%）

[] は前年度からの繰越額で内数

() は部分施工で、実施数量に含まない

(工事費、単位：千円)

地区名	関係市町	着手年度	受益面積 ha	総事業量	令和5年度 まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度 以降
				総事業費				
排水機場 東部	沼津市 三島市 伊豆の国市 函南町 清水町	R6	621.2	クラウド整備 1 式 電気通信施設整備 11 箇所 530,000	0	設計業務 1 式 32,489	設計業務 1 式 電気通信施設整備 (5) 箇所 [22,511] 172,511	クラウド整備 1 式 電気通信施設整備 11 箇所 325,000
計	1地区		621.2	530,000	0	32,489	[22,511] 172,511	325,000

ウ 評価及び改善

狩野川・沼川流域に整備された排水機場について、近年の異常気象等も踏まえた遠隔監視制御化のため、関係機関や管理者と密な調整を行い、最適なシステムを構築していく。

(7) 農村地域防災減災事業

ア 目的

近年、大規模地震や集中豪雨が頻発し、農業だけでなく地域住民の生活にも影響を与えているため、排水路の断面の拡大や排水機場の耐震化を行うことにより、災害に強い農村地域の形成を図る。

イ 実績及び計画

事業実施状況 補助率（国 50% 県 40%）

[] は前年度からの繰越額で内数

() は部分施工で、実施数量に含まない

（工事費、単位：千円）

地区名	関係市町	着手年度	受益面積	総事業量	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				総事業費	まで			以降
柿沢川南部	伊豆の国市	25	92.3 ha	排水路 2,048 m	排水路 1,277 m	排水路 173 m	排水路 83 m	排水路 515 m
				1,604,000	936,419	[138,000] 190,000	[83,000] 190,000	287,581
計	1地区		92.3 ha	1,604,000	936,419	[138,000] 190,000	[83,000] 190,000	287,581

ウ 評価及び改善

整備延長の長い排水路の改修による早期排水効果の発現のため、複数工区で工事を実施し、進捗を高めている。

引き続き、適切に工事を実施し、早期効果発現を目指していく。

(8) 土地改良施設耐震対策事業

ア 目的

土地改良施設が大規模地震による被害を受けると、復旧するまでに使用が不可能となり農業生産だけでなく、周辺農地や宅地等にも甚大な被害を与える恐れがある。

このため、土地改良施設の耐震改修を実施し、地震による被害を未然に防止する。

イ 実績及び計画

事業実施状況 補助率（国 50% 県 40%）

[] は前年度からの繰越額で内数

() は部分施工で、実施数量に含まない

（工事費、単位：千円）

地区名	関係 市 町	着手 年度	受益 面積	総事業量		令和5年度 まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度 以降
				耐震補強	総事業費				
三島農道橋耐震	三島市	R7	ha 180	耐震補強 4 橋	289,000	0		耐震補強 (1) 橋 17,000	耐震補強 4 橋 272,000
計	1地区		ha 180	289,000	0	0	[0] 0	[0] 17,000	272,000

ウ 評価及び改善

地域防災計画で避難路に指定された農道橋であり、災害時に落橋等が生じた場合、地域全体への影響が大きい施設であるため、速やかに耐震対策を実施する。

(9) 中山間地域総合整備事業

ア 目的

振興山村、過疎地域等の指定を受けた市町及びこれに準ずる地域において、中山間地域の持つ多面的な機能を十分に活かした農林業の確立と農山村地域の活性化を図る。

イ 実績及び計画

事業実施状況 補助率（国55%、県30%）

[] は前年度からの繰越額で内数

() は部分施工で、実施数量に含まない

(工事費、単位：千円)

地区名	関係市町	着手年度	受益面積	総事業量	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
				総事業費	まで			
(生産基盤) 深良	裾野市	25	25.1 ha	用水路 385 m 農道 220 m ほ場整備 16.5 ha 607,000	用水路 385 m 農道 220 m ほ場整備 16.50 ha 603,493	ほ場整備 (1) 式 [3,507] 3,507		(R6完了) 0
(一般) みらい伊豆 (向上) 伊豆修善寺	伊豆市	26	53.5 ha	用排水路 1,720 m 農道 1,651 m 農道(モノレール) 4,128 m 鳥獣害防止柵 467 m 集落排水 750 m 農業集落道 116 m 交流施設 1箇所	用排水路 1,720 m 農道 553 m 農道(モノレール) 4,128 m 鳥獣害防止柵 430 m 集落排水 351 m 農業集落道 100 m 交流施設 0箇所	農道 (130) m 集落排水 (75) m	農道 130 m 集落排水 150 m 農業集落道 (16) m	用排水路 0 m 農道 838 m 農道(モノレール) 0 m 鳥獣害防止柵 37 m 集落排水 249 m 農業集落道 16 m 交流施設 1箇所 [24,700] 122,700
				1,200,500	834,800	25,300	122,700	217,700

(生産基盤)			ha						
北郷南西部	小山町	26	38.2	ほ場整備 38.2 ha	ほ場整備 38.2 ha	ほ場整備 1.0 箇所			(R6完了)
				864,442	861,502	[2,140] 2,940			0
(一般)			ha						
小山	小山町	R4	62.3	ほ場整備 33.6 ha 用排水路 500 m	測量設計業務 1式	ほ場整備 (3.7) ha 用排水路 22 m	ほ場整備 5.2 ha	ほ場整備 28.4 ha 用排水路 478 m	
				1,321,000	133,600	[6,400] 43,920	[152,480] 289,480		854,000
計	4地区		ha			[12,047]	[177,180]		
			179.1	3,992,942	2,433,395	75,667	412,180		1,071,700

ウ 評価及び改善

北駿地域では、高品質な「ごてんばこしひかり」産地の狭小不整形な水田を区画整理しており、条件不利地における生産性向上に寄与している。伊豆地域では世界農業遺産に認定されているわさび生産を支える基盤や農村集落の生活基盤の整備等を実施しており、農村振興に寄与している。

引き続き、地域のニーズに応じた整備を推進していく。

(10) 一般農道整備事業

ア 目的

農道整備及び保全対策を実施し、通作条件及び農産物流通機能の改善と併せて、農村地域の生活環境の近代化を図る。

イ 実績及び計画

事業実施状況 補助率（国45%、県55%）…半島基幹（H20まで）

事業実施状況 補助率（国50%、県50%）…半島基幹（H21以降）

事業実施状況 補助率（国50%、県25%）…一般

[] は前年度からの繰越額で内数

（工事費、単位：千円）

地区名	関係市町	着手年度	受益面積	総事業量 総事業費	令和5年度 まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度 以降
駿東	御殿場市 裾野市 小山町	28	ha 203	舗装等補修 8,500 m 橋梁耐震 10 箇所	舗装等補修 4,956 m 橋梁耐震 10 箇所	舗装等補修 1,312 m 橋梁耐震 — 箇所	舗装等補修 730 m 橋梁耐震 — 箇所	舗装等補修 1,502 m 橋梁耐震 — 箇所
				1,305,000	832,800	148,000	91,000	233,200
計	1地区		ha 203	1,305,000	832,800	148,000	91,000	233,200

ウ 評価及び改善

裾野市から御殿場市、小山町を縦断する広域農道の農産物輸送や農村生活環境の維持・振興のため、適切な舗装補修による農道機能の維持及び橋梁の耐震化が、道路管理者との調整により計画的に進められている。

(11) 地域用水環境整備事業

ア 目的

農業用水利施設の保安全管理や整備と一体的に、地域用水機能を維持増進させる施設の整備を行い、農村地域における生活空間の質的な向上を図る。

イ 実績及び計画

事業実施状況 補助率（国 50% 県 25%）

[] は前年度からの繰越額で内数

() は部分施工で、実施数量に含まない

（工事費、単位：千円）

地区名	関係市町	着手年度	受益面積	総事業量		令和5年度 まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度 以降
				総事業量	総事業費				
水の都三島	沼津市 三島市	R1	84.0 ha	親水・景観 保全施設整備	1 式	測量設計業務 (1) 式	親水・景観 測量設計業務 (1) 式	親水・景観 測量設計業務 (1) 式	親水・景観 測量設計業務 1 式
				利用保全整備	1 式	利用保全整備 (1) 式	利用保全整備 (1) 式	利用保全整備 (1) 式	利用保全整備 1 式
				677,000		206,842	34,890	[65,466] 190,466	244,802
計	1地区		84.0 ha	677,000		206,842	34,890	[65,466] 190,466	244,802

ウ 評価及び改善

水の都と呼ばれる三島市中郷地域の用排水路沿いの水辺空間の整備を適切に進めている。

また、農業用排水の機能を持つ松毛川（沼津市：灰塚川）の整備にあたっては、自然環境の専門家の意見を取り入れながら生態系に配慮した整備を進めていく。

(12) 経営体育成樹園地再編整備事業（畑作等促進整備事業）

ア 目的

「静岡水わさびの伝統栽培」として世界農業遺産に認定された。地域の地理的特徴を活かし、現在の畷石式栽培を始めとした数々の生産技術の開発に寄与し、生産を守り発展させてきた、本地域におけるわさびの生産振興、周辺環境の保全並びに地域の持続的発展につながるよう、農作業道等の整備を行う。

イ 実績及び計画

事業実施状況 補助率（国 50% 県 25%）

[] は前年度からの繰越額で内数

() は部分施工で、実施数量に含まない

（工事費、単位：千円）

地区名	関係 市 町	着手 年度	受益 面積	総事業量 総事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
					まで			以降
農作業道天城	天城湯ヶ島 わさび組合	R7	ha 0.8	農作業道 510 m 4,000			510 m [0] 4,000	0
計	1地区		ha 0.8	4,000	0	0	[0] 4,000	0

ウ 評価及び改善

当該農作業道においては、設置されて20年以上経過しており、現状確認の結果からも更新整備の必要性が認められているため、早期に整備を進めていく。

10 森林整備課

＜静岡県森林共生基本計画 2022-2025 の推進＞

2022年3月に策定した、静岡県森林共生基本計画 2022-2025 に基づき、カーボンニュートラルの実現に貢献する森林資源の循環利用による林業の成長産業化に向け、林業イノベーションの取組等により、県産材の供給体制強化や主伐・再造林の促進などを柱とする「ふじのくに林業成長産業化プロジェクト」を推進している。

(目的)

管内では利用可能な人工林(36年生以上)が約9割を占めるが、木材市場や大規模加工施設がないこと、市場等への輸送コストが大きな負担になっていること、また、林業事業者の多くは木材生産の経験が少なく技術的に発展途上にあることなどから、伐採した木材の活用が低迷していた。

そのため、森林施業の集約化、路網整備・機械化により生産性を高めるとともに、伐採した木材の販路拡大を進めた結果、ここ数年は、年間 85,000m³ を超える素材生産をしている。さらなる生産拡大と森林整備の推進及び森林の持つ多面的機能の発揮を図っていく。

(実績及び計画)

ふじのくに林業成長産業化プロジェクト東部農林事務所推進計画の目標値と進捗状況

指標項目と目標値（上段：目標、下段：実績）						備 考
指標項目	H28年度 (基準値)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
木材生産量(m ³)	71,083	86,300	86,300	86,300	86,300	素材生産量
		85,316	99,738	91,311	87,424	
集約化面積(ha)	7,635	13,000	13,000	13,000	13,000	森林経営計画累計 認定面積
		10,395	10,771	10,777	10,646	

(1) 造林・間伐事業

令和6年度 事業費 632,659千円
 補助金 319,918千円 (国 3/10～10/10 県 1/10～1/3)
 令和7年度 事業費 767,703千円
 補助金 356,769千円 (国 3/10～10/10 県 1/10～1/3)

国土の保全、水資源のかん養等森林の公益的機能の確保や森林資源の充実等を目的として、造林補助事業その他によって森林整備の推進を図っている。

ア 令和6年度実績 (令和7年6月30日現在)

(ア) 森林環境保全直接支援事業

(単位：千円)

事業内容	伊豆市	伊東市	小山町	函南町	裾野市	沼津市	三島市	御殿場市	計
森林作業道	11,979m	347m	2,341m	11,361m	2,362m	233m	562m	2,186m	31,371m
下刈	1.46ha	4.77ha	2.41ha			10.09ha		1.09ha	19.82ha
鳥獣害防止		1,063m		1,085m		425m	477m	485m	3,535m
間伐	51.72ha		17.03ha	35.24ha	9.98ha	5.02ha		5.97ha	124.96ha
更新伐			3.24ha						3.24ha
人工造林		1.98ha		1.17ha		0.84ha	0.58ha	1.02ha	5.59ha
整備面積	53.18ha	6.75ha	22.68ha	36.41ha	9.98ha	15.95ha	0.58ha	8.08ha	153.61ha
作業道延長	11,979m	347m	2,341m	11,361m	2,362m	233m	562m	2,186m	31,371m
防護柵		1,063m		1,085m		425m	477m	485m	3,535m
件数	17件	4件	10件	6件	4件	6件	3件	5件	55件
事業費	148,042	12,724	47,582	140,279	27,543	13,942	6,099	29,370	425,581
補助金	59,218	5,362	19,032	56,389	11,016	5,722	2,502	11,982	171,223

※端数処理に伴い計が一致しないことがある。

(イ) 特定森林造成事業

(単位：千円)

事業内容	事業主体	事業量	事業費	補助金
花粉発生源対策促進	沼津市	植替え 2.02ha 鳥獣害防止施設 596m	12,226	5,956

(ウ) 次世代林業基盤づくり交付金事業
 合板・製材生産性強化対策事業

(単位：千円)

事業区分	件数	事業量	事業費	補助金	補助率
間伐材生産	8	間伐材生産 92.97ha 関連条件整備 (作業道) 19,232m	108,992	95,233	定額 (国 10/10 以内)

(エ) 林業・木材産業成長産業化促進対策事業 (単位：千円)

事業区分	件数	事業量	事業費	補助金	補助率
資源高度利用型施業	—	—	—	—	定額 (国 10/10 以内)

(オ) FAOI プロジェクト推進事業 (単位：千円)

事業区分	件数	事業量	事業費	補助金	補助率
低コスト 再造林対策	1	一貫作業システム (集材) 5.47ha 一貫作業システム (地拵え) 5.00ha 一貫作業システム (植栽) 5.00ha 機械器具の整備 2個 関連条件整備 (鳥獣害防止施設) 1,370m 関連条件整備 (森林作業道) 957m	13,783	10,534	定額 (国 2/3 もしくは 1/2)
計	1		13,783	10,534	

(カ) しずおか林業再生プロジェクト推進事業 (単位：千円)

事業区分	件数	事業量	事業費	補助金	補助率
間伐	1	24.39ha	4,975	1,658	県 1/3 以内
簡易作業路	—	—	—	—	
林業機械導入	1	プロセッサ及び びグラップル 1台	36,080	10,000	
計	2	—	41,055	11,658	

(キ) 間伐材等搬出奨励事業 (単位：千円)

件数	事業量	補助金	補助率
33	10,561m ³	21,122	定額 (県 2,000 円/m ³ 以内)

(ク) 特定機能回復事業 (単位：千円)

事業内容	事業主体	事業量	事業費	補助金
林相転換特別対策 (特定スギ人工林)	静岡森林経営 協同組合	一貫作業 1.15ha 筒状食害防止材 2,300本	9,900	4,192

イ 令和7年度事業計画（令和7年6月30日現在）

（ア）森林環境保全直接支援事業

（単位：千円）

事業区分	件数	事業量	事業費	補助金	補助率
人工造林 樹下植栽 間伐 森林作業道 下刈 鳥獣害防止施設	-	人工造林 5.37ha 樹下植栽 3.24ha 間伐 197.17ha 森林作業道 44,205m 下刈 16.37ha 鳥獣害防止柵 3,302m 筒状食害防止材 1,108本	630,336	254,071	4/10、5/10 (国 3/10) (県 1/10、 2/10)

（イ）特定森林造成事業

（単位：千円）

事業区分	件数	事業量	事業費	補助金	補助率
花粉発生源対策促進	3	植替え 4.08ha ネット柵 595m 筒状食害防止材 4,300本	29,462	11,785	4/10 (国 3/10) (県 1/10)

（ウ）次世代林業基盤づくり交付金事業
合板・製材生産性強化対策事業

（単位：千円）

事業区分	件数	事業量	事業費	補助金	補助率
間伐材生産	6	間伐材生産 59.58ha、 関連条件整備（作業道） 8,640m	54,270	54,270	定額（国 10/10 以内）

（エ）しずおか林業再生プロジェクト推進事業

（単位：千円）

事業区分	件数	事業量	事業費	補助金	補助率
間伐	1	5.0ha	1,060	353	県 1/3 以内
簡易作業路	-	-	-		
林業機械導入	1	グラップル 付きバック ホウ 1台	10,700	3,566	
計	2	-	11,760	3,919	

（オ）間伐材等搬出奨励事業（令和7年6月30日現在）

（単位：千円）

件数	事業量	補助金	補助率
32	12,942m ³	25,884	定額（県 2,000 円/m ³ 以内）

(カ) 特定機能回復事業

(単位：千円)

事業内容	事業主体	事業量	事業費	補助金
林相転換特別対策 (特定スギ人工林)	沼津市	一貫作業 2.13ha 鳥獣害防止柵 868m	13,815	5,863
林相転換特別対策 (特定スギ人工林)	御殿場市 森林組合	一貫作業 0.45ha	2,176	977
計	2		15,991	6,840

(評価・改善)

これまで、補助制度を活用した間伐を推進し、適正な保育管理を図ってきた。管内の林齢構成のピークは既に10歳級を超えており、資源として十分活用できる状況であることから、市町と連携し、利用間伐に加え主伐・再造林による森林整備を推進していく。

(2) 優良種苗確保対策事業

管内は、県内苗木生産量の約2割を占めており、苗木の確認登録により産地系統が明確で優良な種苗の生産確保に努めている。

ア 苗木生産指導

(ア) 系統確認登録

a 令和6年度 系統確認苗木登録数量

(単位：千本)

区分	山 行 苗			
	スギ	ヒノキ	合計	
	本数	本数	本数	生産者 (人)
種苗組合	60.5	76.8	137.3	4
森林組合	-	-	-	-
計	60.5	76.8	137.3	4

やまゆきなえ

山行苗：植林のため苗畑から掘り取った苗木。スギ、ヒノキとも2年生山行苗を出荷している。

(イ) 確認証交付

a 令和6年度 系統確認苗木確認証交付実績

区分	件数	本数
スギ	14件	17,790本
ヒノキ	25件	36,127本
計	39件	53,917本

(評価・改善)

再造林面積の増加に伴い苗木生産量も増加傾向にあり、産地系統が明確で優良な種苗の生産確保が求められるため、生産指導及び確認審査を実施していく。

(3) 森林保護事業

令和6年度	事業費	17,009千円
	委託料	7,132千円
	補助金	7,154千円
令和7年度	事業費	7,919千円
	委託料	7,919千円

ア 森林病虫害等防除事業

管内の森林病虫害は、松くい虫被害が主なものである。松くい虫による令和6年度末の管内の被害は67.00ha、62.72m³で、沼津市をはじめ4市町でみられる。

松くい虫防除については、守るべき重要な松林を中心に、予防薬剤散布のほか、被害木の伐倒駆除を積極的に行うよう市町を指導し、防除に全力を上げている。

(ア) 令和6年度県営事業実績

事業別	種別	事業量	経費(千円)			摘要
			事業費	事務費	計	
県単独森林病虫害獣総合対策事業	地上散布	49.63ha	6,331	—	6,331	沼津市
保全松林緊急保護整備事業	特別伐倒駆除	21.83m ³	801	—	801	沼津市
計			7,132	—	7,132	

(イ) 令和6年度補助事業実績

事業別	種別	事業量	経費(千円)			摘要
			事業費	補助金	補助率	
県単独森林病虫害獣総合対策事業	樹幹注入	641アンプル (マツ55本)	2,797	2,098	国1/2 県1/4	沼津市
	樹幹注入	1,923アンプル (マツ251本)	5,465	4,099	国1/2 県1/4	伊東市
	樹幹注入	304アンプル (マツ22本)	862	431	県 1/2以内	伊東市
	小計	2,868アンプル (マツ328本)	9,125	6,628		
	特別伐倒駆除	18.80m ³	752	526	国1/2	沼津市
	小計	18.80m ³	752	526	県1/5	
計			9,877	7,154		

※端数処理に伴い計が一致しないことがある。

(ウ) 令和6年度事業種別実績(再掲)

種別	事業量	経費(千円)		摘要
		事業費	補助金	
地上散布	49.63ha	6,331	—	
特別伐倒駆除	40.63m3	1,553	526	破碎
予防剤注入	2,868アンプル (マツ328本)	9,125	6,628	
計		17,009	7,154	

(エ) 令和7年度県営事業計画

(令和7年6月30日現在)

事業別	種別	事業量	事業費(千円)			摘要
			事業費	事務費	計	
県単独森林病害虫 獣総合対策事業	地上散布	49.63ha	6,519	—	6,519	沼津市
保全松林緊急保護 整備事業	特別伐倒駆除	30m3	1,400	—	1,400	沼津市
計			7,919	—	7,919	

(オ) 令和7年度事業種別計画(再掲)

種別	事業量	経費(千円)		摘要
		事業費	補助金	
地上散布	49.63ha	6,519	—	
特別伐倒駆除	30m3	1,400	—	
予防剤注入	—	—	—	
計		7,919	—	

(評価・改善)

管内の松くい虫の被害量は減少傾向を示している。しかし、マツ以外の樹種では防風、防潮、防砂等の公益的機能の確保が困難な区域を中心に、引き続き必要な予防、駆除を行っていく。

また、カシノナガキクイムシに起因するナラ枯れは令和元年度から被害が確認されているが被害のピークは過ぎ、令和6年度の被害報告はなかった。ただし、奥地の被害は把握しきれていない可能性があるため、被害状況の把握を継続し、必要に応じて市町と連携して、現地確認や指導・助言を行っていく。

(4) 県営林事業

令和6年度 事業費 21,789千円 国10/10以内 県費 100%
 令和7年度 事業費 21,842千円 国10/10以内 県費 100%

管内の県営林は5林地から成り、面積282.61ha、蓄積46,090m³で「県有林地」と「県行造林地」に分けられる。「県有林地」と、函南町の「記念林県営林」（昭和27年4月4日、第3回全国植樹祭による陛下お手植え地）については、「静岡悠久の森」として県民参加の森づくり活動の場などとして環境保護を目的とした管理を行っている。

また、平成29年6月には富岡、須山県営林において、平成30年4月には田中山県営林において森林認証を取得している。

ア 県営林の概要

(ア) 県営林現況調

(令和7年6月30日現在) ※は静岡悠久の森

県営林名	所在地	面積	蓄積	林 齢 別 森 林 面 積				除地
				1~30年	31~50年	51年以上	計	
(県有林)		ha	m ³	ha	ha	ha	ha	ha
※田中山	伊豆の国市	108.20	19,003	0	15.15	92.10	107.25	0.95
※千本	沼津市	54.76	8,669	0.35	2.26	49.88	52.49	2.27
※あまぎの森	伊豆市	4.04	248	4.04	0	0	4.04	0
	小計	167.00	27,920	4.39	17.41	141.98	163.78	3.22
(県行造林)								
※記念林	函南町	2.22	213	0	0	1.58	1.58	0.64
須山	裾野市	113.39	17,957	0	1.00	108.69	109.69	3.70
	小計	115.61	18,170	0	1.00	110.27	111.27	4.34
合計		282.61	46,090	4.39	18.41	252.25	275.05	7.56
令和6年度末合計		383.18	62,109	4.39	18.41	351.78	374.58	8.60
令和5年度末合計		483.57	89,257	4.39	18.41	446.43	469.23	14.34
令和4年度末合計		483.79	88,757	4.39	23.98	441.08	469.45	14.34
令和3年度末合計		483.79	88,227	4.39	23.98	441.08	469.45	14.34
令和2年度末合計		483.79	87,583	4.39	34.97	430.11	469.47	14.32

※柿木県営林100.39ha（伊豆市）を令和5年度末に、富岡県営林100.57ha（裾野市）を令和6年度末に返地した。

イ 県営林事業林産物売払

(ア) 令和6年度売払実績 なし

県営林名	素材・立木別	主伐・間伐支障木別	林況		売払量	売払金額	備考
			樹種	林齢			
計					— m ³	— 円	

ウ 県営林の内容

(ア) 令和6年度 県営林事業実績

県営林整備状況調 (県有林)

県営林名	所在地	森林整備 (主な作業種)					基盤整備	管 理
		下刈	防火線 手入れ	危険木 処理	間 伐	林内管理	作業道 開設・補修	境界管理 等
(県有林) ※田中山	伊豆の国市	ha	m	m ³	ha	式	m	ha
※千 本	沼津市	41.08		56.00	7.56	1		108.20
※あまぎの森	伊豆市	0.75				1		47.03
小 計		41.83	0.00	56.00	7.56	2	0.00	4.04
(県行造林) ※記念林	函南町		95.00			4		159.27
富 岡	裾野市					1		100.57
須 山						1		113.39
小 計		0.00	95.00	0.00		3	0.00	216.18
合 計		41.83	95.00	56.00	7.56	7	0.00	375.45

※は静岡悠久の森

(イ) 令和7年度 県営林事業計画

県営林整備状況調 (県有林)

(令和7年6月30日現在)

県営林名	所在地	森林整備 (主な作業種)					基盤整備	管 理
		下刈	防火線 手入れ	危険木 処理	間 伐	林内管理	作業道 開設	境界管理 等
(県有林) ※田中山	伊豆の国市	ha	m	m ³	ha	式	m	ha
※千 本	沼津市	41.08		87.00		1		108.20
※あまぎの森	伊豆市	0.75				1		47.03
小 計		41.83	0.00	87.00	0.00	2	0.00	4.04
(県行造林) ※記念林	函南町					4		159.27
須 山	裾野市					1		100.57
小 計		0.00	0.00	0.00	0.00	2	0.00	115.61
合 計		41.83	0.00	87.00	0.00	6	0.00	274.88

※は静岡悠久の森

(評価・改善)

県営林実行計画に基づき、各林地の保育管理を行った。「静岡悠久の森（県有地）」については、豊かな自然環境財としての森林を後世に継承していくため、森林の整備・管理を行う。

「資源循環林地（分収契約地）」については、令和6年度に富岡県営林を返還し1林地となったが、水土保持機能と木材生産機能を高めるため、引き続き適正な維持管理を行っていく。

(5) 林業普及事業

当所には、森林法第187条第1項に基づく林業普及指導員が、令和6年度は5名、令和7年度は5名配置されている。林業普及指導員は、森林所有者及び林業事業者等に対し、林業に関する技術・知識を普及するとともに、森林施業、林業経営の合理化及び林業後継者養成等に関する指導・助言を行っている。

ア 普及職員の配置状況

(令和7年6月30日現在)

年度	令和6年度	令和7年度
森林整備課	5人	4人
森林経営課	0人	1人

イ 普及活動の実施状況

林業普及指導員は、普及活動とともに、特に重点的に取り組む事項を「静岡県林業普及指導事業実施計画」として明確にし、その実現に向けた取組を展開している。

(ア) 令和6年度実績の主な取組

(a) 林業イノベーションの推進による県産材の安定供給

機械化による下刈省力化に取り組む林業経営体に対し自動下刈機の実演会の開催を行った。

(b) 林業の人材確保・育成と持続的経営の定着

田方農業高校、伊豆総合高校2校で林業出前講座の実施や林業労働安全パトロールを1回開催した。

(c) 県民と協働で進める森林づくり

森づくりに参加する機会を提供するため、森づくり県民大作戦を1回開催した。

(d) 特用林産物等の地域資源の活用

原木しいたけの生産力強化に向けて、必要な生産資材（種駒・原木）の導入の支援やきのご祭、ショッピングモールにおいて、しいたけ消費拡大を図る行事を開催した。

(e) 炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進

治山・林道工事等で発生する支障木を協定締結した林業経営体へ情報提供することで、未利用材を有効活用する取組を開始した。

(イ) 令和7年度実績の主な取組

令和7年度は、県東部地域デジタル林業コンソーシアムの取組を支援するほか、森林資源解析結果に基づく生産団地における森林整備の取組支援など林業イノベーションの推進に取り組む。

また、林業出前講座や県産材利用推進連絡会の開催など、人材育成や県産材製品の需要拡大に努めていく。

さらに、本県の主要産業である原木しいたけ生産については、引き続き、生産資材の導入支援による生産者の生産基盤の強化やきのご祭等の行事開催を通じた消費拡大に取り組んでいく。

ウ 林業普及情報の提供

管内の森林・林業に関する取組・先進的事例等を、林業関係普及情報により県内の農林事務所等に紹介し、情報交換を行っている。令和6年度は52件を情報提供した。

エ 後継者等の育成

管内森林所有者等により組織されている沼津地区林業研究会の活動に対し、指導・助言を行うとともに、新規就業者の育成を目的に行われる「緑の雇用」事業等の制度活用を林業関係者への周知、受講者の確保等に努めている。

オ 森林・林業教育

森林の持つ多面的機能や林業に対する理解を深めてもらうため、一般県民向けのイベントの開催や、次代を担う児童、学生を対象にした森林教室、林業体験学習を開催し、森林・林業のPRに努めている。

なお、必要に応じて小・中学校等の森林環境教育に対する講師の派遣も行っている。

(ア) 令和6年度開催実績

年月日	場 所	内 容	講 師	対象者及び人員
6.7.8	伊豆市	しいたけ栽培学習（修善寺小）	職員他	小学生等12人
6.8.19	伊豆市	林業出前講座（田方農業高校）	普及職員他	高校生18人
6.10.19	沼津市	森づくり県民大作戦	職員他	一般県民30人
6.11.13	伊豆市	林前講座（伊豆総合高）	普及職員他	高校生10人

(イ) 令和7年度開催状況

（令和7年6月30日現在）

前年度に引き続き、7月にしいたけ栽培学習（修善寺小）を予定している。

(評価・改善)

令和6年度は5人の林業普及指導員が、森林所有者及び林業経営体に対し、集約化や利用間伐、主伐・再造林等の森林・林業に関する指導・助言を行った。令和7年度も林業普及員5人体

制で、森林所有者、林業経営体等に対し有益な技術・情報を提供することにより、地域林業の振興を図っていく。

(6) 特用林産物の振興

管内における特用林産物の中心作物は「しいたけ」であり、重要な換金作物となっている「しいたけ」を中心に特用林産物の振興を図り、産地形成を推進している。

ア ししいたけ生産状況

区 分	令和6年(1~12月)
乾しいたけ生産量	43.9トン
生しいたけ生産量	356.0トン

イ 所有ほだ木規模別しいたけ生産者(令和6年)

区 分	600本未満	600～ 3,000本未満	3,000～ 10,000本未満	10,000～ 30,000本未満	30,000本 以上	計
乾しいたけ	25人	1人	9人	21人	18人	74人
生しいたけ	12人	1人	0人	1人	0人	14人
計	37人	2人	9人	22人	18人	88人

(生・乾しいたけ両方を栽培している生産者を含む。)

ウ 普及指導実績(令和6年度)

(ア) 放射性物質対策指導

区 分	内 容	指導者	対象地区	対象者
しいたけの放射能対策指導(2回)	伊東市の生産出荷対策指導	当職員	伊東市	原木しいたけ生産者、農協職員(計5人)
野生きのこに係る巡回指導(2回)	野生きのこの採取制限・出荷制限の周知	当職員	伊豆市 御殿場市 小山町 裾野市	JA販売所、道の駅(4か所)

(イ) 品評会等審査

項 目		回数	出品数	場 所
乾しいたけ品評会	第43回静岡県乾椎茸箱物品評会	2	933箱	伊豆市
	第73回静岡県乾椎茸品評会		77点	藤枝市
生しいたけ品評会		1	116点	藤枝市
清助どんこ判定会		8	36,558.9Kg	伊豆市(認定件数:343.8Kg(23点))

(ウ) しいたけ菌活着調査・ほだ場巡回指導

項 目	回数	箇所数	人数	場 所
活着調査・ほだ場巡回指導	2	13	37	伊豆市2回

(エ) しずおか農林水産物認証取得指導

項 目	回数	人数	内 容
しいたけ生産者指導・助言	3	3	生産工程の記載、日報での記録内容等の指導・助言

エ 静岡県きのこ総合センター

令和6年度	事業費	2,923千円
	委託料	2,923千円
令和7年度	事業費	2,496千円
	委託料	2,496千円

本県は乾しいたけ、生しいたけともに全国上位の生産量を誇っており、特に当所管内の生産状況は、県内生産量の5割以上を占めるとともに、乾しいたけの全国品評会においては例年好成績を挙げるなど、品質においても優良な原木しいたけを生産している。

静岡県きのこ総合センターでは、生産者に対する技術指導及び消費者等に向けた需要拡大のための普及啓発を行い、しいたけ生産の支援に取り組んでいる。令和6年度は、当センターを会場にきのこ祭を開催したところ、約700人もの来客があり、伊豆のしいたけのPRを行った。

(ア) 静岡県きのこ総合センター管理運営

静岡県きのこ総合センターの展示施設を活用して、しいたけの消費啓発や生産振興及び栽培技術の普及を図るため、原木しいたけ栽培講座等の開催、しいたけ品評会の審査やほだ場巡回指導を実施している。また、伊豆しいたけのブランド化推進のため、清助どんこの判定指導等を行っている。

(イ) 令和6年度実績

a 来館状況（令和6年4月～令和7年3月）

(人)

項 目	静 岡 県 内	静 岡 県 外	計
きのこ関係者	609	0	609
一 般	1,272	963	2,235
計	1,881	963	2,844

b 研修会、講習会等

項 目	回数	人数	場 所	講 師	対 象
研修・視察対応	1	12	きのこ総合センター	職員 しいたけ農家	地域住民(小学生)
視察対応	1	6	きのこ総合センター 修善寺しいたけの里	職員	韓国山林庁
計	2	18			

(ウ) 令和7年度計画

項目	回数	場所	講師
特用林産 AG 研修	1	きのこ総合センター	職員
きのこ祭	1	伊豆市	静岡県きのこ総合センター振興協議会 職員他
計	2		

オ 原木しいたけ生産力増強対策事業

令和6年度	事業費	77,305千円	
	補助金	29,003千円	国定額
令和7年度	事業費	65,950千円	
	補助金	29,140千円	国定額

原木しいたけ生産力増強対策事業により、原木しいたけ生産に係る資材導入への支援を実施する。

(ア) 令和6年度実績

事業種目	事業主体	事業内容	事業費 (千円)	補助額 (千円)	補助率
生産資材の導入	富士伊豆農業協同組合	・種駒 7,704,320個 ・原木 自己所有林 22,635本 立木購入 315,092本	77,305	29,003	定額補助 1円/駒以内 56円/本以内(自己所有林) 65円/本以内(立木購入)
計		1件	77,305	29,003	

(イ) 令和7年度計画

事業種目	事業主体	事業内容	事業費 (千円)	補助額 (千円)	補助率
生産資材の導入	富士伊豆農業協同組合	・種駒 7,653,000個 ・原木 自己所有林 40,200本 立木購入 296,000本	65,950	29,140	定額補助 1円/駒以内 56円/本以内(自己所有林) 65円/本以内(立木購入)
計		1件	65,950	29,140	

カ しいたけ等生産資材価格高騰対策事業(令和5年度,令和6年度補正予算)

令和5年度	事業費	4,287千円
	補助金	2,137千円 国定額
令和6年度	事業費	5,957千円
	補助金	2,609千円 国定額

生産資材の国産化及びコスト低減に取り組むきのこ生産者に対して、生産に必要な生産資材の導入費の一部に対する補助金の交付等を行うことを通じて、生産資材高騰の状況においても経営の継続と経営の体質強化を図る。

(ア) 令和5年度(令和6年度へ全額繰越)実績

事業種目	事業主体	事業内容	事業費(千円)	補助額(千円)	補助率
生産資材の導入	富士伊豆農業協同組合	生産資材導入	3,044	1,517	定額補助 菌床しいたけ 5.9円/kg 原木しいたけ 7.2円/kg 菌床ひらたけ 4.6円/kg 菌床エリンギ 6.8円/kg 菌床なめこ 3.6円/kg 菌床キクラゲ 4.2円/kg ※経費における電気代の割合によって割増あり
	星谷きのご園(伊豆市)		498	248	
	(有)増島農園(伊豆の国市)		503	251	
	井出しめじ園(長泉町)		242	121	
計		4件	4,287	2,137	

(イ) 令和6年度(令和7年度へ全額繰越)計画

事業種目	事業主体	事業内容	事業費(千円)	補助額(千円)	補助率
生産資材の導入	富士伊豆農業協同組合	生産資材導入	3,896	1,705	定額補助 菌床しいたけ 11.2円/kg 原木しいたけ 11.0円/kg 菌床ひらたけ 6.2円/kg 菌床エリンギ 8.5円/kg 菌床なめこ 7.0円/kg 菌床キクラゲ 11.0円/kg ※経費における電気代の割合によって割増あり
	星谷きのご園(伊豆市)		1,099	482	
	(有)増島農園(伊豆の国市)		632	277	
	井出しめじ園(長泉町)		330	145	
計		4件	5,957	2,609	

(評価・改善)

原発事故に伴う放射性物質の影響により落ち込んだ市況は回復してきたが、「原木しいたけ」の販路・消費の拡大を図るため、静岡県きのご総合センターを活用した普及活動及び消費者を対象としたイベントを実施した。

また、原木しいたけ出荷自粛中の伊東市の生産者に対し、出荷再開の前提となる栽培管理基準の遵守等の指導を継続して実施した。

今後も、伊豆地域のしいたけ産業の特色である原木栽培に取り組む生産者の育成と高度な栽培技術の伝承を図るための取組を推進していく。また、「清助どんこ」、「清助しいたけ」のブランド力を高め販路拡大を目指すため、静岡県椎茸産業振興協議会の活動を通じて、生産者団体、流通業者、地元市町と密接な連携を図り、販売戦略、担い手育成等について取り組んでいく。

(7) 林業金融

林業・木材産業改善資金(無利子の融資)等の貸付決定等の事務手続とともに、借受者に対する経営指導を行っている。

(融資実績)

(単位：千円)

年 度	件数	融資希望額	融資決定額	事業内容
令和5年度	0件	—	—	—
令和6年度 (令和7年6月30日現在)	0件	15,000	—	短期運転資金

(評価・改善)

当管内の制度資金を利用する林業・木材産業関係者は平成29年度を最後に実績はなかったが、昨今、市中金利の上昇に伴い、資金需要や問い合わせが増えている。引き続き制度の利活用を関係者に周知し、健全な林業・木材産業の経営を支援していく。

(8) 森林組合

管内の5森林組合に対し、適正な業務運営を行うよう指導・助言を行っている。

森 林 組 合 現 況 調

(令和7年6月30日現在)

組合名	組合員数 (人)	常勤役職員数(人)			払込み済 出 資 金 (千円)	組合員の経 営する森林 面積の合計 (ha)	組合の地区
		役員	職員	計			
田 方	2,163	2	7	9	22,366	17,647	伊豆市
戸 田	236	1	10	11	988	1,944	沼津市(旧戸田村)
愛鷹山	1,782	1	5	6	8,000	3,375	沼津市、長泉町、 清水町
裾野市	348	1	4	5	12,205	3,641	裾野市
御殿場市	287	1	5	6	11,380	6,145	御殿場市
計	4,816	6	31	37	54,939	32,752	
R5年度	4,831	5	33	38	54,974	33,064	
R4年度	4,900	3	31	33	55,072	33,108	

※令和5年度森林組合統計

(評価・改善)

各組合の経営基盤強化が進むよう、年間を通じた計画的な木材生産に向けた指導や主伐・再造林等の技術支援などを継続的に実施していく。

(9) 森の力再生事業

令和6年度	事業費	246,733千円
	補助金	229,670千円(県10/10以内)
令和7年度	事業費	207,700千円
	補助金	207,700千円(県10/10以内)

森の力再生事業は、平成18年度に「森林づくり県民税」を財源として開始され、平成27年度に10年間の延長が決定し、令和7年度が最終年度である。公益性が高いにも関わらず、森林所有者による整備が困難なために荒廃している森林について、「環境伐」や「倒木等処理」により混交林化を進め、土砂災害の防止、水源のかん養等の機能の回復を図っている。

令和6年度実績及び令和7年度計画

年度	面積 (ha)				補助金 (千円)
	環境伐	倒木処理	整理伐	合計	
令和6年度 実績	173.66	9.14	6.2	189	229,670
令和7年度 計画	227	4	1	232	207,700

※四捨五入の関係で計算と異なる

(評価・改善)

荒廃している森林の混交林化を進め、土砂災害の防止、水源のかん養等の機能の回復を図るため、本年度の計画目標達成に向け、市町等と連携し、森林所有者や整備事業者等に事業の活用を働き掛けていく。

(10) 木材産業の振興

県産材の利活用を推進するため、利用間伐による木材生産を支援するとともに、品質の確かな「しずおか優良木材」の生産拡大を目指し、製材工場等に対し乾燥施設の整備支援や認定工場になるための技術支援等を行っている。

これらの取組を支援するため、高性能林業機械等の導入や公共施設等への県産材利用の拡大を進めている。

ア 次世代林業基盤づくり交付金（林業・木材産業構造対策事業）

令和5年度	事業費	250,688千円
	補助金	103,949千円
令和6年度	事業費	250,688千円
	補助金	103,949千円
令和7年度	事業費	－千円
	補助金	－千円

（国1/2以内、県2/10以内）

林業・木材産業構造対策事業の円滑な推進を図るため、森林バイオマス等活用施設及び関連機械の導入を支援した。

令和6年度（令和5年度繰越）

事業種目	実施市町	事業主体	事業内容	事業費 (千円)	補助金 (千円)
木質バイオマスエネルギー利用施設整備	小山町	日本中央開発株式会社	木質資源利用ボイラー1式 熱利用配管 1式 その他機械設備 1式	250,688	103,949
計			1件	250,688	103,949

イ 合板・製材生産性強化対策事業

令和4年度(補正)	事業費	1,237,093千円
	補助金	537,178千円(国1/2以内)
令和5年度	事業費	1,237,093千円
	補助金	537,178千円(国1/2以内)
令和6年度	事業費	1,237,093千円
	補助金	537,178千円(国1/2以内)
令和7年度	事業費	－千円
	補助金	－千円

合板・製材工場の国際競争力強化のために、木材の生産性の向上と労力の軽減化に必要な林業機械の導入を支援する。

令和6年度（令和4年度から繰越）

事業種目	実施市町	事業主体	事業内容	事業費 (千円)	補助金 (千円)
木質バイオマス 供給施設整備	小山町	株式会社 FORESTCYCLE	木質燃料製造機械 1式 計量装置 1台 フォークリフト 1台 グラップル 1台	976,106	419,783
木材加工流通施 設整備	小山町	株式会社 FORESTCYCLE	チップ製造ライン 1式 グラップル 1台 フックロール 1台	317,889	117,395
計			2件	1,293,995	537,178

（評価・改善）

機械導入による生産性の向上や公共施設等への県産材利用の意識向上が図られた。引き続き、木材産業の振興を図るため、林業機械等の導入支援や地域の製材業者ネットワーク等との連携により、建築関係者に対する県産材の需要を喚起していく。

また、木質バイオマス関連施設等への支援や伊豆市に開設された中間土場の活用促進を通じ、県産材の利用拡大に取り組んでいく。

(11) 県民参加の森づくり

「静岡県森林と県民の共生に関する条例」に基づき、県民の森林とのふれあいの場所の提供や、森づくり活動への参加の促進に必要な措置を講じている。

ア 森づくり県民大作戦

県民の森林への理解を深め、行動することを目的に、団体、企業、行政等が主催する自主的な森づくり活動を、森づくり県民大作戦に位置づけ、活動募集等の広報に協力するなどして森づくり活動を推進している。

農林事務所においても、森づくり県民大作戦を先導するため、シンボルイベントとして、森づくり団体と共催して森づくりイベントを積極的に展開している。

令和6年度実績

開催日	開催場所	参加人数	内 容
令和6年10月19日	沼津市内	22人	野生きのご観察とヒラタケ植菌体験(沼津市共催)
計1回		22人	

令和7年度計画

開催日	開催場所	参加人数	内容
令和7年10月18日	沼津市内	30人	野生きのご観察とヒラタケ植菌体験 (沼津市共催)
計1回		30人	

(評価・改善)

森づくり県民大作戦の継続的な実施により、森林に対する県民の理解促進や森づくり活動を行う人材が育成されるなど一定の成果が得られている。今後は、これまで実施してきた森づくり団体の自主的な活動の支援を継続し、県民参加の拡大の機会を広げる取組を進めていく。

(12) 鳥獣保護及び狩猟指導

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律及び第13次鳥獣保護管理事業計画(令和4年度～8年度)に基づき鳥獣保護区等の設定を行うほか、狩猟者の指導、有害鳥獣の駆除、鳥獣保護思想の普及、野生鳥獣の保護及び適正な狩猟の指導を実施している。

ア 鳥獣保護区等の設定

鳥獣の保護繁殖等を図るため、鳥獣保護区の設定、特別保護地区の指定及び特定猟具使用禁止区域(旧:銃猟禁止区域)の設定を行っている。

(ア) 鳥獣保護区

(令和7年6月30日現在)

名 称	所 在 地	面 積	設 定期 限	摘 要
姫の沢鳥獣保護区	熱海市	311ha	R12.10.31	
愛鷹山鳥獣保護区	沼津市、裾野市、長泉町	3,848ha	R14.10.31	
香貫山鳥獣保護区	沼津市、清水町	788ha	R14.10.31	
箱根鳥獣保護区	三島市、御殿場市、裾野市、函南町	1,353ha	R11.10.31	
川奈鳥獣保護区	伊東市	481ha	R10.10.31	
伊東市大室高原鳥獣保護区	伊東市	639ha	R10.10.31	
御殿場鳥獣保護区	御殿場市	931ha	R15.10.31	
富士山南鳥獣保護区	富士市、富士宮市、御殿場市、裾野市、小山町	12,440ha	R15.10.31	
伊豆市修善寺鳥獣保護区	伊豆市	56ha	R9.10.31	
田中山鳥獣保護区	伊豆の国市	123ha	R6.10.31	
函南町鳥獣保護区	函南町	231ha	R13.10.31	
韭山鳥獣保護区	伊豆の国市	586ha	R12.10.31	
天城高原鳥獣保護区	伊東市、伊豆市	576ha	R14.10.31	
天城鳥獣保護区	伊豆市、東伊豆町、河津町、西伊豆町	5,267ha	R12.10.31	
裾野市聖心鳥獣保護区	裾野市	225ha	R11.10.31	
日本ランド鳥獣保護区	裾野市	470ha	R11.10.31	
須走鳥獣保護区	小山町	312ha	R14.10.31	
鹿ヶ谷鳥獣保護区	熱海市	466ha	R12.10.31	
伊東市八幡野小学校 野鳥愛護林	伊東市	15ha	R7.10.31	
伊東市大池小学校野鳥愛護林	伊東市	7ha	R12.10.31	
天城中学校野鳥愛護林	伊豆市	20ha	R6.10.31	
須山小学校野鳥愛護林	裾野市	5ha	R6.10.31	
裾野市深良小学校野鳥愛護林	裾野市	16ha	R6.10.31	
御殿場市印野小学校 野鳥愛護林	御殿場市	15ha	R11.10.31	
伊豆市上船原鳥獣保護区	伊豆市	333ha	R9.10.31	
箱根西麓鳥獣保護区	函南町	583ha	R9.10.31	
香貫山東鳥獣保護区	沼津市、伊豆の国市、函南町	400ha	R14.10.31	
玉沢鳥獣保護区	三島市	157ha	R14.10.31	
伊豆の国市市民の森鳥獣保護区	伊豆の国市	13ha	R7.10.31	
計	29箇所	30,667ha		

(イ) 特別保護地区

(令和7年6月30日現在)

名 称	所 在 地	面 積	設 定期 限	摘 要
富士山南特別保護地区	富士市、富士宮市、御殿場市、裾野市、小山町	4,331ha	R15.10.31	
愛鷹山特別保護地区	裾野市	193ha	R14.10.31	
計	2箇所	4,524ha		

(ウ) 特定猟具使用禁止区域 (銃猟禁止区域)

(令和7年6月30日現在)

名 称	所 在 地	面 積	設定期限	摘要
伊東市城ヶ崎銃猟禁止区域	伊東市	687ha	R13.10.31	
伊東市対島銃猟禁止区域	伊東市	1,184ha	R6.10.31	
葛城山銃猟禁止区域	伊豆の国市	263ha	R10.10.31	
三島市北原菅銃猟禁止区域	三島市	35ha	R11.10.31	
平山銃猟禁止区域	伊豆の国市	80ha	R11.10.31	
遠笠山銃猟禁止区域	伊豆市、東伊豆町	126ha	R15.10.31	
狩野川銃猟禁止区域	沼津市、三島市、伊豆市、 伊豆の国市、清水町、函南町	600ha	R9.10.31	
奥野ダム周辺銃猟禁止区域	伊東市	233ha	R11.10.31	
柿沢川銃猟禁止区域	伊豆の国市	93ha	R14.10.31	
灰塚銃猟禁止区域	沼津市、三島市	77ha	R14.10.31	
宇佐美みのりの村銃猟禁止区域	伊東市	328ha	R12.10.31	
丹那銃猟禁止区域	函南町	1,532ha	R12.10.31	
浮島沼東銃猟禁止区域	沼津市	460ha	R7.10.31	
計	13箇所	5,698ha		

イ 鳥獣保護思想の普及

毎年5月10日から16日までの「愛鳥週間」を中心に、管内の市町、保育園、幼稚園、小中学校、高等学校等へ野鳥保護ポスター、パンフレット等を配布している。

また、各学校の児童、生徒等から野鳥愛護のポスターを募集するとともに、傷病鳥獣の保護を行い、鳥獣保護思想の普及啓発を図っている。

○愛鳥週間ポスターコンクール成績 (令和6年度)

応募総数 596点 (東部管内 155点)

(管内受賞者)

- ・ 県知事賞1点 (高等学校の部)
- ・ 県野鳥愛護協会会長賞1点 (高等学校の部)

ウ 狩猟免許試験の実施

新規に狩猟免許を取得しようとする人を対象に、年2回の狩猟免許試験を実施している。令和6年度は、次により実施した。

○令和6年8月25日（会場：東部総合庁舎）（単位：人）

地 区	わな猟	合格者
賀 茂	16	15
東 部	47	40
富 士	13	13
計	76	68

○令和7年2月9日（会場：コンベンションぬまづ）（単位：人）

地 区	わな猟	合格者
賀 茂	8	7
東 部	25	23
富 士	14	14
計	47	44

※ 銃猟、網猟試験は、県内他会場にて実施した。

○合計申請者等内訳表（令和6年度）（単位：人）

地 区	網猟	わな猟	第1種銃猟	第2種銃猟	計	合格者
賀 茂	0	24	5	0	29	24
東 部	3	72	62	1	138	115
富 士	1	27	22	4	54	53
計	4	123	89	5	221	192

エ 狩猟免許更新検査講習の実施

令和6年度に狩猟免許の3年間の有効期間が満了する人を対象に、更新検査講習を実施した。
（令和6年7月1日・2日・3日・4日、8月16日 全5回）

○狩猟免許更新検査講習実施結果（令和6年度）（単位：人）

人 数		更新対象(者)数	受検(者)数
種 別 件 数	網猟	14	13
	わな猟	501	380
	第一種銃猟	389	291
	第二種銃猟	5	2
	計	909	686

オ 狩猟者登録

管内の狩猟免許所持者が県内で狩猟を行う際に、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第57条第1項に基づき必要となる登録事務を実施した。

令和6年度狩猟者登録状況

区分	網猟				非課税
	通常		特例		
	通常	軽減	通常	軽減	
件数	1	0	2	0	7
税額(円)	8,200	5,500	4,100	2,700	
金額(円)	8,200	0	8,200	0	
区分	わな猟				非課税
	通常		特例		
	通常	軽減	通常	軽減	
件数	115	0	309	7	150
税額(円)	8,200	5,500	4,100	2,700	
金額(円)	943,000	0	1,266,900	18,900	
区分	第1種銃猟				非課税
	通常		特例		
	通常	軽減	通常	軽減	
件数	52	0	224	4	149
税額(円)	16,500	11,000	8,200	5,500	
金額(円)	858,000	0	1,836,800	22,000	
区分	第2種銃猟			合計	
	通常	特例	非課税		
	通常	通常			
件数	5	5	1	1,031	
税額(円)	5,500	2,700			
金額(円)	27,500	13,500		5,003,000	

カ 有害鳥獣捕獲許可

農林作物等に被害を及ぼし、又は生活環境を悪化させる野生鳥獣に対する駆除の許可を行い、農林作物への被害防止と森林の保護等に当たっている。

なお、26種類の鳥獣（カルガモ、キジバト、ドバト、スズメ、ニュウナイスズメ、ミヤマガラス、ハシブトガラス、ハシボソガラス、ヒヨドリ、ムクドリ、サル、ノウサギ、イノシシ、ヌートリア、ノリス、ノネコ、ニホンジカ、台湾リス、ハクビシン、タヌキ、キツネ、アナグマ、アライグマ、ハリネズミ属、モグラ類、ネズミ類）については、許可権限が市町長に委譲されている。

○令和6年度被害防止目的捕獲許可数

農林事務所許可

(単位：羽、頭)

許可 件数	許可 人数	鳥 類 (カワウ、カラスの卵・雛、他)				獣 類 (クマ、サル、モグラ類他)			合 計
		カワウ	カワウ 卵	カラス 卵・ひな	計	ツキノワ グマ	ニホンザル	モグラ類	
9	84	310	100	30	440	3	2	550	995

市町許可

(単位：羽、頭)

許可 件数	許可 人数	鳥 類							合 計	
		カラス類	カルガモ	キジバト	スズメ	ドバト	ヒヨドリ	ムクドリ		
		5,220	60	710	1,290	699	2,020	1,290	34,764	
234	2,261	獣 類								
		ニホンジカ	イノシシ	アナグマ	タヌキ	ニホンザル	ノウサギ	キツネ		モグラ類
		10,475	10,739	1,155	696	280	0	30	100	制限なし

○令和6年度被害防止目的捕獲実績

農林事務所許可

(単位：羽、頭)

許可 件数	許可 人数	鳥 類 (カワウ、カラスの卵・雛、他)				獣 類 (クマ、サル、モグラ類他)			合 計
		カワウ	カワウ卵	カラス 卵・ひな	計	ツキノワグ マ	ニホンザル	モグラ 類	
9	84	12	6	30	48	3	2	29	82

市町許可

(単位：羽、頭)

許可 件数	許可 人数	鳥 類							合 計
		カラス類	カルガモ	キジバト	スズメ	ドバト	ヒヨドリ	ムクドリ	
234	2,261	259	32	25	315	33	7	19	4,506
		獣 類							
		ニホンジカ	イノシシ	アナグマ	タヌキ	ニホンザル	ノウサギ		
		1,391	1,664	62	43	12	0		
		キツネ	モグラ類	アライグマ	タイワンリス	ハクビシン	ハリネズミ属		
0	35	22	392	181	14				

キ 野生鳥獣の無許可捕獲取締り及び狩猟指導

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の趣旨徹底を図るとともに、違反及び事故防止のため、司法警察員、立入検査等職員及び鳥獣保護管理員を任命又は委嘱し、狩猟等の指導取締りに当たっている。

(ア) 鳥獣行政職員

区 分	人 員		摘 要
	令和6年度	令和7年度	
司法警察員	2	2	鳥獣関係取締り
立入検査等職員 (法第75条第3項の職員)	5	5	鳥獣関係取締り 立入調査
鳥獣保護管理員	21	21	鳥獣関係取締り、立入調査 狩猟指導等

(イ) 狩猟事故及び違反状況

(令和7年6月30日現在)

年 度	事 故		違 反	
	件 数	死 傷 者	件 数	違 反 者
令和5年度	1 件	1 人	1 件	4 人
令和6年度	0 件	0 人	0 件	0 人

(ウ) 野鳥の無許可飼養及び捕獲対応状況 (令和7年6月30日現在)

年 度	立入調査及び無許可飼養等保護野鳥 (件) 数	
	件 数	保護野鳥数
令和6年度	1 件	18 羽
令和7年度	1 件	2 羽

※保護野鳥数には、農林事務所で放鳥した羽数を含む。

(評価・改善)

野生鳥獣の保護に対する県民の関心が高まっている一方、シカやイノシシ等による農林作物の被害が増えており、生態系保全の観点からシカの個体数調整や有害鳥獣捕獲等の手段により自然環境と生活環境のバランスを図っている。

狩猟者登録数の減少への対応として、狩猟免許有資格者のうち、猟友会等の狩猟者団体への未加入者に対し、狩猟免許更新時等に猟友会等への入会案内を行っている。

また、令和6年度は、管内におけるメジロ等野鳥の無許可捕獲及び飼養事案が確認されており、警察と役割分担（警察：捜査、農林事務所：立入調査及び無許可飼養野鳥の保護）しながら、適切に対応した。

さらに近年、全国的にクマと人との接触による事故が増加している。管内でも小山町、裾野市及び御殿場市を中心に目撃の通報が寄せられており、マニュアルに従い市町が中心に対応し、農林事務所が支援している。引き続き、クマによる事故防止のため情報提供や現地調査などの支援を行っていく。

(13) 国立公園の管理

自然公園法に基づき、富士箱根伊豆国立公園関係事務を処理しており、その管轄区域は富士農林事務所管内を含む12市町、39,227haとなっている。

恵まれた自然を保護するため、環境省等の関係機関と連携を密にして、国立公園の風致景観に著しい影響を及ぼす開発行為等についての規制及び国立公園の適正な利用についての指導を行っている。

ア 国立公園区域内の各種行為の許認可事務

国立公園区域のうち、特に風致景観を維持する必要性の高い地域である特別地域内における各種行為については許可制、特別地域を除く普通地域における一定の基準を超える行為については届出制とされ、その他に道路、宿舎、園地等、国立公園利用者のために必要な施設

については承認・認可制がとられている。

なお、行為の種類と規模の大小により環境大臣権限と知事権限、さらに、知事権限のものについては、自然保護課扱いのものと、農林事務所扱いのものに分けられている。

また、平成 27 年 7 月には近年の太陽光発電施設の増加状況を踏まえ、自然公園法施行規則が改正され、太陽光発電施設の新增改築についての審査基準が新たに規定された。

イ 自然公園法による許認可件数

(令和 7 年 6 月 30 日現在)

扱い区分 件数	法第 20 条 (許可)、33 条 (届出) (事務所扱い)
令和 6 年度	217 件
令和 7 年度	75 件

※ 件数には前年度申請分を含む。

(評価・改善)

管内許可件数の約半数は伊東市内における行為で、別荘や住宅の新增改築、電柱の新築、広告物の設置に伴う許可申請が主体である。

近年は、地方への移住ブームやキャンプブームに伴うグランピング施設の需要増加もあって、管内における土地の利用の動きが高まり、大規模開発に伴う事前協議や違反指導件数が増加しており、事務の繁忙が常態化している。

伊東市内の伊豆高原周辺等、開発が進んでいる地域では、自然公園法上の規制が形骸化している区域も多く、対応に苦慮することも多いが、法令及び国立公園地域ごとの管理計画に基づき、環境省及び県自然保護課と連携して適正な指導及び許可等の審査により風致景観の維持に取り組んでいく。

1 1 森林経営課

(1) 路網整備

		令和6年度			令和7年度
事業費		385,647 千円	事業費		378,237 千円
内			内		
	〔 工事費	305,453 千円		〔 工事費	288,677 千円
	委託料他	10,076 千円		委託料他	1,000 千円
	補助金	33,975 千円		補助金	47,419 千円

森林は木材生産のほか、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全・形成等の機能の発揮を通じて、県民生活の向上及び地域経済の発展に寄与している。これら森林の整備を促進するためには、森林施業の基盤となる林道等の整備が必要であることから、「地域森林計画」に基づき事業を計画的に実施している。

林道等の開設に当たっては、崩壊地など危険箇所を避けることや切土・盛土の土量バランスを考慮することなど、コストの低減や自然環境の保全等に配慮し、事業を推進している。

ア 県営林道事業

単位：千円

事業名		区分	令和6年度実績		令和7年度計画		備考
			路線数	事業費	路線数	事業費	
県営林道整備事業 (公共)	森林 基幹道	林道 開設	2	(159,740) [141,910] 268,730	2	(141,910) - 236,910	
中山間地域林業整備事業 (山村道路網整備) (県単独)	森林 管理道	機能 強化	1	63,000	1	64,000	
計			3	(159,740) [141,910] 331,730	3	(141,910) - 300,910	

※()は、前年度からの繰越分(事業費)で内数。[]は、次年度への繰越で外数。

(ア) 県営林道整備事業（公共）

	令和6年度		令和7年度	
事業費	268,730千円	事業費	236,910千円	国 1/2
内	〔 工事費 254,260千円 委託料 - 〕	内	〔 工事費 227,436千円 委託料 - 〕	

路線周辺の森林面積が1,000ha以上となる広大な森林地域における幹線となる林道（森林基幹道）の整備を県営で実施している。

単位：m、千円

区分	路線名	全体計画			令和5年度までの実績	
		幅員	延長	事業費	延長	事業費
森林基幹道	土肥戸田線	(4.0)	27,073	4,503,815	23,412	4,100,075
	〈うち新設〉 〈うち改築〉		<13,588> <13,485>	<3,309,860> <1,193,955>		
	裾野愛鷹線	4.0	18,230	2,800,000	3,113	829,970
	計		45,303	7,303,815	26,525	4,930,045

単位：m、千円、%

路線名	令和6年度実績			令和7年度計画		令和8年度以降		負担率		
	延長	事業費	進捗率	延長	事業費	延長	事業費	国	県	市町村等
土肥戸田線 (沼津市・伊豆市)	(823) [619] 1,812	(82,740) [62,010] 191,730	95 93	(619) - 1,419	(62,010) - 157,010	430	55,000	50	50	0
裾野愛鷹線 (裾野市)	(180) [170] 180	(77,000) [79,900] 77,000	32 18	(170) - 170	(79,900) - 79,900	14,767	1,813,130	50	40	10
計	(1,003) [789] 1,992	(159,740) [141,910] 268,730		(789) - 1,589	(141,910) - 236,910	15,197	1,868,130			

- ※ 土肥戸田線の全体計画数値は、令和6年度に変更した
- ※ 延長、事業費は「ふるさと林道整備事業（県単 平成5～21年度）」を含む
- ※ ()は前年度からの繰越分(事業費)で内数、[]は次年度への繰越で外数
- ※ 進捗率は、上段：事業費、下段：延長
- ※ 沼津市(旧戸田村)の負担率は、過疎代行事業適用
- ※ 裾野愛鷹線：H26～H30は、農山漁村地域整備交付金事業、H30補正以降は森林環境保全整備事業により実施。R3、4測量委託(橋梁)は、農山漁村地域整備交付金事業により実施

(イ) 中山間地域林業整備事業（山村道路網整備）（県単独）

		令和6年度（R5 債務）		令和7年度（R6 債務）		
事業費		63,000 千円		事業費	64,000 千円	県
内	〔 工事費 委託料他 〕	51,193 千円		〔 工事費 委託料他 〕	61,241 千円	
		10,076 千円			1,000 千円	

中山間地域の集落間を連絡する林道について、走行時間の短縮による生活環境の改善や、災害時の迂回路としての機能確保を図るため、県営で林道の改良・舗装を実施している。

単位：m、千円

区分	路線名	全体計画			令和5年度までの実績	
		幅員	延長	事業費	延長	事業費
森林管理道	金時線	4.0	4,400	665,300	2,235	456,300

単位：m、千円、%

路線名	令和6年度実績 (5 債務)			令和7年度計画 (6 債務)		令和8年度以降		負担率		
	延長	事業費	進捗率	延長	事業費	延長	事業費	国	県	市町村等
金時線 (小山町)	331	63,000	78 58	400	64,000	1,434	82,000	—	2/3	1/3

(評価及び改善)

県営3路線については、管内の脆弱な地質や残土処理場の確保等の厳しい施工条件のなかで、新たな工法の採用や地元の協力を得ながら着実な事業進捗を図っている。

土肥戸田線は、令和8年度完了を目指し、計画的に発注する。

裾野愛鷹線、金時線ともに脆弱な地質のため工事費が増大し、実績延長の進捗が遅れている。

裾野愛鷹線については、片押し施工では単年度事業進捗に限度があるため、工区数の増に努める。

金時線は、舗装に関して新たな工法を採用し経費縮減を図っている。また、残事業区間は路床の強度が既設区間よりも高く、大面積の法面も減少するため、単年度進捗は向上する見込み。

3路線ともに、沿線は森林経営計画が作成され、森林整備が進められている。木材の土場や森林作業道の取付け口等の森林整備に活用しやすい施設の設置や構造に配慮するよう努める。

また、令和7年度から宅地及び特定盛土等規制法の規制が開始したことを踏まえ、盛土や残土処分に関して一層留意していく。

イ 補助営林道（作業道）事業

単位：千円

事業名	区分	令和6年度実績				令和7年度計画			
		施工主体数	個所数	事業費	補助金	施工主体数	個所数	事業費	補助金
農山漁村地域整備交付金事業	点検診断	4	18	9,193	4,596	2	19	10,560	5,280
	小計	4	18	9,193	4,596	2	19	10,560	5,280
森林環境保全整備事業	PCB廃棄物処理	-	-	-	-	1	1	500	250
	小計	-	-	-	-	1	1	500	250
補助営林道整備事業（県単独）	開設	-	-	-	-	1	1	20,500	8,200
	改良	2	3	18,825	6,083	3	4	18,367	6,289
	森林作業道開設	1	1	21,406	21,000	2	2	27,400	27,400
	小計	3	4	40,231	27,083	5	7	66,267	41,889
県産材安定供給生産基盤整備事業	索道架設撤去	1	1	4,494	2,296	-	-	-	-
	小計	1	1	4,494	2,296	-	-	-	-
計		6	23	53,917	33,975	6	27	77,327	47,419

※ 施工主体数は重複があるため計が一致しない

※ 金額は端数整理のため計が一致しない

(ア) 農山漁村地域整備交付金事業（公共）

	令和6年度		令和7年度	
事業費	9,193千円	事業費	10,560千円	国 1/2
〔補助金	4,596千円〕	〔補助金	5,280千円〕	

林道管理者である市町が実施する林道施設（橋梁）の点検診断を支援している。

単位：橋、千円

区分	路線名	施行主体	令和6年度実績		令和7年度計画	
			個所数	事業費	個所数	事業費
点検診断	北箱根山線外	裾野市	5	3,033		
点検診断	北箱根山線	三島市	3	1,705		
点検診断	中島線外	小山町	5	1,760		
点検診断	北箱根山線外	御殿場市	5	2,695		
点検診断	達磨山線外	伊豆市			11	6,000
点検診断	南奈古谷線外	伊豆の国市			8	4,560
計			18	9,193	19	10,560

(イ) 森林環境保全整備事業（公共）

	令和6年度		令和7年度	
事業費	-	事業費	500千円	国 1/2
〔補助金	-	〕	〔補助金	250千円〕

林道管理者である市町が実施する林道施設（橋梁）の塗膜に含まれるポリ塩化ビフェニル（PCB）の調査及び処理を支援している。

単位：橋、千円

区分	路線名	施行主体	令和6年度実績		令和7年度計画	
			個所数	事業費	個所数	事業費
PCB廃棄物処理	上池線	伊豆市	—	—	1	500
計			—	—	1	500

(イ) 県単独林道事業

	令和6年度		令和7年度	
事業費	40,231千円	事業費	66,267千円	県
〔補助金	27,083千円〕	〔補助金	41,889千円〕	

公共林道事業を補完する林道の開設、改良及び舗装を行う市町、森林作業道の開設を行う林業経営体に補助を行っている。

単位：m、千円

区分	路線名	施行主体	令和6年度実績		令和7年度計画		補助率
			延長	事業費	延長	事業費	
開設	立山線	小山町	—	—	100	20,500	40%以内
	小計		—	—	100	20,500	
改良	寸場線	伊豆市			10	2,500	1/3以内
	田向線	裾野市	75	4,360	49	4,290	1/3以内
	生土不老山線	小山町	108	5,379	110	5,670	1/3以内
	中島線	小山町	179	9,086	110	5,907	1/3以内
	小計		361	18,825	279	18,367	
森林作業道開設	茶畑1線	(有)愛美林	—	—	1,000	12,000	14千円/m以内
	北砥石線	スルガフォレスト(株)	1,533	21,406	770	15,400	R7～：25千円/m以内
	小計		1,533	21,406	1,770	27,400	
計			1,894	40,231	2,149	66,267	

※ 端数整理のため計が一致しない

(ウ) 県産材安定供給生産基盤整備事業

	令和6年度		令和7年度	
事業費	4,494千円	事業費	-	県
〔補助金	2,296千円〕	〔補助金	-	〕

安定した県産材生産に取り組む市町・林業経営体に対し、作業道の開設や架線集材施設の設置撤去等に要する費用の補助を行っている。(6年度終了)

区分	路線名	施行主体	令和6年度実績		令和7年度計画		補助率
			延長	事業費	延長	事業費	
県産材安定供給生産基盤整備事業	戸田市有林(索道架設撤去)	沼津市	820	4,494	-	-	定額 (2.8千円/m以内)
計			820	4,494	-	-	

(エ) 森林認証推進総合対策事業(新)

	令和6年度		令和7年度	
事業費	-	事業費	-	県
〔補助金	-	〔補助金	-	〕

森林認証材の供給体制の強化を図るため、森林組合等が行う低コスト生産基盤の整備(架線集材施設の設置撤去等)を支援する。(7年度新規、事業実績無し)

区分	補助額
高規格作業道の整備	定額(25千円/m以内)
索道の設置・撤去	定額(2.8千円/m以内)
接続道保護	定額(500千円/箇所以内)

(評価及び改善)

林道の点検診断や改良により、計画的に林道の機能が維持・強化され、山村集落の生活環境の改善や地域振興が図られた。

一方、管内では路網を活用した木材搬出が主流で、林道や森林作業道の開設に補助事業を活用することが多い。近年は線状降水帯等による豪雨が頻発しており山地災害発生リスクは増大傾向にある。土地の改変を伴う森林作業道開設については、不用意な路面水処理や盛土によって路網が災害の原因となる恐れがあるため、事業を通じて施行主体に適切な計画・施工を助言指導し、災害の未然防止に努める。

路網に加え、沼津市の森林基幹道土肥戸田線沿線において、「架線集材による主伐再生林」が行われ、近隣の地域、経営体に波及していくことが期待される。

(2) 森林計画事業

ア 森林経営計画制度

一体的な森林において、計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十分に発揮させることを目的とし、森林法第 11 条の規定に基づき、森林所有者又は森林所有者から森林経営の委託を受けた者が、面的なまとまりを持った森林を対象に単独又は共同で森林の施業や林内路網整備などに関する 5 か年間の計画を作成し、市町長、県知事又は農林水産大臣の認定を受ける制度である。

計画が認定された場合には、森林整備に関する税制や補助事業において優遇措置がある。

森林経営計画等認定状況（令和 7 年 3 月 31 日現在）

単位：ha

	森林経営計画認定面積							
	市町長認定		県知事認定		農林水産大臣認定		計	
熱海市					(3)	8	(3)	8
伊東市		236		6				242
伊豆の国市		347						347
函南町		497						497
伊豆市		4,870			(3)	4	(3)	4,874
三島市		653						653
沼津市		648						648
裾野市		2,643						2,643
清水町								
長泉町								
御殿場市	(3)	39					(3)	39
小山町		1,068						1,068
計	(3)	11,001		6	(6)	12	(9)	11,019

※（ ）内は国有林で外数

※ 端数処理関係で計が一致しない場合がある

(評価及び改善)

平成 24 年度から新制度として再スタートした森林経営計画制度は、令和 6 年度末時点、管内で計 11,019 ha が認定されている。管内の計画認定目標面積の 12,200ha（令和 6 年度末）に対し 90% の認定状況であり、地域の林業経営体主体の森林整備の基盤が整っている。

令和 7 年度は、森林経営計画制度の基本事項を網羅した研修会を開催するなど、森林所有者及び林業経営体及び認定権者である市町に対し、更なる森林経営計画制度の周知を図るとともに、計画に基づく森林整備が着実に実施されるよう、補助事業の制度周知や計画の進捗確認によりサポートしていく。

イ 森林整備地域活動支援事業

	令和6年度	令和7年度
事業費	1,801千円	事業費 -
内〔補助金	1,350千円〕	国 1/2 県 1/4

適切な森林整備を通じて森林の有する多面的機能の発揮を図るため、森林整備の集約化を促進するための森林情報の収集、森林の現況調査、境界確認、施業提案書の作成、森林所有者の合意形成等の地域活動に対して支援を行っている。

交付対象となる行為	①森林経営計画作成促進（森林情報収集、合意形成活動等） ②森林境界の明確化 ③森林所有者の探索 ④森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備
交付対象となる森林	① 森林経営計画を作成する森林 森林経営計画を作成した森林の内、計画期間内に間伐を実施する森林 ②森林境界の測量が行われた森林 ③林地台帳、森林簿、登記簿を用いて所有者の確認を行った結果、所有者が確認できなかった森林において、所有者の探索・確認が行われた森林 ④上記①、②の対象森林
交付単価	①共同計画 8,000円/ha 経営委託 38,000円/ha 間伐促進 30,000円/ha ②森林境界の測量 45,000円/ha ③所有者不明な森林の所有者の探索・確認 5,000円/ha ④作業路網の改良活動 40,000円/ha
事業費負担割合	国 1/2以内 県 1/4以内 市町 1/4以内
事業実施主体	支援の対象となる活動を実施する市町村、森林所有者、森林組合、事業体など ※推進事務費に対しては国10/10以内を交付

単位：ha、千円

交付先	交付対象行為	令和6年度実績		令和7年度計画	
		対象森林面積	事業費	対象森林面積	事業費
林業経営体	森林経営計画作成促進 森林境界明確化	25.59	1,801	—	—

(評価及び改善)

当事業の活用により、森林所有者の森林整備への関心を再起するとともに、林業経営体とのつながりが生まれ、森林経営計画の作成及び森林施業地の集約化につながっている。

今後も持続的な森林経営の確立を目指す森林経営計画の樹立を促進するため、地域のニーズに応じて事業の普及と推進を図っていく。なお、過去に本事業を活用して間伐等の合意形成を実施した箇所については、市町に対して、計画的に施業が実施されるよう指導していく。

12 治山課

(1) 治山事業

	(令和6年度実績)	(令和7年度計画)
事業費	371,007 千円	322,214 千円
工事請負費	317,580	269,428
委託費	51,123	51,980
補償費	2,304	806
補助金(内数)	(19,120)	(48,180)

治山事業は、国土の保全、水資源のかん養等森林の持つ公益的機能の維持向上を図ることを目的に、森林法に基づき山地災害の復旧や未然防止対策等を実施している。

当管内は、大部分の地域が富士火山帯に属し、火山噴出物で厚く覆われた脆弱な地質で、かつ地形も急峻な箇所が多いため、各所に崩壊地及び荒廃溪流が生じ、豪雨により流出する土砂礫は下流に大きな被害を及ぼしている。

このような山腹崩壊地及び溪流荒廃地の復旧事業及び機能の低下した保安林の機能向上を図るための森林整備事業を公共事業（県営）により実施している。

また、規模が小さく公共事業に採択されない箇所については、県単独治山事業の県営及び市町営（補助）を実施することにより、民生の安定を図っている。

事業の効率的かつ計画的な実施に当たっては、緊急度や保全対象等の状況を踏まえ「静岡県森林共生基本計画」(R4-R7)において、県全体の「山地災害危険地区の整備地区数」を指標として進捗を管理している。

【森林共生基本計画における指標】

指標名	項目		全体	現状値	上段：目標値/下段：実績				
				R02	R03	R04	R05	R06	
山地災害危険地区の整備地区数	県全体	地区数	7,898	4,103	4,111	4,119	4,127	4,135	
		進捗率			51.9%	52.1%	52.2%	52.4%	52.5%

[参考] 東部農林事務所における山地災害危険地区の整備地区数

名称	項目		全体	現状値	実績				
				R02	R03	R04	R05	R06	
山地災害危険地区の整備地区数	東部農林	地区数	1,143	723	726	727	729	734	
		進捗率			63.3%	63.5%	63.6%	63.8%	64.2%

ア 治山事業実施状況

(令和7年6月30日現在)

区分	事業名	令和6年度実績		令和7年度計画		備考
		箇所数	工事請負費(千円)	箇所数	工事請負費(千円)	
公共治山事業	復旧治山	3	67,199	3	91,280	
	予防治山	1	28,700			
	保安林総合改良	1	4,927			
	緊急総合治山	2	87,329	1	20,900	
	緊急予防治山	1	38,138			
	災害関連緊急治山	2	27,440	2	46,634	
	小計	10	253,733	6	158,814	
県単独治山事業	県営治山		[0]	[3]	[32,752]	
	県土強靱化対策	3	32,761	3	32,752	
	補助治山	<3>	< 19,120 >	<3>	< 48,180 >	
		3	31,086	3	77,862	
	小計	[0]	[0]	[3]	[32,752]	
	<3>	< 19,120 >	<3>	< 48,180 >		
	6	63,847	6	110,614		
合計		[0]	[0]	[3]	[32,752]	
	<3>	< 19,120 >	<3>	< 48,180 >		
	16	317,580	12	269,428		

< >は補助金内数 []は債務内数

※令和6年度実績は、前年度からの繰越(繰越分)、翌年度への繰越の年度内執行分を含む。

※令和7年度計画は、前年度からの繰越(繰越分)を含む。

(再掲)繰越分治山事業実施状況

事業名	05→06 令和6年度分		06→07 令和7年度分		備考
	箇所数	工事請負費(千円)	箇所数	工事請負費(千円)	
復旧治山	1	20,009	2	60,280	
緊急予防治山	1	38,138			
災害関連緊急治山			2	46,634	
補助治山			<1>	< 21,300 >	
			1	35,723	
計	2	58,147	5	142,637	

< >は補助金内数

イ 委 託 費

(令和7年6月30日現在)

事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	備考
	委託費(千円)	委託費(千円)	
復旧治山	9,394	23,000	
緊急総合治山	3,487	0	
公 共 計	12,881	23,000	
治山応急復旧(小規模維持管理含む)	2,899	4,000	
現場技術業務	1,210	980	
治山調査	34,133	24,000	
県 単 計	38,242	28,980	
合 計	51,123	51,980	

(再掲) 繰越分委託費実施状況

事業名	05→06 令和6年度分	06→07 令和7年度分	備考
	委託費(千円)	委託費(千円)	
緊急総合治山	3,487	0	
合 計	3,487	0	

用地取得及び補償費調

(令和7年6月30日現在)

年度	事業区分	用地取得				物件補償			
		取得費 A	契約済			補償費 C	契約済		
			筆数	面積	金額 B		進捗率 B/A	件数	金額 D
5	復旧治山					541,176	4	541,176	100.0
	予防治山					295,779	2	295,779	100.0
	緊急総合治山					135,934	6	135,934	100.0
	合計					972,889	12	972,889	100.0
6	復旧治山					632,458	3	632,458	100.0
	緊急総合治山					626,360	4	626,360	100.0
	緊急予防治山					832,631	1	832,631	100.0
	災害関連緊急治山					74,018	1	74,018	100.0
	県土強靱化対策					138,842	1	138,842	100.0
	合計					2,304,309	10	2,304,309	100.0
7	復旧治山					554,596	2	454,596	82.0
	緊急総合治山					200,000	2	0	0.0
	県単県営治山					51,157	1	51,157	100.0
	合計					805,753	5	505,753	62.8

エ 評価・改善

- 令和元年の台風15号及び19号により、管内において48箇所の山地災害が発生し、各所で大きな被害をもたらした。このうち、直接、公共施設等に甚大な被害が生じた7箇所について、災害関連緊急治山事業、緊急総合治山事業により対応し、7箇所全ての復旧工事が令和6年度に完了した。また、令和6年の台風10号等の豪雨により甚大な被害が生じた山地災害2地区において、災害関連緊急治山事業により被災地の復旧を図っている。その他の要望箇所については、市町の意見を聞きながら、緊急性、公益性が高く、工事発注条件が整った地区から計画的に治山事業（県単含む）を実施し、早期の復旧を図る。
- 小山町の北郷・須走地域において、平成27年度から開始された民有林直轄治山事業（国による整備）は、令和元年の台風19号による被害が拡大したことから、計画見直しが行われた。引き続き、県の役割である事業内容の調整や保安林指定作業等、同地域の早期完成に向けて努力していく。
- 治山事業のPRについては、雨期前の施設点検を行う「治山パトロール」や治山工事実施時の所有者や地元住民への説明のほか、治山事業のPR動画を制作し、県の公式youtubeで公開するなど、防災意識の再認識及び向上を図るよう努めている。
- 公共工事で発生する支障木や倒木の多くは森林内に残置、あるいは現場外に搬出し処分費を払い廃棄するなど、有効に活用されていなかった。このため、木材利用に関する知見や技術を有し、東部地域で活動する林業経営体等と呼びかけ、管内の治山・林道工事を対象に、工事で発生する支障木や倒木といった未利用木材の有効活用、及びコスト削減等を目的とした、「未利用木材の有効活用に関する協定制度」を制定した。令和6年2月に9者と協定を締結し、未利用木材の有効活用に向けた取組を進めている。

(2) 林地保全事業

ア 林地開発許可制度実施事業

地域森林計画の対象となっている民有林内において、開発行為を行う場合には形質を変更する面積が1haを超えるときは、県知事の許可が必要となる(森林法第10条の2第1項)。

これは、森林を開発することにより、森林の持つ防災・水源かん養及び環境保全の機能が低下し、周辺地域に悪影響を及ぼすことがないように、開発の計画内容の審査を行っている。

また、許可されたものは、許可内容や条件に沿った開発がなされているかなど確認するため、開発行為地内への査察(立入調査・完了調査)を実施し、許可内容や条件遵守等を指導している。

- ・5条森林の形質変更面積が1haを超え5ha未満の場合は事務所、5ha以上の場合は森林保全課が担当する。
- ・令和5年度から太陽光発電施設の設置にかかる林地開発については、形質変更面積が0.5haを超える場合は開発許可が必要となるよう制度改正された。
- ・開発行為者が国又は地方公共団体の場合には、連絡調整事案として事務所が指導・調整を行っている。
- ・開発行為中及び完了から5年間は、事業実施状況及び維持管理状況を把握するため、定期査察を実施する。
- ・平成18年度から、林地開発許可等の権限は政令市、中核市、特例市に移譲され、管内では沼津市に移譲されている。

(ア) 林地開発許可状況調(事務所担当分)

(令和6年度)

開発場所	開発行為者	開発行為の目的	事業区域内の森林面積(ha)	許可面積(ha)	許可年月日	備考
御殿場市 小倉野	アイリス オーヤマ(株)	工場・事業場の設置 (物流センターの建設)	1.5589	1.5589	R6.5.9	
御殿場市 小倉野	アイリス オーヤマ(株)	工場・事業場の設置 (物流センターの建設)	1.5589	1.5589	R6.10.11	変更許可
御殿場市 小倉野	(株)丸信産業	廃棄物処分場の造成 (最終処分場)	2.4542	2.2416	R7.3.14	
3件			5.5720	5.3594		

(令和7年度)

(令和7年6月30日現在)

開発場所	開発行為者	開発行為の目的	事業区域内の森林面積(ha)	許可面積(ha)	許可年月日	備考
該当なし						

(イ) 林地開発許可状況調(森林保全課担当分)

(令和6年度)

開発場所	開発行為者	開発行為の目的	事業区域内の森林面積 (ha)	許可面積 (ha)	許可 年月日	備考
駿東郡小山町 上野	中日本 高速道路(株)	道路の新設	1.8299	1.8299	R6.6.4	変更許可
駿東郡小山町 大御神	中日本 高速道路(株)	道路の新設	9.3273	9.3273	R6.6.4	変更許可
御殿場市 神場	中日本 高速道路(株)	道路の新設	9.5520	9.5520	R6.10.11	変更許可
駿東郡小山町 中島	中日本 高速道路(株)	道路の新設	2.8359	2.8359	R6.10.16	変更許可
駿東郡小山町 一色	中日本 高速道路(株)	道路の新設	1.7738	1.7738	R6.11.18	変更許可
駿東郡小山町 柳島	中日本 高速道路(株)	道路の新設	3.3653	3.3653	R6.11.28	変更許可
駿東郡小山町 湯船	中日本 高速道路(株)	道路の新設	0.8483	0.8483	R7.3.11	変更許可
駿東郡小山町 中日向	中日本 高速道路(株)	道路の新設	5.0599	5.0599	R7.3.19	変更許可
駿東郡小山町 須走	御殿場 グリーン(株)	宿泊施設・レジャー 施設の設置(第4期)	32.2117	17.6941	R7.3.28	変更許可
9件			66.8041	52.2865		

(令和7年度)

(令和7年6月30日現在)

開発場所	開発行為者	開発行為の目的	事業区域内の森林面積 (ha)	許可面積 (ha)	許可 年月日	備考
該当なし						

(ウ) 連絡調整状況調(事務所担当分のみ)

(令和6年度)

開発場所	開発行為者	開発行為の目的	事業区域内の森林面積 (ha)	通知面積 (ha)	受理 年月日	備考
御殿場市 神山	御殿場市 (道路河川課)	道路の新設	7.1054	7.1054	R6.5.15	
御殿場市 板妻	御殿場市 (道路河川課)	道路の新設	1.5317	1.5317	R6.6.3	
2件			8.6371	8.6371		

(令和7年度)

(令和7年6月30日現在)

開発場所	開発行為者	開発行為の目的	事業区域内の森林面積 (ha)	通知面積 (ha)	受理 年月日	備考
該当なし						

イ 森林保全管理事業

森林被害の未然防止や早期発見による被害軽減のため、「森林パトロールサポートカー」制度により、市町と連携し、森林内への不法投棄防止の啓発に努めている。

ウ 評価・改善

林地開発許可事務については、法令に基づいて許可申請書を適正に審査し許可を行うとともに、許可済の箇所について現地査察を行い、計画どおりの開発が行われているかを確認し、林地開発による災害発生の防止等を図った。

近年、太陽光発電施設設置に伴う林地開発に関する申請・相談については減少しているが、盛土規制法施行に伴う規制強化により、残土処分にかかる林地開発に関する相談が増加しているため、引き続き迅速で適切な事務処理を図っていく。

また、1haに満たない小規模林地開発件数が多いことから、許可申請に先立つ事前相談や立地調査依頼も増加することが予想されるため、市町と連携し、適正で迅速な事務処理を図っていく。

(3) 保安林整備管理事業

管内の保安林指定面積は25,388haで管内森林面積の約28%を占める。うち民有保安林の指定面積は10,863haで民有林面積の約15%を占める。水源かん養、災害の防備、環境保全等森林の公益的機能の目的を達成するため、保安林の適正な配備と質的な整備を計画的に進めるとともに、適正な管理に努めている。

保安林現況調

(令和7年度)

(令和7年6月30日現在)

保安林の種類	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	国有林面積	民有林面積	合計	国有林面積	民有林面積	合計	国有林面積	民有林面積	合計
水源かん養	13,945	5,262	19,207	13,945	5,311	19,256	13,945	5,337	19,282
土砂流出防備	572	(514) 4,923	(514) 5,495	572	(514) 4,931	(514) 5,503	572	(688) 4,945	(688) 5,517
土砂崩壊防備		62	62		62	62		61	61
防風	0	56	56	0	56	56	0	56	56
潮害防備	3	41	44	3	41	44	3	38	41
干害防備	(41)		(41)	(41)		(41)	(41)	(28)	(69)
		214	214		214	214		186	186
落石防止		0	0		0	0		0	0
魚つき		195	195		195	195		195	195
保健	(3,310)	(336) 58	(3,646) 58	(3,310)	(336) 58	(3,646) 58	(3,310)	(349) 45	(3,659) 45
計	(3,351) 14,520	(850) 10,811	(4,201) 25,331	(3,351) 14,520	(850) 10,868	(4,201) 25,388	(3,351) 14,520	(1,065) 10,863	(4,416) 25,383

注()内は兼種の外数、単位：ha

ア 保安林の指定

森林法第25条第1項第1号から第11号までの指定目的に係る保安林の指定について、保安林整備計画や崩壊地の復旧計画等を考慮して、保安林の指定に必要な調査を行っている。

保安林指定状況調

(令和6年度)

指定箇所	指定面積 (ha)	保安林の種類	告示番号・年月日	備考
裾野市久根	2.3774	土砂流出防備	農林水産省告示第1388号 R6.7.17	
駿東郡小山町竹之下	0.8133	土砂流出防備	県告示第554号 R6.8.6	
駿東郡小山町生土	0.5290	土砂流出防備	県告示第561号 R6.8.9	
伊東市八幡野	0.9606	土砂流出防備	農林水産省告示第1898号 R6.10.24	
裾野市深良	1.7107	土砂流出防備	農林水産省告示第1899号 R6.10.24	
裾野市茶畑	46.5721	水源かん養	農林水産省告示第2176号 R6.11.27	
駿東郡小山町須走	17.1711	土砂流出防備	県告示第60号 R7.2.4	
駿東郡小山町大御神	4.3053	土砂流出防備	県告示第142号 R7.3.4	
沼津市西野	0.2572	土砂流出防備	農林水産省告示第488号 R7.3.27	
9件	74.6967			

保安林指定状況調

(令和7年度)

(令和7年6月30日現在)

指定箇所	指定面積 (ha)	保安林の種類	告示番号・年月日	備考
伊豆市田沢	1.0109	土砂流出防備	農林水産省告示第872号 R7.6.3	
伊東市池	2.3492	土砂流出防備	農林水産省告示第873号 R7.6.3	
裾野市葛山	0.1214	土砂流出防備	農林水産省告示第877号 R7.6.3	
駿東郡小山町上野	11.6663	土砂流出防備	県告示第458号 R7.6.10	
駿東郡小山町上野	2.8730	土砂流出防備	県告示第459号 R7.6.10	
5件	18.0208			

イ 保安林の解除

森林法第27条に基づく解除申請について、調査を実施した。解除の権限は農林水産大臣及び知事に属するもので、当所では、解除の適否について必要な調査を行っている。

保安林解除状況調

(令和6年度)

解除箇所	解除面積 (ha)	解除理由	保安林の種類	告示番号・年月日	備考
伊豆市地藏堂	0.0542	指定理由の消滅(転用済)	土砂流出防備	農林水産省告示第1396号 R6.7.17	
駿東郡小山町上野	1.1816	道路用地	土砂流出防備	農林水産省告示第1541号 R6.8.8	
駿東郡小山町湯船	0.6182	指定理由の消滅(転用済)	土砂流出防備	県告示第672号 R6.10.25	
伊豆市上船原	0.0679	防災施設用地	土砂流出防備	農林水産省告示第2279号 R6.12.12	
4件	1.9219				

保安林解除状況調

(令和7年度)

(令和7年6月30日現在)

解除箇所	解除面積 (ha)	解除理由	保安林の種類	告示番号・年月日	備考
該当なし					

ウ 保安林内土地の形質変更許可

森林法第34条第2項の規定に基づき、次のとおり許可及び同意した。

土地の形質変更の許可申請又は協議

(令和6年度)

区分	申請又は協議		許可又は同意		不許可又は不同意	
	件数		件数		件数	
申請	保安林	91	91	0		
	保安施設地区	該当なし				
協議	保安林	12	12	0		
	保安施設地区	該当なし				

土地の形質変更の許可申請又は協議

(令和7年度)

(令和7年6月30日現在)

区分		申請又は協議		許可又は同意		不許可又は不同意	
		件数		件数		件数	
申請	保安林	14		14		0	
	保安施設地区	該当なし					
協議	保安林	5		5		0	
	保安施設地区	該当なし					

エ 保安林内立木伐採許可

森林法第34条第1項の規定に基づき、次のとおり許可及び同意した。

なお、平成18年度から、民有保安林内の立木の択伐の許可、択伐・間伐届出の受付等の事務は各市町長に移譲されている。

保安林内立木伐採許可等状況調

立木伐採の申請又は協議

(令和6年度)

区分		申請又は協議		許可又は同意		不許可又は不同意	
		件数	伐採面積 ha	件数	伐採面積 ha	件数	伐採面積 ha
申請	保安林	11	23.7440	11	23.7440	0	0
	保安施設地区	該当なし					
協議	保安林	12	5.4536	12	5.4536	0	0
	保安施設地区	該当なし					

立木伐採の申請又は協議

(令和7年度)

(令和7年6月30日現在)

区分		申請又は協議		許可又は同意		不許可又は不同意	
		件数	伐採面積 ha	件数	伐採面積 ha	件数	伐採面積 ha
申請	保安林	0	0.00	0	0.00	0	0
	保安施設地区	該当なし					
協議	保安林	3	49.3788	3	49.3788	0	0
	保安施設地区	該当なし					

オ 保安林標識設置

森林法第39条の規定に基づき、令和6年度は、第2種の標識を19基設置した。

令和7年度は、第2種の標識を19基設置する予定である。

カ 保安林台帳調整

指定、解除等に伴う保安林台帳整備等として、令和6年度は、三島市について実施した。
令和7年度も、三島市について実施予定である。

キ 保安林指定施業要件変更

針葉樹と広葉樹との混交林等の健全な保安林を育成するため、指定施業要件の変更（上限間伐率のアップ及び植栽できる樹種の追加）を次のとおり実施した。

保安林指定施業要件変更状況調

(令和7年6月30日現在)

年度	指定施業要件 変更件数 (件)	変更面積 (ha)	筆数 (筆)	備考
令和5年度	2(1,790)	91(1,205)	120(1,672)	確定告示に基づく数値
令和6年度	1(1,789)	88(1,117)	62(1,610)	
令和7年度	0(1,789)	0(1,117)	0(1,610)	

() 内：手続き中

ク 評価・改善

保安林の指定、解除等及び保安林内立木の伐採・土地の形質変更許可等の事務を適正に行い、保安林機能の確保を図るとともに、標識設置や保安林台帳の修正を行い、保安林の適正な管理に努めた。引き続き、適正で迅速な事務処理を図っていく。

1.3 御殿場支所

東富士演習場における自衛隊等の演習行為により生じる障害の防止のため、障害防止対策事業及び民生安定施設整備事業を行っている。

◎ 県営事業

御殿場支所が所管する事業は、東富士演習場に係る障害防止対策事業である洪水対策、施設補修（基幹）、治山治水対策である。

[]内は前年度からの繰越金で内数
事業費（事務費含・単位：千円）

県営事業費集計

事業名	関係市町	着手年度	総事業費	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
障害防止対策	御殿場市 裾野市 小山町	S29	135,945,000	112,448,118	[459,942] 1,875,754	[543,365] 2,440,372	19,180,756

(1) 洪水対策事業

演習場内における自衛隊及び米軍の演習行為による河川の洪水被害を防止するため、演習場を源とする普通河川の改修工事を実施している。

令和6年度事業費	275,449千円	令和7年度事業費	399,698千円
工事費	249,131千円	工事費	359,734千円 国 90%
委託料	6,743千円	委託料	14,586千円 県 10%

[]内は前年度からの繰越金で内数
事業費（事務費含・単位：千円）

事業名	関係市町	着手年度	総事業量 総事業費	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
洪水対策	御殿場市 裾野市 小山町	S29	排水路改修 125.40 km 30路線 17,574,000	排水路改修 121.05 km 16,571,072	排水路改修 —km [76,664] 275,449	排水路改修 0.28km [64,244] 399,698	排水路改修 4.07 km 327,781

(評価・改善)

これまでに整備計画 30 河川の内、約 121km、97%が完了しており、演習場下流域における洪水被害は減少している。未改修区間についても、河川管理者等と調整して実施していく。

(2) 施設補修（基幹）事業

県営農業整備事業で造成した調整池、基幹用水路等の開田関連土地改良施設の老朽化に伴い、これらの更新・補修を行っている。

令和6年度事業費	406,718	千円	令和7年度事業費	560,052	千円	国 85%～
工事費	330,899	千円	工事費	470,752	千円	100%
委託料	42,801	千円	委託料	54,252	千円	県 15%～0%

[]内は前年度からの繰越金で内数
事業費（事務費含・単位：千円）

事業名	関係市町	着手年度	総事業費 総事業量	令和5年度 まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度 以降
施設補修 (基幹)	御殿場市 裾野市 小山町	S48	用水路 110.13 km 調整池 34箇所	用水路 89.62 km 調整池 12箇所	用水路 1.86 km 調整池付帯 施設工 1箇所 [146,408]	用水路 1.86 km 調整池付帯 施設工 3箇所 [132,052]	用水路 16.79 km 調整池 22箇所
			26,371,000	16,523,863	406,718	560,052	8,880,367

(評価・改善)

基幹施設の更新・補修により水利用の効率化、水不足の解消、水管理の省力化を図っている。

更新・補修すべき施設については、関係機関（市町、土地改良区）と優先度等を調整しながら事業推進を図っていく。

(3) 治山治水対策事業

演習場内における自衛隊及び米軍の演習行為による下流域の洪水や土砂流の被害を防止するため、国からの委託により演習場内の治山治水対策を実施している。

令和6年度事業費	1,193,587	千円	令和7年度事業費	1,480,622	千円
工事費	1,029,090	千円	工事費	1,245,143	千円
委託料	78,643	千円	委託料	170,291	千円

国 100%
県 0%

[]内は前年度からの繰越金で内数
事業費（事務費含・単位：千円）

事業名	関係市町	着手年度	総事業量 総事業費	令和5年度 まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度 以降
治山治水	御殿場市 裾野市 小山町	S57	調節池 12箇所	調節池 11箇所	調節池 一箇所	調節池 一箇所	調節池 1箇所
			貯砂池 30箇所	貯砂池 15箇所	貯砂池付帯 施設工 (1)箇所	貯砂池付帯 施設工 (1)箇所	貯砂池 15箇所
			流路工 53.10km	流路工 28.39km	流路工 0.20km [236,870]	流路工 0.19km [347,069]	流路工 24.32km
			92,000,000	79,353,183	1,193,587	1,480,622	9,972,608

(評価・改善)

調節池や貯砂池、流路工等の治山治水施設の整備により、演習場下流域における洪水被害は減少しており、事業効果を発揮している。

今後、更に1箇所の調節池を整備する計画であり、関係機関との調整等を進め、計画的な事業執行に取り組んでいく。

◎ 団体営事業

県営事業と同様に「防衛施設周辺の生活環境整備に関する法律（生環法）」に基づき、同法第3条(障害防止工事の助成)と同法第8条(民生安定施設の助成)により整備を行っている。

富士裾野東部土地改良区が施設補修(開田)事業と農業用施設整備助成事業を実施しており、支所では補助金の交付や設計審査等の技術指導等を行っている。

[]内は前年度からの繰越金で内数
事業費（事務費含・単位：千円）

団体営事業費集計

事業主体	関係条項	総事業費	令和5年度 まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度 以降
富士裾野東部 土地改良区	第3条	14,787,745	5,766,951	113,948 [41,885]	158,815	8,748,031
	第8条	6,203,339	4,966,410	237,449 [41,885]	236,313	763,167
	計	20,991,084	10,733,361	351,397	395,128	9,511,198

(1) 障害防止対策事業…生環法第3条

ア 施設補修（開田）

富士裾野東部土地改良区が、団体営農業整備事業により造成した開田地及びその関連施設（用水路等）を対象に更新・補修を実施している。

[] 内は前年度からの繰越金で内数
補助率（国 85%、改良区 15%）
事業費（事務費含・単位：千円）

事業名	関係市町	着手年度	総事業量 総事業費	令和5年度 まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度 以降
施設補修 （開田）	御殿場市 裾野市 小山町	S54	用排水補修 187.53 km	用排水補修 76.31 km	用排水補修 0.61 km	用排水補修 0.47km	用排水補修 110.14 km
			道路補修 107.98km	道路補修 5.70km	道路補修 0km	道路補修 0.11km	道路補修 102.17km
			調整池補修 6箇所	調整池補修 1箇所	調整池補修 －箇所	調整池補修 －箇所	調整池補修 5箇所
			14,787,745	5,766,951	113,948	158,815	8,748,031

イ 評価・改善

用排水路の補修により、水利用の効率化、水不足の解消、水管理の省力化及び維持管理費の低減が図られている。

引き続き、各種施設の補修対策に関する技術的な支援を行っていく。

(2) 民生安定事業…生環法第8条

ア 農業用施設（用水路等）整備助成

富士裾野東部土地改良区が、演習場周辺農民の民生安定を目的として、畦畔改修・小用排水路改修、暗渠排水、ほ場整備等を実施している。

[] 内は前年度からの繰越金で内数
補助率（国 2/3、改良区 1/3）
事業費（事務費含・単位：千円）

事業名	関係市町	着手年度	総事業量 総事業費	令和5年度 まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度 以降
農業用施設（用排水路等） 整備助成	御殿場市 裾野市 小山町	S48	小用排水路 25.43 km	小用排水路 25.10 km	小用排水路 0 km	小用排水路 0.20 km	小用排水路 0.13 km
			ほ場整備 135.50ha	ほ場整備 111.85ha	ほ場整備 3.28ha	ほ場整備 4.47ha	ほ場整備 15.90ha
			道路整備 19.03km	道路整備 9.76km	道路整備 0.91km	道路整備 0.58km	道路整備 7.78km
			6,203,339	4,966,410	[41,885] 237,449	236,313	763,167

イ 評価・改善

未整備であった基盤整備は、ほぼ完了し、小用排水路の整備も9割が完了した。
引き続き、残るは場や道路の整備推進を支援する。

事業の根拠法令調

事業名	根拠法令
検査	地方自治法(第234条の2第1項)、静岡県建設工事執行規則、同検査要領
農業振興部	
事業名	根拠法令
農業災害対策	経済産業部災害対策推進要領
農業委員会費助成事業	農業委員会交付金等交付要綱
農業振興地域指導調整関係事務	農業振興地域の整備に関する法律
農地法関係事務	農地法
不適切盛土への対応	静岡県盛土等の規制に関する条例(令和7年5月25日まで) 宅地造成及び特定盛土等規制法(令和7年5月26日以降)
農地利用効率化等支援交付金	担い手育成・確保等対策事業費補助金等交付要綱 農地利用効率化等支援交付金実施要綱
担い手確保・経営強化支援事業	担い手育成・確保等対策事業費補助金等交付要綱 担い手確保・経営強化支援事業実施要綱
持続的農業経営支援事業	持続的農業経営支援事業費補助金交付要綱
農業近代化資金	静岡県農業近代化資金利子補給要綱、同取扱要領
農業経営基盤強化資金利子助成事業	農業経営基盤強化資金利子助成事業費補助金交付要綱、同取扱要領
経営体支援活動	経営体支援実施要領
農業改良普及活動事業	農業改良助長法
施設園芸大国しずおか構造改革促進事業	施設園芸大国しずおか構造改革促進事業費補助金交付要綱
花の都しずおかを支える「花き経営持続化支援事業」	花の都しずおかを支える「花き経営持続化支援事業」補助金交付要綱、同実施要領
地域計画の策定・実行の取組	農業経営基盤強化促進法
地域計画策定推進緊急対策事業	地域計画策定推進緊急対策事業実施要綱 担い手育成総合対策事業費補助金交付要綱
茶園集積推進事業	茶園集積推進事業費補助金交付要綱 茶園集積推進事業実施要領
機構集積協力金交付事業	農地集積・集約化等対策事業実施要綱 担い手育成総合対策事業費補助金交付要綱
荒廃農地再生・集積促進事業	荒廃農地再生・集積促進事業費補助金交付要綱 荒廃農地再生・集積促進事業実施要領
農業次世代人材投資事業 (経営開始型)	農業人材強化総合支援事業実施要綱 担い手育成総合対策事業費補助金交付要綱
新規就農者育成総合対策 (就農準備資金、経営開始資金) (経営発展支援事業) (農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致 環境整備事業)	新規就農者育成総合対策実施要綱 担い手育成総合対策事業費補助金交付要綱
新規就農者確保緊急円滑化対策 (就農準備支援資金) (世代交代・初期投資促進事業)	新規就農者確保緊急円滑化対策実施要綱 担い手育成総合対策事業費補助金交付要綱
農を支える元気な担い手支援事業	協同農業普及事業交付金交付要綱
主要農作物優良種子対策事業	静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例(基本条例第10条第2項) 【条例に基づく運用規程】 ・静岡県主要農作物採種事業実施要綱、同事業実施要領
荒茶工場巡回指導、仕上工場合同監視指導	静岡県茶業振興条例
環境保全型農業推進対策	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律
環境保全型農業直接支援対策事業	環境保全型農業直接支援対策事業費補助金交付要綱
みどりの食料システム戦略交付金	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(みどりの食料システム戦略法) みどりの食料システム戦略交付金交付等要綱
農業危害防止対策	農業取締法
農山漁村発イノベーション対策	地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(六次産業化・地産地消法) 農山漁村発イノベーション対策推進事業費補助金交付要綱
しずおか農林水産物認証制度	しずおか農林水産物認証制度実施要綱、同実施要領
地域での食育の推進事業	消費・安全対策交付金等交付要綱

事業名	根拠法令
中山間地域等直接支払制度	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 中山間地域等直接支払事業費補助金交付要綱
中山間地域農業振興整備事業	中山間地域農業振興整備事業費補助金交付要綱、同事業実施要領
滞在型グリーン・ツーリズム体制構築推進事業	農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律(余暇法)
農作物鳥獣被害対策	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(鳥獣被害防止特措法)
鳥獣被害防止総合対策事業	鳥獣被害防止総合対策事業費補助金交付要綱
家畜伝染病予防事業	家畜伝染病予防法、家畜保健衛生所法
病性鑑定業務	家畜伝染病予防法、家畜防疫対策要綱、病性鑑定指針
輸入家畜等検疫業務	家畜伝染病予防法、家畜防疫対策要綱別記7輸入家畜の着地検査指針、 静岡県輸入家畜の着地検査要領
高病原性鳥インフルエンザ対策	家畜伝染病予防法、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針、静岡県鳥インフルエンザ防疫対策指針
口蹄疫対策	家畜伝染病予防法、口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針、静岡県口蹄疫防疫対策指針
豚熱対策	家畜伝染病予防法、豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針、静岡県豚熱及びアフリカ豚熱防疫対策指針
家畜衛生対策事業	消費・安全対策交付金実施要領・実施要綱及び交付要綱
家畜衛生重点課題対策	地域家畜衛生課題対策事業実施要領、公共牧場における衛生対策指針、 放牧衛生対策事業実施要領
オーエスキー病防疫対策事業	家畜伝染病予防法、オーエスキー病防疫対策要領、 静岡県オーエスキー病防疫対策実施要領
家畜人工授精関係事務	家畜改良増殖法
種畜検査事業	家畜改良増殖法
畜産物安全性確保対策事業	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律、 畜産物安全性確保関連対策事業実施要領、 消費・安全対策交付金実施要領・実施要綱及び交付要綱
動物用医薬品適正使用推進事業	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、 動物用医薬品等取締規則
飼育動物診療施設指導対策	獣医師法、獣医療法
資源循環型畜産推進	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律、 静岡県畜産経営環境保全推進事業実施要領
家畜商免許事務及び家畜取引関係事務	家畜商法、家畜取引法
蜜蜂転飼許可事務	養蜂振興法
牛海綿状脳症緊急対策事業	家畜伝染病予防法、牛海綿状脳症対策特別措置法、 牛海綿状脳症に関する特定家畜伝染病防疫指針、牛海綿状脳症基本計画、 静岡県牛海綿状脳症防疫対策指針

事業名	根拠法令
農山村整備部(農地)	
用地取得及び補償事務	静岡県が施行する公共事業に伴う損失補償基準、同細則、公共事業の施行に伴う公共補償基準要綱、静岡県土地改良事業等用地事務取扱要綱、印紙税法(第4条)、土地評価事務処理要綱
登記事務	不動産登記法(第34条～第43条、第74条～第96条、第105条～第118条、第131条～第145条)、不動産登記令、不動産登記規則、静岡県土地改良事業等登記事務処理要綱、静岡県土地改良事業等の施行に伴う相談業務実施要綱
租税特別措置法関係事務	租税特別措置法(第33条の4、第65条の2)、同施行令、同施行規則
県有土地改良財産処理事務	静岡県土地改良財産の管理及び処分に関する要綱、同要領
換地処分事務	土地改良法、同施行令、同施行規則、換地設計実施要領、換地計画実施要領
農業基盤整備資金	非補助土地改良事業資金融通事務処理要綱
県営農業生産組織等農地集積促進事業(促進費)	静岡県農業生産組織等農地集積促進事業交付金交付要綱
基幹水利施設ストックマネジメント事業	土地改良法、同法施行令、同法施行規則、土地改良事業関係補助金交付要綱、戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業実施要綱及び要領、農山漁村地域整備交付金実施要綱及び要領
畑地帯総合整備事業(担い手育成型・担い手支援型)(県事業名:経営体育成樹園地再編整備事業)	土地改良法、同法施行令、同法施行規則土地改良事業関係補助金交付要綱、戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業実施要綱及び要領、農山漁村地域整備交付金実施要綱及び要領
経営体育成基盤整備事業	土地改良法、同法施行令、同法施行規則、経営体育成基盤整備事業実施要綱及び要領、土地改良事業関係補助金交付要綱、戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業実施要綱及び要領、農山漁村地域整備交付金実施要綱及び要領
経営体育成促進事業	経営体育成促進事業実施要綱及び実施要領、農地流動化促進事業費補助金交付要綱
基盤整備促進事業	土地改良法、同法施行令、同法施行規則、基盤整備促進事業実施要綱及び実施要領、土地改良事業関係補助金交付要綱
中山間地域総合整備事業	土地改良法、同法施行令、同法施行規則、農山漁村地域整備交付金実施要綱及び要領
農業集落排水事業	農業集落排水事業実施要綱及び実施要領、農山漁村地域整備交付金実施要綱及び要領
湛水防除事業	土地改良法、同法施行令、同法施行規則、農村地域防災減災事業実施要綱及び要領、農地防災事業等補助金交付要綱
土地改良施設耐震対策事業	土地改良法、同法施行令、同法施行規則、農村地域防災減災事業実施要綱及び要領、農地防災事業等補助金交付要綱
ため池等整備事業	土地改良法、同法施行令、同法施行規則、農村地域防災減災事業実施要綱及び要領、農地防災事業等補助金交付要綱、農業水利等長寿命化・防災減災事業実施要綱及び要領
国土調査事業	国土調査法、国土調査費補助金交付要綱
農地農業用施設災害復旧事業	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律、同法施行令、同法施行規則、農地農業用施設災害復旧事業事務取扱要綱、農地農業用施設災害復旧事業査定要領、農地農業用施設災害復旧事業補助金交付要綱
県単独事業計画調査	県単独農業農村整備調査実施要領、夢舞台しずおかの邑創造計画策定事業実施要綱・要領
県単独農業農村整備事業	県単独土地改良事業実施要領、県単独農業農村整備事業費等補助金交付要綱
県単自然災害防止事業	自然災害防止事業実施要領、県単独農業農村整備事業費等補助金交付要綱
県単地すべり防止施設等整備事業	静岡県農地地すべり防止施設等事業実施要綱、静岡県農地地すべり防止施設等整備工事実施要領、静岡県農地地すべり防止区域等巡視実施要領、静岡県農地地すべり防止区域監視要領、静岡県農地地すべり災害対策等調査設計実施要領、県単独農業農村整備事業費等補助金交付要綱
県単内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業	県単内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業実施要綱、県単独農業農村整備事業費等補助金交付要綱
農山村整備部(御殿場支所)	
障害防止対策事業	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律
洪水対策	防衛施設周辺障害防止事業補助金交付要綱
農業整備施設補修(基幹)	防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金交付要綱
治山治水対策	
農業整備施設補修(開田)	
民生安定事業(農業用施設整備助成)	

事業名	根拠法令
農山村整備部(林業)	
造林事業	森林法(第193条)、施行令
間伐事業	林業関係事業補助金交付要綱、森林・林業交付金交付要綱
優良種苗確保対策事業	林業種苗法、施行令、施行規則、材木育種事業運営要綱
森林保護事業	森林病虫害等防除法、林業関係事業補助金交付要綱 森林国営保険法、施行令、施行規則
県営林事業	県営林事業特別会計設置条例、県営林規則、県営林規則施行規程 県営林管理要綱、県営林経営要綱、県営林監視員設置規程 静岡悠久の森管理要綱
林業普及指導事業	森林法(第187条)、林業普及指導事業実施要領
原木しいたけ生産力増強対策事業	原木しいたけ生産力増強対策事業費補助金交付要綱 原木しいたけ生産力増強対策事業実施要領
しいたけ等生産資材価格高騰対策事業	しいたけ等生産資材価格高騰対策事業補助金交付要綱
森林経営計画制度	森林法(第11条～第19条)、森林法施行令、森林法施行規則 森林経営計画制度運営要領、森林経営計画業務実施要領
中山間地域林業整備事業	中山間地域林業整備事業費補助金交付要綱
林業・木材産業構造対策事業	森林・林業基本法(第19条)、森林・林業交付金交付要綱
森林整備地域活動支援事業	森林整備地域活動支援交付金実施要領 森林整備地域活動支援事業費補助金交付要綱
市町森林情報緊急整備事業	市町村森林所有者情報整備事業実施要領 市町森林情報緊急整備事業費補助金交付要綱
市町森林所有者情報活用推進事業	市町村森林所有者情報活用推進事業実施要領 市町森林所有者情報活用推進事業費補助金交付要綱
林業・木材産業改善資金	林業・木材産業改善資金助成法、施行令、施行規則 静岡県林業改善資金貸付け規程、同実施要領
木材産業等高度化推進資金	林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法、同法施行令、同法施行規則 静岡県木材産業等高度化推進資金制度運営要綱、同運営要領
林業近代化資金	林業近代化資金利子補給金交付要綱、同実施要領
鳥獣関係事業	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、施行令、施行規則
森の力再生事業	森の力再生事業実施要綱、森の力再生事業費補助金交付要綱
国立公園管理事業	自然公園法、施行令、施行規則
地すべり防止事業	地すべり等防止法(第2条第4項) 農林畜水産業関係補助金等交付規則 林業関係事業補助金交付要綱
林地荒廃防止施設災害復旧事業	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法 農林畜水産業関係補助金等交付規則 林業関係事業補助金等交付要綱
復旧治山事業 予防治山事業 保安林整備事業 流域保全総合治山事業 緊急防災減災対策対策総合治山事業 機能強化・老朽化対策事業 共生保安林整備事業 災害関連緊急治山事業 緊急総合治山事業 緊急予防治山事業 盛土緊急対策事業	森林法(第4条、第41条、第46条)、同施行令 農林畜水産業関係補助金等交付規則 林業関係事業補助金等交付要綱 農山漁村地域整備交付金交付要綱

事業名	根拠法令
県単独治山事業	静岡県補助金等交付規則 林業関係事業補助金交付要綱
保安林整備管理事業	森林法(第25条～第40条) 農林畜水産業関係補助金等交付規則 林業関係事業補助金等交付要綱
林地開発許可制度実施事業	森林法(第10条の2)、同施行令、同施行規則、同施行細則
森林保全管理事業	農林畜水産業関係補助金等交付規則
県営林道整備事業	森林・林業基本法(第12条)、森林法(第4条、第5条、第193条) 森林法施行令、農林畜水産業関係補助金等交付規則 林業関係事業補助金等交付要綱 過疎地域自立促進特別措置法、同施行令
補助営林道整備事業	森林・林業基本法(第12条)、森林法(第4条、第5条、第193条) 森林法施行令、農林畜水産業関係補助金等交付規則 林業関係事業補助金交付要綱 過疎地域自立促進特別措置法、同施行令 地域再生法、地方創生推進交付金制度要綱
主伐型路網構築モデル事業	林業関係事業補助金交付要綱 主伐型路網構築モデル事業施行要領
森林認証推進総合対策事業	林業関係事業補助金交付要綱 森林認証推進総合対策事業(集約化)(基盤整備)実施要領
県産材安定供給生産基盤整備事業	林業関係事業補助金交付要綱 県産材安定供給生産基盤整備事業要領
林道施設災害復旧事業	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律 激甚災害に対処するため特別の財政援助等に関する法律 農林畜水産業関係補助金等交付規則 林業関係事業補助金等交付要綱
社会環境基盤重点林道整備事業	林業関係事業補助金交付要綱
集落間林道整備事業	中山間地域林業整備事業補助金交付要綱
県単独林道事業	静岡県営林道事業施行要領
中山間地域農林業整備事業	
未利用木材活用トライアル事業	林業関係事業補助金交付要綱 未利用木材活用トライアル事業施行要領

職 員 配 置 調

(令和7年6月30日現在)

区 分		総務課	検査	企画経営課	生産振興課
所在地					
担当区域			賀茂・東部・富士		
配 置 職 員	職員(事)	7		1	
	職員(技)	1	3	8 (8)	9
	暫定再任用職員(事)	1		1	
	暫定再任用職員(技)				1
	定年前再任用短時間勤務職員(事)				
	定年前再任用短時間勤務職員(技)				
	計	9	3	10 (8)	10
	会計年度任用職員	(2)		(1)	
	臨時的任用職員				
	計	(2)		(1)	
合計		9 (2)	3	10 (9)	10

区 分		地域振興課	家畜衛生課	用地管理課	農村計画課
所在地			函南町仁田		
担当区域			賀茂・東部・富士		
配 置 職 員	職員(事)	2		6	
	職員(技)	3	13	1	6
	暫定再任用職員(事)				
	暫定再任用職員(技)				
	定年前再任用短時間勤務職員(事)				
	定年前再任用短時間勤務職員(技)				
	計	5	13	7	6
	会計年度任用職員		(2)	(3)	(1)
	臨時的任用職員				
	計		(2)	(3)	(1)
合計		5	13 (2)	7 (3)	6 (1)

区 分		農地整備課	森林整備課	森林経営課	治山課
所在地					
担当区域					
配 置 職 員	職員(事)		1		
	職員(技)	13	9	5	7
	暫定再任用職員(事)				
	暫定再任用職員(技)				
	定年前提任用短時間勤務職員(事)				
	定年前提任用短時間勤務職員(技)		1		
	計	13	11	5	7
	会計年度任用職員	(2)	(1)		(1)
	臨時的任用職員				
	計	(2)	(1)		(1)
合計	13 (2)	11 (1)	5	7 (1)	

区 分		御殿場支所	計
所在地		御殿場市竈	
担当区域		東富士	
配 置 職 員	職員(事)		17
	職員(技)	10 (1)	88 (9)
	暫定再任用職員(事)		2
	暫定再任用職員(技)		1
	定年前提任用短時間勤務職員(事)		
	定年前提任用短時間勤務職員(技)		1
	計	10 (1)	109 (9)
	会計年度任用職員	(2)	(15)
	臨時的任用職員		
	計	(2)	(15)
合計	10 (3)	109 (24)	

(注) 1 所長、次長は総務課に含め、部長・技監は筆頭課に含めた。

2 市町等への派遣職員は除いた。また、会計年度任用職員、先方在勤の兼務職員及び本務所属以外の併任職員は()内に外書きとした。

歳入予算

一般会計

区分	調定額 A	収入済額	
		納期限内 B	納期後 C
款 07分担金及び負担金	円 57,237	円 57,237	円 0
項 01負担金	57,237	57,237	0
目 03経済産業費負担金	57,237	57,237	0
01農村総合環境整備事業費負担金	10,110	10,110	0
02農業基盤整備費負担金	47,127	47,127	0
款 08使用料及び手数料	126,050	11,270	114,780
項 01使用料	126,050	11,270	114,780
目 03くらし・環境使用料	109,910	11,090	98,820
01庁舎等使用料	109,910	11,090	98,820
目 06経済産業使用料	16,140	180	15,960
12庁舎等使用料	16,140	180	15,960
款 10財産収入	210,168	210,168	0
項 01財産運用収入	210,168	210,168	0
目 01財産貸付収入	210,168	210,168	0
02土地貸付料	210,168	210,168	0
款 14諸収入	3,452,671	3,452,671	0
項 07雑入	3,452,671	3,452,671	0
目 02雑入	3,452,671	3,452,671	0
87保険料負担金	2,932,741	2,932,741	0
非常勤職員	2,932,741	2,932,741	0
89過年度返納金	277,150	277,150	0
90雑収	242,780	242,780	0
雑収	240,000	240,000	0
公文書開示負担金	2,780	2,780	0
計	3,846,126	3,731,346	114,780

執行状況調

(令和6年度)
(令和7年5月31日現在)

不納欠損額 D	収入未済額			収入歩合 B+C A-D-F %	納期内収入率 B A-D-F %
	納期限経過 E	納期限未到来 F	計		
円 0	円 0	円 0	円 0	100.0 %	100.0 %
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	8.9
0	0	0	0	100.0	8.9
0	0	0	0	100.0	10.0
0	0	0	0	100.0	10.0
0	0	0	0	100.0	1.1
0	0	0	0	100.0	1.1
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	97.0

歳 入 予 算

一般会計

区 分	調 定 額 A	収 入 済 額	
		納 期 内 B	納 期 後 C
	円	円	円
款 08 使用料及び手数料	125,690	41,850	83,840
項 01 使用料	125,690	41,850	83,840
目 04 暮らし・環境使用料	110,090	35,550	74,540
01 庁舎等使用料	110,090	35,550	74,540
目 07 経済産業使用料	15,600	6,300	9,300
12 庁舎等使用料	15,600	6,300	9,300
款 10 財産収入	115,821	115,821	0
項 01 財産運用収入	115,821	115,821	0
目 01 財産貸付収入	115,821	115,821	0
02 土地貸付料	115,821	115,821	0
款 14 諸収入	2,015,007	2,015,007	0
項 07 雑入	2,015,007	2,015,007	0
目 02 雑入	2,015,007	2,015,007	0
90 保険料負担金	889,657	889,657	0
非常勤職員	889,657	889,657	0
92 過年度返納金	1,125,000	1,125,000	0
93 雑収	350	350	0
公文書開示負担金	350	350	0
計	2,256,518	2,172,678	83,840

執 行 状 況 調

(令和 7年度)
(令和 7年 6月30日現在)

不 納 欠 損 額 D	収 入 未 済 額		計	収入歩合 B+C A-D-F	納期内収入率 B A-D-F
	納 期 限 経 過 E	納 期 限 未 到 来 F			
円	円	円	円	%	%
0	0	0	0	100.0	33.2
0	0	0	0	100.0	33.2
0	0	0	0	100.0	32.2
0	0	0	0	100.0	32.2
0	0	0	0	100.0	40.3
0	0	0	0	100.0	40.3
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	96.2

県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調

区 分		令和6年度	令和7年度 (令和7年6月30日現在)
		件 数	件 数
静岡県 手数料 徴収 条例	1 狩猟免許関係		
	(1) 狩猟免許申請手数料	128	35
	(2) 狩猟免許更新申請手数料	698	423
	(3) 狩猟免許再交付手数料	2	1
	(4) 狩猟者登録申請手数料	1,031	0
	(5) 狩猟者登録証再交付手数料	4	0
	(6) 狩猟者記章再交付手数料	2	0
	2 家畜保健衛生関係		
	(1) 医薬品販売業許可申請手数料	5	0
	(2) 医薬品販売業許可更新申請手数料	11	1
	(3) 医薬品の販売業、高度管理医療機器等の販売業若しくは貸与業又は再生医療等製品の販売業許可証書換え交付手数料	6	0
	(4) 医薬品の販売業、高度管理医療機器等の販売業若しくは貸与業又は再生医療等製品の販売業許可証再交付手数料	1	0
	(5) 配置販売従事者身分証明書交付手数料	0	0
	(6) 販売従事登録手数料	0	0
	(7) 高度管理医療機器等の販売業および賃貸業許可申請手数料	0	0
	(8) 高度管理医療機器等の販売業および賃貸業許可更新申請手数料	0	0
	(9) みつばちの転飼許可手数料 (1 場所)	22	0
	(10) みつばちの転飼許可手数料 (1 蜂群)	26	0
	(11) 家畜商免許手数料 (4人以下)	0	0
	(12) 家畜商免許手数料 (従業者なし)	1	1
	(13) 家畜商免許書換交付手数料	0	0
	(14) 家畜商免許再交付手数料	0	0
	(15) 家畜人工授精師免許申請手数料	3	0
	(16) 家畜人工授精師免許再交付手数料	0	0
	(17) 家畜人工授精師免許書換交付手数料	0	0
	(18) 家畜人工授精所開設許可申請手数料	0	0
(19) 家畜人工授精所開設許可証書換交付申請手数料	0	0	
(20) 家畜人工授精所開設許可証再交付申請手数料	0	0	
(21) 家畜の注射又は薬浴の手数料 (豚熱予防注射)	27,977	9,368	
(22) 馬の伝染性貧血検査手数料	0	0	
(23) 鶏の家きんサルモネラ感染症検査手数料	0	0	
(23) みつばちの腐蛆病検査手数料	2,481	1,665	
(24) 牛のヨーネ病検査手数料	1,925	423	
(25) 家畜検査証明書、家畜注射証明書、家畜薬浴証明書又は家畜投薬証明書の交付手数料	7	0	
(26) 家畜市場登録証書書換交付手数料	0	0	
小 計	34,330	11,917	
静岡県 畜産関 係使用 料及び 手数料 条例施 行規則	1 診察料、検査料、注射料、処置量及び手数料	2	0
	2 文書料 (診断書、処方せん、証明書)	80	44
	3 オーエスキー病検査料	0	0
	4 家畜人工授精講習料	1	0
小 計	83	44	
合 計	34,413	11,961	

過年度分収入未済額調

(令和6年度)

区分 年度								
	件数	収入未済額	件数	収入未済額	件数	収入未済額	件数	収入未済額
29年度 以前 (A)		円		円		円		円
30年度								
元年度								
2年度			該当なし					
3年度								
4年度								
計								
摘要① (滞納処分の停止等の理由)								
摘要② (不納欠損処分の件数、額)								
摘要③ (A欄のうち、1件10万円以上の内訳)								

過年度分収入未済額調

(令和7年度)

(令和7年6月30日現在)

区分 年度								
	件数	収入未済額	件数	収入未済額	件数	収入未済額	件数	収入未済額
30年度 以前 (A)		円		円		円		円
元年度								
2年度								
3年度			該当なし					
4年度								
5年度								
計								
摘要① (滞納処分の停止等の理由)								
摘要② (不納欠損処分の件数、額)								
摘要③ (A欄のうち、1件10万円以上の内訳)								

現 金 出 納 調

東部農林事務所

(令和 6年度)

(令和 7年 5月31日現在)

区 分	受 入 額			払 出 額	残 高	出納員領収書 発行総額及び 枚 数	現金払込調書 兼領収書総額 及び枚数
	越 高	受 高	計				
雑入	円 0	円 2,780	円 2,780	円 2,780	円 0	円 2,780 30 枚	円 2,780 30 枚
狩猟税	0	5,003,000	5,003,000	5,003,000	0	5,003,000 0 枚	5,003,000 32 枚
計	0	5,005,780	5,005,780	5,005,780	0	5,005,780 30 枚	5,005,780 62 枚

現 金 出 納 調

東部農林事務所

(令和 7年度)

(令和 7年 6月30日現在)

区 分	受 入 額			払 出 額	残 高	出納員領収書 発行総額及び 枚 数	現金払込調書 兼領収書総額 及び枚数
	越 高	受 高	計				
雑入	円 0	円 350	円 350	円 350	円 0	円 350 7 枚	円 350 7 枚
計	0	350	350	350	0	350 7 枚	350 7 枚

保管現金有高調

(令和7年度)

(令和7年6月30日現在)

現金保管者	区 分	金 額 (円)
東部農林事務所総務課長	有料道路通行料の利用代金等継続的資金前渡	29,600円

預 金 調

(令和7年6月30日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高 (円)	摘 要
スルガ銀行 本店営業部	無利息型 普通預金	86441	東部農林事務所 資金前渡者 太田 千博	0円	給与等
スルガ銀行 本店営業部	無利息型 普通預金	139851	(自振口) 東部農林事務所 資金前渡者 太田 千博	0円	光熱水費等 口座引落
残 高 合 計				0円	

郵券等受払調(本所)

(令和7年6月30日現在)
(単位:枚、円)

区分	種類	前年度						本年度						摘要		
		繰越		受入		払出		繰越		受入		払出			差引現在高	
		枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額		枚数	金額
収入印紙	50円券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	契約用
	100円券	9	900	0	0	0	0	9	900	0	0	0	0	9	900	〃
	200円券	66	13,200	100	20,000	121	24,200	45	9,000	0	0	16	3,200	29	5,800	〃
	400円券	22	8,800	0	0	0	0	22	8,800	0	0	0	0	22	8,800	〃
	500円券	9	4,500	15	7,500	13	6,500	11	5,500	0	0	0	0	11	5,500	〃
	1,000円券	9	9,000	0	0	3	3,000	6	6,000	0	0	1	1,000	5	5,000	〃
	2,000円券	6	12,000	0	0	0	0	6	12,000	0	0	0	0	6	12,000	〃
	10,000円券	1	10,000	0	0	0	0	1	10,000	0	0	0	0	1	10,000	〃
	20,000円券	2	40,000	0	0	0	0	2	40,000	0	0	0	0	2	40,000	〃
計		98,400		27,500		33,700		92,200		0		4,200		88,000		
収入証紙	500円券	0	0	2	1,000	2	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	申請用
	1,000円券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	〃	
	3,000円券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	〃	
	4,000円券	0	0	2	8,000	2	8,000	0	0	0	0	0	0	0	〃	
	5,000円券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	〃	
	10,000円券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	〃	
計		0		9,000		9,000		0		0		0		0		
有料道路回数券等	修善寺道路・伊豆中央道共通回数券	179	18,179.6875	1,120	113,750	380	38,593.7500	279	28,335.9375	960	97,500	105	10,664.0625	654	66,421.8750	旅行用
				(家保へ)	640	65,000			(家保へ)	480	48,750					〃
計			18,179.6875		113,750		103,593.7500		28,335.9375		97,500		59,414.0625		66,421.8750	
その他 ITBナイスギフト商品券	1,000円券	0	0	10	10,000	10	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	謝礼用
	3,000円券	0	0	2	6,000	2	6,000	0	0	0	0	0	0	0	0	〃
図書カード	5,000円券	0	0	1	5,000	1	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	〃
	計		0		21,000		21,000		0		0		0		0	

(注) 伊豆中央道修善寺道路共通回数券の一枚当たりの単価は101.5625円。(160回券16,250円÷160回=101.5625円)

郵 券 等 受 払 調 (東部家畜保健衛生所)

(令和7年6月30日現在)

(単位:枚、円)

区 分	種 類	前 年 度						本 年 度						摘 要		
		繰 越		受 入		払 出		繰 越		受 入		払 出			差引現在高	
		枚数	金 額	枚数	金 額	枚数	金 額	枚数	金 額	枚数	金 額	枚数	金 額		枚数	金 額
有料道路回数券等	修善寺道路・ 伊豆中央道 共通回数券	219	22,242.1875	640	65,000	495	50,273.4375	364	36,968.7500	480	48,750	146	14,828.1250	698	70,890.6250	旅行用
計			22,242.1875		65,000		50,273.4375		36,968.7500		48,750		14,828.1250		70,890.6250	

(注) 伊豆中央道修善寺道路共通回数券の一枚当たりの単価は101.5625円。(160回券16,250円÷160回=101.5625円)

歳入歳出外現金調

(令和6年度)

区 分	越 高	受 高	払 高	残 高	摘 要
保証金	円 0	円 2,815,000	円 2,815,000	円 0	
狩猟税	0	5,003,000	5,003,000	0	
計	0	7,818,000	7,818,000	0	

歳入歳出外現金調

(令和7年度)

(令和7年6月30日現在)

区 分	越 高	受 高	払 高	残 高	摘 要
保証金	円 0	円 22,330,000	円 0	円 22,330,000	
計	0	22,330,000	0	22,330,000	

歳出予算執行状況調

(令和 6年度)
(令和 7年 5月31日現在)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
款 04 経営管理費	22,280,750	22,280,750	0	
項 01 経営管理費	22,280,750	22,280,750	0	
目 01 一般総務費	20,358,224	20,358,224	0	
01 報酬	12,090,814	12,090,814	0	
03 非常勤職員報酬	12,090,814	12,090,814	0	
03 職員手当等	3,786,492	3,786,492	0	
01 その他の職員手当等	3,786,492	3,786,492	0	
04 共済費	3,582,277	3,582,277	0	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	873,587	873,587	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	2,708,690	2,708,690	0	
08 旅費	898,641	898,641	0	
01 その他の旅費	898,641	898,641	0	
目 03 行政経営費	920,426	920,426	0	
08 旅費	920,426	920,426	0	
02 普通旅費	920,426	920,426	0	
目 04 職員厚生費	23,100	23,100	0	
10 需用費	23,100	23,100	0	
01 その他の需用費	23,100	23,100	0	
目 05 資産経営費	979,000	979,000	0	
14 工事請負費	979,000	979,000	0	
款 05 暮らし・環境費	24,995,845	24,980,845	15,000	
項 01 暮らし・環境費	78,185	63,185	15,000	
目 01 暮らし・環境総務費	78,185	63,185	15,000	
01 報酬	63,185	63,185	0	
03 非常勤職員報酬	63,185	63,185	0	
04 共済費	15,000	0	15,000	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	4,000	0	4,000	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	11,000	0	11,000	

一般会計

(令和 6年度)
(令和 7年 5月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
項 04環境費	24,917,660	24,917,660	0	
目 01環境政策費	24,917,660	24,917,660	0	
01報酬	451,392	451,392	0	
03非常勤職員報酬	451,392	451,392	0	
04共済費	31,705	31,705	0	
01地方公務員共済組合に 対する負担金	24,033	24,033	0	
02報酬、給料及び賃金に 係る社会保険料	7,672	7,672	0	
07報償費	2,449,550	2,449,550	0	
01その他の報償費	2,449,550	2,449,550	0	
08旅費	176,825	176,825	0	
01その他の旅費	56,225	56,225	0	
02普通旅費	120,600	120,600	0	
10需用費	32,380	32,380	0	
01その他の需用費	32,380	32,380	0	
11役務費	21,628	21,628	0	
12委託料	21,298,200	21,298,200	0	
13使用料及び賃借料	455,980	455,980	0	
款 06スポーツ・文化観光費	2,089,000	1,919,702	169,298	
項 04観光交流費	2,089,000	1,919,702	169,298	
目 01観光費	2,089,000	1,919,702	169,298	
08旅費	33,000	14,160	18,840	
02普通旅費	33,000	14,160	18,840	
10需用費	35,000	14,542	20,458	
01その他の需用費	35,000	14,542	20,458	
11役務費	21,000	21,000	0	
14工事請負費	2,000,000	1,870,000	130,000	
款 07健康福祉費	76,180	76,180	0	
項 07生活衛生費	76,180	76,180	0	

一般会計

(令和 6年度)
(令和 7年 5月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
目 01 食品衛生費	76,180	76,180	0	
08 旅費	1,200	1,200	0	
02 普通旅費	1,200	1,200	0	
10 需用費	74,980	74,980	0	
01 その他の需用費	74,980	74,980	0	
11 役務費	0	0	0	
款 08 経済産業費	7,629,004,767	7,629,004,767	0	
項 01 経済産業費	13,532,126	13,532,126	0	
目 01 経済産業総務費	80,411	80,411	0	
01 報酬	50,828	50,828	0	
03 非常勤職員報酬	50,828	50,828	0	
03 職員手当等	23,667	23,667	0	
01 その他の職員手当等	23,667	23,667	0	
04 共済費	5,916	5,916	0	
01 地方公務員共済組合に 対する負担金	1,410	1,410	0	
02 報酬、給料及び賃金に 係る社会保険料	4,506	4,506	0	
目 02 経済産業企画費	13,451,715	13,451,715	0	
08 旅費	307,550	307,550	0	
02 普通旅費	307,550	307,550	0	
10 需用費	5,247,669	5,247,669	0	
01 その他の需用費	5,247,669	5,247,669	0	
11 役務費	2,442,344	2,442,344	0	
12 委託料	5,148,620	5,148,620	0	
13 使用料及び賃借料	54,232	54,232	0	
18 負担金、補助及び交付 金	179,700	179,700	0	
26 公課費	71,600	71,600	0	
項 02 産業革新費	105,319,765	105,319,765	0	
目 01 産業革新費	105,319,765	105,319,765	0	

一般会計

(令和 6年度)
(令和 7年 5月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
07 報償費	250,800	250,800	0	
01 その他の報償費	250,800	250,800	0	
08 旅費	9,015	9,015	0	
01 その他の旅費	4,415	4,415	0	
02 普通旅費	4,600	4,600	0	
10 需用費	49,950	49,950	0	
01 その他の需用費	49,950	49,950	0	
11 役務費	10,000	10,000	0	
13 使用料及び賃借料	0	0	0	
18 負担金、補助及び交付金	105,000,000	105,000,000	0	
項 05 農業費	209,939,989	209,939,989	0	
目 01 農業費	195,219,884	195,219,884	0	
01 報酬	148,109	148,109	0	
03 非常勤職員報酬	148,109	148,109	0	
03 職員手当等	58,316	58,316	0	
01 その他の職員手当等	58,316	58,316	0	
04 共済費	71,514	71,514	0	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	12,553	12,553	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	58,961	58,961	0	
07 報償費	629,460	629,460	0	
01 その他の報償費	608,000	608,000	0	
02 買上金	21,460	21,460	0	
08 旅費	1,117,624	1,117,624	0	
01 その他の旅費	32,954	32,954	0	
02 普通旅費	1,084,670	1,084,670	0	
10 需用費	890,848	890,848	0	
01 その他の需用費	890,848	890,848	0	
02 食糧費	0	0	0	

一般会計

(令和 6年度)
(令和 7年 5月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
11 役務費	359,440	359,440	0	
13 使用料及び賃借料	186,600	186,600	0	
18 負担金、補助及び交付金	191,757,973	191,757,973	0	
目 02 畜産業費	14,720,105	14,720,105	0	
08 旅費	957,896	957,896	0	
01 その他の旅費	11,600	11,600	0	
02 普通旅費	946,296	946,296	0	
10 需用費	10,099,229	10,099,229	0	
01 その他の需用費	10,099,229	10,099,229	0	
02 食糧費	0	0	0	
11 役務費	1,267,714	1,267,714	0	
12 委託料	1,971,310	1,971,310	0	
13 使用料及び賃借料	235,756	235,756	0	
17 備品購入費	154,000	154,000	0	
26 公課費	34,200	34,200	0	
項 06 農地費	5,379,209,627	5,379,209,627	0	
目 01 農地費	5,379,209,627	5,379,209,627	0	
01 報酬	11,888,704	11,888,704	0	
03 非常勤職員報酬	11,888,704	11,888,704	0	
03 職員手当等	4,541,476	4,541,476	0	
01 その他の職員手当等	4,541,476	4,541,476	0	
04 共済費	3,564,277	3,564,277	0	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	861,847	861,847	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	2,702,430	2,702,430	0	
08 旅費	2,643,185	2,643,185	0	
01 その他の旅費	808,137	808,137	0	
02 普通旅費	1,835,048	1,835,048	0	
10 需用費	12,028,522	12,028,522	0	

一般会計

(令和 6年度)
(令和 7年 5月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
01 その他の需用費	12,025,582	12,025,582	0	
02 食糧費	2,940	2,940	0	
11 役務費	5,363,730	5,363,730	0	
12 委託料	608,461,020	608,461,020	0	
13 使用料及び賃借料	1,277,789	1,277,789	0	
14 工事請負費	3,938,165,297	3,938,165,297	0	
16 公有財産購入費	27,078,344	27,078,344	0	
18 負担金、補助及び交付金	611,205,097	611,205,097	0	
21 補償、補填及び賠償金	152,962,586	152,962,586	0	
26 公課費	29,600	29,600	0	
項 07 森林・林業費	1,921,003,260	1,921,003,260	0	
目 01 森林・林業費	1,921,003,260	1,921,003,260	0	
01 報酬	2,332,338	2,332,338	0	
03 非常勤職員報酬	2,332,338	2,332,338	0	
03 職員手当等	921,573	921,573	0	
01 その他の職員手当等	921,573	921,573	0	
04 共済費	811,781	811,781	0	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	182,086	182,086	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	629,695	629,695	0	
07 報償費	47,200	47,200	0	
01 その他の報償費	47,200	47,200	0	
08 旅費	988,626	988,626	0	
01 その他の旅費	215,633	215,633	0	
02 普通旅費	772,993	772,993	0	
10 需用費	2,065,278	2,065,278	0	
01 その他の需用費	2,065,278	2,065,278	0	
11 役務費	714,597	714,597	0	
12 委託料	74,934,874	74,934,874	0	

一般会計

(令和 6年度)
(令和 7年 5月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
13 使用料及び賃借料	370,088	370,088	0	
14 工事請負費	567,616,327	567,616,327	0	
17 備品購入費	167,024	167,024	0	
18 負担金、補助及び交付金	1,267,729,245	1,267,729,245	0	
21 補償、補填及び賠償金	2,304,309	2,304,309	0	
款 09 交通基盤費	1,437,600	1,437,600	0	
項 05 河川砂防費	1,437,600	1,437,600	0	
目 05 農林地すべり対策費	1,437,600	1,437,600	0	
01 報酬	31,000	31,000	0	
03 非常勤職員報酬	31,000	31,000	0	
08 旅費	1,800	1,800	0	
02 普通旅費	1,800	1,800	0	
10 需用費	279,813	279,813	0	
01 その他の需用費	279,813	279,813	0	
12 委託料	1,124,987	1,124,987	0	
款 12 災害対策費	18,397,480	18,397,480	0	
項 04 農林水産施設災害復旧費	18,376,000	18,376,000	0	
目 02 現年災害農林水産施設復旧費	18,376,000	18,376,000	0	
18 負担金、補助及び交付金	18,376,000	18,376,000	0	
項 07 災害対策諸費	21,480	21,480	0	
目 01 災害対策本部費	21,480	21,480	0	
08 旅費	21,480	21,480	0	
02 普通旅費	21,480	21,480	0	
計	7,698,281,622	7,698,097,324	184,298	

林業改善資金特別会計

(令和 6年度)
(令和 7年 5月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
款 01 林業改善資金費	0	0	0	
項 03 諸費	0	0	0	
目 01 諸費	0	0	0	
08 旅費	0	0	0	
02 普通旅費	0	0	0	
計	0	0	0	

歳出予算執行状況調

(令和 7年度)
(令和 7年 6月30日現在)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
款 03 総務費	24,346,075	5,189,649	19,156,426	
項 01 総務費	24,346,075	5,189,649	19,156,426	
目 01 一般総務費	24,328,915	5,189,649	19,139,266	
01 報酬	12,907,000	1,990,657	10,916,343	
03 非常勤職員報酬	12,907,000	1,990,657	10,916,343	
03 職員手当等	5,144,000	2,451,640	2,692,360	
01 その他の職員手当等	5,144,000	2,451,640	2,692,360	
04 共済費	5,478,915	624,266	4,854,649	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	1,023,000	196,952	826,048	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	4,455,915	427,314	4,028,601	
08 旅費	799,000	123,086	675,914	
01 その他の旅費	799,000	123,086	675,914	
目 06 職員厚生費	17,160	0	17,160	
10 需用費	17,160	0	17,160	
01 その他の需用費	17,160	0	17,160	
款 04 財務費	793,000	0	793,000	
項 01 財務費	793,000	0	793,000	
目 03 行政経営費	793,000	0	793,000	
14 工事請負費	793,000	0	793,000	
款 06 暮らし・環境費	23,356,100	88,069	23,268,031	
項 04 環境費	23,356,100	88,069	23,268,031	
目 01 環境政策費	23,356,100	88,069	23,268,031	
07 報償費	2,484,900	0	2,484,900	
01 その他の報償費	2,484,900	0	2,484,900	
08 旅費	128,200	22,249	105,951	
01 その他の旅費	73,000	20,269	52,731	
02 普通旅費	55,200	1,980	53,220	
10 需用費	322,000	56,370	265,630	

一般会計

(令和 7年度)
(令和 7年 6月30日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
01 その他の需用費	322,000	56,370	265,630	
11 役務費	135,000	9,450	125,550	
12 委託料	20,280,000	0	20,280,000	
13 使用料及び賃借料	6,000	0	6,000	
款 07 スポーツ・文化観光費	64,000	2,400	61,600	
項 04 観光交流費	64,000	2,400	61,600	
目 01 観光費	64,000	2,400	61,600	
08 旅費	28,000	2,400	25,600	
02 普通旅費	28,000	2,400	25,600	
10 需用費	15,000	0	15,000	
01 その他の需用費	15,000	0	15,000	
11 役務費	21,000	0	21,000	
款 08 健康福祉費	125,000	600	124,400	
項 07 生活衛生費	125,000	600	124,400	
目 01 食品衛生費	125,000	600	124,400	
08 旅費	4,000	600	3,400	
02 普通旅費	4,000	600	3,400	
10 需用費	90,000	0	90,000	
01 その他の需用費	90,000	0	90,000	
11 役務費	31,000	0	31,000	
款 09 経済産業費	7,955,596,932	1,103,007,937	6,852,588,995	
項 01 経済産業費	573,000	144,812	428,188	
目 02 経済産業企画費	573,000	144,812	428,188	
08 旅費	300,000	60,690	239,310	
02 普通旅費	300,000	60,690	239,310	
10 需用費	80,000	0	80,000	
01 その他の需用費	80,000	0	80,000	
11 役務費	26,000	8,846	17,154	

一般会計

(令和 7年度)
(令和 7年 6月30日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
13 使用料及び賃借料	95,000	12,276	82,724	
18 負担金、補助及び交付金	72,000	63,000	9,000	
項 02 産業革新費	182,000	0	182,000	
目 01 産業革新費	182,000	0	182,000	
07 報償費	170,000	0	170,000	
01 その他の報償費	170,000	0	170,000	
08 旅費	12,000	0	12,000	
01 その他の旅費	10,000	0	10,000	
02 普通旅費	2,000	0	2,000	
項 05 農業費	94,227,580	4,604,871	89,622,709	
目 01 農業費	71,860,600	297,400	71,563,200	
01 報酬	1,187,000	0	1,187,000	
03 非常勤職員報酬	1,187,000	0	1,187,000	
03 職員手当等	459,000	0	459,000	
01 その他の職員手当等	459,000	0	459,000	
04 共済費	473,000	0	473,000	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	106,000	0	106,000	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	367,000	0	367,000	
07 報償費	331,000	0	331,000	
01 その他の報償費	320,000	0	320,000	
02 買上金	11,000	0	11,000	
08 旅費	682,100	125,170	556,930	
01 その他の旅費	230,000	0	230,000	
02 普通旅費	452,100	125,170	326,930	
10 需用費	434,000	57,227	376,773	
01 その他の需用費	434,000	57,227	376,773	
11 役務費	111,000	60,764	50,236	
13 使用料及び賃借料	406,000	54,239	351,761	

一般会計

(令和 7年度)
(令和 7年 6月30日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
18 負担金、補助及び交付金	67,777,500	0	67,777,500	
目 02 畜産業費	22,366,980	4,307,471	18,059,509	
01 報酬	2,796,000	458,160	2,337,840	
03 非常勤職員報酬	2,796,000	458,160	2,337,840	
03 職員手当等	1,117,000	557,846	559,154	
01 その他の職員手当等	1,117,000	557,846	559,154	
04 共済費	1,116,000	125,760	990,240	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	248,000	36,192	211,808	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	868,000	89,568	778,432	
08 旅費	1,100,600	94,540	1,006,060	
01 その他の旅費	335,000	21,880	313,120	
02 普通旅費	765,600	72,660	692,940	
10 需用費	9,002,000	2,354,160	6,647,840	
01 その他の需用費	8,832,000	2,354,160	6,477,840	
02 食糧費	170,000	0	170,000	
11 役務費	2,577,380	123,803	2,453,577	
12 委託料	3,465,000	508,382	2,956,618	
13 使用料及び賃借料	343,600	84,820	258,780	
17 備品購入費	729,300	0	729,300	
18 負担金、補助及び交付金	72,100	0	72,100	
26 公課費	48,000	0	48,000	
項 06 農地費	6,658,322,196	1,033,627,607	5,624,694,589	
目 01 農地費	6,658,322,196	1,033,627,607	5,624,694,589	
01 報酬	9,533,000	1,363,184	8,169,816	
03 非常勤職員報酬	9,533,000	1,363,184	8,169,816	
03 職員手当等	3,808,000	1,990,555	1,817,445	
01 その他の職員手当等	3,808,000	1,990,555	1,817,445	
04 共済費	3,524,000	296,780	3,227,220	

一般会計

(令和 7年度)
(令和 7年 6月30日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
01 地方公務員共済組合に 対する負担金	749,000	113,912	635,088	
02 報酬、給料及び賃金に 係る社会保険料	2,775,000	182,868	2,592,132	
07 報償費	10,100	0	10,100	
01 その他の報償費	10,100	0	10,100	
08 旅費	987,000	406,710	580,290	
01 その他の旅費	622,000	112,410	509,590	
02 普通旅費	365,000	294,300	70,700	
10 需用費	7,919,699	1,975,820	5,943,879	
01 その他の需用費	7,919,699	1,975,820	5,943,879	
11 役務費	10,178,200	195,927	9,982,273	
12 委託料	733,760,000	50,161,800	683,598,200	
13 使用料及び賃借料	3,276,452	1,091,800	2,184,652	
14 工事請負費	5,167,531,638	953,789,000	4,213,742,638	
16 公有財産購入費	60,947,885	498,599	60,449,286	
18 負担金、補助及び交付 金	477,799,196	12,770,645	465,028,551	
21 補償、補填及び賠償金	178,930,426	9,086,787	169,843,639	
26 公課費	116,600	0	116,600	
項 07 森林・林業費	1,202,292,156	64,630,647	1,137,661,509	
目 01 森林・林業費	1,202,292,156	64,630,647	1,137,661,509	
01 報酬	2,320,000	657,438	1,662,562	
03 非常勤職員報酬	2,320,000	657,438	1,662,562	
03 職員手当等	927,000	388,398	538,602	
01 その他の職員手当等	927,000	388,398	538,602	
04 共済費	872,000	161,209	710,791	
01 地方公務員共済組合に 対する負担金	182,000	45,517	136,483	
02 報酬、給料及び賃金に 係る社会保険料	690,000	115,692	574,308	
08 旅費	827,440	137,594	689,846	
01 その他の旅費	138,000	38,104	99,896	

一般会計

(令和 7年度)
(令和 7年 6月30日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
02 普通旅費	689,440	99,490	589,950	
10 需用費	2,922,022	460,916	2,461,106	
01 その他の需用費	2,922,022	460,916	2,461,106	
11 役務費	898,830	83,412	815,418	
12 委託料	76,598,000	468,140	76,129,860	
13 使用料及び賃借料	1,856,800	162,544	1,694,256	
14 工事請負費	572,232,168	54,393,000	517,839,168	
18 負担金、補助及び交付金	540,294,000	7,238,200	533,055,800	
21 補償、補填及び賠償金	2,517,896	454,596	2,063,300	
26 公課費	26,000	25,200	800	
款 10 交通基盤費	538,000	1,000	537,000	
項 04 河川砂防費	538,000	1,000	537,000	
目 05 農林地すべり対策費	538,000	1,000	537,000	
01 報酬	36,000	0	36,000	
03 非常勤職員報酬	36,000	0	36,000	
08 旅費	2,000	1,000	1,000	
02 普通旅費	2,000	1,000	1,000	
10 需用費	0	0	0	
01 その他の需用費	0	0	0	
12 委託料	500,000	0	500,000	
款 13 災害対策費	8,707,000	0	8,707,000	
項 04 農林水産施設災害復旧費	8,707,000	0	8,707,000	
目 02 現年災害農林水産施設復旧費	8,707,000	0	8,707,000	
18 負担金、補助及び交付金	8,707,000	0	8,707,000	
計	8,013,526,107	1,108,289,655	6,905,236,452	

林業改善資金特別会計

(令和 7年度)

(令和 7年 6月30日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
款 01 林業改善資金費	8,000	0	8,000	
項 03 諸費	8,000	0	8,000	
目 01 諸費	8,000	0	8,000	
08 旅費	8,000	0	8,000	
02 普通旅費	8,000	0	8,000	
計	8,000	0	8,000	

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

(令和6年度)

節名	会計	款	項	目	執行済額 (円)		
					令和5年度	令和6年度	左のうち、前年度からの繰越額分
(12) 委託料	一般会計	05くらし・環境費	04環境費	01環境政策費		21,298,200	
	一般会計	08経済産業費	01経済産業費	02経済産業企画費		5,148,620	
	一般会計	08経済産業費	05農業費	02畜産業費		1,971,310	
	一般会計	08経済産業費	06農地費	01農地費		608,461,020	
	一般会計	08経済産業費	07森林・林業費	01森林・林業費		74,934,874	
	一般会計	09交通基盤費	05河川砂防費	05農林地すべり対策費		1,124,987	
計					868,852,673	712,939,011	288,968,481
(14) 工事請負費	一般会計	06スポーツ・文化観光費	04観光交流費	01観光費		1,870,000	
	一般会計	08経済産業費	06農地費	01農地費		3,938,165,297	
	一般会計	08経済産業費	07森林・林業費	01森林・林業費		567,616,327	
計					4,419,578,553	4,507,651,624	1,599,404,849
(16) 公有財産購入費	一般会計	08経済産業費	06農地費	01農地費		27,078,344	
計					22,611,503	27,078,344	15,019,586
(17) 備品購入費	一般会計	08経済産業費	05農業費	02畜産業費		154,000	
	一般会計	08経済産業費	07森林・林業費	01森林・林業費		167,024	
計					313,500	321,024	0
(18) 負担金、補助金及び交付金	一般会計	08経済産業費	01経済産業費	02経済産業企画費		179,700	
	一般会計	08経済産業費	02産業革新費	01産業革新費		105,000,000	
	一般会計	08経済産業費	05農業費	01農業費		191,757,973	
	一般会計	08経済産業費	06農地費	01農地費		611,205,097	
	一般会計	08経済産業費	07森林・林業費	01森林・林業費		1,267,729,245	
	一般会計	12災害対策費	04農林水産施設災害復旧費	02現年災害農林水産施設復旧費		18,376,000	0
計					3,080,607,139	2,194,248,015	390,268,830
(21) 補償、補填及び賠償金	一般会計	08経済産業費	06農地費	01農地費		152,962,586	
	一般会計	08経済産業費	07森林・林業費	01森林・林業費		2,304,309	
計					130,510,700	155,266,895	89,540,755

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

(令和7年度)

(令和7年6月30日現在)

節名	会計	款	項	目	執行済額 (円)	
						うち、前年度からの繰越額分
(12) 委託料	一般会計	06くらし・環境費	04環境費	01環境政策費	0	0
	一般会計	09経済産業費	05農業費	02畜産業費	508,382	0
	一般会計	09経済産業費	06農地費	01農地費	50,161,800	32,771,000
	一般会計	09経済産業費	07森林・林業費	01森林・林業費	468,140	0
	一般会計	10交通基盤費	04河川砂防費	05農林地すべり対策費	0	0
計					51,138,322	32,771,000
(14) 工事請負費	一般会計	03総務費	01総務費	01一般総務費	0	0
	一般会計	09経済産業費	06農地費	01農地費	953,789,000	634,028,000
	一般会計	09経済産業費	07森林・林業費	01森林・林業費	54,393,000	28,530,000
計					1,008,182,000	662,558,000
(16) 公有財産購入費	一般会計	09経済産業費	06農地費	01農地費	498,599	498,599
計					498,599	498,599
(17) 備品購入費	一般会計	09経済産業費	05農業費	02畜産業費	0	0
計					0	0
(18) 負担金、補助金及び交付金	一般会計	09経済産業費	01経済産業費	02経済産業企画費	63,000	0
	一般会計	09経済産業費	05農業費	01農業費	0	0
	一般会計	09経済産業費	05農業費	02畜産業費	0	0
	一般会計	09経済産業費	06農地費	01農地費	12,770,645	0
	一般会計	09経済産業費	07森林・林業費	01森林・林業費	7,238,200	4,483,200
	一般会計	13災害対策費	04農林水産施設災害復旧費	02現年災害農林水産施設復旧費	0	0
計					20,071,845	4,483,200
(21) 補償、補填及び賠償金	一般会計	09経済産業費	06農地費	01農地費	9,086,787	8,198,787
	一般会計	09経済産業費	07森林・林業費	01森林・林業費	454,596	117,896
計					9,541,383	8,316,683

委 託 料 に

整理 番号	委託業務名	受託者	当初 設計金額 (円)	契約金額		
				当初額 (円)	変更増減額 (円)	計 (円)
1	(事務関係) 東部家畜保健衛生所 公用車1か月点検業務	南水口モータース	1,210円/1台	1,210円/1台	0	1,210円/1台
2	東部家畜保健衛生所消防用機材設備保守点検 業務委託	伊豆防災機器㈱	22,000	22,000	0	22,000
3	東部家畜保健衛生所 塵芥汚物処理業務	南秋山環境サービス	237,600	191,400	0	191,400
4	東部家畜保健衛生所清掃管理業務委託	㈱東海ビルメンテナンス東静岡営 業所	801,900	796,400	0	796,400
5	東部家畜保健衛生所警備業務委託	鈴与セキュリティサービス㈱三 島支店	693,000	693,000	19,800	712,800
6	BSE検査補助業務	金森運送南	1,856,532	1,856,360	0	1,856,360
7	きのこ総合センター管理振興業務委託	静岡県椎茸産業振興協議会	2,357,789	2,350,000	0	2,350,000

関 する 調

(令和6年度)

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額 (円)	委託業務の内容	摘要
随契	R6. 4. 9～ R7. 3. 31	R6. 5. 16	4, 840	東部家畜保健衛生所 車両点検整備	随契1号 (少額) 単価契約
		R6. 6. 19	7, 260		
		R6. 7. 31	8, 470		
		R6. 8. 20	8, 470		
		R6. 9. 20	8, 470		
		R6. 10. 16	8, 470		
		R6. 11. 19	6, 050		
		R6. 12. 18	7, 260		
		R7. 1. 23	8, 470		
		R7. 2. 21	8, 470		
R7. 3. 19	8, 470				
R7. 4. 22	8, 470				
(小計)	93, 170				
随契	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	R7. 4. 30	22, 000	東部家畜保健衛生所 消防設備保守点検	随契1号 (少額)
随契	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	R6. 5. 31	15, 950	東部家畜保健衛生所 一般廃棄物処理	随契1号 (少額)
		R6. 6. 28	15, 950		
		R6. 7. 31	15, 950		
		R6. 8. 30	15, 950		
		R6. 9. 30	15, 950		
		R6. 10. 31	15, 950		
		R6. 11. 29	15, 950		
		R6. 12. 19	15, 950		
		R7. 1. 31	15, 950		
		R7. 2. 28	15, 950		
R7. 3. 28	15, 950				
R7. 4. 30	15, 950				
(小計)	191, 400				
随契	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	R6. 5. 31	60, 500	東部家畜保健衛生所 清掃	随契1号 (少額)
		R6. 6. 28	60, 500		
		R6. 7. 31	60, 500		
		R6. 8. 30	95, 700		
		R6. 9. 30	60, 500		
		R6. 10. 31	60, 500		
		R6. 11. 29	60, 500		
		R6. 12. 25	60, 500		
		R7. 1. 31	95, 700		
		R7. 2. 28	60, 500		
R7. 3. 28	60, 500				
R7. 4. 30	60, 500				
(小計)	796, 400				
随契	R4. 4. 1～ R9. 3. 31	R6. 5. 31	12, 100	東部家畜保健衛生所 機械警備	長期継続契約
		R6. 6. 28	12, 100		
		R6. 7. 31	12, 100		
		R6. 8. 30	12, 100		
		R6. 9. 30	12, 100		
		R6. 10. 31	12, 100		
		R6. 11. 29	12, 100		
		R6. 12. 25	12, 100		
		R7. 1. 31	12, 100		
		R7. 2. 28	12, 100		
R7. 3. 31	12, 100				
R7. 4. 30	12, 100				
(小計)	145, 200				
随契	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	R6. 5. 31	154, 696	東部家畜保健衛生所 死亡牛の搬入搬出	随契2号 (不適)
		R6. 6. 28	154, 696		
		R6. 7. 31	154, 696		
		R6. 8. 30	154, 696		
		R6. 9. 30	154, 696		
		R6. 10. 31	154, 696		
		R6. 11. 29	154, 696		
		R6. 12. 25	154, 696		
		R7. 1. 31	154, 696		
		R7. 2. 28	154, 696		
R7. 3. 31	154, 696				
R7. 4. 30	154, 704				
(小計)	1, 856, 360				
随契	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	R6. 5. 22	195, 000	きのこ等生産振興 展示室管理	随契2号 (不適)
		R6. 6. 21	195, 000		
		R6. 7. 23	195, 000		
		R6. 8. 22	195, 000		
		R6. 9. 20	195, 000		
		R6. 10. 22	195, 000		
		R6. 11. 20	195, 000		
		R6. 12. 18	195, 000		
		R7. 1. 21	195, 000		
		R7. 2. 20	195, 000		
R7. 3. 18	195, 000				
R7. 4. 23	205, 000				
(小計)	2, 350, 000				

委 託 料 に

整理 番号	委託業務名	受託者	当初 設計金額 (円)	契約金額		
				当初額 (円)	変更増減額 (円)	計 (円)
8	きのご総合センター警備業務	セコム(株)	117,480	117,480	0	117,480
9	きのご総合センター 清掃業務	(株)マンスリーサービス	228,910	228,910	0	228,910
10	きのご総合センター一般ごみ収集運搬業務	(有)フジエイ	151,800	151,800	0	151,800
11	きのご総合センター自家用電気工作物保安管理業務委託	橋本電気管理事務所 □□ □□	199,100	199,100	0	199,100
12	きのご総合センター消防用機材設備保守点検業務	伊豆防災機器(株)	65,560	65,560	0	65,560
13	きのご総合センター浄化槽維持管理業務	(有)フジエイ	28,600	28,600	0	28,600
14	令和6年度きのご総合センター危険木除去業務委託	ツチヤ農林 (株)	394,900	394,900	0	394,900
15	令和6年度きのご総合センターフロン使用機材内フロン回収処分業務委託	古郡工業 (株)	91,300	91,300	0	91,300
16	令和6年度きのご総合センター産業廃棄物収集・運搬及び処分委託	(株)ヤギン	297,000	297,000	△ 118,800	178,200
17	御殿場支所 公用車1か月点検業務	(有)堀江自動車整備工場	1,650円/1台	1,650円/1台	0	1,650円/1台
18	産業廃棄物 (燃え殻) 収集運搬業務委託	日本産業廃棄物処理(株)	66,000	66,000	0	66,000
19	産業廃棄物 (燃え殻) 処分業務委託	ジャパンウェイスト(株)	28,600	28,600	0	28,600
20	感染性産業廃棄物収集運搬業務委託	日本産業廃棄物処理(株)	97,680	97,680	0	97,680
21	感染性産業廃棄物処分業務委託	角松商事(有)	38,720	38,720	0	38,720
22	令和6年度県有林管理事業記念林ほか監視業務委託	愛鷹山森林組合	432,300	396,000	0	396,000
23	令和6年度県有林管理事業あまぎの森監視業務委託	田方森林組合	214,500	160,600	0	160,600
24	令和6年度県有林管理事業千本県営林管理業務委託	愛鷹山森林組合	14,163,600	14,080,000	0	14,080,000
25	令和6年度県有林管理事業あまぎの森(下刈)管理業務委託	ツチヤ農林(株)	919,600	880,000	0	880,000

関する調

(令和6年度)

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額(円)	委託業務の内容	摘要
随契	R6.4.1~ R7.3.31	R6.5.31	9,790	きのこ総合センター 機械警備	随契1号(少額)
		R6.6.28	9,790		
		R6.7.31	9,790		
		R6.8.30	9,790		
		R6.9.30	9,790		
		R6.10.31	9,790		
		R6.11.29	9,790		
		R6.12.25	9,790		
		R7.1.31	9,790		
		R7.2.28	9,790		
R7.3.31	9,790				
R7.4.30	9,790				
(小計)	117,480				
随契	R6.6.1~ R7.3.31	R6.10.31	114,455	きのこ総合センター定期清掃	随契1号(少額)
		R7.3.28	114,455		
(小計)	228,910				
随契	R6.4.1~ R7.3.31	R7.4.30	151,800	きのこ総合センター一般廃棄物処理	随契1号(少額)
随契	R6.4.1~ R7.3.31	R6.5.31	14,300	きのこ総合センター 自家用電気工作物保安管理	随契1号(少額)
		R6.6.28	14,300		
		R6.7.31	14,300		
		R6.8.30	14,300		
		R6.9.30	14,300		
		R6.10.31	14,300		
		R6.11.29	14,300		
		R6.12.19	14,300		
		R7.1.20	27,500		
		R7.1.31	14,300		
R7.2.28	14,300				
R7.3.31	14,300				
R7.4.30	14,300				
(小計)	199,100				
随契	R6.4.1~ R7.3.31	R7.4.30	65,560	きのこ総合センター 消防設備保守点検	随契1号(少額)
随契	R6.5.20~ R7.3.31	R7.4.30	28,600	きのこ総合センター 浄化槽保守点検	随契1号(少額)
随契	R7.1.27~ R7.3.25	R7.4.7	394,900	きのこ総合センター内の危険木伐採	随契1号(少額)
随契	R7.1.30~ R7.3.26	R7.4.11	91,300	きのこ総合センター内の使用機材内フロン回収処分	随契1号(少額)
随契	R7.2.21~ R7.3.25	R7.4.11	178,200	きのこ総合センター内の産業廃棄物収集・運搬・処分	随契1号(少額)
随契	R6.4.9~ R7.3.31	R6.5.2	8,250	御殿場支所 車両点検整備	随契1号(少額) 単価契約
		R6.6.5	6,600		
		R6.7.12	6,600		
		R6.8.9	6,600		
		R6.9.12	8,250		
		R6.10.16	4,950		
		R6.11.7	8,250		
		R6.12.9	6,600		
		R6.12.26	6,600		
		R7.2.14	6,600		
R7.3.5	6,600				
R7.3.26	6,600				
(小計)	82,500				
随契	R7.1.15~ R7.3.31	R7.3.31	66,000	東部家畜保健衛生所燃え殻収集運搬	随契1号(少額)
随契	R7.1.15~ R7.3.31	R7.3.31	28,600	東部家畜保健衛生所燃え殻処分	随契1号(少額)
随契	R6.9.18~ R7.3.31	R6.11.15	44,990	東部家畜保健衛生所感染性廃棄物収集運搬	随契1号(少額) 単価契約
		R7.4.24	35,860		
(小計)	80,850				
随契	R6.9.18~ R7.3.31	R6.11.18	18,700	東部家畜保健衛生所感染性廃棄物処分	随契1号(少額) 単価契約
		R7.4.24	15,400		
(小計)	34,100				
随契	R6.7.11~ R7.3.10	R7.4.8	396,000	県営林監視業務 N:3か所(記念林、千本、田中山) A:157.45ha(2.22+47.03+108.2)	随契1号(少額)
随契	R6.7.25~ R7.3.10	R7.4.7	160,600	県営林監視業務 N:1か所 A:4.04ha	随契1号(少額)
一般	R6.9.10~ R6.12.16	R7.1.17	14,080,000	県営林管理業務(下刈) N:1か所 A:41.08ha	
指名	R6.7.25~ R6.11.15	R7.1.10	880,000	県営林管理業務(下刈) N:1か所 A:0.75ha	

委 託 料 に

整理 番号	委託業務名	受託者	当初 設計金額 (円)	契約金額		
				当初額 (円)	変更増減額 (円)	計 (円)
26	令和6年度資源循環林地整備事業須山県営林 ほか監視業務委託	裾野市森林組合	377,300	377,300	0	377,300
27	令和6年度県有林管理事業千本県営林危険木 除去業務委託	愛鷹山森林組合	2,058,100	1,980,000	0	1,980,000
28	令和6年度県有林管理事業田中山県営林(間 伐)業務委託	愛鷹山森林組合	4,211,900	2,860,000	239,800	3,099,800
29	令和6年度県単独森林病虫害総合対策事業 (薬剤地上散布)千本県営林業務委託	沼津市	6,360,200	6,360,200	△ 29,700	6,330,500
30	令和6年度県有林管理事業あまぎ交流の森林 内作業場管理委託	(有)修衛環境サービス	927,300	701,800	0	701,800
31	令和5年度中山間総合(中山間・一般)北郷 南西部地区換地委託その1	静岡県土地改良事業団体連合会	2,013,000	1,980,000	160,000	2,140,000
32	令和5年度中山間総合(中山間・一般)深良 地区換地委託その1	静岡県土地改良事業団体連合会	3,311,000	3,267,000	240,000	3,507,000
33	令和6年度経営体育成基盤整備小山棚頭地区 換地委託その1	静岡県土地改良事業団体連合会	1,215,500	1,188,000	0	1,188,000
34	令和6年度中山間地域農業農村総合小山地区 換地委託その1	静岡県土地改良事業団体連合会	3,062,400	3,003,000	△ 960,310	2,042,690
35	令和6年度畑地帯総合盤整備(担い手育成) アグリふじおやま地区換地委託その1	静岡県土地改良事業団体連合会	3,509,000	3,443,000	△ 50,000	3,393,000
36	令和6年度経営体育成基盤整備中清水地区換 地委託その1	静岡県土地改良事業団体連合会	3,058,000	2,992,000	△ 222,000	2,770,000
37	令和6年度経営体育成基盤整備高根西部・一 色地区換地委託その1	静岡県土地改良事業団体連合会	2,926,000	2,893,000	0	2,893,000
38	令和6年度公共嘱託登記(表示登記等)事務 委託	静岡県公共嘱託登記土地家屋調 査士協会	1,782,660	1,782,660	0	1,782,660
39	令和6年度造林補助事業検査補助業務委託	(公社)静岡県山林協会	825,000	814,000	0	814,000
40	令和6年度保全松林緊急保護整備事業(特別 伐倒駆除)千本県営林業務委託	愛鷹山森林組合	878,900	770,000	30,800	800,800
41	令和6年度県単調査(基本)東部地区農業農 村整備事業計画図作成業務委託	北海道地図圏静岡営業所	2,245,100	2,200,000	0	2,200,000
42	令和6年度水田貯留機能向上整備(ソフト) 中郷田んぼダム地区委託その1	独立行政法人国立高等専門学校 機構 沼津工業高等専門学校	995,000	995,000	0	995,000
43	令和6年度事務雑費(林道)現場技術業務委 託	(公社)静岡県山林協会	484,000	484,000	0	484,000
44	令和6年度治山(事務費)小山町ほか現場技 術業務委託	(公社)静岡県山林協会	1,276,000	1,210,000	0	1,210,000
45	令和6年度保安林整備事業(函南町ほか)適 正管理調査委託	東海技術開発(株)	968,000	968,000	0	968,000
	事務関係 合計	45件	-	-	-	-
	工事関係 合計	107件	(別冊のとおり)	-	-	-
	事 務 所 合 計	152件	-	-	-	-

関する調

(令和6年度)

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額(円)	委託業務の内容	摘要
随契	R6.8.29~ R7.3.10	R7.4.7	377,300	県営林監視業務 N:2か所(須山、富岡) A:213.96ha(113.39+100.57)	随契1号(少額)
指名	R7.2.6~ R7.3.24	R7.4.22	1,980,000	県営林管理業務(危険木除去) N:1か所 除去数量 V:56m ³	
指名	R6.10.3~ R7.3.26	R7.4.22	3,099,800	県営林管理業務(保育間伐) N:1か所 A:7.56ha	
随契	R6.4.19~ R6.7.17	R6.8.19	6,330,500	松くい虫防除業務 薬剤地上散布 A:49.63ha	随契2号(不適)
随契	R6.4.1~ R7.3.31	R7.4.21	701,800	林内作業場管理一式	随契1号(少額)
随契	R5.6.15~ R6.6.25	R6.7.11	2,140,000	換地業務一地区	随契2号(不適) R5→R6繰越
随契	R5.6.15~ R7.3.19	R7.4.22	3,507,000	換地業務一地区	随契2号(不適) R5→R6繰越
随契	R6.6.20~ R7.3.7	R7.4.4	1,188,000	換地業務一地区	随契2号(不適)
随契	R6.6.20~ R7.3.7	R7.4.4	2,042,690	換地業務一地区	随契2号(不適)
随契	R6.7.11~ R7.3.7	R7.4.4	3,393,000	換地業務一地区	随契2号(不適)
随契	R6.9.12~ R7.3.19	R7.4.22	2,770,000	換地業務一地区	随契2号(不適)
随契	R6.9.12~ R7.3.7	R7.4.4	2,893,000	換地業務一地区	随契2号(不適)
随契	R6.9.24~ R7.3.14	R7.1.27	1,782,660	公共嘱託登記業務	随契2号(不適)
随契	R6.8.8~ R6.3.10	R7.3.27	814,000	検査補助業務一式	随契2号(不適)
随契	R6.12.5~ R7.2.12	R7.3.11	800,800	松くい虫防除業務 21.83m ³	随契1号(少額)
指名	R7.2.7~ R7.3.25	R7.4.25	2,200,000	パンフレット印刷	
随契	R6.8.2~ R7.2.28	R6.8.30	995,000	計画策定一地区	随契2号(不適)
随契	R6.6.6~ R7.3.17	R7.4.8	484,000	現場技術業務委託一式	随契2号(不適)
随契	R6.5.23~ R7.3.19	R7.3.27	1,210,000	現場技術業務一式	随契2号(不適)
随契	R6.12.5~ R7.3.10	R7.4.4	968,000	保安林適正管理調査一式	随契1号(少額)
-	-	-	62,396,580		
-	-	-	650,542,431		
-	-	-	712,939,011		

委託料に

整理番号	委託業務名	受託者	当初 設計金額 (円)	契約金額		
				当初額 (円)	変更増減額 (円)	計 (円)
1	(事務関係) 東部家畜保健衛生所 公用車1か月点検業務	㈲水口モーターズ	1,320円/1台	1,320円/1台	0	1,320円/1台
2	東部家畜保健衛生所 消防用機材設備保守点検業務委託	伊豆防災機器㈱	22,000	22,000	0	22,000
3	東部家畜保健衛生所 塵芥汚物処理業務	㈲秋山環境サービス	264,000	191,400	0	191,400
4	東部家畜保健衛生所 清掃管理業務委託	㈱東海ビルメンテナンス東静岡営業所	844,800	844,800	0	844,800
5	東部家畜保健衛生所 警備業務委託	鈴与セキュリティサービス㈱三島支店	693,000	693,000	19,800	712,800
6	BSE検査補助業務	金森運送㈲	1,856,424	1,856,360	0	1,856,360
7	きのこ総合センター管理振興業務委託	静岡県椎茸産業振興協議会	2,506,718	2,496,000	0	2,496,000
8	きのこ総合センター警備業務	セコム㈱	128,040	128,040	0	128,040
9	きのこ総合センター清掃業務	㈱マンズリーサービス	236,500	236,500	0	236,500
10	きのこ総合センター一般ごみ収集運搬業務	㈲フジエイ	151,800	151,800	0	151,800
11	きのこ総合センター自家用電気工作物保安管理業務委託	橋本電気管理事務所 □□ □□	212,300	212,300	0	212,300
12	きのこ総合センター消防用機材設備保守点検業務	伊豆防災機器㈱	65,560	65,560	0	65,560
13	きのこ総合センター浄化槽維持管理業務	㈲フジエイ	28,600	28,600	0	28,600
14	令和7年度県有林管理事業あまぎ交流の森林内作業場管理委託	㈲修衛環境サービス	937,200	701,800	0	701,800
15	御殿場支所 公用車1か月点検業務	㈱米山モーターズ	2,200円/1台	2,200円/1台	0	2,200円/1台
16	令和7年度県単独森林病害虫獣総合対策事業(薬剤地上散布)千本県営林業務委託	沼津市	6,567,000	6,567,000	△ 48,400	6,518,600
17	令和7年度水田貯留機能向上整備(ソフト)中郷たんぼダム地区委託その1	独立行政法人国立高等専門学校機構 沼津工業高等専門学校	2,005,000	2,005,000	0	2,005,000
18	令和7年度治山(事務費)小山町ほか現場技術業務委託	(公社)静岡県山林協会	946,000	902,000	0	902,000
	事務関係 合計	18件	-	-	-	-
	工事関係 合計	36件	(別冊のとおり)		-	-
	事務所 合計	54件	-	-	-	-

関する調

(令和7年度)
(令和7年6月30日現在)

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額(円)	委託業務の内容	摘要
随契	R7.4.10～ R8.3.31	R7.5.21	7,920	東部家畜保健衛生所 車両点検整備	随契1号(少額) 単価契約
		R7.6.18	7,920		
		(小計)	15,840		
随契	R7.4.1～ R8.3.31	-	0	東部家畜保健衛生所 消防設備保守点検	随契1号(少額)
随契	R7.4.1～ R8.3.31	R7.5.30	15,950	東部家畜保健衛生所 一般廃棄物処理	随契1号(少額)
		R7.6.30	15,950		
		(小計)	31,900		
随契	R7.4.1～ R8.3.31	R7.5.30	63,525	東部家畜保健衛生所 清掃	随契1号(少額)
		R7.6.30	63,525		
		(小計)	127,050		
随契	R4.4.1～ R9.3.31	R7.5.30	12,100	東部家畜保健衛生所 機械警備	長期継続契約
		R7.6.30	12,100		
		(小計)	24,200		
随契	R7.4.1～ R8.3.31	R7.5.16	154,696	東部家畜保健衛生所 死亡牛の搬入搬出	随契2号(不適)
		R7.6.16	154,696		
		(小計)	309,392		
随契	R7.4.1～ R8.3.31	R7.5.26	208,000	きのご等生産振興 展示室管理	随契2号(不適)
		R7.6.25	208,000		
		(小計)	416,000		
随契	R7.4.1～ R8.3.31	R7.5.30	10,670	きのご総合センター 機械警備	随契1号(少額)
		R7.6.30	10,670		
		(小計)	21,340		
随契	R7.6.2～ R8.3.31	-	0	きのご総合センター定期清掃	随契1号(少額)
随契	R7.4.1～ R8.3.31	-	0	きのご総合センター一般廃棄物処理	随契1号(少額)
随契	R7.4.1～ R8.3.31	R7.5.30	15,400	きのご総合センター 自家用電気工作物保安全管理	随契1号(少額)
		R7.6.30	15,400		
		(小計)	30,800		
随契	R7.4.1～ R8.3.31	-	0	きのご総合センター 消防設備保守点検	随契1号(少額)
随契	R7.5.20～ R8.3.31	-	0	きのご総合センター 浄化槽保守点検	随契1号(少額)
随契	R7.4.1～ R8.3.31	-	0	林内作業場管理	随契1号(少額)
随契	R7.4.10～ R8.3.31	R7.5.29	11,000	御殿場支所 車両点検整備	随契1号(少額) 単価契約
		R7.6.30	8,800		
		(小計)	19,800		
随契	R7.4.25～ R7.7.17	-	0	松くい虫防除業務 薬剤地上散布 A:49.63ha	随契2号(不適)
随契	R7.5.30～ R8.2.27	R7.6.12	2,005,000		随契2号(不適)
随契	R7.5.29～ R8.3.19	-	0	現場技術業務	随契2号(不適)
-	-	-	3,001,322		
-	-	-	48,137,000		
-	-	-	51,138,322		

補 助 金

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費(円)	補助金額(円)
1	担い手確保・経営強化支援事業	沼津市	強い農業づくり総合支援交付金等交付要綱別記3	農産物の輸出の取組など意欲的な取組による付加価値額の拡大などに取り組み取組主体が行う施設や機械の整備を支援する市町に対し助成	20,240,000	9,200,000
小計		1件	—	—	20,240,000	9,200,000
2	持続的農業経営支援事業	□□ □□	持続的農業経営支援事業費補助金交付要綱	持続的な農業経営の推進のため、省エネや効率化等に資する農業用施設や農業用機械の更新及び改修に対し補助	10,175,000	2,000,000
3		□□ □□			1,705,000	568,000
4		南箱根大塚峠			5,672,260	1,718,000
5		□□ □□			4,146,603	1,382,000
6		□□ □□			1,214,950	404,000
小計		5件	—	—	22,913,813	6,072,000
7	農業経営基盤強化資金利子助成事業	沼津市	静岡県農業経営基盤強化資金利子助成事業費補助金交付要綱	農業経営基盤強化資金の利子助成を行う市町に助成	33,745	16,872
8		三島市			26,107	13,053
9		御殿場市			61,042	30,520
10		函南町			152,890	76,444
小計		4件	—	—	273,784	136,889
11	荒廃農地再生・集積促進事業費補助金	□□ □□	荒廃農地再生・集積促進事業費補助金交付要綱	荒廃農地を解消し有効活用するため再生作業に係る経費を補助する	1,991,000	995,500
12		㈱イワキ			1,677,935	801,700
13		南箱根大塚峠			343,312	160,000
小計		3件	—	—	4,012,247	1,957,200
14	地域計画策定推進緊急対策事業	御殿場市	担い手育成・確保等対策事業費補助金等交付要綱	地域計画の策定に向けた事業に係る経費について補助する	6,852,722	4,961,000
15		小山町			1,980,000	1,860,000
小計		2件	—	—	8,832,722	6,821,000
16	茶園集積推進事業費補助金	沼津市	茶園集積推進事業費補助金交付要綱	担い手が農地中間管理事業を活用して借り受ける茶園の茶樹改良に対し補助する	315,000	157,500
小計		1件	—	—	315,000	157,500
17	新規就農者育成総合対策事業(経営発展支援事業)	沼津市	担い手育成・確保等対策事業費補助金等交付要綱	就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等の取組を支援する	969,650	692,412
18		伊豆の国市			25,201,000	15,000,000
小計		2件	—	—	26,170,650	15,692,412
19	農業次世代人材投資事業(経営開始型)	熱海市	担い手育成・確保等対策事業費補助金等交付要綱	経営の不安定な就農初期段階の新規就農者に対し、交付金の交付し、経営の安定を図る	1,500,000	1,500,000
20		三島市			4,050,000	4,050,000
21		伊豆市			2,700,000	2,700,000
22		伊豆の国市			11,639,371	11,639,371
23		函南町			2,100,000	2,100,000
小計		5件	—	—	21,989,371	21,989,371

支 出 調

(令和6年度)

補助率	交 付 決 定		交 付		事 業 完 了		摘 要
	年月日	金額(円)	年月日	金額(円)	年月日	確認年月日	
1/2以内	R6. 3. 18	9,200,000	R7. 1. 31	9,200,000	R6. 12. 20	R7. 1. 14	R5. 3. 13 R5→R6繰越 現
—	—	9,200,000	—	9,200,000	—	—	—
1/3以内	R6. 7. 16	2,000,000	R6. 10. 4	2,000,000	R6. 8. 20	R6. 9. 5	現
	R6. 6. 28	568,000	R6. 9. 25	568,000	R6. 7. 26	R6. 9. 4	現
	R6. 7. 16	1,718,000	R7. 3. 21	1,718,000	R7. 1. 24	R7. 2. 28	現
	R6. 6. 28	1,382,000	R6. 11. 1	1,382,000	R6. 9. 13	R6. 10. 11	現
	R6. 7. 16	404,000	R6. 12. 6	404,000	R6. 11. 8	R6. 11. 19	現
—	—	6,072,000	—	6,072,000	—	—	—
1/2以内	R7. 2. 27	16,872	R7. 3. 17	16,872	R6. 12. 31	R7. 2. 12	
	R7. 2. 27	13,053	R7. 3. 17	13,053	R6. 12. 31	R7. 2. 5	
	R7. 2. 27	30,520	R7. 3. 17	30,520	R6. 12. 31	R7. 2. 12	
	R7. 2. 27	76,444	R7. 3. 17	76,444	R6. 12. 31	R7. 2. 5	
—	—	136,889	—	136,889	—	—	—
再生 1/2以内 施設補完整備 1/4以内	R6. 9. 5	995,500	R7. 4. 7	995,500	R7. 2. 28	R7. 3. 18	現
	R6. 9. 24	801,700	R7. 3. 24	801,700	R7. 2. 14	R7. 3. 6	現
	R6. 12. 24	160,000	R7. 4. 22	160,000	R7. 3. 26	R7. 3. 31	現
—	—	1,957,200	—	1,957,200	—	—	—
定額	R6. 7. 5	4,961,000	R7. 3. 17	4,961,000	R7. 3. 31	R7. 3. 31	R6. 6. 19
	R6. 9. 17	1,860,000	R7. 3. 17	1,860,000	R7. 3. 31	R7. 3. 31	R6. 9. 11
—	—	6,821,000	—	6,821,000	—	—	—
定額	R6. 6. 13	167,500	R6. 11. 29	157,500	R6. 8. 26	R6. 10. 29	重要な変更該当しない 事業費減額あり 支出負担行為同(変更) R6. 11. 19決裁
—	—	167,500	—	157,500	—	—	—
3/4以内	R6. 12. 2	692,412	R7. 3. 28	692,412	R7. 2. 28	R7. 3. 10	R6. 11. 7 現
	R6. 8. 20	15,000,000	R7. 3. 27	15,000,000	R7. 3. 10	R7. 3. 11	R6. 7. 11 現
—	—	15,692,412	—	15,692,412	—	—	—
定額	R6. 8. 14	750,000	R6. 9. 10	750,000	R7. 3. 31	R7. 4. 28	R6. 4. 23 R6. 11. 18
	R7. 1. 27	750,000	R7. 3. 17	750,000			
	R6. 8. 14	2,100,000	R6. 9. 26	2,100,000	R7. 3. 31	R7. 4. 28	R6. 4. 23 R6. 11. 18
	R7. 1. 27	1,950,000	R7. 3. 17	1,950,000			
	R6. 8. 14	1,350,000	R6. 9. 5	1,350,000	R7. 3. 31	R7. 5. 13	R6. 4. 23 R6. 11. 18
	R7. 1. 27	1,350,000	R7. 3. 10	1,350,000			
	R6. 8. 14	6,554,920	R6. 9. 5	6,554,920			
	R6. 9. 9	30,000	R6. 9. 26	30,000	R7. 3. 31	R7. 5. 2	R6. 4. 23 R6. 11. 18
R7. 1. 27	5,054,451	R7. 3. 17	5,054,451				
R6. 8. 14	1,500,000	R6. 9. 27	1,500,000				
R7. 1. 27	600,000	R7. 3. 21	600,000	R7. 3. 31	R7. 5. 2	R6. 4. 23 R6. 11. 18	
—	—	21,989,371	—	21,989,371	—	—	—

補 助 金

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費(円)	補助金額(円)
24	新規就農者育成総合対策事業(就農準備資金)	□□ □□	担い手育成・確保等対策事業費補助金等交付要綱	就農前の研修段階の青年就農予定者に対して交付金を給付する	1,500,000	1,500,000
25		□□ □□			1,500,000	1,500,000
26		□□ □□			1,500,000	1,500,000
27		□□ □□			1,500,000	1,500,000
28		□□ □□ □□ □□			0	0
小計		5件	—	—	6,000,000	6,000,000
29	新規就農者育成総合対策事業費助成(経営開始資金)	沼津市	担い手育成・確保等対策事業費補助金等交付要綱	経営の不安定な就農初期段階の新規就農者に対し、交付金の交付し、経営の安定を図る	2,250,000	2,250,000
30		三島市			4,500,000	4,500,000
31		御殿場市			4,500,000	4,500,000
32		伊豆市			3,750,000	3,750,000
33		伊豆の国市			6,000,000	6,000,000
小計		5件	—	—	21,000,000	21,000,000
34	機構集積協力金交付事業	伊東市	農地集積・集約化等対策事業費補助金交付要綱	中間管理機構を通じて担い手に農地を集積・集約した地域に対して協力金等を交付する	352,000	352,000
35		御殿場市			2,026,600	2,026,600
小計		2件	—	—	2,378,600	2,378,600
36	農山漁村発イノベーション整備事業(産業支援型)	御殿場市	農山漁村発イノベーション対策推進事業費補助金交付要綱	農山漁村発イノベーション対策を推進する市町、事業者に対して助成	200,948,000	100,000,000
小計		1件	—	—	200,948,000	100,000,000
37	農山漁村発イノベーション推進支援事業	御殿場市 石川酒造(株)	農山漁村発イノベーション対策推進事業費補助金交付要綱	農山漁村発イノベーション対策を推進する市町、事業者に対して助成	10,190,985	5,000,000
小計		1件	—	—	10,190,985	5,000,000
38	中山間地域農業振興整備事業	伊豆市	中山間地域農業振興整備事業費補助金交付要綱	中山間地域の農産物の生産、加工、販売などを行う施設の整備や販路の開拓・確立の推進などに対して助成	2,629,000	1,116,000
小計		1件	—	—	2,629,000	1,116,000
39	環境保全型農業直接支援対策事業	沼津市	環境保全型農業直接支援対策事業費補助金交付要綱	環境保全型農業直接支援対策事業の推進を図る市町に対して助成	1,447,000	1,085,250
40		三島市			699,780	524,835
41		御殿場市			1,213,200	909,900
42		伊豆の国市			372,000	279,000
43		函南町			610,400	457,800
44		小山町			903,600	677,700
小計		6件	—	—	5,245,980	3,934,485
45	中山間地域等直接支払事業費	沼津市	中山間地域等直接支払事業費補助金交付要綱	中山間地域の振興を図る市町に対して助成	17,373,060	11,599,034
46		御殿場市			1,174,300	777,200
47		伊豆市			20,419,520	15,317,634
48		小山町			8,391,352	6,294,258
小計		4件	—	—	47,358,232	33,988,126

支 出 調

(令和6年度)

補助率	交 付 決 定		交 付		事 業 完 了		摘 要	
	年月日	金額(円)	年月日	金額(円)	年月日	確認年月日		
定額	R6.12.16	1,500,000	R6.12.26	1,500,000	R6.12.26	R6.12.9	R6.11.22	
	R6.12.16	1,500,000	R7.1.10	1,500,000	R7.1.10	R6.12.3	R6.11.22	
	R7.2.21	1,500,000	R7.3.17	1,500,000	R7.3.17	R7.1.27	R6.11.22	
	R7.2.21	1,500,000	R7.3.17	1,500,000	R7.3.17	R7.1.31	R6.11.22	
	R7.2.21 R7.4.22	1,500,000 -1,500,000	R7.3.17 R7.4.28	1,500,000 -1,500,000	R7.4.28	R7.4.2	R6.11.22	
—	—	6,000,000	—	6,000,000	—	—	—	
定額	R6.8.14 R7.1.22	750,000 1,500,000	R6.9.24 R7.3.21	750,000 1,500,000	R7.3.31	R7.5.2	R.4.25 R6.11.22	
	R6.8.14 R7.1.22	1,500,000 3,000,000	R6.9.26 R7.3.17	1,500,000 3,000,000	R7.3.31	R7.4.28	R.4.25 R6.11.22	
	R6.8.14 R7.1.22	2,250,000 2,250,000	R6.9.10 R7.3.17	2,250,000 2,250,000	R7.3.31	R7.4.14	R.4.25 R6.11.22	
	R6.8.14 R7.3.3	750,000 3,000,000	R6.9.5 R7.3.17	750,000 3,000,000	R7.3.31	R7.5.13	R.4.25 R6.11.22	
	R6.8.14 R7.1.22	3,000,000 3,000,000	R6.9.5 R7.3.17	3,000,000 3,000,000	R7.3.31	R7.5.2	R.4.25 R6.11.22	
	—	—	21,000,000	—	21,000,000	—	—	—
	定額	R7.2.21	352,000	R7.3.17	352,000	R7.3.18	R7.3.25	R7.2.17 現
R7.2.21		2,026,600	R7.3.17	2,026,600	R7.3.21	R7.3.27	R7.2.17 現	
—	—	2,378,600	—	2,378,600	—	—	—	
1/2以内	R6.2.28	100,000,000	R6.10.31	100,000,000	R6.9.30	R6.10.10	R6.2.21 現 R5→R6繰越 実施主体： 御殿場石川酒造(株)	
—	—	100,000,000	—	100,000,000	—	—	—	
1/2以内	R6.7.2	5,000,000	R7.3.27	5,000,000	R7.2.28	R7.3.6	R6.6.13 現	
—	—	5,000,000	—	5,000,000	—	—	—	
単軌道式運搬施設 1/2以内 冷蔵庫 1/3以内	R6.9.12	1,116,000	R7.2.28	1,116,000	R7.1.24	R7.2.14	現	
—	—	1,116,000	—	1,116,000	—	—	—	
国1/2以内 県1/4以内	R6.12.26 R7.3.25	1,160,850 -75,600	R7.3.31	1,085,250	R7.3.21	R7.3.21	R6.12.4 現	
	R6.12.26	524,835	R7.3.28	524,835	R7.3.14	R7.3.14	R6.12.4 現	
	R6.12.26 R7.3.19	913,200 -3,300	R7.3.28	909,900	R7.3.17	R7.3.18	R6.12.4 現	
	R6.12.26	279,000	R7.3.21	279,000	R7.3.31	R7.3.31 (R7.4.8)	R6.12.4 現	
	R6.12.26 R7.3.19	499,650 -41,850	R7.3.28	457,800	R7.2.28	R7.3.10	R6.12.4 現	
	R6.12.26	677,700	R7.3.21	677,700	R7.3.31	R7.3.31 (R7.4.7)	R6.12.4 現	
—	—	3,934,485	—	3,934,485	—	—	—	
3/4、2/3 以内	R6.7.1	11,599,034	R6.10.2 R7.3.13	11,548,034 51,000	R7.3.31	R7.3.31 (R7.4.25)	R6.6.5 R6.6.17 現	
	R6.7.1 R6.12.25	726,772 50,428	R6.10.2 R7.1.27 R7.3.13	709,772 50,428 17,000	R7.3.31	R7.3.31 (R7.4.28)	R6.6.5 R6.6.17 R6.12.10 現	
	R6.7.1 R6.12.25	15,292,359 25,275	R6.9.2 R7.2.3 R7.3.13	15,280,359 25,275 12,000	R7.3.31	R7.3.31 (R7.4.21)	R6.6.5 R6.6.17 R6.12.10 現	
	R6.7.1 R6.12.25	6,171,405 122,853	R6.10.2 R7.2.7 R7.3.10	6,168,405 122,853 3,000	R7.3.31	R7.3.31 (R7.4.24)	R6.6.5 R6.6.17 R6.12.10 現	
—	—	33,988,126	—	33,988,126	—	—	—	

補 助 金

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費(円)	補助金額(円)	
49	鳥獣被害防止総合対策事業	沼津市	鳥獣被害防止総合対策事業費補助金交付要綱	農林産物への鳥獣被害防止に向け、対策の中心母体である地域協議会等の活動強化や捕獲機材の購入、侵入防止柵の設置、捕獲活動経費の直接支援等に係る経費を助成	2,701,380	2,694,780	
50		熱海市			3,407,000	3,407,000	
51		三島市			1,517,600	1,517,600	
52		御殿場市			4,707,940	4,707,940	
53		裾野市			1,289,200	1,138,100	
54		伊豆市			3,328,772	3,328,772	
55		伊豆の国市			2,917,800	2,621,000	
56		函南町			1,523,000	1,523,000	
57		清水町			187,565	118,000	
58		長泉町			467,888	265,444	
59		小山町			1,862,602	1,828,802	
小計		11件	—	—	23,910,747	23,150,438	
60	地域での食育の推進事業費補助金	沼津市	消費・安全対策交付金等交付要綱	地域での食育の推進事業を実施する市町等に対して助成	519,741	259,870	
61		三島市			79,999	39,999	
62		裾野市			79,302	39,651	
小計		3件	—	—	679,042	339,520	
63	みどりの食料システム戦略交付金(有機農業産地づくり推進事業)	伊豆の国市	みどりの食料システム戦略交付金等要綱	みどりの食料システム戦略を推進する市町、事業者に対して助成	4,637,956	4,308,232	
64	みどりの食料システム戦略交付金(グリーンな栽培体系への転換サポート)	富士伊豆農業協同組合伊豆の国専委員会IPM推進協議会	みどりの食料システム戦略交付金等要綱	みどりの食料システム戦略を推進する市町、事業者に対して助成	3,869,930	2,991,320	
小計		2件	—	—	8,507,886	7,299,552	
65	森林整備地域活動支援事業	横山林業	森林整備地域活動支援事業費補助金交付要綱	森林経営計画作成促進及び森林境界の明確化 25.52ha	1,800,520	1,350,390	
小計		1件	—	—	1,800,520	1,350,390	
66	国土調査事業	沼津市	国土調査費補助金交付要綱	地籍調査(負担金)	0.19km ²	29,668,000	22,251,000
67		熱海市		地籍調査(負担金)	0.01km ²	2,600,000	1,950,000
68		御殿場市		地籍調査(負担金)	0.23km ²	20,696,000	15,522,000
69		裾野市		地籍調査(負担金)	0.09km ²	12,760,000	8,544,000
70		三島市		地籍調査(円滑化)	0.34km ²	8,088,000	6,066,000
71		伊豆の国市		地籍調査(円滑化)	0.07km ²	8,000,000	6,000,000
72		清水町		地籍調査(円滑化)	0.01km ²	4,676,000	3,507,000
73		伊東市		地籍調査(防交)	0.03km ²	13,380,000	10,035,000
74		裾野市		地籍調査(防交)	0.01km ²	2,200,000	1,467,000
75		伊豆市		地籍調査(防交)	0.26km ²	44,356,000	33,267,000
小計		10件	—	—	146,424,000	108,609,000	

支 出 調

(令和6年度)

補助率	交 付 決 定		交 付		事 業 完 了		摘 要
	年月日	金額(円)	年月日	金額(円)	年月日	確認年月日	
定額、 1/2以内	R6.9.9	2,732,000	R6.9.27	362,780	R7.3.31	R7.3.31	R6.8.29
	R7.3.31	-37,220	R7.3.24	2,332,000		(R7.4.10)	現
	R6.9.9	3,407,000	R7.3.24	3,407,000	R7.3.28	R7.3.31	R6.8.29
						(R7.4.4)	現
	R6.9.9	1,529,000	R6.9.27	352,600	R7.3.31	R7.3.31	R6.8.29
	R7.3.31	-11,400	R7.3.24	1,165,000		(R7.4.11)	現
	R6.9.9	5,190,000	R6.12.20	2,394,000	R7.3.31	R7.3.31	R6.8.29
	R7.3.10	0	R7.3.24	2,313,940		(R7.4.16)	現
	R7.3.31	-482,060					
	R6.9.9	981,000	R6.9.27	444,000	R7.3.31	R7.3.31	R6.8.29
	R7.3.10	254,000	R7.3.24	694,100		(R7.4.7)	R7.3.5
	R7.3.31	-96,900					現
R6.9.9	4,116,000	R7.3.24	3,328,772	R7.3.31	R7.3.31	R6.8.29	
R7.3.31	-787,228				(R7.4.11)	現	
R6.9.9	2,623,000	R6.9.27	1,163,000	R7.3.31	R7.3.31	R6.8.29	
R7.3.31	-2,000	R6.12.20	1,458,000		(R7.4.10)	現	
R6.9.9	1,523,000	R7.3.24	1,523,000	R7.3.31	R7.3.31	R6.8.29	
					(R7.4.7)	現	
R6.9.9	167,000	R6.12.20	72,820	R7.3.31	R7.3.31	R6.8.29	
R7.3.10	-49,000	R7.3.24	45,180		(R7.4.7)	現	
R6.9.9	266,000	R7.3.24	265,444	R7.3.31	R7.3.31	R6.8.29	
R7.3.31	-556				(R7.4.8)	現	
R6.9.9	1,839,000	R7.3.24	1,828,802	R7.3.31	R7.3.31	R6.8.29	
R7.3.31	-10,198				(R7.4.10)	現	
—	—	23,150,438	—	23,150,438	—	—	—
1/2以内	R6.6.24	345,224	R7.3.24	259,870	R7.2.28	R7.3.10	R6.6.17
	R7.3.11	-85,354					現
	R6.6.24	52,600	R7.3.24	39,999	R7.2.20	R7.3.7	R6.6.17
R7.3.11	-12,601					現	
R6.6.24	40,000	R7.3.24	39,651	R7.2.4	R7.3.7	R6.6.17	
R7.3.11	-349					現	
—	—	339,520	—	339,520	—	—	—
定額	R6.8.6	4,308,232	R7.3.21	4,308,232	R7.3.31	R7.3.31 (R7.4.2.3)	R6.7.9 現
定額	R6.8.6	2,991,320	R7.3.21	2,991,320	R7.3.31	R7.3.31 (R7.4.2)	R6.7.9 現
—	—	7,299,552	—	7,299,552	—	—	—
国 1/2 県 1/4	R6.11.22	1,492,920	R7.4.22	1,350,390	R7.3.10	R7.3.25	
—	—	1,492,920	—	1,350,390	—	—	—
国 50% 県 25%	R6.5.21	22,251,000	R7.3.19	22,251,000	R7.3.31	R7.3.31 (R7.4.2)	
	R6.5.21	1,950,000	R7.3.19	1,950,000	R7.3.31	R7.3.31 (R7.4.2)	
	R6.5.21	15,522,000	R7.3.19	15,522,000	R7.3.31	R7.3.31 (R7.4.2)	
	R6.5.21	8,544,000	R7.3.19	8,544,000	R7.3.31	R7.3.31 (R7.4.2)	
	R6.5.21	6,066,000	R7.3.19	6,066,000	R7.3.31	R7.3.31 (R7.4.2)	
	R6.5.21	6,000,000	R7.3.19	6,000,000	R7.3.31	R7.3.31 (R7.4.2)	
	R6.5.21	3,507,000	R7.3.19	3,507,000	R7.3.31	R7.3.31 (R7.4.2)	
	R6.7.4	10,335,000	R7.3.19	10,035,000	R7.3.31	R7.3.31 (R7.4.2)	
	R6.10.25	-300,000					
	R6.7.4	1,467,000	R7.3.19	1,467,000	R7.3.31	R7.3.31 (R7.4.2)	
R6.7.4	33,267,000	R7.3.19	33,267,000	R7.3.31	R7.3.31 (R7.4.2)		
—	—	108,609,000	—	108,609,000	—	—	—

補 助 金

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費(円)	補助金額(円)
76	森林環境保全直接支援事業(人工造林)	沼津市	林業関係事業補助金交付要綱	人工造林 0.84ha	1,460,000	730,000
77		静東森林経営協同組合		人工造林 1.02ha	2,339,000	1,169,500
78		スルガフォレスト㈱		人工造林 1.17ha	2,782,000	1,391,000
79		高原林産㈱		人工造林 1.98ha	2,723,000	1,361,500
80		㈱森ラボ		人工造林 0.58ha	619,000	309,500
小計		5件	—	—	9,923,000	4,961,500
81	森林環境保全直接支援事業(下刈)	沼津市	林業関係事業補助金交付要綱	下刈 6.68ha	3,071,000	1,228,400
82		伊豆市		下刈 1.46ha	342,000	136,800
83		静東森林経営協同組合		下刈 2.00ha	887,000	354,800
84		静東森林経営協同組合		下刈 0.41ha	181,000	72,400
85		静東森林経営協同組合		下刈 1.09ha	483,000	193,200
86		高原林産㈱		下刈 4.77ha	2,196,000	878,400
87		愛鷹山森林組合		下刈 3.41ha	1,570,000	628,000
小計		7件	—	—	8,730,000	3,492,000
88	森林環境保全直接支援事業(間伐)	沼津市	林業関係事業補助金交付要綱	間伐 5.02ha	3,899,000	1,559,600
89		静東森林経営協同組合		間伐 6.29ha	9,388,000	3,755,200
90		静東森林経営協同組合		間伐 6.02ha	9,650,000	3,860,000
91		静東森林経営協同組合		間伐 4.72ha	7,566,000	3,026,400
92		裾野市森林組合		間伐 9.07ha	11,888,000	4,755,200
93		スルガフォレスト㈱		間伐 24.31ha	38,971,000	15,588,400
94		スルガフォレスト㈱		間伐 10.93ha	17,521,000	7,008,400
95		特定非営利活動法人地域活力創造センター		間伐 0.91ha	1,458,000	583,200
96	森林環境保全直接支援事業(間伐)	カートランス・アクト㈱	林業関係事業補助金交付要綱	間伐 3.07ha	4,175,000	1,670,000
97		田方森林組合		間伐 20.36ha	31,462,000	12,584,800
98		㈱天城農林		間伐 5.89ha	7,459,000	2,983,600
99		㈱天城農林		間伐 5.49ha	6,953,000	2,781,200
100		㈱天城農林		間伐 5.22ha	8,337,000	3,334,800
101		㈱天城農林		間伐 5.48ha	7,452,000	2,980,800
102		㈱いしい林業		間伐 1.64ha	2,447,000	978,800
103		㈱いなずさ林業		間伐 4.57ha	7,326,000	2,930,400
104		御殿場市森林組合		間伐 5.97ha	9,570,000	3,828,000
小計		17件	—	—	185,522,000	74,208,800
105	森林環境保全直接支援事業(更新伐)	㈱北田木材	林業関係事業補助金交付要綱	更新伐 3.24ha	4,422,000	1,768,800
小計		1件	—	—	4,422,000	1,768,800

支 出 調

(令和6年度)

補助率	交 付 決 定		交 付		事 業 完 了		摘 要
	年月日	金額(円)	年月日	金額(円)	年月日	確認年月日	
国3/10 県2/10	R7. 2. 5	730,000	R7. 2. 20	730,000	R6. 6. 28	R7. 1. 29	R5当初(繰越) R5. 4. 13
	R7. 3. 21	1,169,500	R7. 3. 28	1,169,500	R7. 3. 14	R7. 3. 18	現 R6. 4. 30
	R7. 2. 7	1,391,000	R7. 2. 20	1,391,000	R6. 12. 4	R7. 1. 31	現 R5補正(繰越) R6. 1. 17
	R6. 10. 8	1,361,500	R6. 10. 18	1,361,500	R6. 6. 8	R6. 9. 24	現 R5当初(繰越) R5. 4. 13
	R6. 9. 25	309,500	R6. 10. 11	309,500	R6. 5. 31	R6. 9. 12	現 R5補正(繰越) R6. 1. 17
—	—	4,961,500	—	4,961,500	—	—	—
国3/10 県1/10	R6. 12. 23	1,228,400	R7. 1. 17	1,228,400	R6. 6. 12	R6. 12. 16	R5補正(繰越) R6. 1. 17
	R6. 10. 22	136,800	R6. 11. 7	136,800	R6. 8. 1	R6. 10. 11	R5補正(繰越) R6. 1. 17
	R6. 11. 19	354,800	R6. 12. 5	354,800	R6. 10. 11	R6. 11. 11	現 R5当初(繰越) R5. 4. 13
	R6. 9. 25	72,400	R6. 10. 15	72,400	R6. 7. 17	R6. 9. 13	現 R5補正(繰越) R6. 1. 17
	R6. 12. 12	193,200	R6. 12. 23	193,200	R6. 10. 15	R6. 11. 28	現 R5当初(繰越) R5. 4. 13
	R6. 9. 17	878,400	R6. 10. 7	878,400	R6. 7. 25	R6. 9. 5	現 R5補正(繰越) R6. 1. 17
	R6. 11. 19	628,000	R6. 12. 2	628,000	R6. 10. 17	R6. 11. 11	現 R5補正(繰越) R6. 1. 17
—	—	3,492,000	—	3,492,000	—	—	—
国3/10 県1/10	R7. 3. 7	1,559,600	R7. 3. 21	1,559,600	R6. 12. 27	R7. 3. 4	R6. 4. 30
	R6. 9. 12	3,755,200	R6. 9. 27	3,755,200	R6. 6. 22	R6. 9. 4	現 R5補正(繰越) R6. 1. 17
	R7. 2. 13	3,860,000	R7. 2. 21	3,860,000	R6. 12. 12	R7. 2. 4	現 R5補正(繰越) R6. 1. 17
	R7. 2. 20	3,026,400	R7. 2. 28	3,026,400	R6. 12. 28	R7. 2. 10	現 R6. 4. 30
	R7. 2. 10	4,755,200	R7. 2. 20	4,755,200	R6. 12. 14	R7. 1. 30	現 R6. 4. 30
	R6. 10. 11	15,588,400	R6. 10. 25	15,588,400	R6. 6. 4	R6. 10. 1	現 R5補正(繰越) R6. 1. 17
	R7. 3. 3	7,008,400	R7. 3. 10	7,008,400	R7. 1. 10	R7. 2. 25	現 R5補正(繰越) R6. 1. 17
	R7. 2. 5	583,200	R7. 2. 17	583,200	R6. 12. 14	R7. 1. 29	現 R5当初(繰越) R5. 4. 13
国3/10 県1/10	R7. 3. 10	1,670,000	R7. 3. 21	1,670,000	R7. 1. 17	R7. 3. 6	現 R6. 4. 30
	R7. 3. 3	12,584,800	R7. 3. 10	12,584,800	R7. 1. 30	R7. 2. 20	現 R6. 4. 30
	R6. 8. 19	2,983,600	R6. 8. 30	2,983,600	R6. 7. 4	R6. 8. 9	現 R5当初(繰越) R5. 4. 13
	R6. 8. 19	2,781,200	R6. 8. 30	2,781,200	R6. 6. 24	R6. 8. 9	現 R5当初(繰越) R5. 4. 13
	R6. 11. 12	3,334,800	R6. 11. 25	3,334,800	R6. 10. 12	R6. 11. 5	現 R5補正(繰越) R6. 1. 17
	R6. 12. 23	2,980,800	R7. 1. 10	2,980,800	R6. 11. 12	R6. 12. 10	現 R5当初(繰越) R5. 4. 13
	R6. 7. 2	978,800	R6. 7. 16	978,800	R6. 3. 30	R6. 6. 27	現 R5当初(繰越) R5. 4. 13
	R7. 1. 27	2,930,400	R7. 2. 7	2,930,400	R6. 12. 13	R7. 1. 21	現 R5補正(繰越) R6. 1. 17
	R7. 1. 14	3,828,000	R7. 1. 31	3,828,000	R6. 7. 23	R6. 12. 25	現 R5当初(繰越) R5. 4. 13
—	—	74,208,800	—	74,208,800	—	—	—
国3/10 県1/10	R7. 1. 20	1,768,800	R7. 1. 31	1,768,800	R6. 11. 28	R7. 1. 8	現 R5当初(繰越) R5. 4. 13
—	—	1,768,800	—	1,768,800	—	—	—

補 助 金

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費(円)	補助金額(円)
106	森林環境保全直接支援事業(森林作業道)	沼津市	林業関係事業補助金交付要綱	森林作業道 233m	1,541,000	616,400
107		静東森林経営協同組合		森林作業道 91m	602,000	240,800
108		静東森林経営協同組合		森林作業道 1736m	11,486,000	4,594,400
109		静東森林経営協同組合		森林作業道 249m	1,647,000	658,800
110		静東森林経営協同組合		森林作業道 265m	1,753,000	701,200
111		裾野市森林組合		森林作業道 2002m	11,816,000	4,726,400
112		スルガフォレスト㈱		森林作業道 7986m	52,838,000	21,135,200
113		スルガフォレスト㈱		森林作業道 3375m	22,330,000	8,932,000
114		特定非営利活動法人地域活力創造センター		森林作業道 360m	2,381,000	952,400
115		高原林産㈱		森林作業道 347m	2,213,000	885,200
116		㈱森ラボ		森林作業道 562m	3,236,000	1,294,400
117		カートランス・アクト㈱		森林作業道 863m	2,306,000	922,400
118		田方森林組合		森林作業道 6000m	38,270,000	15,308,000
119		㈱天城農林		森林作業道 1278m	8,153,000	3,261,200
120		㈱天城農林		森林作業道 1351m	8,619,000	3,447,600
121		㈱天城農林		森林作業道 229m	1,515,000	606,000
122		㈱天城農林		森林作業道 1213m	8,025,000	3,210,000
123		㈱いしい林業		森林作業道 380m	802,000	320,800
124		㈱いなずさ林業		森林作業道 665m	4,399,000	1,759,600
125		御殿場市森林組合		森林作業道 2186m	14,463,000	5,785,200
小計		20件	—	—	198,395,000	79,358,000
126	森林環境保全直接支援事業(付帯施設等整備)	沼津市	林業関係事業補助金交付要綱	付帯施設等整備 425m	2,401,000	960,400
127		静東森林経営協同組合		付帯施設等整備 485m	2,515,000	1,006,000
128		スルガフォレスト㈱		付帯施設等整備 1085m	5,837,000	2,334,800
129		高原林産㈱		付帯施設等整備 1063m	5,592,000	2,236,800
130		㈱森ラボ		付帯施設等整備 477m	2,244,000	897,600
小計		5件	—	—	18,589,000	7,435,600
131	特定機能回復事業(林相転換特別対策林)	静東森林経営協同組合	林業関係事業補助金交付要綱	伐倒・搬出集積 1.15ha	2,730,000	1,092,000
132				人工造林 1.15ha	2,318,000	1,159,000
133				付帯施設等整備 2300本	4,852,000	1,940,800
小計		3件	—	—	9,900,000	4,191,800
134	特定機能回復事業(保全松林緊急保護整備)	沼津市	林業関係事業補助金交付要綱	衛生伐 18.80m3	752,000	526,400
小計		1件	—	—	752,000	526,400
135	県単独森林病害虫獣総合対策事業	沼津市	林業関係事業補助金交付要綱	薬剤樹幹注入 641本	2,797,300	2,097,975
136		伊東市		薬剤樹幹注入 1923本	5,464,800	4,098,600
137		伊東市		薬剤樹幹注入 304本	862,400	431,200
小計		3件	—	—	9,124,500	6,627,775

支 出 調

(令和6年度)

補助率	交 付 決 定		交 付		事 業 完 了		摘 要
	年月日	金額(円)	年月日	金額(円)	年月日	確認年月日	
国3/10 県1/10	R7. 3. 7	616,400	R7. 3. 21	616,400	R6. 12. 27	R7. 3. 4	R6. 4. 30
	R6. 4. 24	240,800	R6. 5. 10	240,800	R6. 2. 16	R6. 4. 19	現 R5補正(繰越) R6. 1. 17
	R7. 2. 13	4,594,400	R7. 2. 21	4,594,400	R6. 12. 12	R7. 2. 4	現 R5補正(繰越) R6. 1. 17
	R7. 2. 20	658,800	R7. 2. 28	658,800	R6. 12. 28	R7. 2. 10	現 R5補正(繰越) R6. 1. 17
	R7. 2. 20	701,200	R7. 2. 28	701,200	R6. 12. 28	R7. 2. 10	現 R6. 4. 30
	R7. 2. 10	4,726,400	R7. 2. 20	4,726,400	R6. 8. 31	R7. 1. 30	現 R6. 4. 30
	R6. 10. 11	21,135,200	R6. 10. 25	21,135,200	R6. 4. 29	R6. 10. 1	現 R5補正(繰越) R6. 1. 17
	R7. 3. 3	8,932,000	R7. 3. 10	8,932,000	R6. 6. 7	R7. 2. 25	現 R5補正(繰越) R6. 1. 17
	R7. 2. 5	952,400	R7. 2. 17	952,400	R6. 12. 14	R7. 1. 29	現 R5当初(繰越) R5. 4. 13
	R6. 10. 8	885,200	R6. 10. 18	885,200	R6. 3. 18	R6. 9. 5	現 R5当初(繰越) R5. 4. 13
	R6. 9. 25	1,294,400	R6. 10. 11	1,294,400	R5. 11. 3	R6. 9. 12	現 R5補正(繰越) R6. 1. 17
	R7. 3. 10	922,400	R7. 3. 21	922,400	R7. 1. 17	R7. 3. 6	現 R6. 4. 30
	R7. 3. 3	15,308,000	R7. 3. 10	15,308,000	R7. 1. 30	R7. 2. 20	現 R6. 4. 30
	R6. 8. 19	3,261,200	R6. 8. 30	3,261,200	R6. 7. 5	R6. 8. 9	現 R5当初(繰越) R5. 4. 13
	R6. 8. 19	3,447,600	R6. 8. 30	3,447,600	R6. 7. 11	R6. 8. 9	現 R5当初(繰越) R5. 4. 13
	R6. 11. 12	606,000	R6. 11. 25	606,000	R6. 7. 5	R6. 11. 5	現 R5補正(繰越) R6. 1. 17
	R6. 12. 23	3,210,000	R7. 1. 10	3,210,000	R6. 11. 6	R6. 12. 10	現 R5当初(繰越) R5. 4. 13
	R6. 7. 2	320,800	R6. 7. 16	320,800	R6. 2. 2	R6. 6. 27	現 R5当初(繰越) R5. 4. 13
	R7. 1. 27	1,759,600	R7. 2. 7	1,759,600	R6. 10. 25	R7. 1. 21	現 R5補正(繰越) R6. 1. 17
R7. 1. 14	5,785,200	R7. 1. 31	5,785,200	R6. 5. 12	R6. 12. 25	現 R5当初(繰越) R5. 4. 13	
—	—	79,358,000	—	79,358,000	—	—	—
国3/10 県1/10	R7. 2. 5	960,400	R7. 2. 20	960,400	R6. 6. 28	R7. 1. 29	R5当初(繰越) R5. 4. 13
	R7. 3. 21	1,006,000	R7. 3. 28	1,006,000	R7. 3. 14	R7. 3. 18	現 R6. 4. 30
	R7. 2. 7	2,334,800	R7. 2. 20	2,334,800	R6. 12. 4	R7. 1. 31	現 R5補正(繰越) R6. 1. 17
	R6. 10. 8	2,236,800	R6. 10. 18	2,236,800	R6. 5. 27	R6. 9. 5	現 R5当初(繰越) R5. 4. 13
	R6. 9. 25	897,600	R6. 10. 11	897,600	R6. 5. 18	R6. 9. 12	現 R5補正(繰越) R6. 1. 17
—	—	7,435,600	—	7,435,600	—	—	—
国3/10 県1/10	R7. 3. 17	1,092,000	R7. 3. 27	1,092,000	R7. 2. 24	R7. 3. 11	現 R5補正(繰越) R6. 1. 17
国3/10 県2/10		1,159,000		1,159,000			
国3/10 県1/10		1,940,800		1,940,800			
—	—	4,191,800	—	4,191,800	—	—	—
国5/10 県2/10	R7. 3. 21	526,400	R7. 3. 28	526,400	R7. 3. 3	R7. 3. 19	
—	—	526,400	—	526,400	—	—	—
国1/2 県1/4	R6. 12. 19	2,097,975	R7. 3. 28	2,097,975	R7. 3. 14	R7. 3. 19	
国1/2 県1/4	R6. 12. 2	4,098,600	R7. 3. 25	4,098,600	R7. 3. 5	R7. 3. 10	
県1/2	R6. 12. 16	431,200	R7. 3. 25	431,200	R7. 3. 5	R7. 3. 10	
—	—	6,627,775	—	6,627,775	—	—	—

補 助 金

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費(円)	補助金額(円)
138	次世代林業基盤づくり交付金事業(合板・製材生産性強化対策事業)	高原林産㈱	林業関係事業補助金交付要綱	間伐材生産 5.03ha 1,014m	9,047,442	4,880,800
139		㈱天城農林		間伐材生産 2.10ha 120m	2,521,094	1,094,240
140		静東森林経営協同組合		間伐材生産 8.61ha 2,815m	13,675,390	12,431,900
141		静東森林経営協同組合		間伐材生産 4.03ha 467m	3,995,908	3,402,070
142		静東森林経営協同組合		間伐材生産 0.79ha 168m	1,281,444	809,600
143		静東森林経営協同組合		間伐材生産 0.47ha 143m	694,116	506,800
144		田方森林組合		間伐材生産 23.28ha 3,050m	22,787,603	20,999,200
145		田方森林組合		間伐材生産 48.66ha 11,455m	54,989,122	51,108,020
小計		8件	—	—	108,992,119	95,232,630
146	花粉発生源対策促進事業	沼津市	林業関係事業補助金交付要綱	主伐・植栽 2.02ha 素材生産 859m ³ 獣害防護柵 596m	12,226,398	5,955,600
小計		1件	—	—	12,226,398	5,955,600
147	FAOIプロジェクト推進事業(低コスト再造林対策)	田方森林組合	林業関係事業補助金交付要綱	集材 5.47ha 地拵え 5.00ha 植栽 5.00ha 機械 2個 鳥獣害防止施設 1370m 森林作業道 957m	2,889,049 694,607 3,100,259 93,480 3,942,191 3,063,839	10,534,600
小計		1件	—	—	13,783,425	10,534,600
148	間伐材搬出奨励事業	カートランス・アクト㈱	林業関係事業補助金交付要綱	間伐材搬出 699m ³	1,398,000	1,398,000
149		カートランス・アクト㈱		間伐材搬出 51m ³	102,000	102,000
150		天城農林㈱		間伐材搬出 998m ³	1,052,000	1,052,000
151		天城農林㈱		間伐材搬出 112m ³	224,000	224,000
152		天城農林㈱		間伐材搬出 144m ³	288,000	288,000
153		天城農林㈱		間伐材搬出 314m ³	628,000	628,000
154		天城農林㈱		間伐材搬出 88m ³	176,000	176,000
155		裾野市森林組合		間伐材搬出 178m ³	356,000	356,000
156		裾野市森林組合		間伐材搬出 741m ³	1,482,000	1,482,000
157		裾野市森林組合		間伐材搬出 440m ³	880,000	880,000
158		裾野市森林組合		間伐材搬出 329m ³	658,000	658,000
159		川村林業㈱		間伐材搬出 464m ³	928,000	928,000
160		スルガフォレスト㈱		間伐材搬出 512m ³	1,024,000	1,024,000
161		スルガフォレスト㈱		間伐材搬出 702m ³	1,404,000	1,404,000
162		スルガフォレスト㈱		チップ材搬出 288m ³	576,000	576,000
163		高原林産㈱		間伐材搬出 137m ³	274,000	274,000
164		高原林産㈱		チップ材搬出 360m ³	720,000	720,000
165		静東森林経営協同組合		間伐材搬出 381m ³	762,000	762,000
166		静東森林経営協同組合		間伐材搬出 77m ³	154,000	154,000
167		静東森林経営協同組合		間伐材搬出 31m ³	62,000	62,000
168	静東森林経営協同組合	間伐材搬出 96m ³	192,000	192,000		

支 出 調

(令和6年度)

補助率	交 付 決 定		交 付		事 業 完 了		摘 要
	年月日	金額(円)	年月日	金額(円)	年月日	確認年月日	
定額 国10/10以 内	R6.5.9 R7.2.21	4,695,000 185,800	R7.4.11	4,880,800	R7.2.28	R7.3.18	現 R5補正(繰越) R6.3.8
	R6.5.31	1,094,240	R7.1.27	1,094,240	R6.12.12	R7.1.10	現 R5補正(繰越) R6.3.8
	R6.6.10 R7.2.21	12,617,700 -185,800	R7.3.10	12,431,900	R7.1.31	R7.2.17	現 R5補正(繰越) R6.3.8
	R6.6.20	3,402,070	R6.12.13	3,402,070	R6.10.9	R6.11.22	現 R5補正(繰越) R6.3.8
	R6.6.13	809,600	R7.3.21	809,600	R7.1.31	R7.2.27	現 R5補正(繰越) R6.3.8
	R6.6.14	506,800	R7.3.21	506,800	R7.1.31	R7.2.27	現 R5補正(繰越) R6.3.8
	R6.6.24 R6.9.2 R7.1.16	20,682,320 2,816,880 -2,500,000	R7.3.21	20,999,200	R7.1.31	R7.2.25	現 R5補正(繰越) R6.3.8
	R6.9.4	51,108,020	R7.4.11	51,108,020	R7.3.19	R7.3.25	現 R5補正(繰越) R6.3.8
—	—	95,232,630	—	95,232,630	—	—	—
国費3/10 県費1/10	R7.3.28	5,955,600	R7.4.22	5,955,600	R7.2.28	R7.2.28	R6.6.21
—	—	5,955,600	—	5,955,600	—	—	—
定額 国2/3以内	R5.10.27	10,498,200	R6.7.22	10,534,600	R6.5.31	R6.6.20 R6.6.25	現 R5→R6繰越 (R5.6.5)
	R6.2.14	36,400					
	 	 					
	 	 					
—	—	10,534,600	—	10,534,600	—	—	—
定額 2000 円/m ³ 以内	R6.11.21	1,398,000	R6.12.9	1,398,000	R6.9.27	R6.11.14	
	R7.3.24	102,000	R7.4.11	102,000	R7.1.31	R7.3.19	
	R6.9.26	1,052,000	R6.10.7	1,052,000	R6.8.30	R6.9.18	
	R6.11.25	224,000	R6.12.5	224,000	R6.11.1	R6.11.15	
	R7.2.5	288,000	R7.2.17	288,000	R7.1.10	R7.1.30	
	R7.1.7	628,000	R7.1.17	628,000	R6.11.29	R6.12.24	
	R7.3.21	176,000	R7.4.7	176,000	R7.2.26	R7.3.17	
	R6.6.27	356,000	R6.7.10	356,000	R6.3.15	R6.6.17	
	R7.2.13	1,482,000	R7.2.28	1,482,000	R7.1.10	R7.2.6	
	R7.3.21	880,000	R7.4.7	880,000	R7.3.7	R7.3.17	
	R7.3.10	658,000	R7.3.21	658,000	R7.2.13	R7.3.5	
	R6.6.11	928,000	R6.6.28	928,000	R6.4.20	R6.5.31	
	R6.11.5	1,024,000	R6.11.8	1,024,000	R6.6.24	R6.10.29	
	R7.3.14	1,404,000	R7.3.27	1,404,000	R7.2.7	R7.3.12	
	R6.11.5	576,000	R6.11.8	576,000	R6.5.22	R6.10.29	
	R7.3.28	274,000	R7.4.22	274,000	R7.2.7	R7.3.18	
	R6.10.29	720,000	R6.11.11	720,000	R6.5.3	R6.10.22	
	R7.2.21	762,000	R7.3.10	762,000	R6.12.9	R7.2.17	
R7.3.10	154,000	R7.3.21	154,000	R6.12.26	R7.2.27		
R6.12.3	62,000	R6.12.13	62,000	R6.10.8	R6.11.22		
R7.2.21	192,000	R7.3.10	192,000	R7.1.29	R7.2.17		

補 助 金

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費(円)	補助金額(円)
169		NPO法人小山緑志会		チップ材搬出 203m ³	406,000	406,000
170		㈱森ラボ		チップ材搬出 60m ³	120,000	120,000
171		NPO法人地域活力創造センター		間伐材搬出 162m ³	324,000	324,000
172		NPO法人地域活力創造センター		間伐材搬出 27m ³	54,000	54,000
173		NPO法人地域活力創造センター		間伐材搬出 109m ³	218,000	218,000
174		田方森林組合		チップ材搬出 1,279m ³	2,558,000	2,558,000
175		田方森林組合		間伐材搬出 397m ³	794,000	794,000
176		㈱北田木材		チップ材搬出 295m ³	590,000	590,000
177		㈱ソマウッド		チップ材搬出 677m ³	1,354,000	1,354,000
178		㈱いなずさ林業		間伐材搬出 195m ³	390,000	390,000
179		御殿場市森林組合		間伐材搬出 305m ³	610,000	610,000
180		StarForests ㈱		間伐材搬出 182m ³	364,000	364,000
小計		33件		—	—	21,122,000
181	しいたけ等生産資材価格高騰対策事業	富士伊豆農業協同組合	しいたけ等生産資材価格高騰対策事業補助金交付要綱	生産量 226,644kg	3,044,000	1,517,000
182		□□ □□		生産量 45,799kg	498,000	248,000
183		南増島農園		生産量 37,000kg	503,000	251,000
184		□□ □□		生産量 26,358kg	242,000	121,000
小計		4件	—	—	4,287,000	2,137,000
185	原木しいたけ生産性強化対策事業	富士伊豆農業協同組合	原木しいたけ生産力増強事業費補助金交付要綱	原木 3,377,727本 種駒 7,704,320個	77,305,090	29,003,000
小計		1件	—	—	77,305,090	29,003,000
186	合板・製材生産性強化対策事業	小山町	森林・林業交付金交付要綱	チップ製造施設 1式	275,253,000	117,395,000
187				木質燃料製造施設 1式	969,749,000	419,783,000
小計		2件	—	—	1,245,002,000	537,178,000
188	林業・木材産業構造対策事業	小山町	森林・林業交付金交付要綱	木質バイオマスボイラー他 1式	229,614,000	103,949,000
小計		1件	—	—	229,614,000	103,949,000
189	しずおか林業再生プロジェクト推進事業	伊豆市	林業関係事業補助金交付要綱	林業機械導入 1台	36,080,000	10,000,000
190				間伐 24.39ha	4,975,000	1,658,000
小計		2件	—	—	41,055,000	11,658,000

支 出 調

(令和6年度)

補助率	交 付 決 定		交 付		事 業 完 了		摘 要
	年月日	金額(円)	年月日	金額(円)	年月日	確認年月日	
	R7. 3. 24	406,000	R7. 4. 11	406,000	R7. 1. 20	R7. 3. 17	
	R7. 3. 21	120,000	R7. 4. 7	120,000	R7. 1. 31	R7. 3. 17	
	R6. 12. 16	324,000	R6. 12. 26	324,000	R6. 7. 18	R6. 12. 11	
	R7. 2. 21	54,000	R7. 3. 7	54,000	R6. 12. 14	R7. 2. 17	
	R7. 3. 12	218,000	R7. 3. 24	218,000	R7. 1. 31	R7. 3. 7	
	R6. 12. 3	2,558,000	R6. 12. 16	2,558,000	R6. 10. 5	R6. 11. 26	
	R7. 3. 10	794,000	R7. 3. 21	794,000	R7. 1. 10	R7. 2. 25	
	R7. 3. 21	590,000	R7. 4. 4	590,000	R6. 10. 5	R7. 3. 19	
	R7. 1. 6	1,354,000	R7. 1. 17	1,354,000	R6. 10. 7	R6. 12. 20	
	R7. 3. 17	390,000	R7. 3. 27	390,000	R7. 1. 31	R7. 3. 13	
	R7. 3. 28	610,000	R7. 4. 22	610,000	R7. 3. 9	R7. 3. 26	
	R7. 3. 28	364,000	R7. 4. 22	364,000	R7. 3. 7	R7. 3. 26	
—	—	21,122,000	—	21,122,000	—	—	—
定額 国1/2以内	R6. 3. 11	1,525,000	R6. 11. 11	1,517,000	R6. 9. 13	R6. 10. 8 R6. 10. 10 R6. 10. 11	R5補正 R5→R6繰越 R6. 2. 8
	R6. 3. 8	248,000	R6. 10. 25	248,000	R6. 9. 6	R6. 10. 2	R5補正 R5→R6繰越 R6. 2. 8
	R6. 3. 8	251,000	R6. 11. 1	251,000	R6. 9. 6	R6. 9. 27	R5補正 R5→R6繰越 R6. 2. 8
	R6. 3. 8	128,000	R6. 10. 25	121,000	R6. 9. 5	R6. 9. 26	R5補正 R5→R6繰越 R6. 2. 8
—	—	2,152,000	—	2,137,000	—	—	—
定額 国1/2以内	R6. 7. 30	29,003,000	R7. 4. 9	29,003,000	R7. 3. 10	R7. 3. 24 R7. 3. 25	現
—	—	29,003,000	—	29,003,000	—	—	—
定額 国1/2以内	R5. 3. 15	117,395,000	R6. 4. 22	67,602,000	R7. 3. 27	R7. 3. 27	R4補正 R4→R6事故繰越
			R7. 3. 31	43,943,000			
	R5. 3. 15	419,783,000	R6. 4. 22	197,548,000	R7. 3. 27	R7. 3. 27	R4補正 R4→R6事故繰越
			R7. 3. 31	212,135,000			
—	—	537,178,000	—	521,228,000	—	—	—
定額 国1/2以内	R4. 4. 8	103,949,000	R7. 3. 14	103,949,000	R7. 2. 28	R7. 2. 28	R5→R6繰越
—	—	103,949,000	—	103,949,000	—	—	—
1/3以内	R6. 5. 28	10,000,000	R7. 1. 27	10,000,000	R6. 12. 5	R7. 1. 7	
	R6. 7. 10	1,658,000	R7. 3. 25	1,658,000	R7. 2. 20	R7. 3. 17	
—	—	11,658,000	—	11,658,000	—	—	—

補 助 金

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費(円)	補助金額(円)	
191	森の力再生事業	㈱いなずさ林業	森の力再生事業補助金交付要綱	環境伐	4.70ha	4,241,276	4,051,000
192		愛鷹山森林組合		環境伐	2.10ha	2,286,110	2,281,000
193		StarForests ㈱		環境伐 倒木処理	4.60ha	4,528,172	4,186,000
194		StarForests ㈱		倒木処理	1.79ha	8,464,900	8,001,000
195		StarForests ㈱		環境伐 倒木処理	8.28ha	15,462,373	14,484,000
196		田方森林組合		環境伐	1.91ha	1,812,704	1,779,000
197		(合)アラハラスヤッポ		環境伐	10.47ha	8,028,003	8,000,000
198		㈱天城農林		環境伐	6.07ha	5,774,498	5,252,000
199		StarForests ㈱		環境伐 倒木処理	6.84ha	11,749,985	10,862,000
200		(合)アラハラスヤッポ		環境伐	1.90ha	1,841,324	1,573,000
201		ツチャ農林㈱		整理伐	0.46ha	1,361,345	1,269,000
202		㈱天城農林		倒木処理	1.48ha	3,356,739	3,078,000
203		裾野市森林組合		環境伐	19.22ha	26,611,057	24,732,000
204		カートランス・アクト(有)		環境伐	7.57ha	6,485,188	6,220,000
205		㈱いなずさ林業		環境伐	2.45ha	2,443,469	2,179,000
206	森の力再生事業	裾野市森林組合	森の力再生事業補助金交付要綱	環境伐	12.81ha	20,913,807	19,303,000
207		StarForests ㈱		環境伐	8.40ha	8,755,383	8,270,000
208		高原林産㈱		環境伐 倒木処理	4.96ha	10,990,299	9,720,000
209		㈱天城農林		環境伐	6.63ha	5,824,329	4,267,000
210		㈱天城農林		環境伐 倒木処理 整理伐	2.10ha	4,170,775	3,826,000
211		㈱いなずさ林業		環境伐	1.11ha	1,236,747	1,171,000
212		戸田森林組合		環境伐	2.31ha	2,973,044	2,728,000
213		StarForests ㈱		環境伐 倒木処理	5.30ha	10,322,506	9,679,000
214		(合)アラハラスヤッポ		環境伐	2.90ha	2,310,779	2,280,000
215		StarForests ㈱		環境伐 倒木処理	7.64ha	9,111,550	8,575,000
216		StarForests ㈱		環境伐	19.75ha	15,250,759	14,357,000
217		カートランス・アクト(有)		環境伐 整理伐	9.52ha	23,986,569	23,725,000
218		㈱いなずさ林業		環境伐	4.02ha	3,403,807	3,169,000
219		戸田森林組合		環境伐	3.02ha	3,559,505	3,309,000
220	StarForests ㈱	環境伐 倒木処理	1.39ha	1,615,102	1,467,000		
221	愛鷹山森林組合	環境伐	6.64ha	5,269,709	4,262,000		
222	御殿場市森林組合	環境伐	6.59ha	9,410,993	8,643,000		
223	(合)アラハラスヤッポ	環境伐	2.41ha	1,935,405	1,860,000		
224	静東森林経営協同組合	環境伐	1.66ha	1,245,191	1,112,000		
	小計	34件	—	—	246,733,402	229,670,000	
	事務関係	合計	—	—	3,027,298,513	1,605,202,988	
	工事関係	合計	—	—	688,290,782	485,626,350	
	事務所	合計	—	—	3,715,589,295	2,090,829,338	

支 出 調

(令和6年度)

補助率	交 付 決 定		交 付		事 業 完 了		摘 要
	年月日	金額(円)	年月日	金額(円)	年月日	確認年月日	
定額 県10/10以 内	R6. 4. 3	4,051,000	R6. 7. 5	4,051,000	R6. 5. 30	R6. 6. 13	現
	R6. 4. 2	2,382,000	R6. 8. 7	2,281,000	R6. 6. 26	R6. 7. 8	現
	R6. 4. 5	4,186,000	R6. 8. 26	4,186,000	R6. 7. 3	R6. 7. 10	現
	R6. 4. 5	8,001,000	R6. 9. 30	8,001,000	R6. 8. 26	R6. 9. 4	現
	R6. 4. 5	14,484,000	R6. 6. 13 R6. 10. 10	14,484,000	R6. 9. 10	R6. 9. 11	現 概算払
	R6. 4. 11	1,779,000	R6. 8. 23	1,779,000	R6. 6. 28	R6. 7. 19	現
	R6. 5. 9	8,000,000	R6. 7. 5 R6. 11. 20	8,000,000	R6. 10. 21	R6. 10. 31	現 概算払
	R6. 4. 30	5,252,000	R6. 12. 16	5,252,000	R6. 11. 5	R6. 11. 27	現
	R6. 5. 9	10,862,000	R6. 10. 10	10,862,000	R6. 9. 13	R6. 9. 11	現
	R6. 5. 31	1,573,000	R6. 9. 20	1,573,000	R6. 8. 7	R6. 8. 28	現
	R6. 6. 20	1,269,000	R6. 11. 22	1,269,000	R6. 10. 17	R6. 10. 30	現
	R6. 6. 20	3,078,000	R7. 2. 10	3,078,000	R7. 1. 9	R7. 1. 21	現
	R6. 6. 27	24,732,000	R7. 4. 4	24,732,000	R7. 3. 7	R7. 3. 12	現
	R6. 6. 26	6,220,000	R7. 2. 17	6,220,000	R7. 1. 15	R7. 1. 24	現
R6. 7. 12	2,179,000	R6. 10. 10	2,179,000	R6. 9. 10	R6. 9. 19	現	
定額 県10/10以 内	R6. 7. 30	19,303,000	R7. 2. 17	19,303,000	R7. 1. 17	R7. 1. 23	現
	R6. 7. 30	8,270,000	R7. 4. 7	8,270,000	R7. 2. 28	R7. 3. 14	現
	R6. 8. 9	9,720,000	R7. 3. 13	9,720,000	R7. 1. 20	R7. 2. 13	現
	R6. 8. 21	4,267,000	R7. 2. 10	4,267,000	R7. 1. 7	R7. 1. 17	現
	R6. 9. 3	3,826,000	R7. 3. 17	3,826,000	R7. 2. 14	R7. 2. 26	現
	R6. 9. 3	1,171,000	R6. 12. 6	1,171,000	R6. 11. 13	R6. 11. 21	現
	R6. 9. 27	2,728,000	R7. 3. 17	2,728,000	R7. 2. 7	R7. 2. 25	現
	R6. 12. 26	9,679,000	R7. 4. 7	9,679,000	R7. 2. 28	R7. 3. 14	現
	R6. 11. 1	2,280,000	R6. 12. 23 R7. 2. 4	2,280,000	R7. 1. 11	R7. 1. 17	現 概算払
	R6. 11. 12	8,575,000	R7. 4. 7	8,575,000	R7. 2. 28	7. 3. 14	現
	R6. 11. 29	14,357,000	R7. 1. 31 R7. 4. 7	14,357,000	R7. 3. 6	R7. 3. 14	現
	R6. 11. 29	23,725,000	R7. 4. 11	23,725,000	R7. 3. 14	R7. 3. 21	現
	R6. 12. 5	3,169,000	R7. 4. 7	3,169,000	R7. 3. 7	R7. 3. 13	現
	R6. 12. 19	3,309,000	R7. 3. 6	3,309,000	R7. 3. 6	R7. 3. 19	現
	R6. 12. 19	1,467,000	R7. 4. 7	1,467,000	R7. 3. 3	R7. 3. 14	現
	R6. 12. 25	4,262,000	R7. 4. 22	4,262,000	R7. 3. 21	R7. 3. 26	現
	R6. 12. 25	8,643,000	R7. 4. 11	8,643,000	R7. 3. 21	R7. 2. 4 R7. 3. 26	現
R7. 1. 21	1,860,000	R7. 3. 11 R7. 4. 22	1,860,000	R7. 3. 14	R7. 3. 25	現	
R7. 1. 16	1,112,000	R7. 4. 11	1,112,000	R7. 3. 19	R7. 3. 26	現	
—	—	229,771,000	—	229,670,000	—	—	—
—	—	1,605,471,518	—	1,589,252,988	—	—	—
—	—	485,626,350	—	390,050,350	—	—	—
—	—	2,091,097,868	—	1,979,303,338	—	—	—

補 助 金

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績		総事業費 (円)	補助金額 (円)
1	地域での食育の推進事業費補助金	沼津市	消費・安全対策交付金等交付要綱	地域での食育の推進事業を実施する市町等に対して助成		626,793	313,000
2		三島市				118,950	56,000
小計		2件	—	—		745,743	369,000
3	国土調査事業	熱海市	国土調査費補助金交付要綱	地籍調査(負担金)	0.01km ²	1,792,000	1,344,000
4		御殿場市		地籍調査(負担金)	0.3km ²	36,040,000	27,030,000
5		沼津市		地籍調査(円滑化)	0.22km ²	53,384,000	40,038,000
6		三島市		地籍調査(円滑化)	0.21km ²	13,463,000	10,077,000
7		裾野市		地籍調査(円滑化)	0.08km ²	11,144,000	8,358,000
8		伊豆市		地籍調査(円滑化)	0.38km ²	5,140,000	3,855,000
9		伊豆の国市		地籍調査(円滑化)	0.05km ²	19,432,000	14,574,000
10		清水町		地籍調査(円滑化)	0.04km ²	4,160,000	3,120,000
小計		8件	—	—		144,555,000	108,396,000
11	森林環境保全直接支援事業(間伐)	㈱天城農林	林業関係事業補助金交付要綱	間伐	4.89ha	6,650,000	2,660,000
小計		1件	—	—		6,650,000	2,660,000
12	森林環境保全直接支援事業(森林作業道)	㈱天城農林	林業関係事業補助金交付要綱	森林作業道	689m	4,558,000	1,823,200
小計		1件	—	—		4,558,000	1,823,200
13	次世代林業基盤づくり交付金事業(合板・製材生産性強化対策事業)	田方森林組合	林業関係事業補助金交付要綱	間伐材生産	5.03ha 800m	4,350,000	4,220,630
小計		1件	—	—		4,350,000	4,220,630
14	しいたけ等生産資材価格高騰対策事業	富士伊豆農業協同組合	しいたけ等生産資材価格高騰対策事業補助金交付要綱	生産量	184,770kg	3,896,000	1,705,000
15		□□ □□		生産量	50,701kg	1,099,000	482,000
16		㈱増島農園		生産量	37,000kg	632,000	277,000
17		□□ □□		生産量	26,613kg	330,000	145,000
小計		4件	—	—		5,957,000	2,609,000
18	しずおか林業再生プロジェクト推進事業	裾野市	林業関係事業補助金交付要綱	林業機械導入	1台	11,770,000	3,566,000
19		伊豆市		間伐	5.00ha	1,060,000	353,000
小計		2件	—	—		12,830,000	3,919,000

支 出 調

(令和7年度)

(令和7年6月30日現在)

補助率	交 付 決 定		交 付		事 業 完 了		摘 要
	年 月 日	金 額 (円)	年 月 日	金 額 (円)	年 月 日	確 認 年 月 日	
1/2以内	R7. 6. 30	313,000					
	R7. 6. 30	56,000					
—	—	369,000	—	0	—	—	
国 50% 県 25%	R7. 5. 30	1,344,000					
	R7. 5. 30	27,030,000					
	R7. 5. 30	40,038,000					
	R7. 5. 30	10,077,000					
	R7. 5. 30	8,358,000					
	R7. 5. 30	3,855,000					
	R7. 5. 30	14,574,000					
	R7. 5. 30	3,120,000					
—	—	108,396,000	—	0	—	—	
国3/10 県1/10	R7. 6. 9	2,660,000	R7. 6. 25	2,660,000	R7. 5. 15	R7. 5. 29	現 R6補正(繰越) R7. 2. 28
—	—	2,660,000	—	2,660,000	—	—	
国3/10 県1/10	R7. 6. 9	1,823,200	R7. 6. 25	1,823,200	R7. 5. 15	R7. 5. 29	現 R6補正(繰越) R7. 2. 28
—	—	1,823,200	—	1,823,200	—	—	
定額 国10/10以 内	R7. 5. 26	4,220,630					R6補正(繰越) R7. 3. 13
—	—	4,220,630	—	0	—	—	
定額 国1/2以内	R7. 3. 28	1,705,000					
	R7. 3. 24	482,000					
	R7. 3. 28	277,000					
	R7. 3. 28	145,000					
—	—	2,609,000	—	0	—	—	
1/3以内	R7. 4. 24	3,566,000					
	R7. 6. 19	353,000					
—	—	3,919,000	—	0	—	—	

補 助 金

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費 (円)	補助金額 (円)
20	森の力再生事業	㈱ いなずさ林業	森の力再生事業 補助金交付要綱	環境伐 1.41ha	1,301,474	1,255,000
21		スルガフオ レスト㈱		環境伐 6.08ha	7,131,600	6,716,000
22		StarForests ㈱		環境伐 11.45ha	26,896,000	25,130,000
23		㈱ いなずさ林業		環境伐 4.44ha	3,809,000	3,785,000
24		(同)アラハ ラスヤッコ		環境伐 2.74ha	3,543,000	3,541,000
25		愛鷹山森林 組合		環境伐 1.90ha	1,868,000	1,777,000
26		StarForests ㈱		環境伐 5.71ha	4,886,000	4,561,000
27		StarForests ㈱		環境伐 1.72ha	3,024,000	2,611,000
28		裾野市森林 組合		環境伐 32.73ha	46,196,000	42,883,000
小計		9件	—	—	98,655,074	92,259,000

事務関係	合計	—	—	278,300,817	216,255,830
工事関係	合計	—	—	675,510,500	457,934,000
事務所	合計	—	—	953,811,317	674,189,830

支 出 調

(令和7年度)

(令和7年6月30日現在)

補助率	交 付 決 定		交 付		事 業 完 了		摘 要
	年 月 日	金 額 (円)	年 月 日	金 額 (円)	年 月 日	確 認 年 月 日	
定額 県10/10以 内	R7.4.3	1,255,000	R7.6.24	1,255,000	R7.5.26	R7.6.2	現
	R7.4.14	6,716,000					
	R7.4.23	25,130,000					
	R7.4.24	3,782,000					
	R7.5.1	3,541,000	R7.6.27	1,500,000			
	R7.5.14	1,777,000					
	R7.5.23	4,561,000					
	R7.5.23	2,611,000					
	R7.6.11	42,883,000					
—	—	92,256,000	—	2,755,000	—	—	

—	—	216,252,830	—	7,238,200	—	—	
—	—	457,934,000	—	0	—	—	
—	—	674,186,830	—	7,238,200	—	—	

負担金支出調

(令和6年度)

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	三島地区交通安全管理協議会年会費	三島地区安全運転管理協会	協会規約	安全運転の普及・推進	30,000	R6.4.30
2	サンフロント21懇談会年会費	静岡新聞社・静岡放送サンフロント21懇談会	懇談会規約	県東部地域の振興に関する事業	10,000	R6.4.22
3	御殿場地区安全運転管理協会年会費	御殿場地区安全運転管理協会	協会規約	安全運転の普及・推進	23,000	R6.4.18
4	玉掛け技能講習会受講料(家保)	一般社団法人日本クレーン協会静岡支部	講習案内	クレーン技能に関する講習	46,000	R6.9.9
5	クレーン特別講習受講料(家保)	一般社団法人日本クレーン協会静岡支部	講習案内	クレーン技能に関する講習	15,500	R6.11.8
6	ダイオキシン類作業従事者特別教育受講料	一般社団法人建設不動産総合研修センター	講習案内	ダイオキシン類作業従事者の講習	7,700	R6.8.9
7	伊豆半島森林認証ネットワーク負担金	伊豆半島森林認証ネットワーク 会長 □□ □□	ネットワーク規程	持続可能な森林の経営・管理	180,000	R6.7.22
8	無線従事者養成講習会負担金	静岡県防災行政無線運営協議会	講習案内	無線従事者の養成講習	12,000	R6.7.23
9	交通安全管理者等講習会手数料	東部農林事務所資金前渡者	講習案内	安全運転管理者等の講習	4,500	R6.7.17
10	富士箱根地域森林認証協議会会費・賦課金	富士箱根地域森林認証協議会	協会規程	持続可能な森林の経営・管理	43,000	R6.9.5
11	クレーン特別講習受講料(きのこ総合センター)	一般社団法人日本クレーン協会静岡支部	講習案内	クレーン技能に関する講習	15,500	R6.11.8
12	交通安全管理者等講習会手数料	東部農林事務所資金前渡者	講習案内	安全運転管理者等の講習	4,500	R6.9.24
13	玉掛け技能講習会受講料(きのこ総合センター)	一般社団法人日本クレーン協会静岡支部	講習案内	クレーン技能に関する講習	23,000	R7.2.20
14	会計年度任用職員の間人ドック事業参加負担金	地方職員共済組合静岡県支部長 保健経理	実施要領	人間ドック	14,000	R6.12.25
15	事業視察研修会参加費	東部土地改良事業推進協議会 会長 □□ □□	開催通知	事業個所視察・研修	45,000	R6.11.5
16	東海4県・長野県農業法人経営情報交流会	静岡県農業法人協会 会長 □□ □□	開催通知	情報交流会	2,000	R6.8.28
	16件	—	—	—	475,700	—

(令和7年度)

令和7年6月30日現在

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	御殿場地区安全運転管理協会年会費	御殿場地区安全運転管理協会	協会規約	安全運転の普及・推進	23,000	R7.4.28
2	サンフロント21懇談会年会費	静岡新聞社・静岡放送サンフロント21懇談会	懇談会規約	県東部地域の振興に関する事業	10,000	R7.4.21
3	三島地区交通安全管理協議会年会費	三島地区安全運転管理協会	協会規約	安全運転の普及・推進	30,000	R7.4.21
	3件	—	—	—	63,000	—

(余 白)

交 付 金

整理番号	交付金名	交付先	交付根拠	事業内容
1	農業委員会交付金	沼津市外11市町	静岡県農業委員会交付金等交付要綱	農業委員会が行う、農地の権利移動等に関する事務
2	農地利用最適化交付金	沼津市外9市町	静岡県農業委員会交付金等交付要綱	農業委員会による農地利用最適化に向けた担い手への農地集積・集約化の推進活動や遊休農地の発生防止・解消活動などの活動
3	機構集積支援事業	三島市外3市町	静岡県農業委員会交付金等交付要綱	農地の利用調整を促進するため、農業委員会が行う利用意向調査や農地台帳整備等
4	多面的機能支払交付金	沼津市外8市町	静岡県多面的機能支払交付金交付要綱	農業の有する多面的機能の維持・発揮を図る
5	農業生産組織等農地集積促進事業交付金	上野下ノ原地区アグリインダストリエリア地権者協議会	農業生産組織等農地集積促進事業交付金交付要綱	中心経営体への農地の集積・集約化の促進を図る
合計				

整理番号	交付金名	交付先	交付根拠	事業内容
1	農業委員会交付金	沼津市外11市町	静岡県農業委員会交付金等交付要綱	農業委員会が行う、農地の権利移動等に関する事務
2	機構集積支援事業	沼津市外4市町	静岡県農業委員会交付金等交付要綱	農地の利用調整を促進するため、農業委員会が行う利用意向調査や農地台帳整備等
3	多面的機能支払交付金	沼津市外8市町	静岡県多面的機能支払交付金交付要綱	農業の有する多面的機能の維持・発揮を図る
合計				

支 出 調

(令和6年度)

交付金額 (円)	交付決定		交付		事業完了		適要
	年月日	金額 (円)	年月日	金額 (円)	年月日	確 認 年月日	
18,424,000	R6.6.17	15,301,000	R7.3.24	18,424,000	R7.3.31	R7.3.31 (R7.4/11、4/16、 4/17、4/21、 4/22、4/23)	
	R7.3.7	3,123,000					
7,446,880	R6.12.19	7,446,880	R7.3.21	7,446,880	R7.3.31	R7.3.31 (R7.4/11、4/16、 4/17、4/21、 4/22、4/23)	
4,652,000	R6.5.29	1,587,000	R7.3.21	4,652,000	R7.3.31	R7.3.31 (R7.4/11、4/16、 4/21、4/22)	
	R6.5.31	3,065,000					
33,478,097	R6.5.29	31,035,278	R6.6.26	13,083,452	R7.3.31	R7.4.10	
	R6.12.3	2,442,819	R6.9.27	1,066,457			
	-	-	R7.2.18	19,328,188			
150,468,000	R6.7.24	150,468,000	R6.8.29	150,468,000	R6.8.30	R6.9.13	
214,468,977		214,468,977		214,468,977			

(令和7年度)

(令和7年6月30日現在)

交付金額 (円)	交付決定		交付		事業完了		適要
	年月日	金額 (円)	年月日	金額 (円)	年月日	確 認 年月日	
18,907,000	R7.5.30	18,907,000	—	—	—	—	
4,834,000	R7.5.9	1,485,000	—	—	—	—	
	R7.5.30	3,349,000					
31,676,196	R7.5.30	31,676,196	R7.6.23	12,770,645			概算払
55,417,196		55,417,196		12,770,645			

建 築 工

整理番号	予算科目	工事名	工事箇所	当初設計金額 (円)	契 約 額		
					当初額 (円)	変更増減額 (円)	計 (円)
1	資産経営費	令和6年度東部家畜保健衛生所検査棟照明器具更新工事	田方郡函南町仁田101	1,254,000	979,000	0	979,000

整理番号	予算科目	工事名	工事箇所	当初設計金額 (円)	契 約 額		
					当初額 (円)	変更増減額 (円)	計 (円)
					該 当 な し		

事 調

(令和6年度)

契約 締結 方法	受注者	着 手 完成 (予定) 年月日	支出済額 (円)	工事概要	公有 財産 台帳 登載	摘要
随契	伊豆の国市花坂 305-5 株式会社長沢電 機	R6. 12. 4 R7. 1. 31	979,000	更新	—	令達 R6. 9. 13 支払日 R7. 2. 25 随契1号 (少額)

(令和7年度)

(令和7年6月30日現在)

契約 締結 方法	受注者	着 手 完成 (予定) 年月日	支出済額 (円)	工事概要	公有 財産 台帳 登載	摘要

工 事 発 注 状 況 調

(令和7年6月30日現在)

四 半 期	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	計 画 件 数 (A)	実 績 件 数 (B)	B-A	計 画 件 数 (A)	実 績 件 数 (B)	B-A	計 画 件 数 (A)	実 績 件 数 (B)	B-A
第 1	18	12	△6	21	11	△10	25	10	△15
第 2	49	42	△7	38	22	△16	34	0	△34
第 3	30	13	△17	22	24	2	—	—	—
第 4	22	21	△1	18	21	3	—	—	—
合 計	119	88	△31	99	78	△21	—	—	—
備 考	計画件数より実績件数が少ない理由は、翌四半期に発注がずれ込んだものと思われる。								

- (注) 1 本表は、農林事務所において調製する。なお、本庁所管課については、過去2か年を記入する。
- 2 計画件数は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づいて、各四半期の期首時点に公表している件数を記入する。なお、第1四半期については4月以降の最初に公表した件数、第4四半期については第3四半期の期首に公表した件数を記入する。また、第2四半期以降の計画件数には、前四半期で公表し発注時期の修正により再公表となった件数を含む。
- 3 実績件数は、各四半期に発注した予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む）250万円以上の工事をすべて記入する。
ただし、現年災害復旧工事など計画件数に含まない工事については、記入を要しない。
- 4 前年度の計画件数（A）と実績件数（B）の差が、四半期ごとに10件以上ある場合は、その理由を備考欄に記入する。

入札状況調

種 別	令和5年度		令和6年度		令和7年度 (令和7年6月30日現在)		
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	
1 業務委託契約（工事関係）							
全 体（合計）	105	671,407,000	104	615,294,900	23	175,705,200	
一般競争入札	22	315,359,000	17	257,345,000	10	145,200,000	
うち 総合評価方式	6	87,769,000	6	103,015,000	1	10,670,000	
指名競争入札	47	287,771,000	49	288,475,000	6	20,330,200	
随意契約（小計）	36	68,277,000	38	69,474,900	7	10,175,000	
（内訳） 地方自治法施行令第167条の2該当号	1号（少額）	18	8,844,000	16	9,711,900	4	4,796,000
	2号（不適）	16	54,890,000	19	47,498,000	3	5,379,000
	5号（緊急）	-	-	2	10,450,000	-	-
	6号（不利）	-	-	-	-	-	-
	7号（有利）	-	-	-	-	-	-
	8号（不調）	2	4,543,000	1	1,815,000	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-
プロポーザル方式（再掲）	-	-	-	-	-	-	
2 工事請負契約							
全 体（合計）	86	4,886,222,000	83	4,568,188,900	11	654,148,000	
制限付き一般競争入札	68	4,754,013,000	62	4,202,605,000	9	648,098,000	
うち 総合評価方式（小計）	19	3,122,339,000	26	3,156,230,000	3	438,427,000	
（内訳）							
標準型（高度含む）	1	852,500,000	1	921,800,000	-	-	
簡易型Ⅰ	-	-	-	-	-	-	
簡易型Ⅱ	2	601,128,000	-	-	-	-	
簡易型Ⅲ	16	1,668,711,000	25	2,234,430,000	3	438,427,000	
指名競争入札	16	129,074,000	14	226,389,900	1	4,950,000	
随意契約（小計）	2	3,135,000	7	139,194,000	1	1,100,000	
（内訳） 地方自治法施行令第167条の2該当号	1号（少額）	2	3,135,000	2	3,619,000	1	1,100,000
	2号（不適）	-	-	-	-	-	-
	5号（緊急）	-	-	2	10,835,000	-	-
	6号（不利）	-	-	-	-	-	-
	7号（有利）	-	-	-	-	-	-
	8号（不調）	-	-	3	124,740,000	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-

- (注) 1 本表は、農林事務所において調製すること。
 2 当該年度を含む過去3か年を記入すること。
 3 金額欄には、当初契約額を記入すること。
 4 年度開始前執行分は予算の属する年度に記入すること。

事業別箇所数調

(令和6年度)

区分	事業名	地区名等	箇所数	事業費	左の内繰越		
					箇所数	事業費	
国 庫 補 助 事 業	【 農 地 】			千円		千円	
	基幹水利施設	沼津市他	8	195,671	4	100,610	
	畑地帯総合整備	沼津市他	27	1,295,338	17	931,678	
	経営体育成基盤整備	御殿場市他	14	768,028	6	119,828	
	ため池等整備	伊豆の国市	3	190,000	1	138,000	
	震災対策農業水利	沼津市他	3	10,901	2	10,241	
	中山間地域総合整備	裾野市他	2	5,647	2	5,647	
	中山間地域農業農村総合整備	駿東郡小山町他	3	69,220	1	6,400	
	農道整備	裾野市	1	148,000	0	0	
	洪水対策	御殿場市	3	262,400	1	75,394	
	農業施設補修	御殿場市	2	386,814	1	143,538	
	治山治水対策	駿東郡小山町他	10	1,132,909	2	228,994	
	耕作放棄地解消	伊東市	2	149,670	1	38,550	
	農業用施設等災害管理対策	田方郡函南町	2	40,723	1	13,683	
	その他	三島市他	11	219,065	3	23,952	
	農地：小計		91	4,874,386	42	1,836,515	
	【 森 林 】						
	予防治山	伊東市	1	28,700	0	0	
	緊急総合治山	伊東市他	4	130,426	2	42,470	
	復旧治山	駿東郡小山町他	4	141,187	1	20,042	
	森林環境保全整備	裾野市	2	74,610	2	74,610	
	農山漁村地域整備	沼津市	2	155,319	1	54,079	
	その他	伊豆の国市他	14	109,887	0	0	
	森林：小計		27	640,129	6	191,201	
	計		118	5,514,515	48	2,027,716	
	県 単 独 事 業	【 農 地 】					
		事業計画調査	沼津市	1	18,170	0	0
譲与促進事業		裾野市他	3	4,700	0	0	
その他		沼津市他	2	3,650	0	0	
農地：小計			6	26,520	0	0	
【 森 林 】							
県土強靱化対策		御殿場市他	3	32,900	0	0	
治山調査		裾野市他	17	35,000	0	0	
山村道路網整備		駿東郡小山町	2	61,269	0	0	
その他	裾野市他	5	16,184	0	0		
森林：小計		27	145,353	0	0		
計		33	171,873	0	0		
合計		151	5,686,388	48	2,027,716		

事業別箇所数調

(令和7年度)

(令和7年6月30日現在)

区分	事業名	地区名等	箇所数	事業費	左の内繰越	
					箇所数	事業費
国 庫 補 助 事 業	【 農 地 】			千円		千円
	基 幹 水 利 施 設	沼津市他	7	179,343	0	0
	畑 地 帯 総 合 整 備	沼津市他	26	1,523,304	0	0
	経 営 体 育 成 基 盤 整 備	御殿場市他	13	888,288	0	0
	た め 池 等 整 備	伊豆の国市	2	190,000	0	0
	震 災 対 策 農 業 水 利	沼津市他	1	10,395	0	0
	中 山 間 地 域 農 業 農 村 総 合 整 備	駿東郡小山町他	5	412,180	0	0
	農 道 整 備	裾野市	1	91,000	0	0
	洪 水 対 策	御殿場市	2	383,801	0	0
	農 業 施 設 補 修	御殿場市	3	504,141	0	0
	治 山 治 水 対 策	駿東郡小山町他	9	1,411,107	0	0
	耕 作 放 棄 地 解 消	伊東市	1	38,880	0	0
	そ の 他	三島市他	15	481,759	0	0
	農 地 : 小 計		85	6,114,198	0	0
	【 森 林 】					
	緊 急 総 合 治 山	伊東市他	1	26,000	0	0
	復 旧 治 山	駿東郡小山町他	5	118,062	0	0
	森 林 環 境 保 全 整 備	裾野市	1	76,120	0	0
	農 山 漁 村 地 域 整 備	沼津市	2	151,316	0	0
	そ の 他	伊豆の国市他	6	74,672	0	0
	森 林 : 小 計		15	446,170	0	0
	計		100	6,560,368	0	0
	県 単 独 事 業	【 農 地 】				
事 業 計 画 調 査		沼津市	2	15,815	0	0
農 地 : 小 計			2	15,815	0	0
【 森 林 】						
治 山 調 査		裾野市他	5	24,000	0	0
山 村 道 路 網 整 備		駿東郡小山町	1	62,241	0	0
そ の 他		裾野市他	8	49,437	0	0
森 林 : 小 計		14	135,678	0	0	
計		16	151,493	0	0	
合 計		116	6,711,861	0	0	

公 有 財 産 調

(令和6年度)

区 分	6年3月31日 現 在		増		減		7年3月31日 現 在		摘要
	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	
行政財産		千円 698,746		千円 0		千円 8,883		千円 689,863	
土 地	m ² 5,072.15	488,376					m ² 5,072.15	488,376	
立木竹	本 11	56					本 11	56	
建 物	m ² 1,911.74 2,160.14	205,472				8,131	m ² 1,911.74 2,160.14	197,341	
工作物	件 82	4,842				752	件 82	4,090	
普通財産		86,931		0		0		86,931	
土 地	m ² 1,025.24	86,931					m ² 1,025.24	86,931	
建 物	m ² 0.00 0.00	0					m ² 0.00 0.00	0	
工作物	件 3	0					件 3	0	
公有財産に 準ずるもの		546		0		0		546	
電話加入権	件 12	546					件 12	546	

令和7年度中増減なし

借地借家等調

(令和7年6月30日現在)

整理 番号	区分	種別	所在地	地目		数量 又は 面積	借料		契約 期間	所有者又 は契約者 氏名	用途
				台帳	現況		単価	年額			
1	土地	病性鑑定施設敷地	富士宮市猪之頭字平山1999-1	畑	施設	m ² 303.09		無償	R5.12.3 R8.12.2	畜産技術研究所長	病性鑑定施設用地
2	土地	きのこ総合センター敷地	伊豆市修善寺字大芝山4279-5	原野	宅地	m ² 30,357		無償	R5.4.1 R10.3.31	伊豆市長	きのこ総合センター用地
3	建物	防疫資材庫	富士市本市場字前田441-1	雑屋建		m ² 81.00 81.00		無償	R5.4.1 R8.3.31	富士財務事務所長	防疫資材備蓄庫
4	建物	防災用機材庫	沼津市足高202	雑屋建		m ² 4.00 4.00		無償	R4.4.1 R8.3.31	静岡県知事(公園緑地課)	防災用機材庫
	計					m ² 30,745.09 85.00					

事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調

(令和7年度)
(令和7年6月30日現在)

区分	事業名又は契約名	内 容	契 約 額	(契約額の年度別内訳)									
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
長期継続契約	電子複写機賃貸借契約	コピー機 2台 (契約日) 令和2年4月1日	円 2,063,556	円 412,712	円 412,711	円 412,711	円 412,711	円 412,711	円	円	円	円	円
	ファクシミリ賃貸借契約	ファクシミリ 1台 (契約日) 令和3年7月30日	円 488,400		円 56,980	円 97,680	円 97,680	円 97,680	円 97,680	円 40,700			
	東部家畜保健衛生所警備業務委託	機械警備 (契約日) 令和4年4月1日	円 693,000 (R6.4増額) 19,800 計 712,800			円 138,600	円 138,600	円 145,200	円 145,200	円 145,200			
	電子複写機賃貸借契約	カラーコピー機 1台 (契約日) 令和6年4月1日	円 2,902,020					円 580,404	円 580,404	円 580,404	円 580,404	円 580,404	
	電子複写機賃貸借契約	コピー機 4台 (契約日) 令和6年4月1日	円 2,231,460					円 446,292	円 446,292	円 446,292	円 446,292	円 446,292	
	電子複写機賃貸借契約	コピー機 2台 (契約日) 令和7年4月1日	円 2,651,352							円 530,271	円 530,271	円 530,270	円 530,270

行政財産貸付・使用許可調

(一般会計)

(令和7年6月30日現在)

整理番号	区分	種別	所在地	地目		数量又は面積	貸付料又は使用料		貸付又は使用許可期間	貸付又は使用許可を受けた者の氏名	貸付・使用許可目的
				台帳	現況		単価	年額			
1	土地	庁舎敷地	田方郡函南町仁田101	宅地	宅地	電柱1本 支線1条	1,500	3,000	3.4.1 8.3.31	東京電力パワーグリッド(株)静岡総支社	電力供給
2	土地	庁舎敷地	田方郡函南町仁田101	宅地	宅地	1㎡		免除	3.4.1 8.3.31	函南町	カーブミラー設置
3	土地	県営林敷地	伊豆の国市田中山字大金洞1130外	模範林	山林原野	本柱5本 支線14条 支線柱1本 支柱2本	870 180 180 180	7,410	4.4.1 7.3.31	西日本電信電話(株)静岡支店	電気通信線路
4	土地	県営林敷地	伊豆の国市田中山字大金洞1130外	模範林	山林原野	本柱5本 支線14条 支線柱1本 支柱2本	870 180 180 180	7,410	7.4.1 10.3.31	西日本電信電話(株)静岡支店	電気通信線路
5	土地	県営林敷地	伊豆の国市田中山字大金洞1130外	模範林	山林原野	本柱5本 支線柱1本 支線8条	1,210 180 180	7,670	4.4.1 7.3.31	東京電力パワーグリッド(株)伊豆支社	電力供給
6	土地	県営林敷地	伊豆の国市田中山字大金洞1130外	模範林	山林原野	本柱5本 支線柱1本 支線8条	1,210 180 180	7,670	7.4.1 10.3.31	東京電力パワーグリッド(株)伊豆支社	電力供給
7	土地	県営林敷地	伊豆の国市田中山字不動原298	模範林	山林	244.13㎡		免除	6.4.1 9.3.31	伊豆の国市	道路用地
8	土地	県営林敷地	伊豆の国市田中山字大金洞1130-1	模範林	山林	支線柱1本 支線1条	180 180	360	6.4.1 9.3.31	東京電力パワーグリッド(株)伊豆支社	電力供給
9	土地	県営林敷地	沼津市大諏訪字叶14-10	保安林	山林	495㎡		免除	6.4.1 7.3.31	大諏訪自治会	戦没者記念碑
10	土地	県営林敷地	沼津市大諏訪字叶14-10	保安林	山林	495㎡		免除	7.4.1 8.3.31	大諏訪自治会	戦没者記念碑
11	土地	県営林敷地	沼津市原字荒浜17-64	保安林	山林	31.6㎡		100	6.4.1 7.3.31	個人	通路
12	土地	県営林敷地	沼津市原字荒浜17-64	保安林	山林	31.6㎡		100	7.4.1 8.3.31	個人	通路
13	土地	県営林敷地	沼津市大塚字道上3-13	保安林	山林	8.64㎡ 小屋 電柱3本		100	6.4.1 7.3.31	国土交通省国土技術政策総合研究所	地震観測施設
14	土地	県営林敷地	沼津市大塚字道上3-13	保安林	山林	8.64㎡ 小屋 電柱3本		100	7.4.1 8.3.31	国土交通省国土技術政策総合研究所	地震観測施設
15	土地	県営林敷地	沼津市西間門字潮除574-29	保安林	山林	0.64㎡		免除	6.4.1 9.3.31	沼津市	防災行政無線施設

行政財産貸付・使用許可調

(一般会計)

(令和7年6月30日現在)

整理番号	区分	種別	所在地	地目		数量又は面積	貸付料又は使用料		貸付又は使用許可期間	貸付又は使用許可を受けた者の氏名	貸付・使用許可目的
				台帳	現況		単価	年額			
16	土地	県営林敷地	沼津市大塚字道上3-15ほか	保安林	山林	排水ヒューム管 径900mm 16m	450	7,200	5.4.1 8.3.31	図書印刷(株)沼津工場	排水施設
17	土地	県営林敷地	沼津市東間門字松林1-1外	保安林	山林 砂地	本柱15本 支線21条 支線柱3本 支柱2本	870 180 180 180	17,730	5.4.1 7.3.31	西日本電信電話(株)静岡支店	電気通信線路
18	土地	県営林敷地	沼津市東間門字松林1-1外	保安林	山林 砂地	本柱15本 支線22条 支線柱3本 支柱2本	870 180 180 180	17,910	7.4.1 8.3.31	西日本電信電話(株)静岡支店	電気通信線路
19	土地	県営林敷地	沼津市本字千本1910-2	保安林	山林	5.31㎡		免除	5.4.1 8.3.31	沼津市	防火水槽
20	土地	県営林敷地	沼津市小諏訪字小スワ631-31外	保安林	山林 砂地	本柱39本 支線50条 支線柱46本 小柱4本 小柱支線2条	1,210 180 180 180 180	65,550	5.4.1 10.3.31	東京電力パワーグリッド(株)静岡総支社	電力供給
21	土地	県営林敷地	沼津市西間門字潮除574-12外	保安林	山林	68.25㎡		免除	7.4.1 10.3.31	沼津市	防火水槽
22	土地	県営林敷地	沼津市小諏訪字小スワ631-27外	保安林	山林	本柱2本	1,210	2,420	6.4.1 9.3.31	(株)TOKAIケーブルネットワーク(沼津支店)	電気通信線路
23	土地	県営林敷地	沼津市今沢字千本統荒浜汐除2-15外	保安林	山林	1069.71㎡		860	6.4.1 7.3.31	南関東防衛局	米軍、自衛隊演習地
24	土地	県営林敷地	沼津市今沢字千本統荒浜汐除2-15外	保安林	山林	1069.71㎡		860	7.4.1 8.3.31	南関東防衛局	米軍、自衛隊演習地
25	土地	県営林敷地	沼津市原字荒浜17-64	保安林	山林	水道管 径30mm15.8m	32	510	4.4.1 7.3.31	個人	水道施設
26	土地	県営林敷地	沼津市原字荒浜17-64	保安林	山林	水道管 径30mm15.8m	32	510	7.4.1 10.3.31	個人	水道施設
27	土地	県営林敷地	沼津市小諏訪字小スワ631-1	保安林	山林	0.16㎡		免除	6.4.1 9.3.31	西浜町自治会	公共掲示板敷地
28	土地	調整池敷地	御殿場市中畑字蕪木沢448-1	ため池	ため池	本柱1本 支線2条	180	540	3.4.1 6.10.24	東京電力パワーグリッド(株)静岡総支社	電力供給

行政財産貸付・使用許可調

(一般会計)

(令和7年6月30日現在)

整理番号	区分	種別	所在地	地目		数量又は面積	貸付料又は使用料		貸付又は使用許可期間	貸付又は使用許可を受けた者の氏名	貸付・使用許可目的
				台帳	現況		単価	年額			
29	土地	取水口敷地、 監査孔敷地	駿東郡小山町須走字西澤498-349, 498-456	山林	水路	728㎡		免除	6.4.1 7.3.31	南関東防衛局	自衛隊演習施設
30	土地	取水口敷地、 監査孔敷地	駿東郡小山町須走字西澤498-349, 498-456	山林	水路	728㎡		免除	7.4.1 8.3.31	南関東防衛局	自衛隊演習施設
31	土地	調整池敷地	裾野市須山字大野1720-9	畑	ため池	本柱1本 支線1条	180	360	3.4.1 8.3.31	東京電力パワーグリッド(株)静岡総支社	電力供給
32	土地	揚水場敷地	御殿場市保土沢字北村13-2	田	原野	本柱1本 支線1条	180	360	3.4.1 8.3.31	東京電力パワーグリッド(株)静岡総支社	電力供給
33	土地	調整池敷地	御殿場市印野字日影畑888-2	山林	ため池	本柱1本 支線1条	180	360	3.4.1 8.3.31	東京電力パワーグリッド(株)静岡総支社	電力供給
34	土地	調整池敷地	御殿場市中畑字蕪木沢462-3、448-1	雑種地 ため池	水路 ため池	本柱1本 支線1条 支線柱1本	180	540	3.4.1 8.3.31	東京電力パワーグリッド(株)静岡総支社	電力供給
35	土地	調整池敷地	御殿場市永塚字出口沢912-4	ため池	ため池	本柱1本 支線1条	180	360	3.4.1 8.3.31	東京電力パワーグリッド(株)静岡総支社	電力供給
36	土地	用水路敷地	御殿場市中畑字上合1007-2	雑種地	水路	本柱1本 支線1条	180	360	3.4.1 8.3.31	東京電力パワーグリッド(株)静岡総支社	電力供給
37	土地	道路敷地	御殿場市神山字中道1671-8～1670-117	山林	道路	管路 45.923㎡ 換算28本	180	5,040	6.4.1 11.3.31	西日本電信電話(株)静岡支店	電気通信施設
38	土地	調整池敷地	裾野市須山字大野1720-9	畑	ため池	支線1条	180	180	6.4.1 11.3.31	西日本電信電話(株)静岡支店	電気通信施設
39	土地	揚水場敷地	御殿場市神山字中道1671-27	畑	原野	本柱1本 支線2条 支線柱1本	180	720	6.4.1 11.3.31	西日本電信電話(株)静岡支店	電気通信施設
40	土地	調整池敷地	御殿場市永塚字出口沢912-4	ため池	ため池	支線1条	180	180	6.4.1 11.3.31	西日本電信電話(株)静岡支店	電気通信施設
41	土地	用水路敷地	御殿場市中畑字蕪木沢462-3	雑種地	水路	コンクリート柱1本	180	180	2.4.1 7.3.31	(株)TOUKAIケーブルネットワークワーク	電気通信施設
42	土地	用水路敷地	御殿場市中畑字蕪木沢462-3	雑種地	水路	コンクリート柱1本	180	180	7.4.1 12.3.31	(株)TOUKAIケーブルネットワークワーク	電気通信施設
43	土地	調整池敷地	御殿場市水土野字長尾平81-2外	原野	ため池	本柱6本 支柱1本 支線1条	180	1,440	3.4.1 8.3.31	東京電力パワーグリッド(株)静岡総支社	電力供給
44	土地	調整池敷地	御殿場市板妻字舟久保737-3	原野	ため池	本柱1本	180	180	3.4.1 8.3.31	東京電力パワーグリッド(株)静岡総支社	電力供給

行政財産貸付・使用許可調

(一般会計)

(令和7年6月30日現在)

整理番号	区分	種別	所在地	地目		数量又は面積	貸付料又は使用料		貸付又は使用許可期間	貸付又は使用許可を受けた者の氏名	貸付・使用許可目的
				台帳	現況		単価	年額			
45	土地	道路敷地	沼津市西浦久料字大方瀬282-2	山林	道路	本柱1本	180	180	2.4.1 7.3.31	東京電力パワーグリッド(株)伊豆支社	電力供給
46	土地	道路敷地	沼津市西浦久料字大方瀬282-2	山林	道路	本柱1本	180	180	7.4.1 12.3.31	東京電力パワーグリッド(株)伊豆支社	電力供給
47	土地	道路敷地	沼津市西浦江梨字横山362-13	山林	道路	本柱1本 支線1条	180	360	2.4.1 7.3.31	東京電力パワーグリッド(株)伊豆支社	電力供給
48	土地	道路敷地	沼津市西浦江梨字横山362-13	山林	道路	本柱1本 支線1条	180	360	7.4.1 12.3.31	東京電力パワーグリッド(株)伊豆支社	電力供給
49	土地	道路敷地	沼津市西浦久料字石原田174	田	道路	本柱1本	180	180	2.4.1 7.3.31	東京電力パワーグリッド(株)伊豆支社	電力供給
50	土地	道路敷地	沼津市西浦久料字石原田174	田	道路	本柱1本	180	180	7.4.1 12.3.31	東京電力パワーグリッド(株)伊豆支社	電力供給
51	土地	道路敷地	沼津市西浦久料字大方瀬280-3	山林	道路	本柱1本 支線1条	180	360	2.4.1 7.3.31	東京電力パワーグリッド(株)伊豆支社	電力供給
52	土地	道路敷地	沼津市西浦久料字大方瀬280-3	山林	道路	本柱1本 支線1条	180	360	7.4.1 12.3.31	東京電力パワーグリッド(株)伊豆支社	電力供給
53	土地	道路敷地	沼津市内浦重須字三福沢朝日774-3外	山林	道路	本柱3本	180	540	2.4.1 7.3.31	東京電力パワーグリッド(株)伊豆支社	電力供給
54	土地	道路敷地	沼津市内浦重須字三福沢朝日774-3外	山林	道路	本柱3本	180	540	7.4.1 12.3.31	東京電力パワーグリッド(株)伊豆支社	電力供給
55	土地	道路敷地	沼津市西浦久料字入田206-2	田	道路	本柱1本	180	180	2.4.1 7.3.31	東京電力パワーグリッド(株)伊豆支社	電力供給
56	土地	道路敷地	沼津市西浦久料字入田206-2	田	道路	本柱1本	180	180	7.4.1 12.3.31	東京電力パワーグリッド(株)伊豆支社	電力供給
57	土地	揚水機敷地	御殿場市駒門字中林587番4	雑種地	雑種地	水平支線1条 低圧線3条 引込線2条 リフティングリフト1条		無償	3.4.1 8.3.31	東京電力パワーグリッド(株)伊豆支社	電力供給
58	土地	水路敷地	伊豆市小下田字前田642-4	山林	水路	街路灯1本	180	免除	6.4.1 11.3.31	坂ノ上区長	防犯灯
59	土地	道路敷地	沼津市西浦木負字上篠293-4	畑	道路	街路灯1本	180	免除	2.7.10 7.3.31	西浦木負自治会長	防犯灯

行政財産貸付・使用許可調

(一般会計)

(令和7年6月30日現在)

整理番号	区分	種別	所在地	地目		数量又は面積	貸付料又は使用料		貸付又は使用許可期間	貸付又は使用許可を受けた者の氏名	貸付・使用許可目的
				台帳	現況		単価	年額			
60	土地	道路敷地	駿東郡小山町上野字下ノ原1104番19	山林	道路	本柱1本	180	180	2.11.25 7.3.31	東京電力パワーグリッド(株)静岡総支社	電力供給
61	土地	道路敷地	駿東郡小山町上野字下ノ原1104番19	山林	道路	本柱1本	180	180	7.4.1 12.3.31	東京電力パワーグリッド(株)静岡総支社	電力供給
62	土地	道路敷地	伊豆市冷川2118番3	原野	道路	本柱2本	180	360	2.12.16 7.3.31	東京電力パワーグリッド(株)伊豆支社	電力供給
63	土地	道路敷地	伊豆市冷川2118番3	原野	道路	本柱2本	180	360	7.4.1 12.3.31	東京電力パワーグリッド(株)伊豆支社	電力供給
64	土地	道路敷地	沼津市内浦重須字下小池430-4	畑	道路	光ケーブル7m、吊線7m		免除	3.10.18 8.8.31	(株)TOKAIケーブルネットワーク	電気通信事業
65	土地	調整池敷地	御殿場市中畑448-5他9筆	公衆用道路	道路	1,866㎡		免除	6.10.16 7.11.28	御殿場市長(道路河川課)	演習場用地
合計								163,130			

普通財産・借受財産等貸付調

(令和7年6月30日現在)

整理番号	区分	種別	所在地	地目		数量又は面積	貸付料又は使用料		貸付又は使用許可期間	貸付又は使用許可を受けた者の氏名	貸付・使用許可目的
				台帳	現況		単価 円	年額 円			
1	土地	県営林敷地	沼津市西間門字潮除574-29	保安林	山林	m ² 169.98		116,953	R4.4.1 R7.3.31	沼津市	消防施設 (消防団詰所)
2	土地	県営林敷地	沼津市西間門字潮除574-29	保安林	山林	m ² 169.98		115,821	R7.4.1 R10.3.31	沼津市	消防施設 (消防団詰所)
3	土地	元公舎敷地	田方郡函南町仁田101	宅地	宅地	m ² 732.04		免除	R6.4.1 R9.3.31	田方農業 高等学校	実習施設
4	土地	庁舎敷地	田方郡函南町仁田101	宅地	宅地	m ² 1246.65		免除	R6.4.1 R9.3.31	田方農業 高等学校	実習用地
5	土地	御殿場支所元公舎敷地	御殿場市北久原552-4	宅地	宅地	m ² 293.20		93,215	R6.7.5 R6.9.22	(株)アロック静岡支店	車両置場

備品・図書調 (令和6年度)

(令和7年3月31日現在)

区 分	令和6年 3月31日	増		減		令和7年3月31日 現在
	数量	数量	購入価格	数量	売却価格	数量
01-01 机類	2	(0) 0	円 0	(0) 0	円 0	2
01-02 台類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
01-04 収納保管庫類	20	(0) 0	0	(0) 0	0	20
01-07 書類整理器具類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
01-10 印判類	9	(0) 0	0	(0) 0	0	9
01-13 厨房器具類	4	(0) 0	0	(0) 1	0	3
01-14 冷暖房器具類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-15 電話器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
02-01 情報処理機器類	60	(2) 3	167,024	(0) 0	0	63
02-02 情報伝達機類	5	(0) 0	0	(0) 1	0	4
02-03 再生機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
03-01 撮影機器類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
03-02 観察・観測用光学機器類	8	(1) 1	154,000	(0) 1	0	8
03-03 視覚用再生等機器類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
04-01 診療・診断用機器類	2	(0) 0	0	(0) 1	0	1
04-02 衛生検査用機器類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
04-06 獣医用機器類	27	(0) 0	0	(0) 1	0	26
04-07 防疫機器類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
04-99 その他の医療衛生機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
05-01 強度(物性)試験計測機器類	8	(0) 0	0	(0) 0	0	8

備品・図書調 (令和6年度)

(令和7年3月31日現在)

区 分	令和6年 3月31日	増		減		令和7年3月31日 現在
	数量	数量	購入価格	数量	売却価格	数量
05-02 波動・熱試験計測機器類	1	(0) 0	円 0	(0) 0	円 0	1
05-04 分析化学機器類	19	(0) 0	0	(0) 1	0	18
05-05 生物化学機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
05-06 環境化学機器類	6	(0) 0	0	(0) 1	0	5
05-07 測量機器類	12	(1) 1	0	(0) 0	0	13
05-08 度量衡測定機器類	7	(0) 0	0	(0) 2	0	5
05-99 その他の試験計測機器類	14	(0) 0	0	(0) 5	0	9
06-04 電気電子機器類	7	(0) 0	0	(0) 1	0	6
06-06 炉・ボイラー加熱装置類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
06-99 その他の諸機器類	1	(0) 0	0	(0) 1	0	0
07-01 農産用機器類	9	(2) 2	0	(0) 1	0	10
07-02 林産用機器類	21	(0) 0	0	(0) 7	0	14
07-03 畜産用機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
08-01 車両類	16	(0) 0	0	(0) 0	0	16
08-02 船舶類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
12-01 雑機器	11	(0) 0	0	(0) 0	0	11
50-01 図書	41	(0) 0	0	(0) 0	0	41
計	344	(6) 7	321,024	(0) 24	0	327

管理換え、分類換え及び区分換えについては、「増減数量」欄の()欄に再掲する。

備品・図書調 (令和7年度)

(令和7年6月30日現在)

区 分	令和7年 3月31日	増		減		令和7年6月30日 現在
	数量	数量	購入価格	数量	売却価格	数量
01-01 机類	2	(0) 0	円 0	(0) 0	円 0	2
01-02 台類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
01-04 収納保管庫類	20	(0) 0	0	(0) 0	0	20
01-07 書類整理器具類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
01-10 印判類	9	(0) 0	0	(0) 0	0	9
01-13 厨房器具類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
01-14 冷暖房器具類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-15 電話器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
02-01 情報処理機器類	63	(0) 0	0	(0) 0	0	63
02-02 情報伝達機類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
02-03 再生機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
03-01 撮影機器類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
03-02 観察・観測用光学機器類	8	(0) 0	0	(0) 0	0	8
03-03 視覚用再生等機器類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
04-01 診療・診断用機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
04-02 衛生検査用機器類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
04-06 獣医用機器類	26	(0) 0	0	(0) 0	0	26
04-07 防疫機器類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
04-99 その他の医療衛生機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
05-01 強度(物性)試験計測機器類	8	(0) 0	0	(0) 0	0	8

備品・図書調 (令和7年度)

(令和7年6月30日現在)

区 分	令和7年 3月31日	増		減		令和7年6月30日 現在
	数量	数量	購入価格	数量	売却価格	数量
05-02 波動・熱試験計測機器類	1	(0) 0	円 0	(0) 0	円 0	1
05-04 分析化学機器類	18	(0) 0	0	(0) 0	0	18
05-05 生物化学機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
05-06 環境化学機器類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
05-07 測量機器類	13	(0) 0	0	(0) 0	0	13
05-08 度量衡測定機器類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
05-99 その他の試験計測機器類	9	(0) 0	0	(0) 0	0	9
06-04 電気電子機器類	6	(0) 0	0	(0) 0	0	6
06-06 炉・ボイラー加熱装置類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
07-01 農産用機器類	10	(0) 0	0	(0) 0	0	10
07-02 林産用機器類	14	(0) 0	0	(0) 0	0	14
07-03 畜産用機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
08-01 車両類	16	(0) 0	0	(0) 0	0	16
08-02 船舶類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
12-01 雑機器	11	(0) 0	0	(0) 0	0	11
50-01 図書	41	(0) 0	0	(0) 0	0	41
計	327	(0) 0	0	(0) 0	0	327

管理換え、分類換え及び区分換えについては、「増減数量」欄の（ ）欄に再掲する。

主 要 備 品 調

(令和7年6月30日現在)

整理 番号	区 分		品 名 ・ 規 格	利用状況	購入 年月	購入金額 円
	大・中	小				
1	6-	6 炉	家畜病性鑑定用焼却炉	常時使用（畜産用） 死亡家畜等の焼却	H14.11	45,517,500
2	1-	13 冷蔵(凍)庫	死亡牛保管用大型冷蔵庫	常時使用（畜産用） BSE検査用死亡牛の保管	H15.3	19,950,000
3	6-	6 炉	家畜病性鑑定用焼却炉	常時使用（畜産用） 死亡家畜等の焼却	H24.12	13,860,000
4	6-	4 その他の電気電 子機器	脱硫材併用紫外線触媒方式 脱臭装置	常時使用（畜産用） 死亡牛冷蔵庫の臭気除去	H17.1	3,853,500
5	4-	6 検査測定用器具	血清抗体検査装置 ベンチマークELISAシステム	年15日使用（畜産用） 牛ヨーネ病の抗体検査	H14.3	2,730,000
6	7-	3 運搬用機器	フォークリフト	常時使用（畜産用） 死亡家畜等の運搬	R3.3	1,712,700
7	5-	8 容量(積)測定機 器	超音波ドップラ流量計 MST-P	年10日使用 豪雨時の流量計測	H6.2	1,586,200
8	2-	1 レーザープリン ター・スキャナ	カラープロッタ A0	常時使用 工事発注等用の図面焼付	H14.10	1,428,000
9	5-	5 血液化学機器	動物用自動血球計算装置 P o c h - 1 0 0 i V D i f f	常時使用 血液中の血球数の測定	H26.8	1,382,400
10	5-	7 その他の測量機 器	その他の測量機器 トータルステーション	年2日使用 広範囲の測量	H7.3	1,285,440
11	5-	99 無菌箱	芝病原菌分離機 M C V - 1 3 1 B N F	年30日使用（畜産用） 細菌培地の作成	H6.10	1,225,700
12	5-	4 遠心分離装置	遠心分離装置 多目的遠心機CAX-370	年12日使用（畜産用） 血清分離	H21.9	1,165,000
13	2-	1 レーザープリン ター・スキャナ	スキャナ A0対応	常時使用 図面の電子化	H21.8	1,134,000
14	2-	1 レーザープリン ター・スキャナ	スキャナ	常時使用 図面の電子化	H21.7	1,016,400
15	7-	1 その他の農産用 機器	有害鳥獣捕獲支援用自動ゲートシ ステム 赤外光電センサー透過式	常時使用 有害鳥獣の捕獲実証試験	H28.8	988,200
16	6-	4 乾燥機器	乾燥機器 椎茸用 大紀式T-6	年12日使用 椎茸の乾燥	S62.3	987,000
17	4-	7 その他の防疫機 器	高温高圧洗浄機 G H D - 2 0 1 4	常時使用 車両の洗浄消毒（畜産 用、病性鑑定施設）	H17.2	984,900
18	5-	4 遠心分離装置	遠心分離装置 高速遠心機MX-305	年数回使用（畜産用） 血清分離	H22.8	976,500

生産物受払調

(令和7年6月30日現在)

品名(単位) 区分		ヒノキ (m ³)				ウラジロ				計				
		5年度	6年度	監査調 書 作成日 現在	差	5年度	6年度	監査調 書 作成日 現在	差	5年度	6年度	監査調 書 作成日 現在	差	
		a	b		b-a	a	b		b-a	a	b		b-a	
全体の生産母体の単位及び数量 (ア)		ha				枚								
		554	554	554	0	400	0	0	△ 400					
受高	前年度繰越高	0	0	0	0	0	0	0	0					
	本年度生産高(イ)	0	0	0	0	400	0	0	△ 400					
	計	0	0	0	0	400	0	0	△ 400					
単位数(イ/ア)		0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	△ 1.00					
同前年比(%) (b-a)/a×100					0.0				△ 100.0					
払高	売払数量	0	0	0	0	400	0	0	△ 400					
	売払金額	0	0	0	0	1,650	0	0	△ 1,650	1,650	0	0	△ 1,650	
	非売品 数量	分類換	0	0	0	0	0	0	0	0				
		管理換	0	0	0	0	0	0	0	0				
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0				
計	0	0	0	0	400	0	0	△ 400						
残高又は繰越数量		0	0	0	0	0	0	0	0					
摘要														

公務中の事故等に関する調

1 現金、財産及び占有動産の亡失・損傷事故

- (1) 損傷物品 公用車（三菱ランサー 小型乗用自動車 沼津501ひ4894）
日時・場所 令和6年7月18日（木） 午後1時頃 三島市谷田地内
概要 駐車場に止めてあった公用車の隣に別の車両がバックで駐車させようとしたところ、バックしていた車両の後部バンパーが公用車の前部バンパーに衝突し、前部バンパー等を損傷した。（修繕費 170,000円）
- (2) 損傷物品 公用車（トヨタプロボックスDX 小型貨物自動車 沼津400ち4566）
日時・場所 令和6年8月9日（金） 午前8時20分頃 沼津市新沢田町地内
概要 交差点で停止中、座席の背もたれの位置を修正するためレバーを引いたところ、大きく倒れたことでブレーキペダルから足が離れてしまい、クリープ現象により車両が前進して前に停車していた車両の後部に追突し、前部バンパー及びナンバープレートを損傷した。（修繕費 0円）
- (3) 損傷物品 公用車（トヨタノア 小型乗用自動車 富士山503と437）
日時・場所 令和6年9月24日（火） 午後2時5分頃 御殿場市中清水地内
概要 道幅が狭い農道内のカーブを曲がるため徐行運転をしていたところ、デリネーターに接触し、右側側面を損傷した。（修繕費 0円）
- (4) 損傷物品 公用車（トヨタサクシードバン 小型貨物自動車 沼津400ち8104）
日時・場所 令和6年11月21日（木） 午後0時30分頃 御殿場市川島田地内
概要 駐車場から国道に出るためバックで進んでいたところ、車両前部が歩道と車道の境界にある縁石に接触し、左側前部バンパーを損傷した。（修繕費 86,097円）
- (5) 損傷物品 公用車（ニッサンADバン 小型貨物自動車 沼津400ち5215）
日時・場所 令和7年2月19日（水） 午前10時25分頃 沼津市大平地内
概要 駐車場に車両を止めるためバックしていたところ、前方にあったコンクリートに接触し、左側前部バンパーを損傷した。（修繕費 0円）

2 公務災害（通勤災害を含む。）

該当なし。

3 公務中における交通事故

(1) 発生状況

区 分	件 数	事故の内訳		
		加害事故 (過失割合50%超)	被害事故 (過失割合50%以下)	その他 (過失割合が不明なもの等)
令和4年度	6	4 (うち自損4件)	2	
5年度	8	7 (うち自損4件)	1	
6年度	7	6 (うち自損5件)	1	
7年度	0	0 (うち自損0件)	0	

※ 「7年度」は、令和7年8月15日現在

(2) 監査対象期間中の事故

事故1

事故発生日時	令和6年7月18日(木) 午後1時頃
事故発生場所	三島市谷田地内
事故当事者	甲：当所男性職員(60才) 乙：男性(76才)
事故概要及び措置状況 (過失割合)	甲が駐車場に止めていた公用車の隣に別の車両がバックで駐車させようとしたところ、バックしていた車両の後部バンパーが公用車の前部バンパーに衝突した。 人的被害 甲：なし 乙：なし 物的被害 甲：前部バンパーを損傷 乙：後部バンパーを損傷 (甲：0% 乙：100%)
職員に対する処分等の状況	なし
所属における事後対応の状況	100%乙側の過失であったが、所内部課長連絡会議において、改めて交通安全の徹底と交通事故防止に万全の注意を払うよう訓示した。

事故2

事故発生日時	令和6年8月9日（金） 午前8時20分頃
事故発生場所	沼津市新沢田町地内
事故当事者	甲：当所男性職員（57才） 乙：－
事故概要及び措置状況 (過失割合)	<p>甲は、交差点で停止中、座席の背もたれの位置を修正するためレバーを引いたところ、大きく倒れたことでブレーキペダルから足が離れてしまい、クリープ現象により車両が前進して前に停車していた車両の後部に追突した。</p> <p>人的被害 甲：なし 乙：なし</p> <p>物的被害 甲：前部バンパー及びナンバープレートを損傷 乙：後部バンパーを損傷</p> <p>(甲：100% 乙：0%)</p>
職員に対する処分等の状況	なし
所属における事後対応の状況	甲に対しては、座席の位置の調整は出発前に行うか、又は安全な場所に停車してハンドブレーキを使用した上で行うよう指導するとともに、所内部課長連絡会議において、改めて交通安全の徹底と交通事故防止に万全の注意を払うよう訓示した。

事故3

事故発生日時	令和6年9月24日（火） 午後2時5分頃
事故発生場所	御殿場市中清水地内
事故当事者	甲：当所男性職員（25才） 乙：－
事故概要及び措置状況 (過失割合)	<p>甲は、道幅が狭い農道内のカーブを曲がるため徐行運転をしていたところ、デリネーターに接触した。</p> <p>人的被害 甲：なし 乙：－</p> <p>物的被害 甲：右側側面を損傷 乙：なし</p> <p>(甲：100% 乙：0%)</p>
職員に対する処分等の状況	なし
所属における事後対応の状況	甲に対しては、狭い道を運転する際は細心の注意を怠ること、また、できれば小型の車両を使用するよう指導するとともに、所内部課長連絡会議において、改めて交通安全の徹底と交通事故防止に万全の注意を払うよう訓示した。

事故4

事故発生日時	令和6年11月21日（木） 午後0時30分頃
事故発生場所	御殿場市川島田地内
事故当事者	甲：当所男性職員（39才） 乙：－
事故概要及び措置状況 (過失割合)	甲は、駐車場から国道に出るためバックで進んでいたところ、歩道と車道の境界にある縁石に接触した。 人的被害 甲：なし 乙：－ 物的被害 甲：左側前部バンパーを損傷 乙：なし (甲：100% 乙：0%)
職員に対する処分等の状況	なし
所属における事後対応の状況	甲に対しては、バックをする際は後方だけでなくあらゆる方面への注意を払うほか、同乗者がいる場合は必ず誘導を行うよう指導するとともに、所内部課長連絡会議において、改めて交通安全の徹底と交通事故防止に万全の注意を払うよう訓示した。

事故5

事故発生日時	令和7年2月19日（水） 午前10時25分頃
事故発生場所	沼津市大平地内
事故当事者	甲：当所男性職員（23才） 乙：－
事故概要及び措置状況 (過失割合)	甲は、駐車場に車を止めるためバックしていたところ、前方のコンクリートに接触した。 人的被害 甲：なし 乙：－ 物的被害 甲：左側前部バンパーを損傷 乙：なし (甲：100% 乙：0%)
職員に対する処分等の状況	なし
所属における事後対応の状況	甲に対しては、バックをする際は後方だけでなくあらゆる方面への注意を払うよう指導するとともに、所内部課長連絡会議において、改めて交通安全の徹底と交通事故防止に万全の注意を払うよう訓示した。

4 その他

該当なし

工事中の事故に関する調

1 工事中の事故発生状況

(令和7年6月30日現在)

区分	第三者事故					工事等の関係者事故				もらい事故 (負傷者あり)	
	件数	死亡	重傷	軽傷	損害のみ	件数	死亡	重症	重症以外	件数	死傷
令和5年度	0件	0人	0人	0人	0件	1件	0人	0人	1人	0件	0人
令和6年度	3件	0人	0人	0人	3件	0件	0人	0人	0人	0件	0人
令和7年度	0件	0人	0人	0人	0件	0件	0人	0人	0人	0件	0人

2 工事中の事故の内容

事故の種類	第三者事故
工事(委託)名	令和6年度障害防止(施設補修)東富士地区中清水幹線用水路3工事
工事(委託)概要	管水路工事
事故発生日時	令和6年8月6日 午前9時30分頃
事故発生場所	御殿場市中清水地内
受注者	(株)勝間田工業
事故発生状況	農業用水管を埋設する工事において、既設水道管理設位置を確認するための試掘中、市水道引込管を破損させた。
被災の程度	民家2戸が3時間半程度断水
事故発生原因	引込管の位置について、管理台帳では試掘箇所から5m程度離れていたため、無いものと思いバックホウで掘削したところ、異なる箇所に引込管があり破損させた。
事後対応	事務所安全管理推進委員会を開催し、公衆に損害を与えた(軽微)とし、総括監督員の指導注意を行った。(成績評定3点減点)

事故の種類	第三者事故
工事(委託)名	令和5年度経営体育成基盤整備中清水地区区画整理1工事
工事(委託)概要	ほ場整備工事
事故発生日時	令和6年10月7日 午後4時10分頃
事故発生場所	御殿場市中清水地内
受注者	大和建设(株)
事故発生状況	水路、集水柵を設置する工事において、既設水道管理設位置を確認するための試掘中、既設管を破損した。
被災の程度	民家2戸が2時間半程度断水
事故発生原因	既設管の位置について、前年度の試掘により本管の土被りが750mm(台帳では1200mm)と確認し作業を進めていたところ、分岐管が想定より浅い550mmにあったため、バックホウが接触し破損させた。
事後対応	事務所安全管理推進委員会を開催し、公衆に損害を与えた(軽微)とし、総括監督員の指導注意を行った。(成績評定3点減点)

事故の種類	その他事故
工事(委託)名	令和6年度畑地帯総合整備(担い手支援)西浦みかん東部地区204支道3工事
工事(委託)概要	伐採工事
事故発生日時	令和7年1月28日 午前11時45分頃
事故発生場所	沼津市西浦久連地内
受注者	裾野市森林組合
事故発生状況	グラップル付きバックホウにより作業ヤードに伐採枝を置く際、作業スペース外のみかん木に伐採枝が接触し損傷を与えた。
被災の程度	みかん木が根元から倒伏
事故発生原因	オペレータが伐採木を作業ヤードへ置く際目測を誤った。
事後対応	事務所安全管理推進委員会を開催し、公衆に損害を与えた(軽微)とし、総括監督員の指導注意を行った。(成績評定3点減点)

前回の監査結果等改善状況調

1 定期監査

前回監査 令和6年11月6日

前回監査対象期間 令和5年8月1日～令和6年6月30日

区 分	改 善 状 況
1 指 摘 該当なし	
2 注 意 該当なし	
3 意 見 該当なし	
4 指 導 個人情報を含んだ書類の誤送信	<p>インターネット接続型FAX送信サービスを利用する際、以前は送信するたびにFAX番号のリストを添付していましたが、誤送信後は、送信先のFAX番号を事前に登録しておくように変更したことでFAX番号リストが流出するリスクをなくしました。</p> <p>また、FAXを送信する際は、担当職員と別の職員の2人が「送信先」及び「添付ファイル」をダブルチェックするようにして、再発防止に努めています。</p>